

第 I 部

(目次)

第 I 部 都市圏外の地域の状況	・・・	1
第 1 章 都市圏内外の地域の概況	・・・	2
第 1 節 概況	・・・	2
1. 都市圏内外の人口及び面積の状況	・・・	2
(1) 概況	・・・	2
(2) ブロック別にみた都市圏内外の人口、面積の状況	・・・	3
2. 都市圏内外の人口密度・DID 地区面積等	・・・	4
(1) 人口密度	・・・	4
(2) DID 地区数・面積・人口等	・・・	5
1) DID 地区の数及び面積の状況		
2) DID 地区の人口及び人口密度の状況		
3. 都市圏内外の森林面積及び森林比率	・・・	7
(1) 都市圏内外の森林面積割合	・・・	7
(2) 都市圏内外の森林比率	・・・	8
4. 都市圏内外・条件不利地域の鉄道駅・インターチェンジ等の状況		9
第 2 節 都市圏内外の市町村の状況	・・・	11
1. 都市圏内外の市町村数	・・・	11
2. 都市圏内外の市町村の規模	・・・	12
第 2 章 都市圏内外の人口及び世帯の状況	・・・	13
第 1 節 都市圏内外の人口の推移と年齢階層別人口構成等	・・・	13
1. 人口の時系列的推移	・・・	13
(1) 都市圏内外の人口の推移	・・・	13
1) 都市圏内外の人口の推移		
2) 都市圏内外の人口割合の推移		
3) ブロック別にみた都市圏内外の人口の推移		
(2) 条件不利地域の人口の推移	・・・	16
2. 将来推計人口に基づく都市圏内外の今後の人口動向	・・・	17
(1) 都市圏内外の今後の人口動向	・・・	17
(2) 条件不利地域の今後の人口動向	・・・	18
(3) ブロック別にみた都市圏内外の今後の人口動向	・・・	19

(4) 都市圏内外の市町村の人口減少開始時期	・・・	20
3. 年齢階層別の人口の状況	・・・	21
(1) 都市圏内外の年齢階層別人口割合	・・・	21
(2) 都市圏内外の年齢階層別人口比率	・・・	22
(3) 高齢化の状況	・・・	23
1) 都市圏内外・条件不利地域における高齢者・後期高齢者の比率		
2) 都市圏内外別高齢者及び後期高齢者の割合		
3) 都市圏内外別の老年人口比率の状況		
(4) 団塊の世代と団塊ジュニア世代	・・・	27
1) 都市圏内外別の団塊の世代・団塊ジュニア世代の割合		
2) 都市圏内外別の団塊の世代の人口比率		
3) 都市圏内外別の団塊ジュニア世代の人口比率		
4) 条件不利地域における団塊の世代、団塊ジュニア世代の比率		
 第2節 都市圏内外の世帯の状況等	・・・	31
1. 世帯の状況	・・・	31
(1) 都市圏内外の世帯の状況	・・・	31
(2) 世帯数の増減率	・・・	32
2. 世帯構成別の状況	・・・	35
(1) 都市圏内外の世帯構成別世帯数割合	・・・	35
(2) 都市圏内外の世帯構成別世帯数比率	・・・	36
1) 都市圏内外における単独世帯、高齢単身世帯等の比率		
2) 条件不利地域における単独世帯、高齢単身世帯等の比率		
3. 人口減少率と世帯数減少率・高齢者比率等	・・・	38
 第3章 県民所得・家計所得・課税対象所得の状況と意識調査にみる格差感	・・・	40
1. 県民所得の状況	・・・	40
(1) 県民所得の動向	・・・	40
(2) 都道府県別にみた一人当たり県民所得	・・・	41
2. 家計所得・家計貯蓄・家計消費	・・・	42
(1) 勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計所得	・・・	42
(2) 2人以上の世帯の家計貯蓄	・・・	43
(3) 2人以上の世帯の消費支出	・・・	44
3. 都市圏内外の課税対象所得額の状況	・・・	45
(1) 課税対象所得額の状況	・・・	45
(2) 一人当たり課税対象所得額の状況	・・・	47

4. 地方圏在住者等意識調査による格差感	・・・	50
(1) 意識調査結果にみる地域間格差	・・・	50
1) 現在の生活の満足度		
2) 都市圏内外別にみた「中流意識」		
3) 地域格差の意識		
コラム：30年前の離島住民の意識		
(2) 地域によって異なる経済的負担感	・・・	58
第4章 雇用と産業の状況	・・・	59
第1節 都市圏内外の雇用の状況	・・・	59
1. 生産年齢人口の推移	・・・	59
(1) 都市圏内外の状況	・・・	59
(2) 条件不利地域の状況	・・・	60
2. 労働力人口の状況	・・・	61
(1) 都市圏内外の労働人口の状況	・・・	61
(2) 都市圏内外・条件不利地域の労働力人口の減少率	・・・	62
(3) 都市圏内外・条件不利地域の労働力率	・・・	63
3. 都市圏内外の失業率	・・・	64
4. 産業別就業人口	・・・	65
(1) 産業三部門別就業人口の推移	・・・	65
1) 都市圏内外の状況		
2) 条件不利地域の状況		
(2) 産業大分類でみた就業人口	・・・	67
5. 都市圏内外の就従比	・・・	68
(1) 第二次産業における都市圏内外の就従比	・・・	68
(2) 第三次産業における都市圏内外の就従比	・・・	69
6. 地方圏在住者等意識調査にみる就業と雇用	・・・	70
(1) 職業に関する考え方	・・・	70
(2) 地方における働く機会の状況	・・・	74
第2節 都市圏内外の産業の状況	・・・	76
1. 概況	・・・	76
(1) 経済活動別県内総生産にみる都道府県の状況	・・・	77
(2) 事業所数及び従業者数にみる都市圏外の産業の状況	・・・	80
1) 都市圏内外の事業所の状況		
2) 事業所の核都市への集中の程度		
3) 産業大分類別にみた都市圏内外の事業所数及び従業者数の割合		

4) 都市圏内外・条件不利地域に多い業種（産業大分類別）	
(3) 法人土地基本調査にみる大企業による都市圏外への投資と産業の状況 87	
1) 大企業の保有する宅地の都市圏内外別の状況	
2) 業種別にみた大企業の所有する事業用宅地の都市圏内外の割合	
3) 都市圏内外の業種別宅地所有割合	
4) 取得時期別の状況	
2. 都市圏外の地域と製造業	・・・ 93
(1) 県内総生産にみる製造業	・・・ 93
(2) 製造品出荷額等にみる都市圏内外の状況	・・・ 95
(3) 業種別にみた都市圏内外別の製造業事業所の状況	・・・ 97
1) 都市圏内外別にみた製造業の業種別事業所数	
2) 都市圏外における従業者数割合の大きい業種	
3) 都市圏外に立地の多い業種の特徴	
(4) 近年の都市圏外の工場立地動向	・・・ 100
1) 過去5ヵ年間の都市圏内外の工場立地の動向	
2) 業種別にみた工場立地の状況	
3) 最近工場立地のあった都市圏外市町村の特徴	
(5) 第二次産業従業者数の増減と都市圏外の地域	・・・ 110
1) 都市圏内外の第二次産業従業者数の状況	
2) 第二次産業従業者数が増加した市町村の特徴	
3. 都市圏外の地域における第一次産業と食料品製造業	・・・ 112
(1) 都市圏外の地域と第一次産業の状況	・・・ 112
1) 経済活動別県内総生産にみる農業、林業、漁業の状況	
2) 都市圏内外別にみた第一次産業の状況等	
3) 都市圏内外の農業、林業、漁業就業者数の状況	
(2) 農業産出額が大きい市町村・農業就業者数比率が高い市町村の特徴 117	
コラム：半島地域の農業就業者比率が高い小規模市町村	
(長崎県雲仙市（旧南串山町）)	
(3) 食料品製造業等の状況	・・・ 121
1) 事業所数及び従業者数	
2) 都市圏外における最近の食料品工場の立地の状況	
(4) 地域の総合的な力による取組	・・・ 129
コラム：第六次産業の新たなビジネスモデル：船方農場の取組の軌跡	
(山口県阿東町)	
第3節 地域の自立的発展に向けた期待	・・・ 135

図表一覧

第1章 都市圏外の地域の概況

- 図表 I-1-1 都市圏内外別人口・面積・市町村数
- 図表 I-1-2 ① 都市圏内外別人口（ブロック別）
- 図表 I-1-2 ② 都市圏内外別面積（ブロック別）
- 図表 I-1-3 ① 都市圏内外別・条件不利地域別人口密度
- 図表 I-1-3 ② 都市圏内外別人口密度（ブロック別）
- 図表 I-1-4 都市圏内外別DID地区数及び面積割合
- 図表 I-1-5 ① 都市圏内外別DID人口比率（ブロック別）
- 図表 I-1-5 ② 都市圏内外別DID人口密度（ブロック別）
- 図表 I-1-6 都市圏内外別森林面積割合
- 図表 I-1-7 都市圏内外別森林比率（ブロック別）
- 図表 I-1-8 都市圏内外別鉄道駅・インターチェンジ等の割合
- 図表 I-1-9 都市圏内外別市町村数
- 図表 I-1-10 都市圏内外別人口規模別市町村数

第2章 都市圏内外の人口及び世帯の状況

- 図表 I-2-1 都市圏内外別人口の推移
- 図表 I-2-2 都市圏内外別人口割合の推移
- 図表 I-2-3 都市圏内外別人口の推移（ブロック別）
- 図表 I-2-4 条件不利地域に全域を指定された市町村の人口増減率の推移
- 図表 I-2-5 都市圏内外別将来推計人口
- 図表 I-2-6 条件不利地域に全域を指定された市町村の将来推計人口
- 図表 I-2-7 都市圏内外別将来推計人口（ブロック別）
- 図表 I-2-8 都市圏内外別人口減少時期別市町村数
- 図表 I-2-9 都市圏内外別年齢階層別人口割合
- 図表 I-2-10 都市圏内外別年齢階層別人口増減
- 図表 I-2-11 都市圏内外別・条件不利地域別年齢階層別人口比率
- 図表 I-2-12 都市圏内外別・条件不利地域別後期高齢者比率
- 図表 I-2-13 都市圏内外別後期高齢人口割合
- 図表 I-2-14 都市圏内外別・条件不利地域別後期高齢者比率
- 図表 I-2-15 都市圏内外別老年人口比率（ブロック別）
- 図表 I-2-16 都市圏内外別85歳以上の人口の状況
- 図表 I-2-17 都市圏内外別団塊の世代・団塊ジュニア世代割合
- 図表 I-2-18 都市圏内外別団塊の世代の比率
- 図表 I-2-19 都市圏内外別団塊ジュニア世代の比率
- 図表 I-2-20 条件不利地域別団塊の世代・団塊ジュニア世代の比率
- 図表 I-2-21 都市圏内外別世帯数割合
- 図表 I-2-22 ① 都市圏内外別・条件不利地域別世帯数増減率（平成12年から平成17年）
- 図表 I-2-22 ② 都市圏内外別世帯数増減率（平成12年から平成17年）（ブロック別）
- 図表 I-2-23 都市圏内外別単独世帯・高齢単身世帯等の割合（全国）
- 図表 I-2-24 ① 都市圏内外別単独世帯等の比率
- 図表 I-2-24 ② 条件不利地域別単独世帯等の比率
- 図表 I-2-25 ① 都市圏内外別・人口増減率の段階別市町村数割合
- 図表 I-2-25 ② 人口増減率と世帯数増減率
- 図表 I-2-26 市町村の人口減少率別にみた高齢者比率

第3章 県民所得・家計所得・課税対象所得の状況と意識調査にみる格差感

- 図表 I-3-1 一人当たり県民所得の推移
- 図表 I-3-2 一人当たり県民所得（都道府県別）
- 図表 I-3-3 ① 三大都市圏・地方圏別一人当たり県民所得
- 図表 I-3-3 ② 一人当たり県民所得（都道府県別）
- 図表 I-3-4 勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計所得
- 図表 I-3-5 2人以上の世帯の家計貯蓄
- 図表 I-3-6 2人以上の世帯の消費支出
- 図表 I-3-7 都市圏内外別課税対象所得割合（平成16年度）
- 図表 I-3-8 都市圏内外別・人口規模別課税対象所得額（平成16年度）
- 図表 I-3-9 ① 都市圏内外別・条件不利地域別一人当たり課税対象所得額（平成16年度）
- 図表 I-3-9 ② 都市圏内外別一人当たり課税対象所得額（都道府県別）
- 図表 I-3-10 都市圏内外別一人当たり課税対象所得額（人口規模別）
- 図表 I-3-11 地方圏在住者等意識調査「現在の生活における満足度について」
- 図表 I-3-12 国民生活に関する世論調査「現在の生活における満足度について」
- 図表 I-3-13 地方圏在住者等意識調査「暮らし向きと中流意識」
- 図表 I-3-14 国民生活に関する世論調査「生活の程度」
- 図表 I-3-15 地方圏在住者等意識調査「大都市と地方の格差」
- 図表 I-3-16 地方圏在住者等意識調査「この5-10年で特に悪くなってきているもの」
- 図表 I-3-17 地方圏在住者等意識調査「この5-10年で特に良くなってきているもの」
- 図表 I-3-18 地方圏在住者等意識調査「地方中小都市・農山漁村の暮らしの向上に貢献したもの」
- 図表 I-3-19 地方圏在住者等意識調査「経済的負担が大きいと感じている費用」

第4章 雇用と産業の状況

第1節 都市圏内外の雇用の状況

- 図表 I-4-1 都市圏内外別生産年齢人口の推移
- 図表 I-4-2 条件不利地域別生産年齢人口比率の推移
- 図表 I-4-3 都市圏内外別労働力人口割合
- 図表 I-4-4 都市圏内外別労働力人口の増減率（平成12年～17年、ブロック別）
- 図表 I-4-5 都市圏内外別労働力率（ブロック別）
- 図表 I-4-6 都市圏内外別失業率（ブロック別）
- 図表 I-4-7 ① 都市圏内外別就業人口比率の推移
- 図表 I-4-7 ② 条件不利地域別就業人口比率の推移
- 図表 I-4-8 都市圏内外別・産業大分類別就業人口割合
- 図表 I-4-9 ① 都市圏内外別第二次産業就従比（ブロック別・都道府県別）
- 図表 I-4-9 ② 都市圏内外別第三次産業就従比（ブロック別・都道府県別）
- 図表 I-4-10 ① 地方圏在住者等意識調査「理想的な仕事」（就業の状況別）
- 図表 I-4-10 ② 地方圏在住者等意識調査「理想的な仕事」（地域別）
- 図表 I-4-10 ③ 国民生活に関する世論調査「理想的な仕事」
- 図表 I-4-11 ① 地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」
- 図表 I-4-11 ② 地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」（変えたい理由）
- 図表 I-4-11 ③ 地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」（どのような仕事に変えたいか）
- 図表 I-4-11 ④ 地方圏在住者等意識調査「地方における働く機会」
- 図表 I-4-11 ⑤ 地方圏在住者等意識調査「地方における再チャレンジのために重要なこと」

第2節 都市圏内外の産業の状況

- 図表 I - 4 - 12 三大都市圏・地方圏別県内総生産割合（経済活動別、名目）
- 図表 I - 4 - 13 ① 平成16年度県内総生産（経済活動別、名目、都道府県別）
- 図表 I - 4 - 13 ② 平成16年度県内総生産（名目）（産業三部門別割合、都道府県別）
- 図表 I - 4 - 14 都市圏内外別事業所数（全国・ブロック別）
- 図表 I - 4 - 15 三大都市圏・政令指定都市を含む道県以外の地方圏における都市圏内外別事業所数割合
- 図表 I - 4 - 16 ① 都市圏内外別産業大分類別事業所数割合
- 図表 I - 4 - 16 ② 都市圏内外別産業大分類別事業所従業者数割合
- 図表 I - 4 - 17 都市圏内外別産業大分類別事業所当たり従業者数
- 図表 I - 4 - 18 ① 都市圏内外別・条件不利地域別・産業大分類別事業所数割合
- 図表 I - 4 - 18 ② 都市圏内外別・条件不利地域別・産業大分類別事業所従業者数割合
- 図表 I - 4 - 19 ① 都市圏内外別資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用宅地の割合
- 図表 I - 4 - 19 ② 都市圏内外別・業種別資本金1億円以上の会社法人所有事業用宅地の件数割合
- 図表 I - 4 - 19 ③ 都市圏内外別資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用宅地の業種別件数割合
- 図表 I - 4 - 19 ④ 都市圏内外別資本金1億円以上の会社法人の所有する工場・倉庫件数割合
- 図表 I - 4 - 19 ⑤ 都市圏内外別業種別取得時期別資本金1億円以上の会社法人の所有する宅地の件数割合
- 図表 I - 4 - 20 三大都市圏・地方圏別県内総生産割合（製造業、経済活動別、名目）
- 図表 I - 4 - 21 都道府県別経済活動別県内総生産（製造業の内訳、名目）
- 図表 I - 4 - 22 ① 都市圏内外別製造品出荷額等割合
- 図表 I - 4 - 22 ② 都市圏内外別製造品出荷額等（都道府県別）
- 図表 I - 4 - 22 ③ 都市圏外の粗付加価値額及び製造品出荷額等（都道府県別）
- 図表 I - 4 - 23 ① 都市圏内外別製造業事業所数（産業中分類）
- 図表 I - 4 - 23 ② 都市圏内外別製造業業種別割合（産業中分類）
- 図表 I - 4 - 24 都市圏外に多い業種と付加価値額・利益率等
- 図表 I - 4 - 25 ① 都市圏内外別工場立地件数の推移（平成13年～平成17年）
- 図表 I - 4 - 25 ② 都市圏内外別工場立地件数・面積割合等
- 図表 I - 4 - 25 ③ 都市圏内外別工場立地件数（都道府県別）
- 図表 I - 4 - 25 ④ 都市圏内外別・条件不利地域別・業種別工場立地件数割合（平成13年～平成17年）
- 図表 I - 4 - 25 ⑤ 都市圏内外別・業種別工場立地件数（平成13年～平成17年）
- 図表 I - 4 - 25 ⑥ 都市圏内外別・業種別工場立地件数割合（平成13年～平成17年）
- 図表 I - 4 - 26 都市圏内外別工場立地を行った企業の本社所在地別件数割合（平成13年～平成17年）
- 図表 I - 4 - 27 ① 都市圏内外別過去5年間に工場立地のあった市町村
- 図表 I - 4 - 27 ② 過去5年間に一般機械器具製造業等の工場立地のあった都市圏外人口5万人未満の市町村
- 図表 I - 4 - 27 ③ 過去5年間に一般機械器具製造業の工場新設・増設のあった都市圏外人口5万人未満の市町村（条件不利地域の全域指定をうけた市町村）
- 図表 I - 4 - 27 ④ 過去5年間に電子部品・デバイスの工場新設・増設のあった都市圏外人口5万人未満の市町村
- 図表 I - 4 - 28 ① 都市圏内外別第二次産業従業者数の増減率及び増減数
- 図表 I - 4 - 28 ② 都市圏内外別第二次産業従業者数増加市町村（人口5万人未満の市町村）
- 図表 I - 4 - 28 ③ 第二次産業従業者数が増加した市町村（都市圏外の人口5万人未満市町村）
- 図表 I - 4 - 29 ① 平成16年度県内総生産（名目）による農林水産業及び食料品製造業上位の道県
- 図表 I - 4 - 29 ② 平成16年度県内総生産（経済活動別、名目）：第一次産業及び食品製造業
- 図表 I - 4 - 30 ① 都市圏内外別農業産出額等
- 図表 I - 4 - 30 ② 都市圏内外別農業産出額（ブロック別）
- 図表 I - 4 - 31 都市圏内外別農業、林業、漁業就業者数及び割合
- 図表 I - 4 - 32 ① 都市圏外の農業産出額150億円以上の市町村
- 図表 I - 4 - 32 ② 都市圏外の農業就業者比率40%以上の市町村
- 図表 I - 4 - 33 都市圏内外別食料品製造業事業所数割合

- 図表 I - 4 - 34 ① 都市圏内外別食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業事業所の従業者数
- 図表 I - 4 - 34 ② 都市圏内外別食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の事業所当たり従業者数
- 図表 I - 4 - 35 ① 都市圏内外別食料品製造業事業所数
- 図表 I - 4 - 35 ② 都市圏内外別飲料・たばこ・飼料製造業事業所数
- 図表 I - 4 - 36 ① 過去5年間に食料品・飲料等工場が立地した都市圏外の人口5万人未満の市町村の特性
- 図表 I - 4 - 36 ② 過去5年間に食料品工場が立地した都市圏外の人口5万人未満の市町村
- 図表 I - 4 - 37 地産地消の取組による効果に関する農業者及び消費者の意識

第3節 地域の自立的発展に向けた期待

- 図表 I - 4 - 38 都市圏内外別産業大分類別就業者比率（都市圏外上位順）
- 図表 I - 4 - 39 地方圏在住者等意識調査「働く場を増やしていくために具体的可能性のある分野」

第 I 部 都市圏外の地域の状況

「第 I 部 都市圏外の地域の状況」においては、「地方」の状況を把握し、産業と雇用の可能性を考える基礎とするため、まず、平成 12 年国勢調査による従業地・就学地集計に基づき設定した「都市圏」とそれ以外の地域に着目する。「都市圏」とその「核都市」、都市圏内の核都市以外の「周辺市町村」及び「都市圏外」の地域別に、我が国の人口、面積、経済活動等に占める割合を把握するとともに、都市圏外の地域を中心にその状況を把握する。

また、自然条件、地理条件、社会条件等に基づき地域指定されている、いわゆる条件不利地域のうち豪雪地帯、特別豪雪地帯、離島地域等、半島地域、振興山村及び過疎地域等の状況についても、主として人口、経済、社会的側面から把握する（都市圏、条件不利地域の定義については凡例参照。）。

「第 1 章 都市圏内外の地域の概況」においては都市圏内外の人口、面積、市町村の状況を概括する。

「第 2 章 都市圏内外の人口及び世帯の状況」においては、平成 17 年国勢調査をもとに、都市圏内外と条件不利地域における人口、高齢化の状況、後期高齢者の状況、団塊の世代と団塊ジュニア世代の状況、世帯の状況を把握する。

「第 3 章 県民所得・家計所得・課税対象所得の状況と意識調査にみる格差感」においては、平成 16 年度県民経済計算及び平成 16 年全国消費実態調査により三大都市圏及び地方圏の状況を把握するとともに、平成 16 年度課税対象所得額等により都市圏内外の状況を概括する。また、地方圏在住者等を対象とした意識調査により格差感についても把握する。

「第 4 章 雇用と産業の状況」においては、まず、「第 1 節 都市圏内外の雇用の状況」前半においては、平成 17 年国勢調査をもとに生産年齢人口、労働力人口と就業の状況を把握するとともに、地方圏在住者等を対象とした意識調査により、地域における雇用に関する意識を把握する。

「第 2 節 都市圏内外の産業の状況」においては、平成 16 年度県民経済計算、平成 16 年事業所・企業統計調査、過去 5 年間の工場立地動向調査、平成 15 年法人土地基本調査等をもとに、都市圏内外の産業の状況を把握したのち、製造業及び第一次産業とこれをもとに第六次産業を目指す取組にも着目する。

第1章 都市圏内外の地域の概況

第1節 概況

1. 都市圏内外の人口及び面積の状況

(1) 概況

(国土の半分を占める都市圏外には人口の1割弱が居住)

平成17年国勢調査による我が国の人口(1億2,777万人)の都市圏内外の割合をみると、総人口の39%(5,004万人)は核都市に、52%(6,586万人)は周辺市町村に、合わせて91%(1億1,590万人)が都市圏に居住しており、都市圏外の人口は9%(1,188万人)となっている。

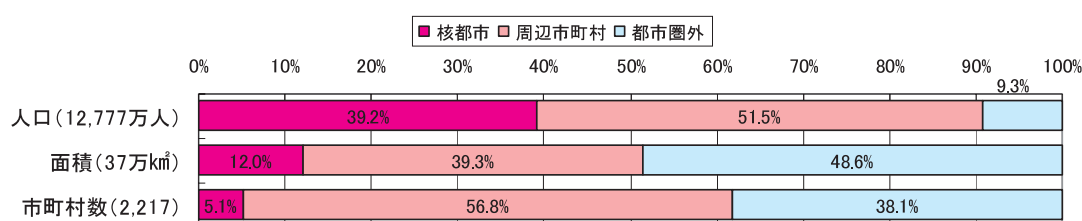
他方、我が国の国土面積¹について都市圏内外の割合をみると、核都市12%(44,683km²)、周辺市町村39%(146,262km²)、合わせて51%(190,945km²)が都市圏に区分され、都市圏外の面積は49%(180,881km²)である。

都市圏内外の人口割合を面積割合と比べてみると、国土の1割強の核都市に人口の4割が、国土の4割を占める周辺市町村に5割の人口が集中し、国土の5割弱の都市圏外には人口の約1割が居住していることになる。

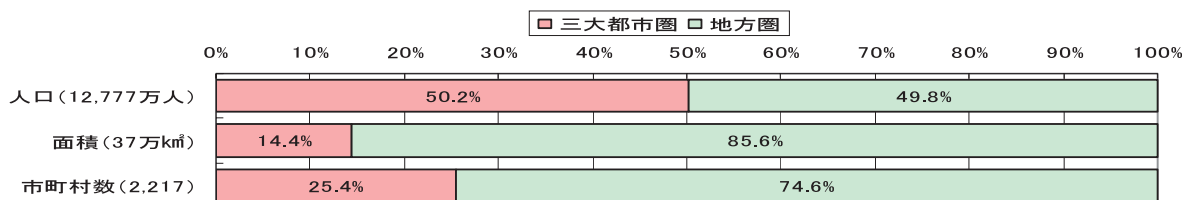
なお、三大都市圏・地方圏別にみると、面積が14%である三大都市圏に人口の約5割が集中していることになる。

図表 I-1-1 : 都市圏内外別人口・面積・市町村数

①都市圏内外別



②三大都市圏・地方圏別



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

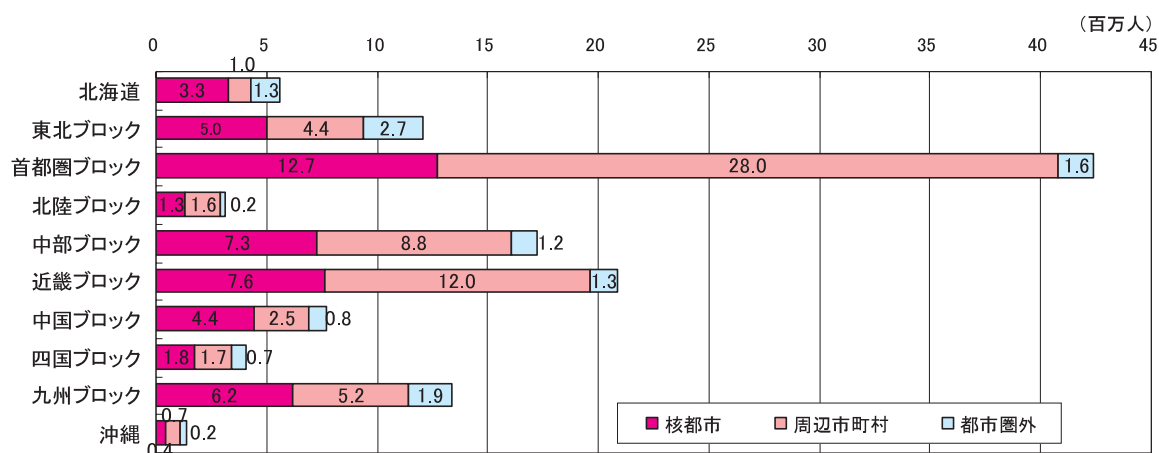
¹ 都市圏内外の面積は国勢調査による市町村面積をそれぞれ合計したものである。国土の総面積(377,873km²)には、このほか、市町村面積に含まれない北方四島や琵琶湖、霞ヶ浦等の湖沼等が含まれる。

(2) ブロック別にみた都市圏内外の人口、面積の状況

(都市圏外の人口が多いのは東北、九州、首都圏の各ブロック)

ブロック別に都市圏内外の人口をみると、都市圏外の人口は、東北ブロックが最も多く、九州ブロック、首都圏ブロックがこれに次いでいる。なお、都市圏外の人口割合が大きいのは、北海道（24%、132万人）、東北ブロック（22%、269万人）、最も小さいのは首都圏ブロック（4%、160万人）である。

図表 I-1-2 ①：都市圏内外別人口（ブロック別）

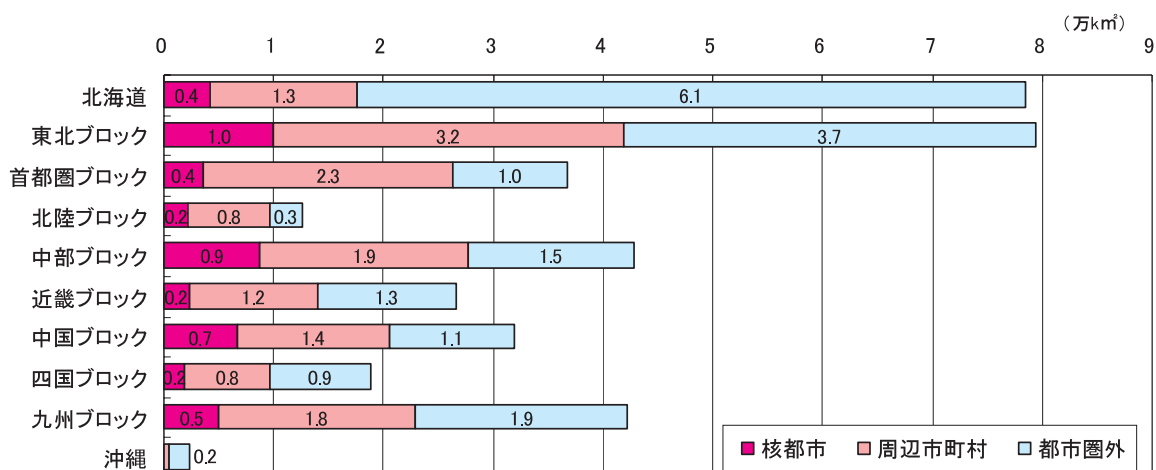


資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

(都市圏外の面積が大きいのは北海道、東北、九州)

ブロック別に都市圏内外の面積をみると、都市圏外の面積が最も広いのは北海道であり、東北ブロック、九州ブロックがこれに次いでいる。なお、都市圏外の面積割合が大きいのは、沖縄（79.1%）、北海道（77.6%）である。

図表 I-1-2 ②：都市圏内外別面積（ブロック別）



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

2. 都市圏内外の人口密度・DID 面積等

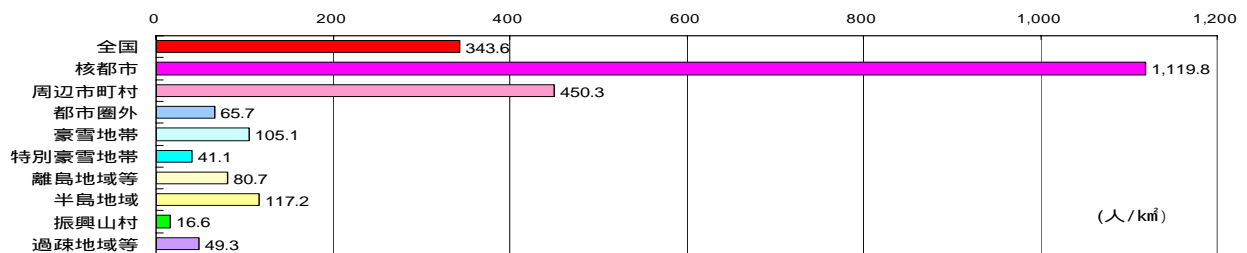
(1) 人口密度

(都市圏外の人口密度は核都市の17分の1)

都市圏内外の人口密度を比較すると、核都市は1,119.8人/㎢、周辺市町村は450.3人/㎢、都市圏全体では606.9人/㎢となっている。他方、都市圏外の人口密度は65.7人/㎢と、都市圏の9分の1、核都市の17分の1となっている。

全域について条件不利地域指定を受けた市町村の人口密度は、全国平均を大きく下回っている。

図表 - 1 - 3 : 都市圏内外別・条件不利地域別人口密度



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）

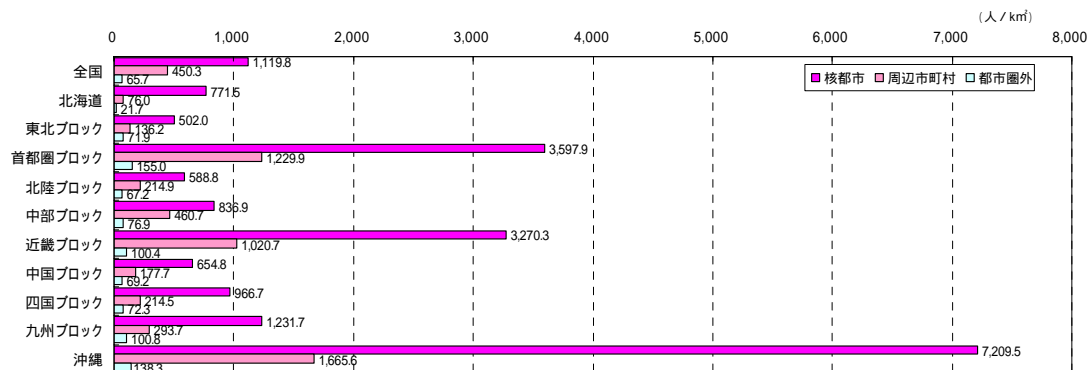
(都市圏外の人口密度が高い首都圏ブロック、沖縄)

ブロック別に都市圏内外の人口密度をみると、都市圏外の人口密度が高いのは、首都圏ブロック(155.0人/㎢)、沖縄(138.3人/㎢)であり、低いのは、北海道(21.7人/㎢)、北陸ブロック(67.2人/㎢)、中国ブロック(69.2人/㎢)である。

核都市の人口密度は、沖縄、首都圏ブロック、近畿ブロックの順に高く、東北、北陸、中国の各ブロックの順に低い。周辺市町村の人口密度は、核都市と同様に、沖縄、首都圏ブロック、近畿ブロックの順に高いが、最も低いのは北海道であり、東北、中国の各ブロックが続く。

沖縄、首都圏ブロック、近畿ブロックの周辺市町村の人口密度は、北海道並びに東北、北陸、中部、中国、四国の各ブロックの核都市の人口密度を上回っている。

図表 - 1 - 3 : 都市圏内外別人口密度(ブロック別)



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

(2) DID 地区数・面積・人口等

1) DID 地区の数及び面積の状況

(DID 地区数の約 9 割、DID 面積の 9 割強は都市圏に集中)

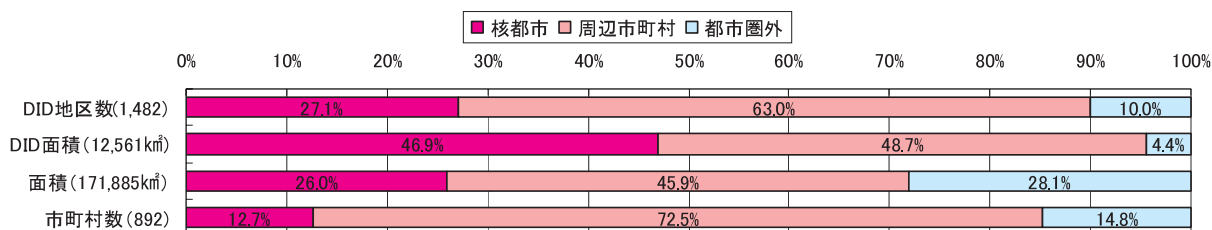
DID 地区¹数について、都市圏内外の状況を比較すると、合計 1,482 地区のうち、核都市に 27% (401 地区)、周辺市町村に 63% (933 地区)、都市圏外に 10% (148 地区) と、都市圏内に全体の約 9 割が集中している。

DID 地区面積について、都市圏内外の状況を比較すると、合計 12,561 km²のうち、核都市 47% (5,896 km²)、周辺市町村 49% (6,114 km²)、都市圏外 4% (550 km²) と、都市圏内が全体の 96%となっている。

ブロック別にみると、都市圏外の DID 地区数が多いのは、東北ブロック、北海道、首都圏ブロック及び九州ブロックであり、また、都市圏外の DID 地区面積が広いのは、東北ブロック、北海道、近畿ブロックである。

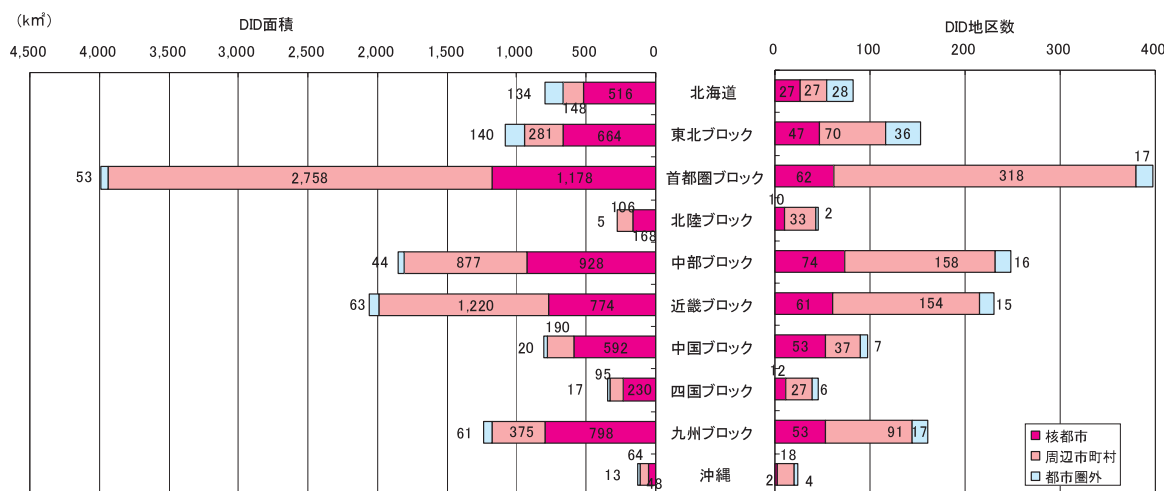
図表 I-1-4 : 都市圏内外別 DID 地区数及び面積割合

①全国



注：面積は DID 地区のある市町村の全体面積。

②ブロック別



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

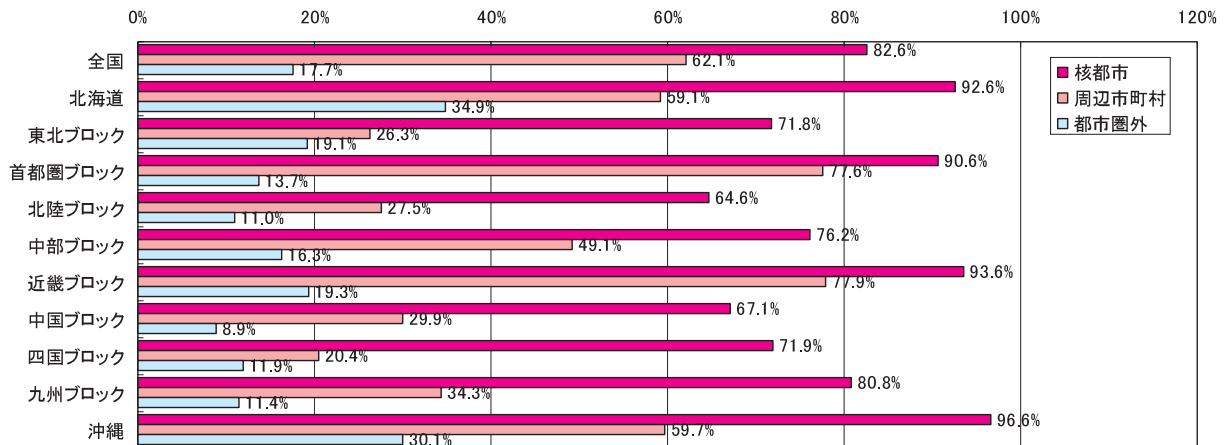
¹ DID (Densely Inhabited District=人口集中地区) とは、原則として人口密度が 1 平方キロメートル当たり 4,000 人の境界内で互いに隣接し、それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に 5,000 人以上を有する地域 (総務省統計局)。

2) DID 地区の人口及び人口密度の状況

(都市圏外では人口の約8割がDID地区以外に分散)

DID 地区への人口集中の程度を都市圏内外別にみると、核都市では 82.6%、周辺市町村では 62.1%、都市圏全体では 71.0% である。他方、都市圏外では 17.7% と、都市圏外では DID 地区以外の地域に人口の 8 割強が分散している。都市圏外において DID 人口割合が高いのは、北海道 (34.9%) 及び沖縄 (30.1%) である。

図表 I-1-5 ①：都市圏内外別 DID 人口比率 (ブロック別)



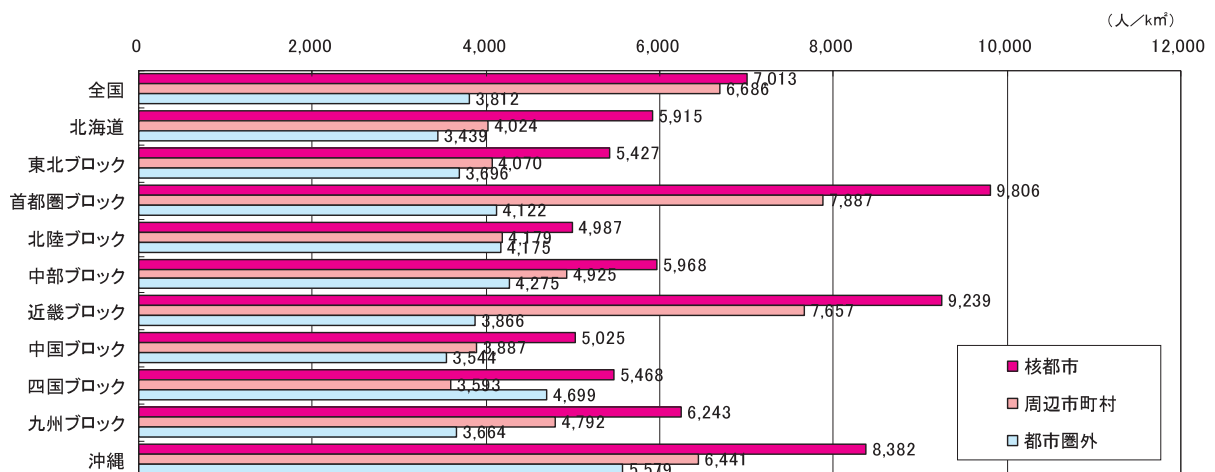
資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

(都市圏外の DID 地区人口密度は核都市の約半分)

都市圏内外別に DID 地区の人口密度をみると、核都市が 7,013 人/km²、周辺市町村が 6,686 人/km²、都市圏外が 3,812 人/km² となっている。

ブロック別でみると、都市圏外の DID 人口密度が高いのは、沖縄 (5,579 人/km²)、四国ブロック (4,699 人/km²) であり、最も低いのは北海道 (3,439 人/km²) である。

図表 I-1-5 ②：都市圏内外別 DID 人口密度 (ブロック別)



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

3. 都市圏内外の森林面積及び森林比率

(1) 都市圏内外の森林面積割合

(森林の 55%は都市圏外に分布)

全国の森林面積 (244,904 km²) について、都市圏内外の割合をみると、核都市 9.6% (23,599 km²)、周辺市町村 35.5% (86,912 km²)、都市圏外 54.9% (134,393 km²) となっている。

都市圏外の面積全体の割合は 48.6%であり、森林面積割合はこれより大きい。

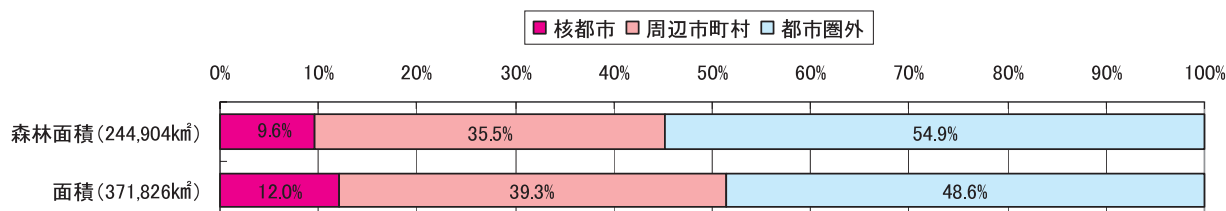
ブロック別にみると、森林面積が広いのは、東北ブロック、北海道、中部ブロックである。

都市圏内の森林面積が広いのは、東北ブロック、中部ブロック、中国ブロックであり、都市圏外の森林面積が広いのは北海道、東北ブロック、九州ブロックである。

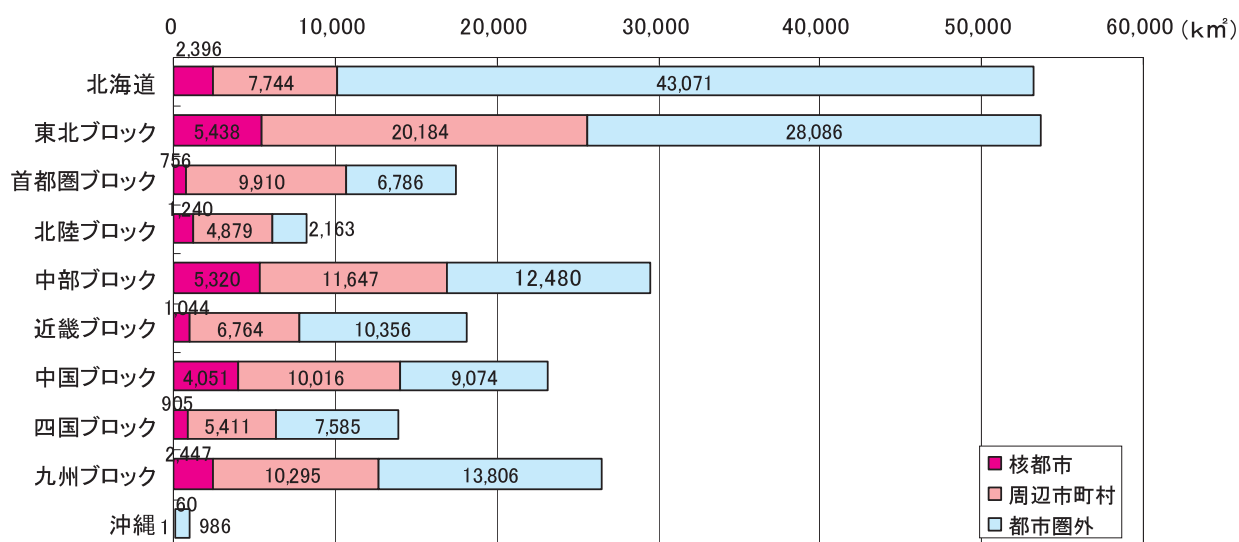
北海道と東北ブロックの森林面積は、ほぼ同程度であるが、東北ブロックにおいては都市圏内に約半分があるのに対し、北海道においては約 8 割を都市圏外が占める。

図表 I-1-6 : 都市圏内外別森林面積割合

①全国



②ブロック別



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」により作成。

(2) 都市圏内外の森林比率

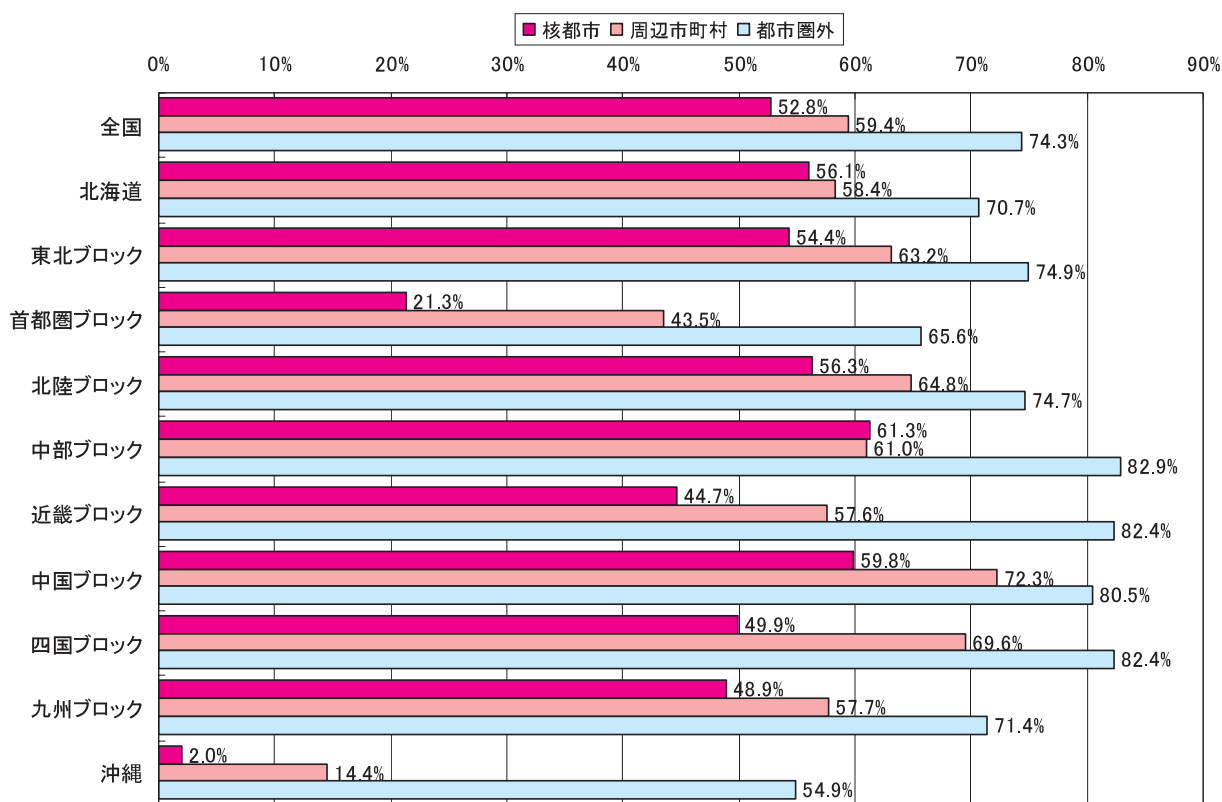
(都市圏外の森林比率は74%)

「2000年世界農林業センサス」によると、我が国の森林比率は65.9%であるが、都市圏内外で比較すると、核都市52.8%、周辺市町村59.4%、都市圏全体58%となっており、他方、都市圏外では74.3%と森林比率が高い。

ブロック別にみて、都市圏外の森林比率が高いのは、中部ブロック、近畿ブロック、四国ブロック、中国ブロックで80%を超える。周辺市町村で森林比率が高いのは、中国ブロック、四国ブロックで70%前後に上る。核都市で森林比率が高いのは中部ブロックで、周辺市町村とほぼ同程度である。核都市では、沖縄と首都圏ブロックの森林比率が特に低い。

なお、核都市のうち森林比率が高い市は、長野県飯田市(81.9%)、北海道函館市(77.7%)、静岡県静岡市(76.9%)、山口県周南市(75.6%)、長野県松本市(75.3%)などであり、都市圏外で森林比率が低い市町村は、北海道妹背牛町、茨城県河内町、神奈川県開成町、愛知県小坂井町、福岡県吉富町が1ha未満¹である。

図表 I-1-7：都市圏内外別森林比率（ブロック別）



資料：農林水産省「2000年世界農林業センサス」により作成。

¹ 森林面積については、「2000年世界農林業センサス」においては、1ha未満は不明。

4. 都市圏内外・条件不利地域の鉄道駅・インターチェンジ等の状況

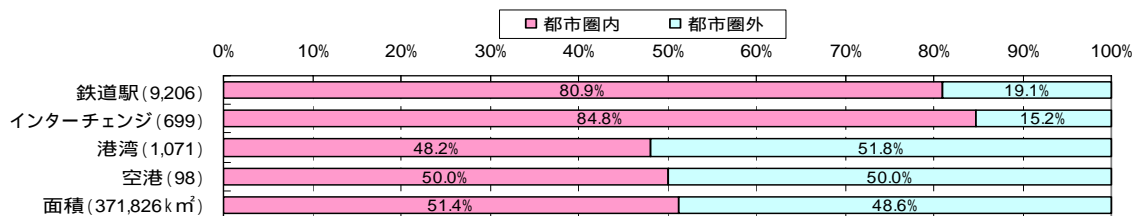
(鉄道駅、インターチェンジの8割以上は都市圏内)

都市圏内外別の主要な交通インフラの割合をみると、鉄道駅及びインターチェンジは8割以上が都市圏内にあり、港湾、空港は約半数が都市圏外にある¹。都市圏外においては、車をもたない高齢者や中高生などの日常生活に関わる鉄道駅が面積に比べて少ない。

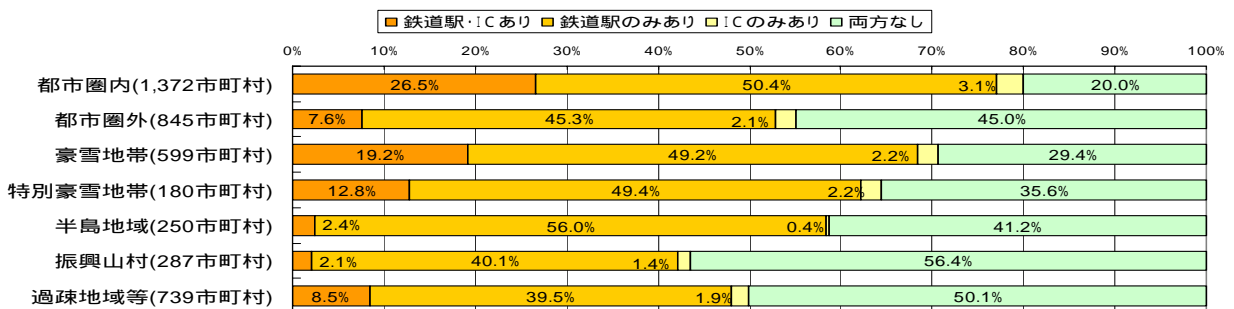
また、都市圏内外別に、駅、インターチェンジの有無別の市町村数の割合をみると、都市圏外においては、鉄道駅及びインターチェンジのある市町村は、全体の7.6%にすぎず、両方ともない市町村が45.0%に上る。また、条件不利地域についてみると、両方ともある市町村は、振興山村2.1%、半島地域2.4%などとなっている。

図表 - 1 - 8 : 都市圏内外別鉄道駅・インターチェンジ等の割合

都市圏内外の割合²



都市圏内外別にみた鉄道駅、インターチェンジの有無別市町村割合



資料：国土交通省都市・地域整備局において作成。

注：1) それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照)。

2) 図表 について、離島地域等(52市町村)は、鉄道駅、インターチェンジの両方ともなし。

¹ (1) 鉄道駅については、国土交通省国土計画局国土情報整備室(平成18年1月1日現在)。

1) 津軽海峡線の吉岡海底駅は海岸線の外側にあるため市町村駅数に含まない。

2) 同一名称で同一事業者の駅は1つと数えた。

3) 同一名称で異なる事業者の駅であっても、地形図上で同一の駅記号となっている場合、駅記号が別でも隣接している場合は、1駅と数えた。

4) 同一名称で異なる事業者の駅で、地形図上で駅が離れている場合は、別個の駅として数えた。

(2) インターチェンジについては、旧道路公団HP <http://www.nexco.ne.jp/lib/nenpou/H15/> のインターチェンジ等一覧より集計。

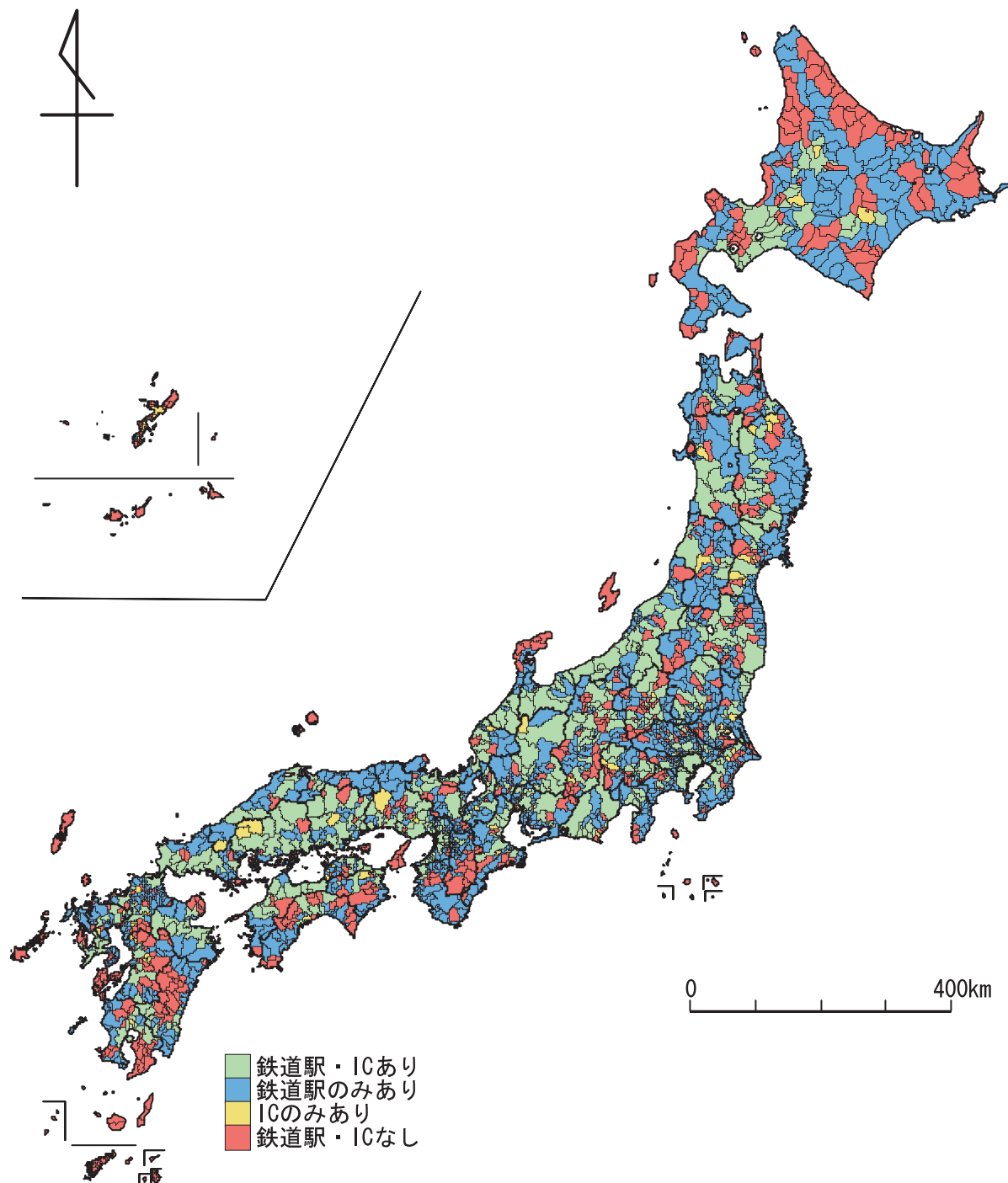
この資料で対象としているインターチェンジ(IC)は、自動車専用道路以外の一般道路と、高速自動車 国道を連結するもの(平成15年7月時点供用済)のみである。

(3) 港湾については、国土交通省港湾局「港湾管理者一覧表」より作成(平成18年4月1日現在)。港湾は、特定重要港湾、重要港湾、地方港湾(港湾区域の定めがなく都道府県知事が港湾法第56条に基づいて公告した水域を含む。)のすべてを対象とした。

(4) 空港については、国土交通省航空局「全国空港配置図」より作成。第1種、第2種、第3種、その他のすべてを対象とした(平成19年3月1日現在)。

(5) 面積は、総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

< 鉄道駅・インターチェンジのある市町村・ない市町村 >



平成17年10月1日時点の市町村に基づくものである。

第2節 都市圏内外の市町村の状況

1. 都市圏内外の市町村数

(過去5年間の市町村合併により56の都市圏が拡大)

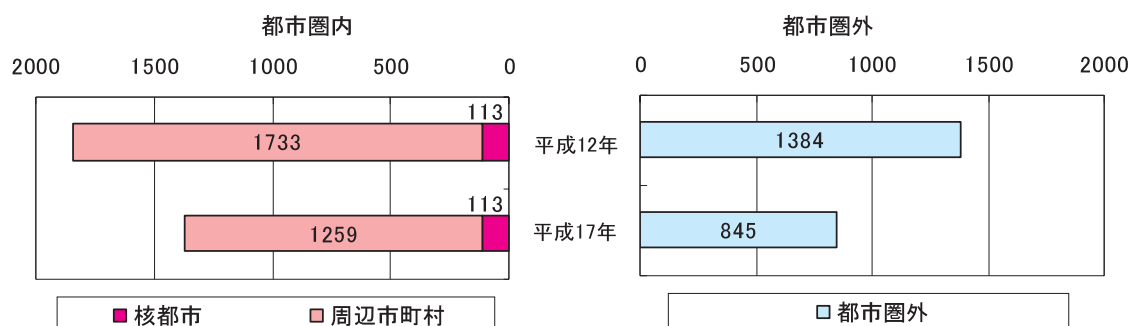
市町村数について都市圏内外の状況を見ると、平成12年国勢調査に基づく都市圏では、核都市113市、周辺市町村1,733市町村、都市圏外1,384市町村であったが、平成12年10月から平成17年10月までの間の市町村合併を反映させた結果、核都市は変わらず113市、周辺市町村は474減少し1,259市町村、合わせて1,372市町村が都市圏となり、都市圏外は539減少し845市町村となった。

また、市町村合併によって、113の核都市のうち53都市は、その区域が拡大し、85の都市圏のうち、56の都市圏がその面積を拡大した。

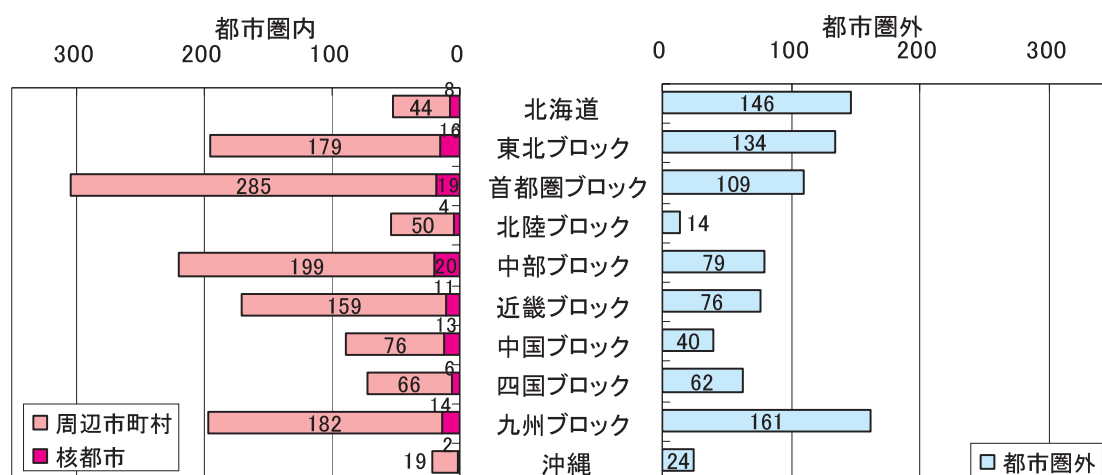
ブロック別に都市圏内外の市町村数を見ると、北海道、沖縄を除く全てのブロックにおいて、都市圏内よりも都市圏外の市町村数が少ない。

図1-1-9：都市圏内外別市町村数

①平成12年と平成17年の比較



②ブロック別



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

2. 都市圏内外の市町村の規模

(都市圏外では人口1万人未満の市町村が62.6%)

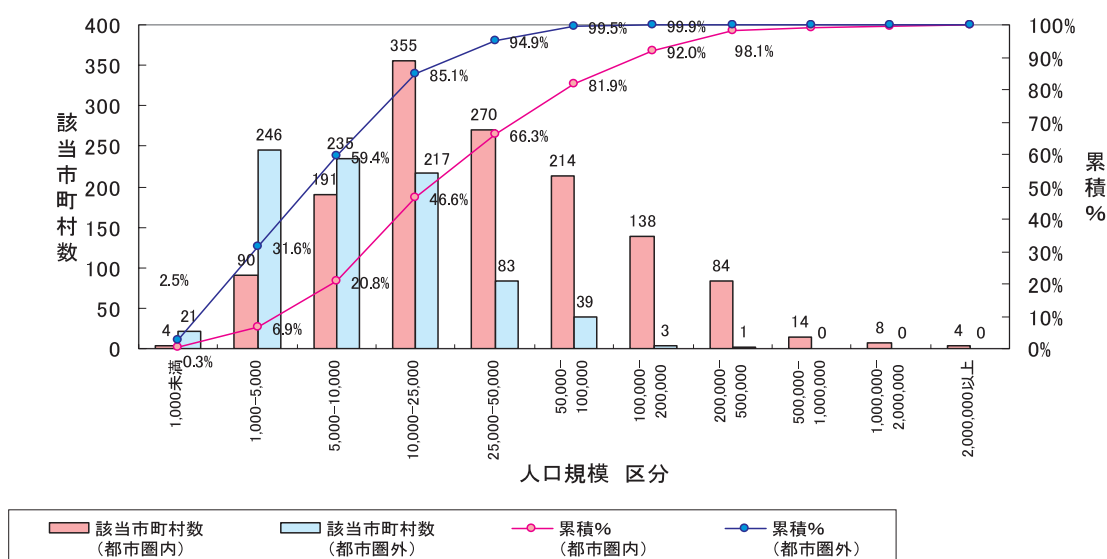
都市圏内外の市町村の人口規模を比較すると、都市圏内では人口規模が1万人以上2万5千人未満の市町村が最も多く355市町村であり、都市圏外では人口規模が1千人以上5千人未満の市町村が最も多く246市町村である。

人口5万人未満の市町村の割合をみると、都市圏内においては66.3%であるのに対し、都市圏外については94.9%となっている。

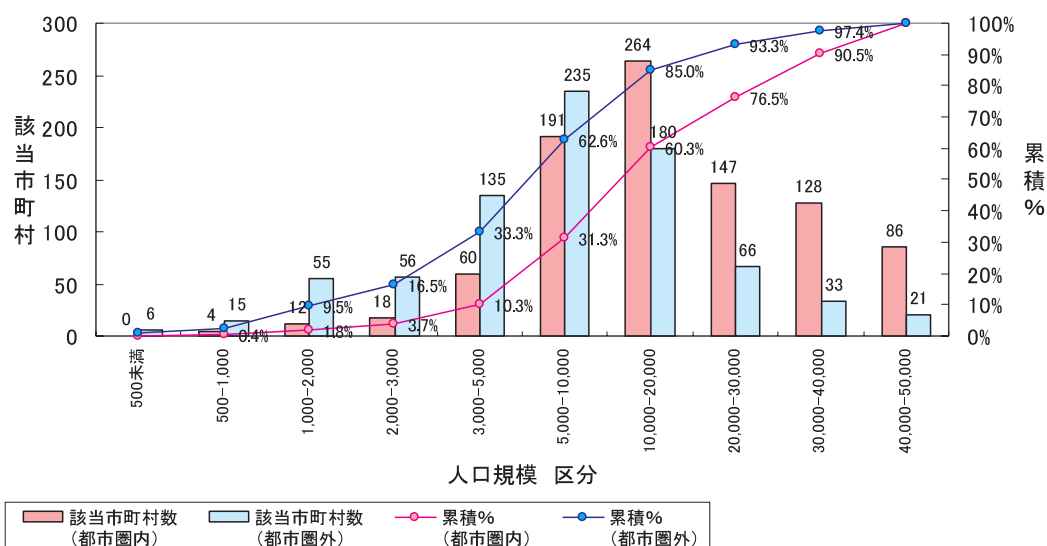
人口規模が5万人未満の1,712市町村のうち、人口5千人未満の市町村の割合が都市圏内では10.3%であるのに対し、都市圏外では33.3%に上っており、都市圏外では小規模な市町村が多い。

図1-1-10：都市圏内外別人口規模別市町村数

①全市町村



②人口5万人未満市町村



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

第2章 都市圏内外の人口及び世帯の状況

第1節 都市圏内外の人口の推移と年齢階層別人口構成等

1. 人口の時系列的推移

(1) 都市圏内外の人口の推移

1) 都市圏内外の人口の推移

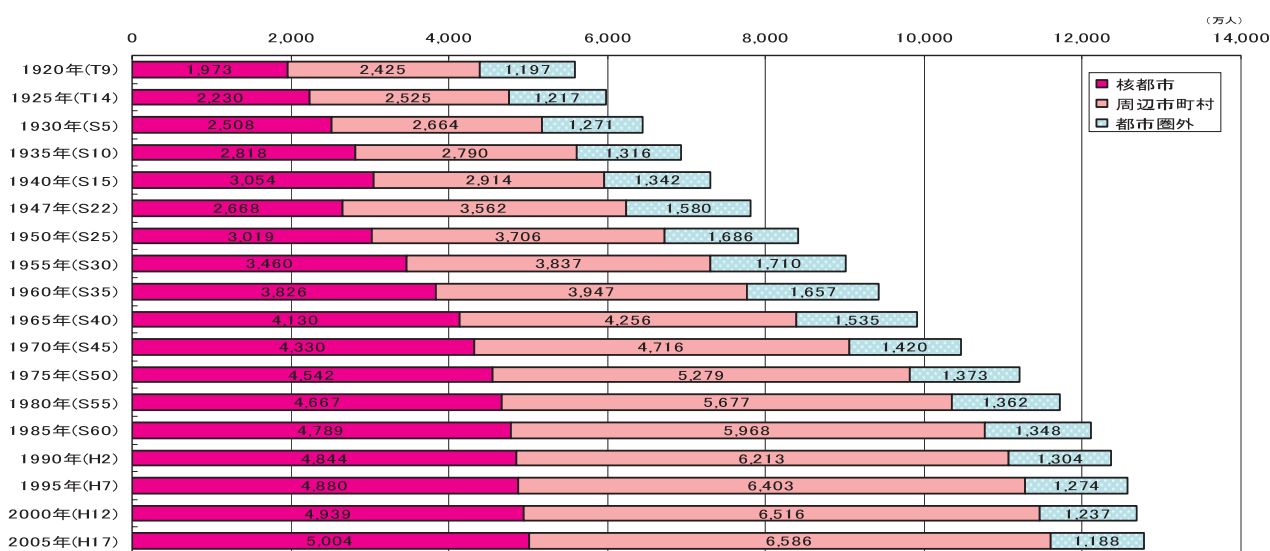
(都市圏外の人口は1920年代と概ね同程度)

平成17年国勢調査による我が国の人口は1億2,776万8千人であり、前回の平成12年国勢調査(1億2,692万6千人)と比較すると、84万人増加しているが、1年前の平成16年人口推計(総務省統計局、国勢調査結果による補間補正人口)の1億2,779万人に比べて、約2万人下回り、減少局面に入った。

人口の長期的な推移について今回の都市圏内外の区分に基づき遡ってみると、核都市に該当する地域の人口は、1920(大正9)年には2千万人弱であったが、第二次世界大戦後の一時期を除き、一貫して増加し、平成17年には約2.5倍の約5,004万人となっている。また、周辺市町村の人口は、1920年の2,500万人弱から増加しつづけ、平成17年には約2.7倍の約6,586万人となっている。

これに対し、都市圏外に区分される地域については、昭和30(1955)年までは人口は増加したが、昭和30年の1,710万人を最高に、以降減少し、平成17年には1,188万人となり、1920年代の人口と概ね同程度となっている。

図表 I-2-1 : 都市圏内外別人口の推移



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

注：1) 平成17年時点の都市圏の地域が過去に既に都市圏と呼べる地域であったとは限らないが、便宜的に遡って集計したものである。

2) 1945年(S20)は終戦直後のため国勢調査は行われず、1947年(S22)に行われた。

3) 都市圏内外の人口は国勢調査による市町村人口をそれぞれ合計したものであることから、市町村境界が未定である地域の人口等は除いてある。また、1940年(S15)以前の国勢調査による総人口には北方領土等の人口が含まれていたが、本レポートでは除いてある。

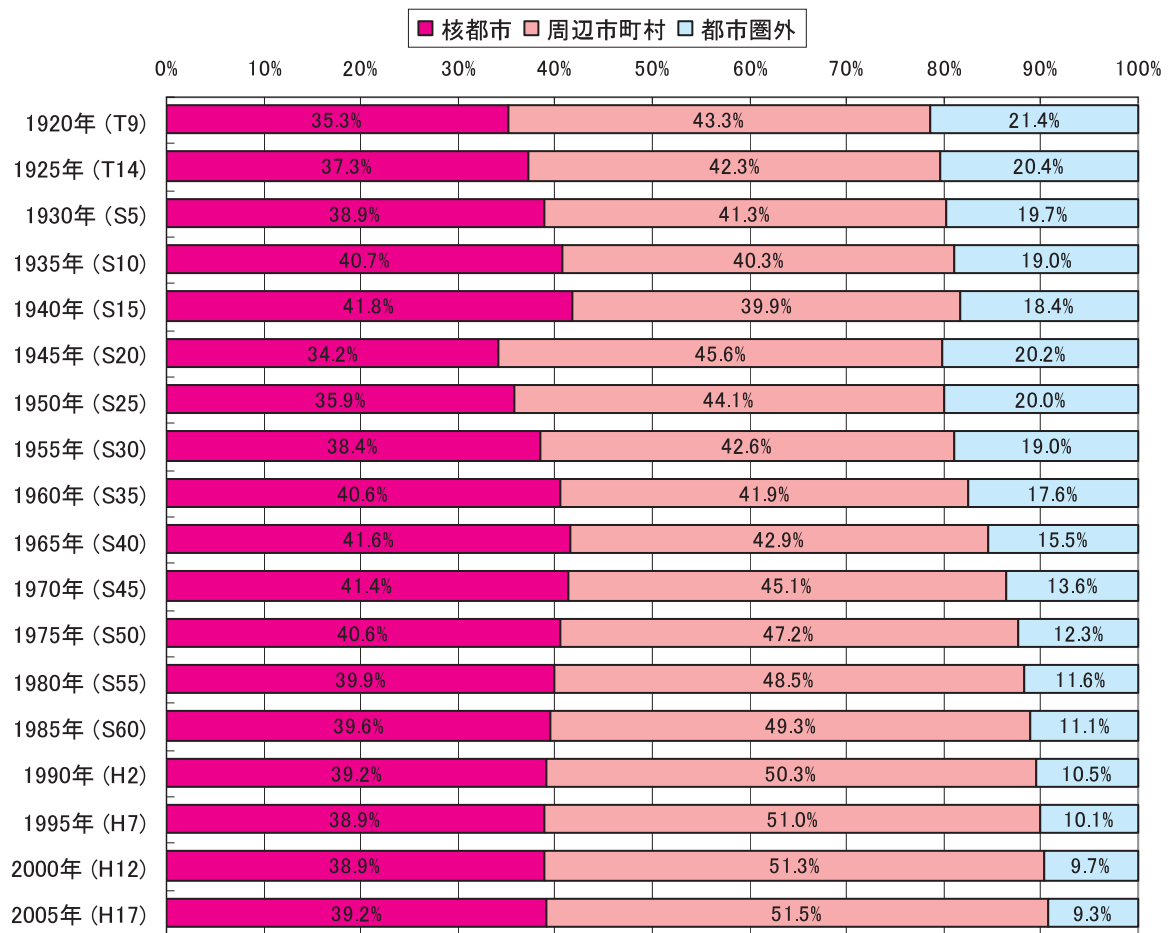
2) 都市圏内外の人口割合の推移

(都市圏外の人口は約2割から約1割に減少)

都市圏内外の人口割合をみると、核都市が39.2%、周辺市町村が51.5%、都市圏外が9.3%、核都市以外についてみると60.8%となっている。

都市圏内外の人口割合の推移をみると、1950(昭和25)年には現在の都市圏内の地域に全人口の8割、都市圏外の地域に2割であったが、都市圏への人口集中が進み、2000(平成12)年には都市圏内の人口が9割を超え、2005(平成17)年には都市圏内90.7%、都市圏外9.3%となっている。

図表 I-2-2 : 都市圏内外別人口割合の推移



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

3) ブロック別にみた都市圏内外の人口の推移

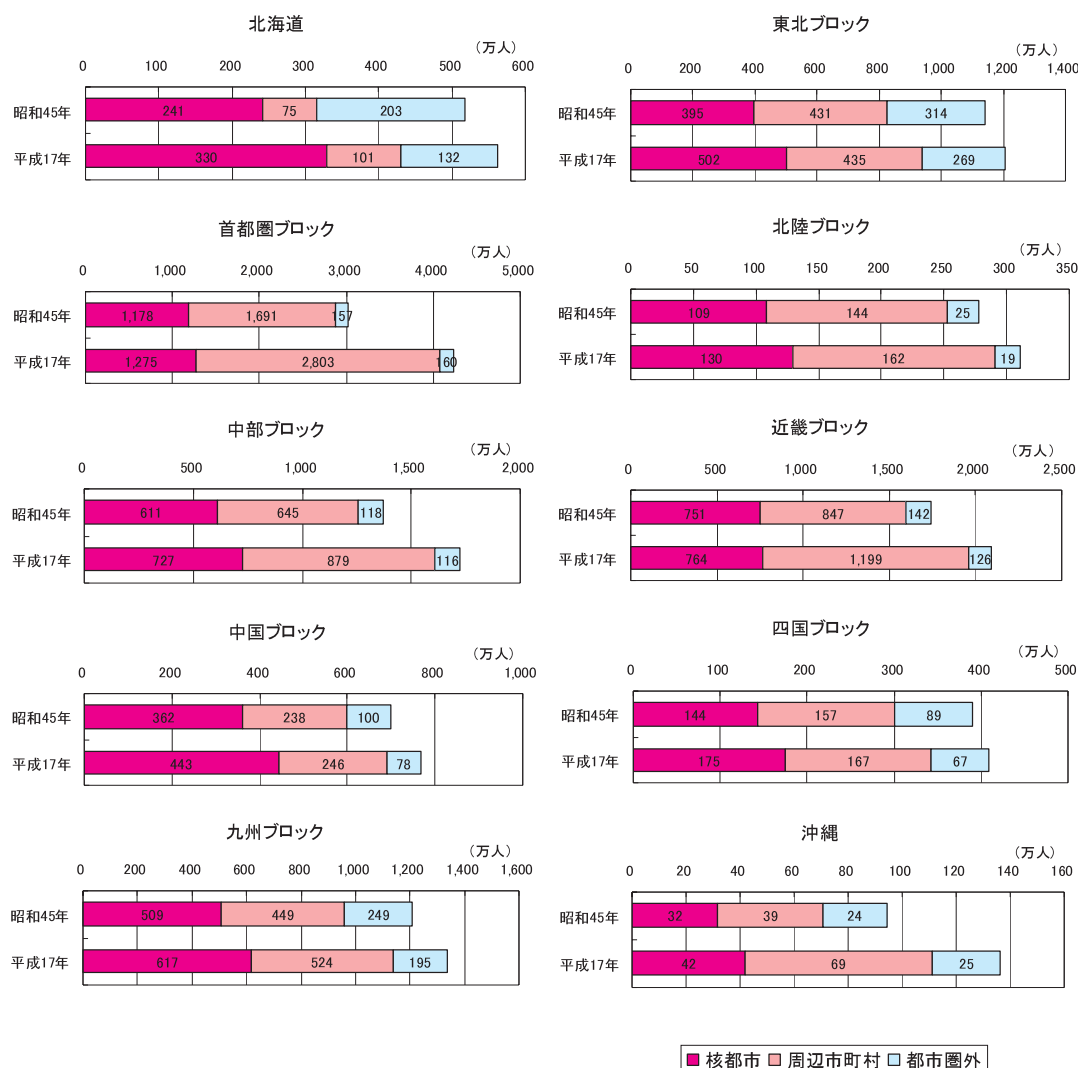
(都市圏内外の人口の変化の著しい北海道)

昭和45(1970)年と平成17年の間の35年間の都市圏内外の人口分布の変化についてブロック別にみると、都市圏外の人口が増加したのは、首都圏ブロックと沖縄のみで、その他の地域では減少した(全体で△16.4%)。特に大きく減少したのは北海道であり、昭和45年には都市圏外に203万人が居住していたのに対し、平成17年には132万人と約71万人減少した(34.7%の減少。都市圏外の人口割合は15.6ポイント減少して23.5%)。

一方、都市圏については、いずれの地域においても人口は増加したが(全体で28.1%の増加)、大きく増加したのは首都圏ブロック(42.1%)、北海道(36.3%)、中部ブロック(27.9%)などである。また、核都市への人口集中の程度が大きかったのは、北海道、東北ブロック、中国ブロック、四国ブロックなどである。他方、近畿ブロックにおいては核都市の人口規模は殆ど変わっていない。

周辺市町村においても全体として人口が増加したなかで、東北ブロック、中国ブロック、四国ブロックでは、大きく変化はしていない。

図表 I-2-3 : 都市圏内外別人口の推移(ブロック別)



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

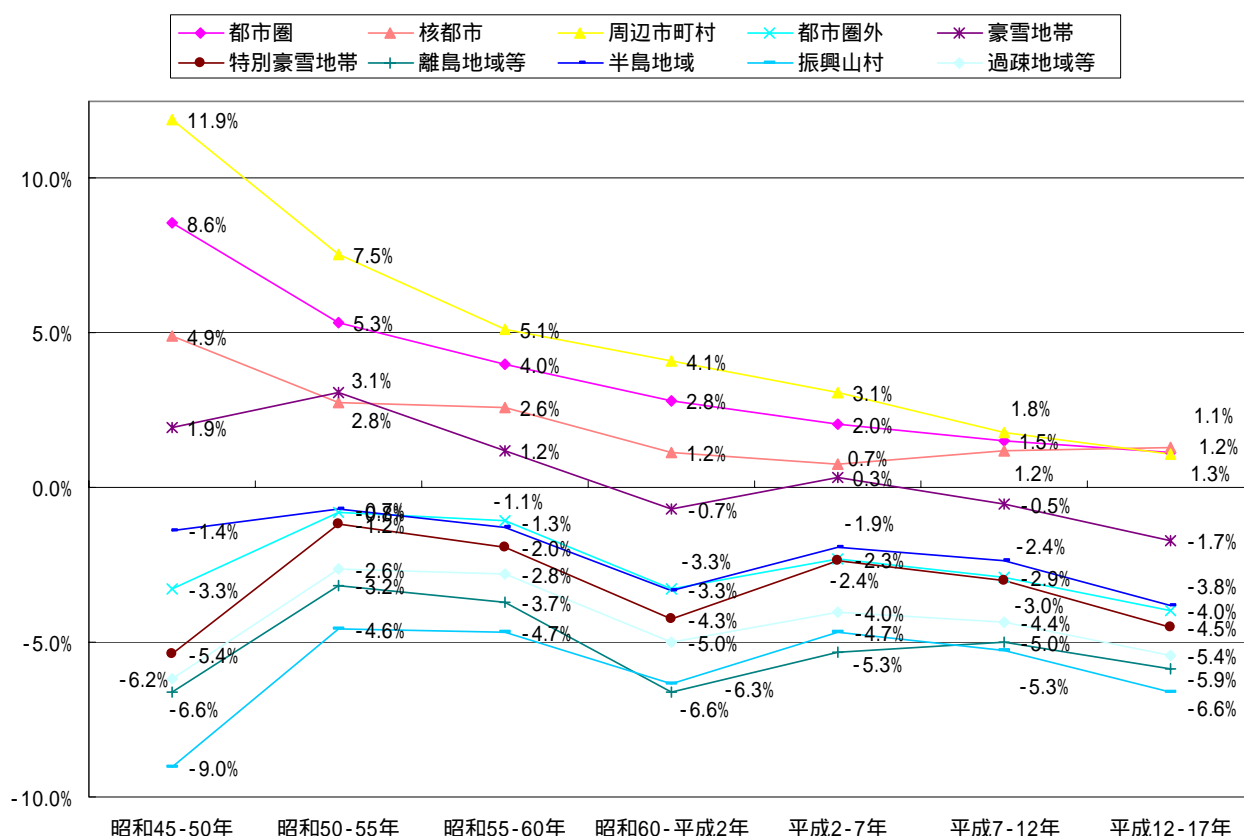
(2) 条件不利地域の人口の推移

(人口減少の続く条件不利地域)

平成 17 年 10 月時点で条件不利地域に指定されている市町村のうち、全域が指定されている市町村について、昭和 45 年以降の人口増減率の推移をみると、全域が豪雪地帯に指定されている市町村を除くと、一貫して人口減少が続いている。

最近の 5 カ年間については、振興山村 6.6%、離島地域等 5.9%、過疎地域等 5.4% 特別豪雪地帯 4.5%の順に減少率が大きい。

図表 - 2 - 4 : 条件不利地域に全域を指定された市町村の人口増減率の推移



資料：総務省総計局「国勢調査報告」により作成。

注：1) 条件不利地域に指定される地域は、比較した期間を通じて必ずしも同じではないが、今回は比較の便宜上、平成 17 年 10 月時点で全域が指定されている市町村について遡ったもの。

2) それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

2. 将来推計人口に基づく都市圏内外の今後の人口動向

(1) 都市圏内外の今後の人口動向

(都市圏外の人口は約2割減少)

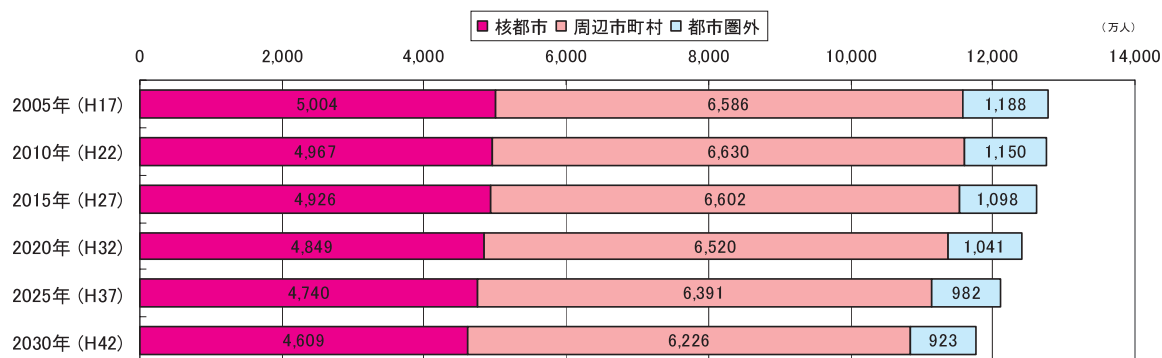
平成18年12月の国立社会保障・人口問題研究所による日本の将来推計人口(全国)によると、我が国の人口は平成16(2004)年の127,787千人をピークに減少傾向にあり、平成42(2030)年には115,224千人になる。

この推計とは前提が異なるが、平成12年国勢調査に基づく市町村別人口推計をもとに(国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(2003年12月)」)、都市圏内外の人口の将来動向について、平成12年以降の市町村合併による都市圏の範囲の変更を反映させて集計すると、都市圏外の人口は、2005(平成17)年は1,188万人であるが、2030(平成42)年には923万人と265万人減少し(△22.3%)、その結果、都市圏外人口割合は9.3%から7.9%へと小さくなる。

一方、都市圏の人口は、2005(平成17)年の11,590万人から、2030(平成42)年には10,835万人と、約755万人(△6.5%)減少するが、都市圏外における人口減少の結果、都市圏内の人口割合は92.2%となる。

2005(平成17)年から2030(平成42)年間の、都市圏内の人口減少の内訳をみると、核都市の人口は、5,004万人から4,609万人へと約395万人減少し(△7.9%)、周辺市町村の人口は6,586万人から6,226万人と360万人(△5.5%)減少する。このように、核都市の方が周辺市町村よりも人口減少率においても減少率においてもやや大きい。

図表 I-2-5 : 都市圏内外別の将来推計人口



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(2003年12月)」より作成。

注：この推計は、平成12年国勢調査に基づく市町村の人口推計に基づき、都市圏内外別に合計したものである。

したがって、平成18年12月公表の平成17年国勢調査に基づく人口推計とは前提が異なる。また、市町村推計の合計は全国推計の合計とは一致しない。

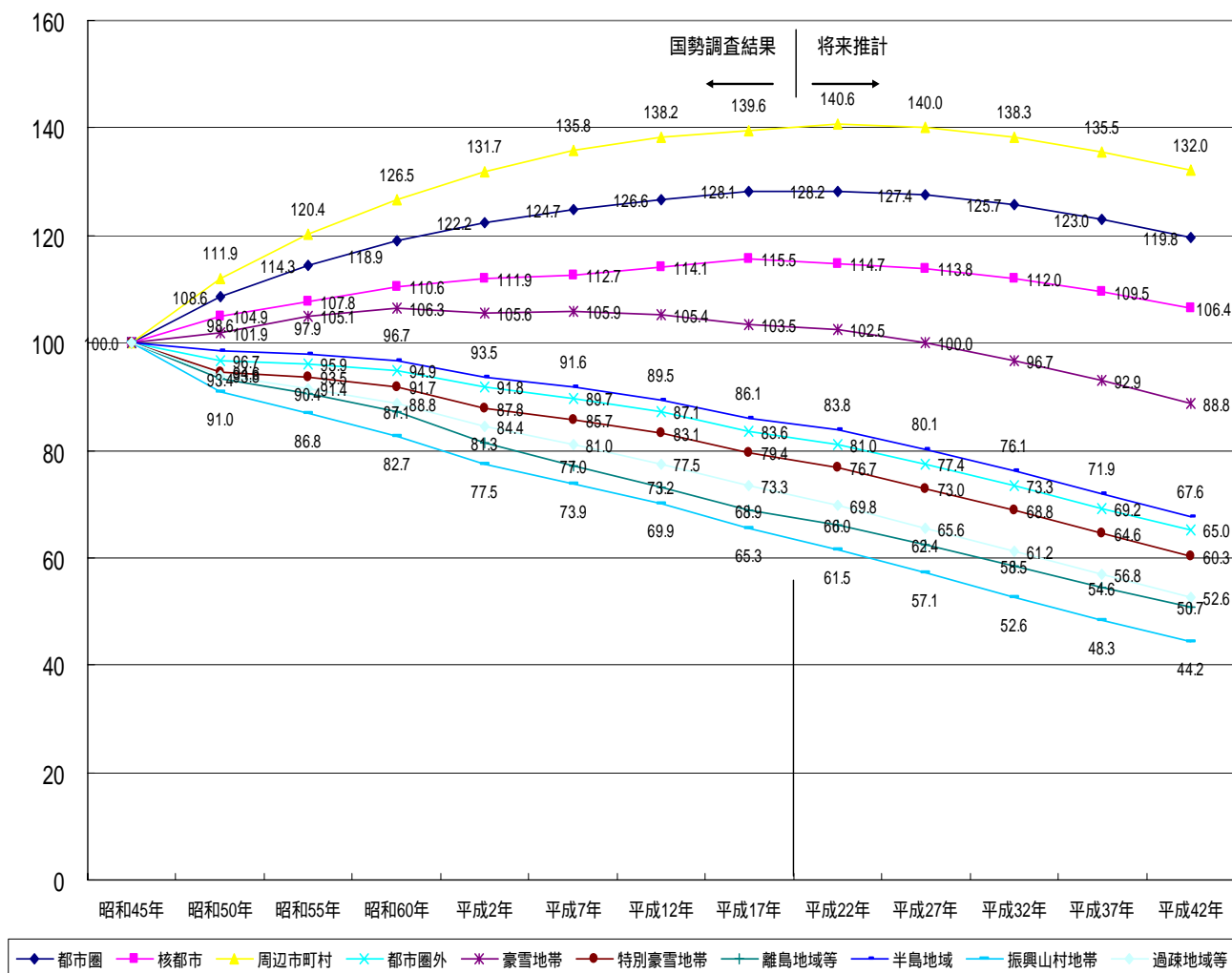
(2) 条件不利地域の今後の人口動向

(条件不利地域は人口減少率大きい)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(2003年12月)」に基づき、昭和45年を100とする指数により過去の人口の推移及び将来推計人口をみると、都市圏内では過去35年間に約3割増加したが、今後25年間で約1割減少する。都市圏外では過去35年間で約1.5割減少し、今後25年間でさらに約2割減少する。

平成17年10月時点で、全域が条件不利地域に指定されている市町村についてみると、振興山村、離島地域等、過疎地域等においては、平成42年(2030年)時点で昭和45年の約半分まで減少する推計となっている。

図表 - 2 - 6 : 条件不利地域に全域を指定された市町村の将来推計人口
(昭和45年を100とした指数)



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口(2003年12月)」より作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

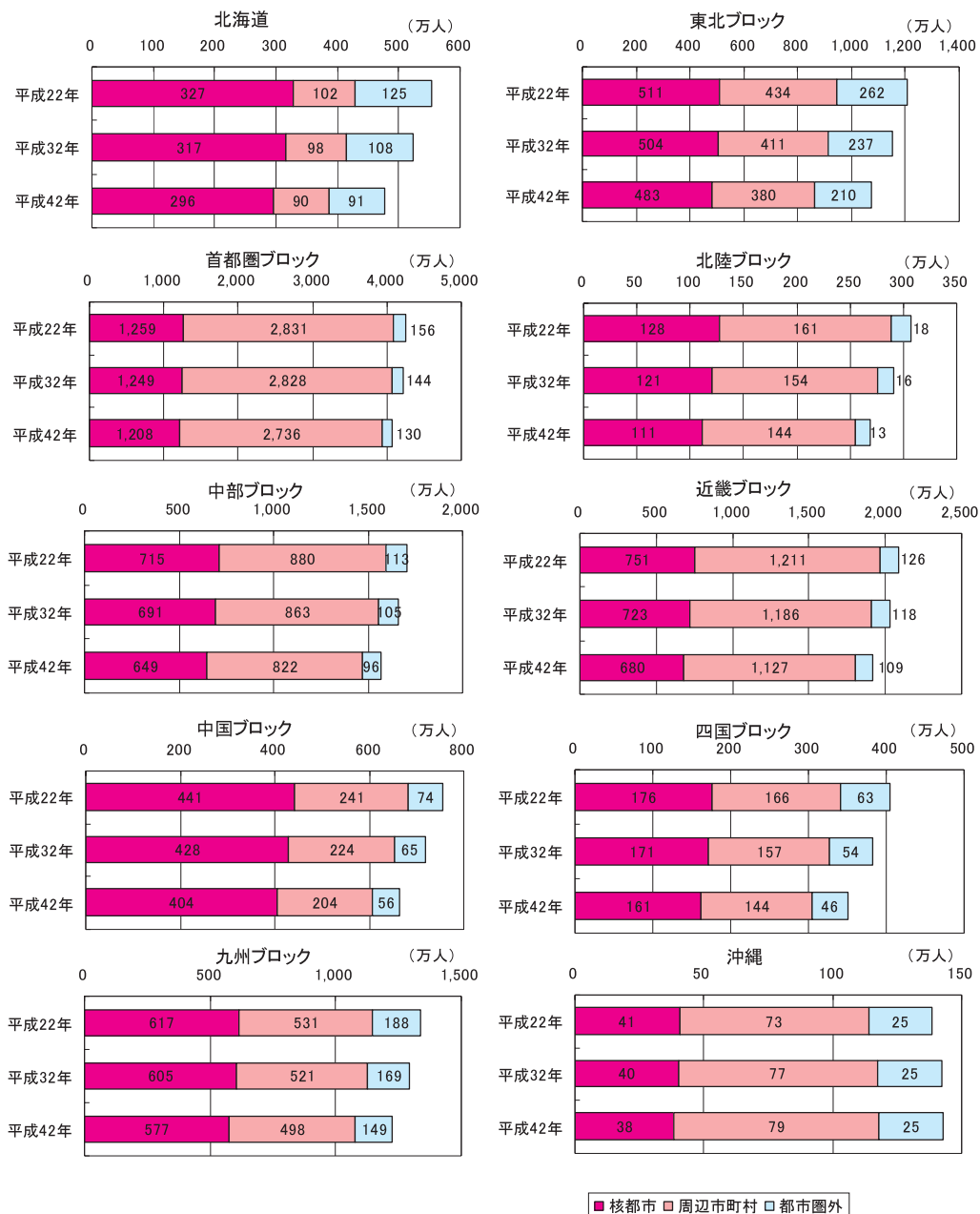
(3) ブロック別にみた都市圏内外の今後の人口動向

(都市圏内外ともに減少傾向)

国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（2003年12月）」に基づき、ブロック別に都市圏内外の将来の人口動向をみると、都市圏外の人口は沖縄を除く全ての地域で減少する推計となっている。特に大きく減少するのは東北ブロック（約52万人減少、△19.8%）、九州ブロック（約39万人減少、△20.7%）、北海道（約34万人減少、△27.2%）などである。

都市圏内についても、沖縄の周辺市町村のみ約6万人増加するが、それ以外は全てのブロックで、核都市、周辺市町村とも減少する推計となっている。

図表 I-2-7：都市圏内外別将来推計人口（ブロック別）



資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（2003年12月）」より作成。

(4) 都市圏内外の市町村の人口減少開始時期

(人口減少市町村は都市圏外では約9割、都市圏内では約6割)

都市圏内外の市町村について、人口減少が始まる時期をみると、都市圏内市町村については、平成17年までに人口減少が既に始まっている市町村は60.6%、平成22年までに減少し始める市町村を含めると74.9%、平成42年においても人口が増加し続ける市町村は7.4%となっている。

これに対して、都市圏外の市町村については、平成17年までに人口減少が始まっている市町村は91.4%、平成22年までに減少し始める市町村を含めると96.7%、平成42年においても人口が増加し続ける市町村は0.8%となっており、都市圏内の市町村と比べ人口減少の開始時期が早い市町村が多い。

図表 I-2-8 : 都市圏内外別人口減少時期別市町村数

		市町村 総数	H12～ H17	H17～ H22	H22～ H27	H27～ H32	H32～ H37	H37～ H42
全国	都市圏計	1372	831 (60.6%)	197 (74.9%)	72 (80.2%)	86 (86.4%)	55 (90.5%)	30 (92.6%)
	核都市	113	56 (49.6%)	24 (70.8%)	10 (79.6%)	11 (89.4%)	1 (90.3%)	4 (93.8%)
	周辺市町村	1259	775 (61.6%)	173 (75.3%)	62 (80.2%)	75 (86.2%)	54 (90.5%)	26 (92.5%)
	都市圏外	845	772 (91.4%)	45 (96.7%)	8 (97.6%)	9 (98.7%)	1 (98.8%)	3 (99.2%)

資料：国立社会保障・人口問題研究所「日本の市区町村別将来推計人口（2003年12月）」より作成。

3. 年齢階層別の人口の状況

(1) 都市圏内外の年齢階層別人口割合

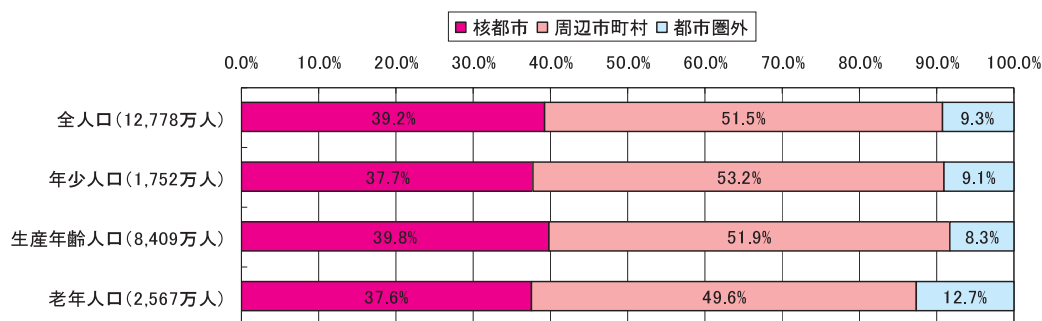
(老年人口は都市圏外の人口割合が大きい)

平成 17 年国勢調査により、年齢階層別に我が国の人口をみると、15 歳未満の年少人口は 17,521 千人 (13.7%)、15~64 歳の生産年齢人口が 84,092 千人 (65.8%)、65 歳以上の老年人口が 25,672 千人 (20.1%) となっている。

年齢階層別に都市圏内外の人口割合をみると、15 歳未満の年少人口 17,521 千人のうち、90.9%は都市圏内に、9.1%は都市圏外に居住している。

生産年齢人口 84,092 千人については、都市圏内外にそれぞれ 91.7%、8.3%、65 歳以上の老年人口 25,672 千人については、それぞれ 87.2%、12.7%と、老年人口については、全人口に比べて都市圏外の割合が大きい。

図表 I-2-9 : 都市圏内外別年齢階層別人口割合



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」より作成。

(都市圏外では年少人口、生産年齢人口が大きく減少)

都市圏内外別に年齢階層別の人口の増減をみると、都市圏外においては、平成 12 年から平成 17 年の 5 年間で、全人口は 4.0%減少 (△491,612 人)、年少人口は 12.7%減少 (△230,568 人)、生産年齢人口は 6.5%減少 (△490,471 人) したのに対し、老年人口は 7.5%増加 (226,771 人) している。

都市圏内においては、全人口は 1.2%増加 (1,333,763 人)、年少人口は 4.3%減少 (△720,697 人)、生産年齢人口は 2.1%減少 (△1,636,746 人)、老年人口は 18.1%増加 (3,440,082 人) した。

図表 I-2-10 : 都市圏内外別年齢階層別人口増減

		全人口	年少人口	生産年齢人口	老年人口
全国	2000 - 2005	842,151	△ 951,265	△ 2,127,217	3,666,853
		0.7%	-5.1%	-2.5%	16.7%
都市圏内	2000 - 2005	1,333,763	△ 720,697	△ 1,636,746	3,440,082
		1.2%	-4.3%	-2.1%	18.1%
都市圏外	2000 - 2005	△ 491,612	△ 230,568	△ 490,471	226,771
		-4.0%	-12.7%	-6.5%	7.5%

資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：着色は増加を表す。

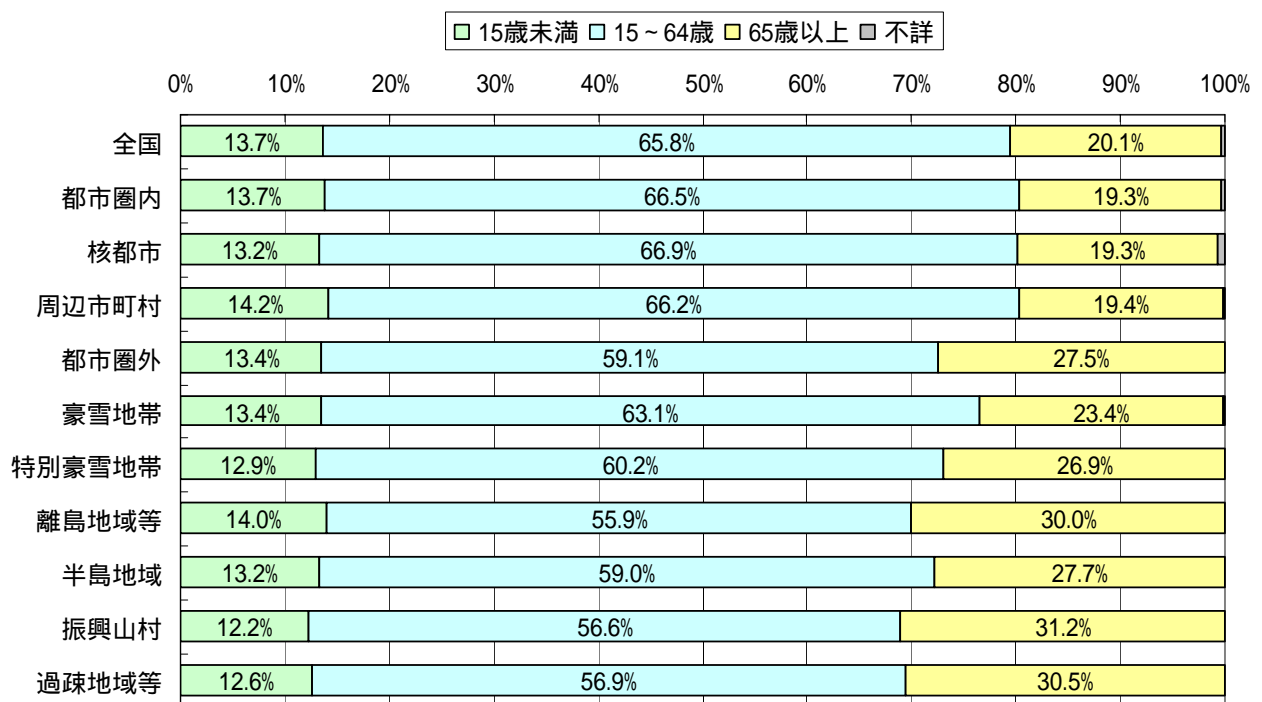
(2) 都市圏内外の年齢階層別人口比率

(生産年齢人口比率の低い都市圏外)

都市圏内外別に年齢階層別人口比率をみると、都市圏内においては、年少人口 13.7%、生産年齢人口 66.5%、老年人口が 19.3%であるのに対し、都市圏外においては、年少人口 13.4%、生産年齢人口 59.1%、老年人口 27.5%となっている。都市圏外では、都市圏内に比べ、生産年齢人口比率が低く、老年人口比率が高い。

条件不利地域についてみると、全国平均と比較して、老年人口比率は全ての地域で上回っており、また、生産年齢人口比率は全ての地域で下回っている。特に、離島地域等、振興山村、過疎地域等は、老年人口比率が3割を超えるなど、高齢化が進展している。

図表 - 2 - 11：都市圏内外別・条件不利地域別年齢階層別人口比率



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）

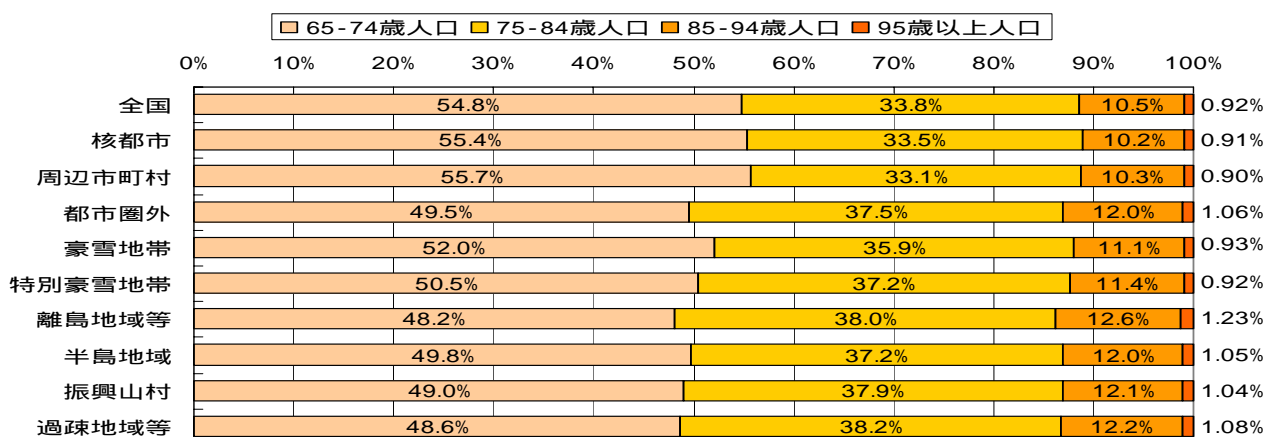
(3) 高齢化の状況

1) 都市圏内外・条件不利地域における高齢者・後期高齢者の比率

(後期高齢者の比率の高い都市圏外)

老年人口 25,672 千人について、年齢別比率を詳しくみると、65 歳以上の人口に占める後期高齢者（75 歳以上の人口）の比率は、全体では 45.2% であるのに対し、都市圏外では 50.5% と半数を超え、このうち 85 歳以上の比率は、全国 11.4%、都市圏外 13.0% となっており、いずれも都市圏外が全国平均を上回っている。85～94 歳人口、95 歳以上人口についても、離島地域等及び過疎地域等では、都市圏と比較してやや上回っている。

図表 - 2 - 12：都市圏内外別・条件不利地域別後期高齢者比率



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：1) 65 歳以上人口を 100 とした割合。

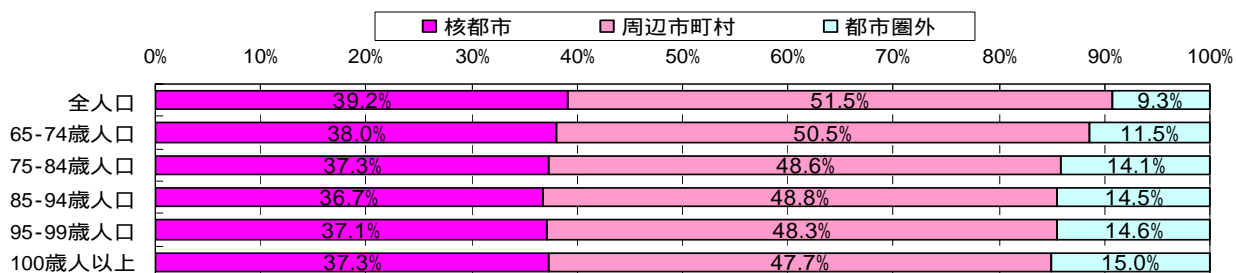
2) それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）

2) 都市圏内外別高齢者及び後期高齢者の割合

(100 歳以上の人口の約 15% は都市圏外に)

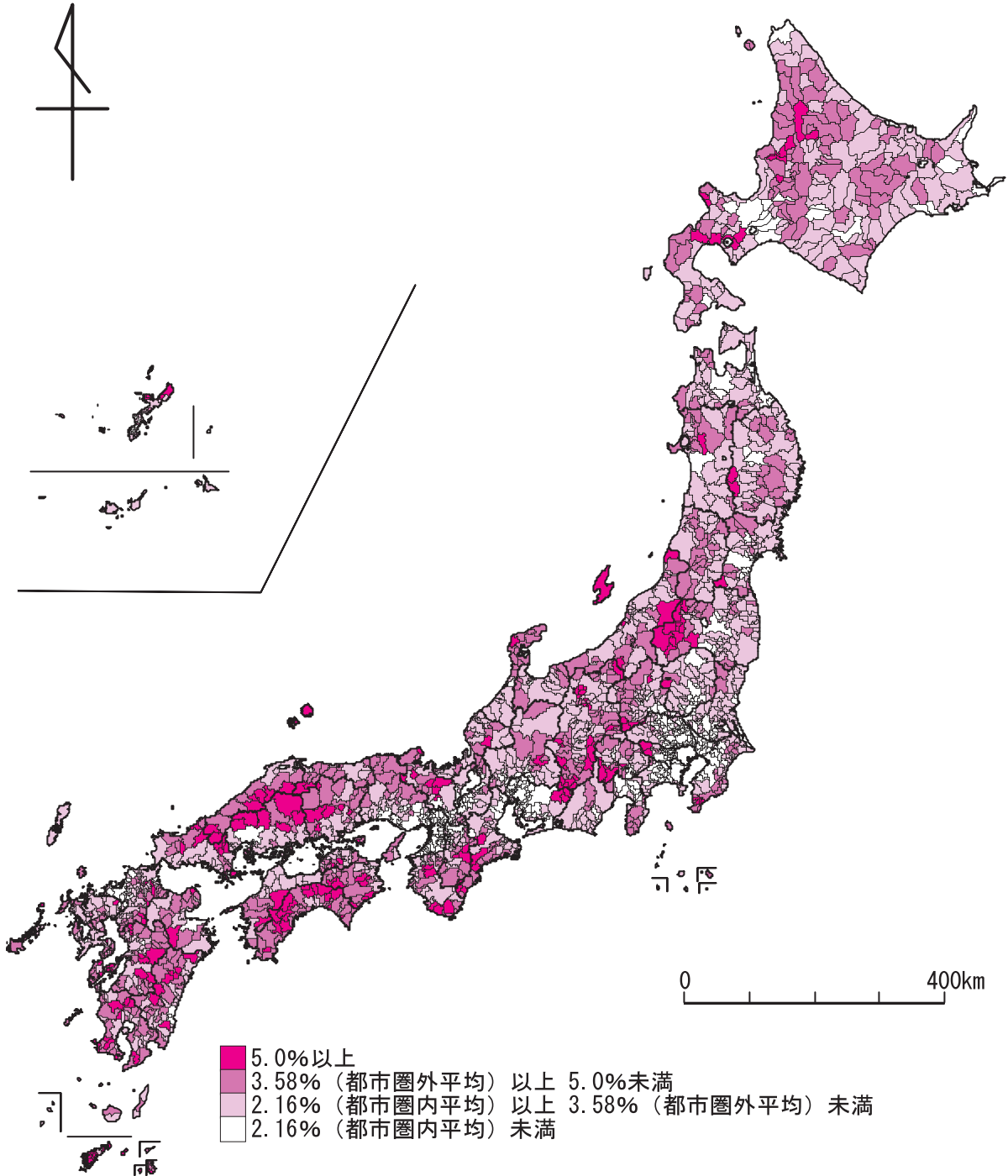
老年人口について年齢階層別に都市圏内外の割合をみると、年齢が上がるに従い都市圏外の割合が少しずつ大きくなり、100 歳以上の人口は、都市圏外の割合が 15.0% に上る。

図表 - 2 - 13：都市圏内外別後期高齢人口割合



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成

<85歳以上の人口比率(平成17年)>



平成17年10月1日時点の市町村に基づくものである。

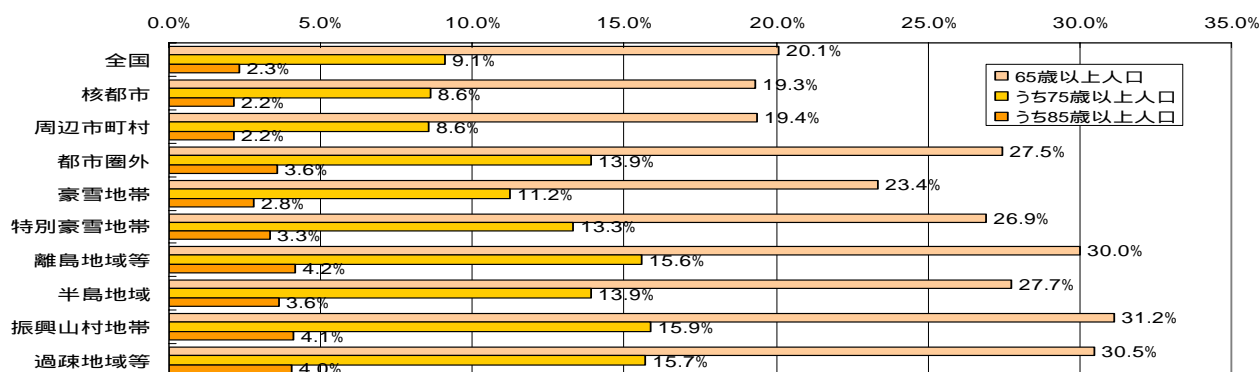
3) 都市圏内外別の老年人口比率の状況

(老年人口比率の高い都市圏外)

都市圏内外別に老年人口比率をみると、核都市が19.3%、周辺市町村が19.4%であるのに対し、都市圏外は27.5%と都市圏に比べ8ポイント以上高い。

後期高齢者について詳しくみると、全国では、65-74歳の人口比率は11.0%、後期高齢者の比率は9.1%となっているが、都市圏外については、65-74歳の人口比率は13.6%、後期高齢者は13.9%とそれぞれ、2.6ポイントと4.8ポイント高くなっている。全域が条件不利地域に指定された市町村については、振興山村、離島地域等、過疎地域等では、高齢比率が30%を超え、75歳以上の人口の比率も15%台、85歳以上の人口の比率も4%台となっている。

図表 - 2-14: 都市圏内外別・条件不利地域別後期高齢者比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）

(北陸、中国、四国ブロックで30%を超える都市圏外の老年人口比率)

ブロック別に都市圏内外の老年人口比率をみると、いずれのブロックにおいても都市圏外では老年人口比率が高い中で、北陸ブロック、中国ブロック、四国ブロックは30%を超えている。また、東北ブロック、中国ブロック、四国ブロックにおいては、周辺市町村においても、老年人口比率は25%前後と高い。首都圏ブロック、近畿ブロック及び沖縄においては、老年人口比率は核都市の方が周辺市町村よりもやや高い。

図表 - 2-15: 都市圏内外別老年人口比率(ブロック別)



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

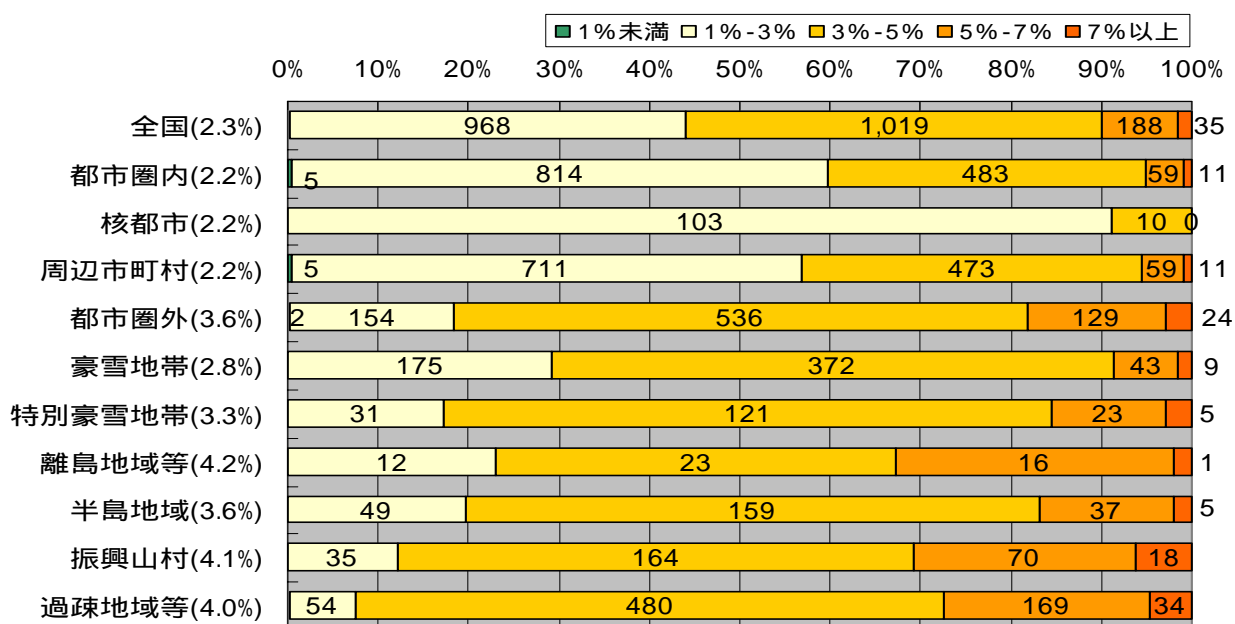
(85 歳以上の人口比率の高い市町村の多い都市圏外・条件不利地域)

85 歳以上の高齢者の比率は全国平均で 2.3% であるが、都市圏外や条件不利地域には、その比率の高い市町村の割合が大きく、5% 以上の市町村が 2 ~ 3 割に及ぶ。

特に、85 歳以上の人口比率が高い市町村を都市圏内外別にみると、核都市では福岡県大牟田市 (4.0% 5,189 人)、長野県飯田市 (3.6% 3,954 人)、愛媛県今治市 (3.4% 5,985 人) であり、周辺市町村では山口県本郷村 (9.3% 115 人)、長野県天龍村 (7.8% 156 人)、山口県錦町 (7.6% 290 人) である。都市圏外では北海道大滝村 (10.5% 193 人)、群馬県川場村 (9.3% 389 人)、福島県金山町 (8.8% 249 人) などである。

図表 - 2 - 16 : 都市圏内外別 85 歳以上の人口の状況

市町村数割合 (都市圏内外別・条件不利地域別)



85 歳以上の人口比率の高い市町村

	85歳以上比率の高い市町村			100歳以上比率の高い市町村		
	核都市	周辺市町村	都市圏外	核都市	周辺市町村	都市圏外
1位	大牟田市(福岡県) 4.0%(5,189人)	本郷村(山口県) 9.3%(115人)	大滝村(北海道) 10.5%(193人)	那覇市(沖縄県) 0.40‰(125人)	越知町(高知県) 2.59‰(18人)	粟国村(沖縄県) 3.21‰(3人)
2位	飯田市(長野県) 3.6%(3,954人)	天龍村(長野県) 7.8%(156人)	川場村(群馬県) 9.3%(389人)	山口市(山口県) 0.40‰(76人)	北中城村(沖縄県) 1.90‰(30人)	大宜味村(沖縄県) 2.67‰(9人)
3位	今治市(愛媛県) 3.4%(5,985人)	錦町(山口県) 7.6%(290人)	金山町(福島県) 8.8%(249人)	今治市(愛媛県) 0.39‰(68人)	本郷村(山口県) 1.61‰(2人)	今帰仁村(沖縄県) 2.64‰(25人)
4位	呉市(広島県) 3.3%(8,310人)	中条村(長野県) 7.5%(189人)	神恵内村(北海道) 8.6%(113人)	高知市(高知県) 0.37‰(122人)	本山町(高知県) 1.60‰(7人)	奈半利町(高知県) 2.41‰(9人)
5位	小樽市(北海道) 3.2%(4,530人)	安芸太田町(広島県) 7.5%(614人)	紀和町(三重県) 8.6%(139人)	大牟田市(福岡県) 0.34‰(44人)	錦町(山口県) 1.58‰(6人)	土佐町(高知県) 2.37‰(11人)

資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：1) 図表において、() 内はそれぞれの地域における比率の平均値である。

2) それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

(4) 団塊の世代と団塊ジュニア世代

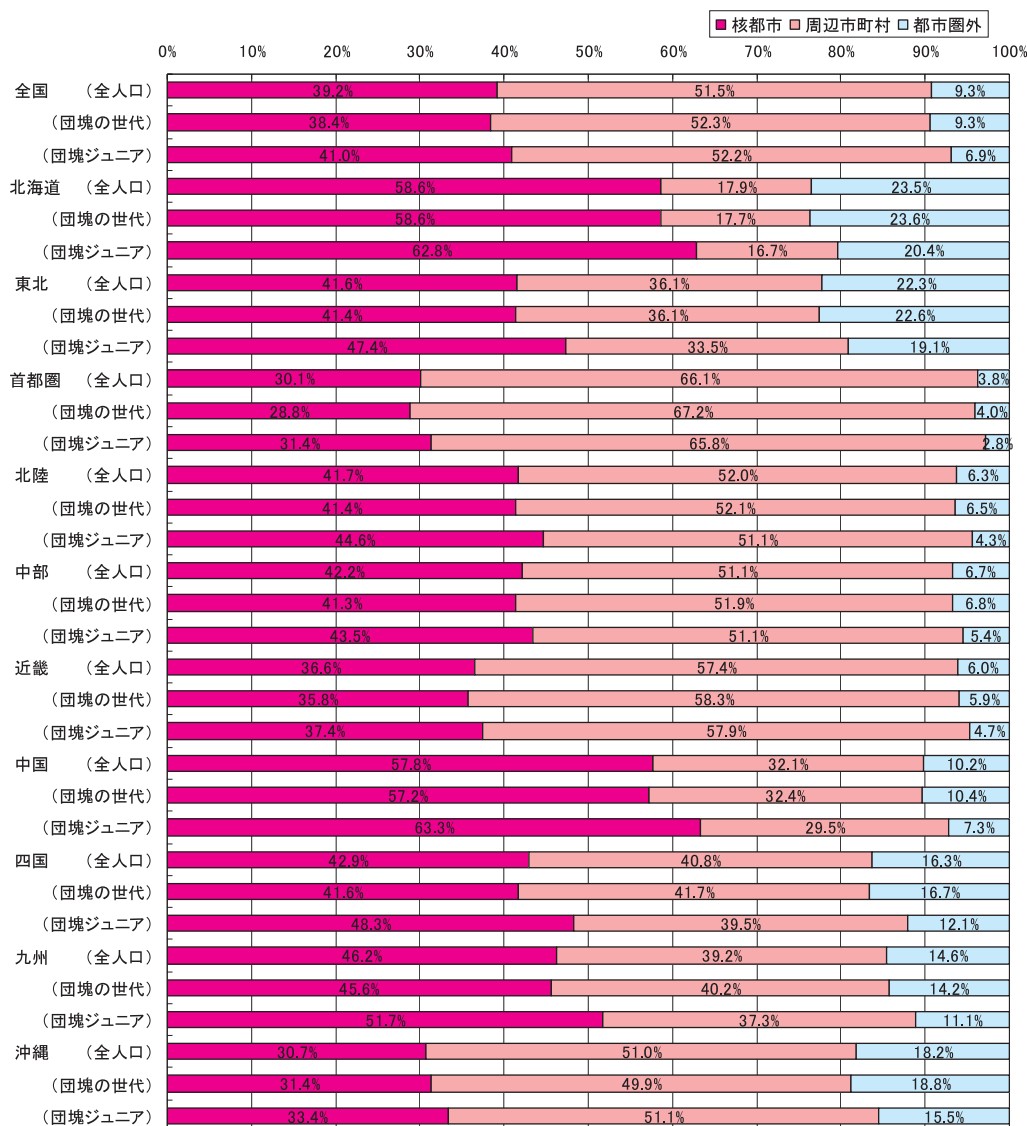
1) 都市圏内外別の団塊の世代・団塊ジュニア世代の割合

(団塊ジュニア世代の少ない都市圏外)

団塊の世代（昭和22年～24年の間に生まれた世代）は、全体で678万人と、我が国の人口の5.3%を占める。団塊の世代の都市圏内外別割合をみると、核都市においては38.4%（260万人）、周辺市町村に52.3%（355万人）、都市圏外に9.3%（63万人）と、全人口の割合とほぼ同じになっている。

団塊ジュニア世代（昭和46年～49年の間に生まれた世代）は、全体で788万人と、我が国の全人口の6.2%を占める。団塊ジュニア世代の都市圏内外の割合をみると、核都市に41.0%（323万人）、周辺市町村に52.2%（411万人）、都市圏外に6.9%（54万人）と、全人口の割合と比較して都市圏外は小さく、核都市は大きい。

図表 I-2-17：都市圏内外別団塊の世代・団塊ジュニア世代割合



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

2) 都市圏内外別の団塊の世代の人口比率

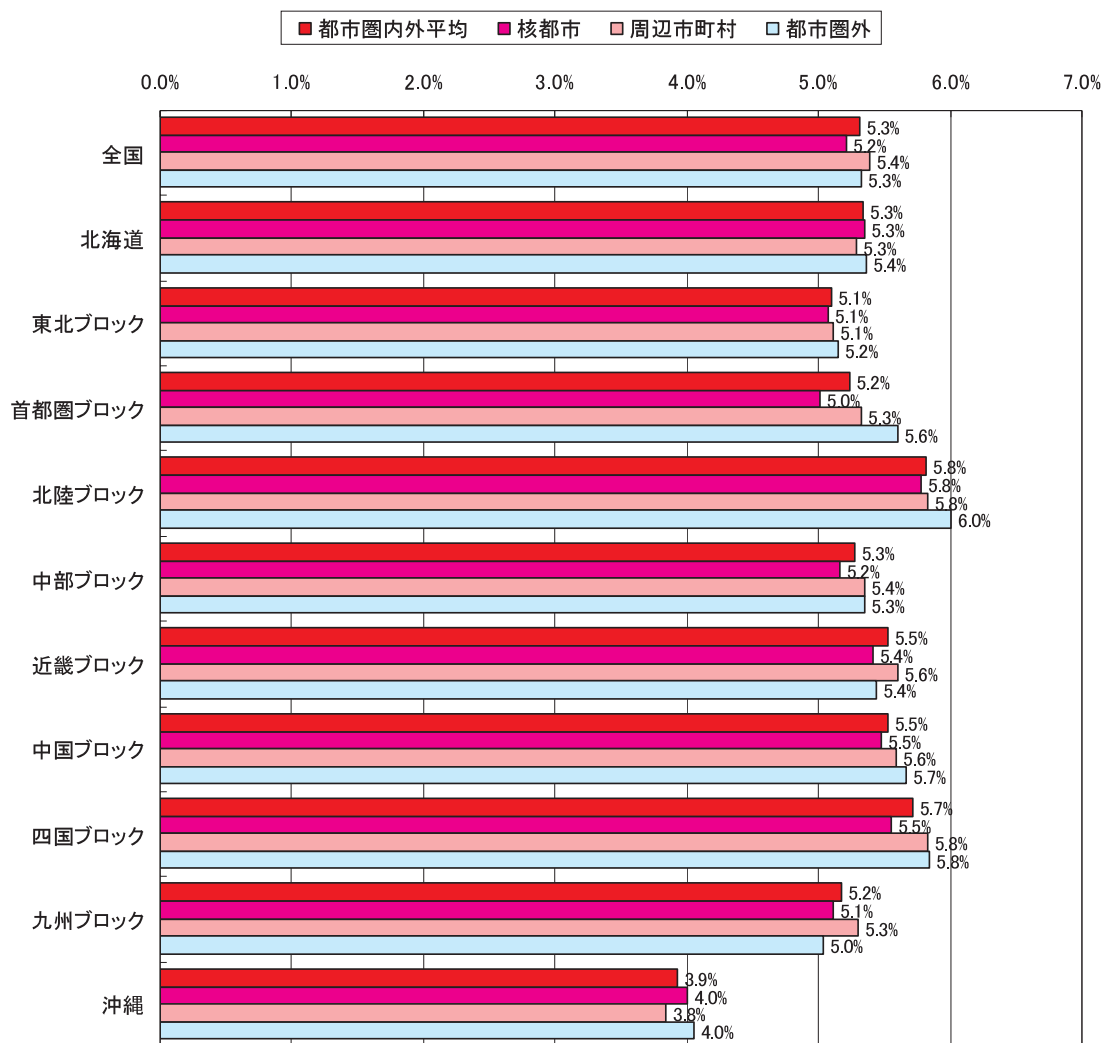
(団塊の世代は都市圏内外ともほぼ同じ比率)

団塊の世代の人口の比率を都市圏内外別にみると、核都市 5.2%、周辺市町村 5.4%、都市圏外 5.3%と、都市圏内外を通じてほぼ同じ比率となっている。

ブロック別にみると、全体として団塊の世代の比率が高いのは北陸ブロック (5.8% 3,107 千人)、四国ブロック (5.7% 4,086 千人) であり、比率が低いのは沖縄 (3.9% 1,363 千人)、東北ブロック (5.1% 12,066 千人) である。

それぞれのブロックにおける都市圏内外別の団塊の世代の比率については、1%未満の違いに留まる (首都圏ブロックの核都市と都市圏外の差、0.6%が最大。)

図表 I-2-18 : 都市圏内外別団塊の世代の比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

3) 都市圏内外別の団塊ジュニア世代の人口比率

(都市圏に多い団塊ジュニア世代)

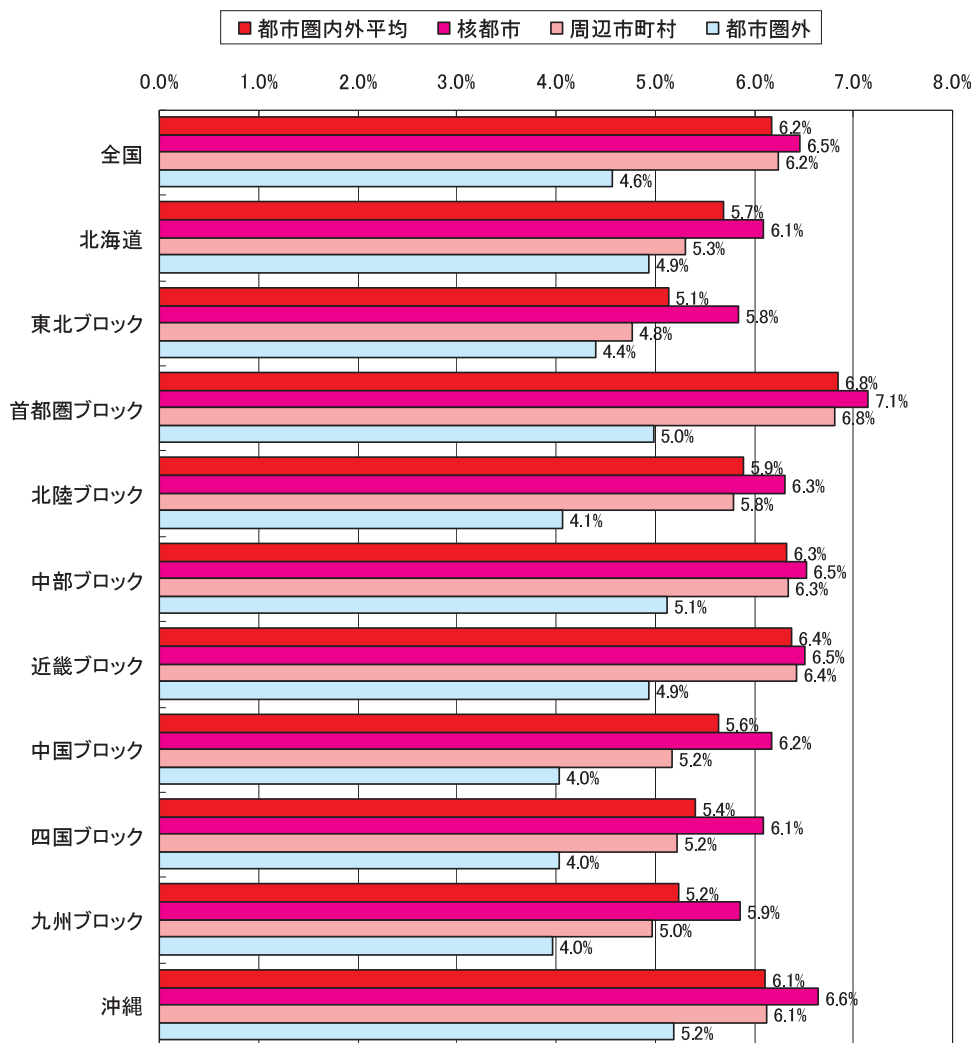
都市圏内外別に団塊ジュニア世代の比率をみると、核都市においては6.5%、周辺市町村が6.2%であるのに対し、都市圏外が4.6%と、都市圏外に比べ都市圏内外の差が大きい。

ブロック別にみて、この年齢層の占める比率が全体として高いのは首都圏ブロック(6.8% 42,379千人)、近畿ブロック(6.4% 20,893千人)であり、比率が低いのは東北ブロック(5.1% 12,066千人)、九州ブロック(5.2% 13,353千人)である。

団塊世代と団塊ジュニア世代の比率を都市圏内外別に比較すると、団塊世代については、都市圏内外の比率の差が小さいが、現在30代半ばである団塊ジュニア世代は、都市圏における比率が高く、都市圏外では低い。

都市圏外における団塊ジュニア世代の比率の高いブロックは、首都圏ブロック、中部ブロック、沖縄であり、それぞれ5%を超えている。

図 I-2-19：都市圏内外別団塊ジュニア世代の比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

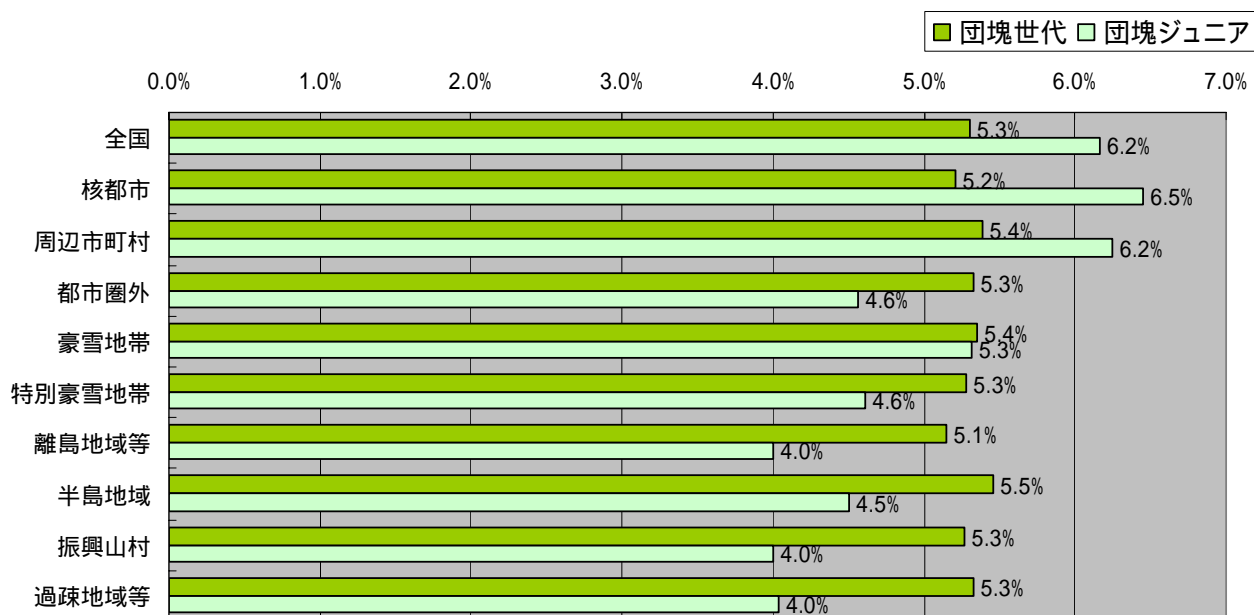
4) 条件不利地域における団塊の世代、団塊ジュニア世代の比率

(団塊ジュニア世代の比率が低い条件不利地域)

全域が条件不利地域に指定されている市町村における団塊世代、団塊ジュニア世代の比率をみると、団塊世代の比率は全国平均が 5.3% であるのに対し、条件不利地域においても 5% 台前半であり、大きな違いはみられない。

これに対し、団塊ジュニア世代については、全国平均が 6.2% であるのに対し、条件不利地域においては、離島地域等で 4.0%、振興山村で 4.0%、過疎地域等で 4.0% などとなり、全国平均より低い。

図表 - 2 - 20 : 条件不利地域別団塊の世代・団塊ジュニア世代の比率



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）

第2節 都市圏内外の世帯の状況等

1. 世帯の状況

(1) 都市圏内外の世帯の状況

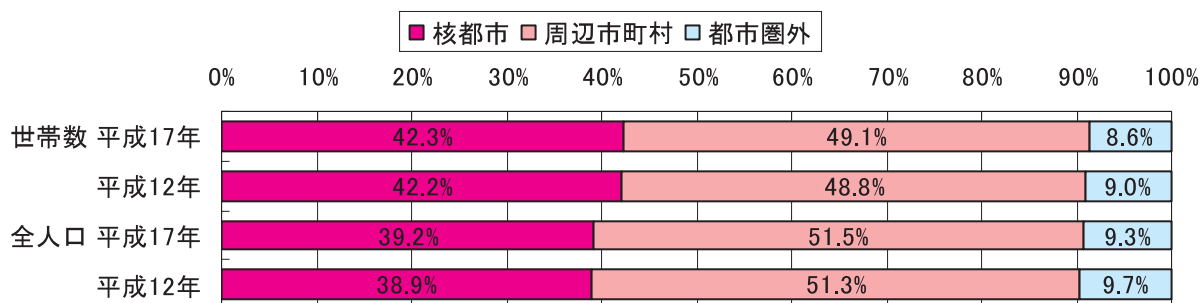
(都市圏外には全世帯の8.6%)

平成17年国勢調査による我が国の一般世帯数4,906万2,530世帯について、都市圏内外の世帯数割合をみると、都市圏内91.4%(4,482万世帯)、うち核都市42.3%(2,073万世帯)、都市圏外8.6%(424万世帯)となっており、都市圏内外の人口割合と比較すると、世帯の方が都市圏外の割合が小さい。

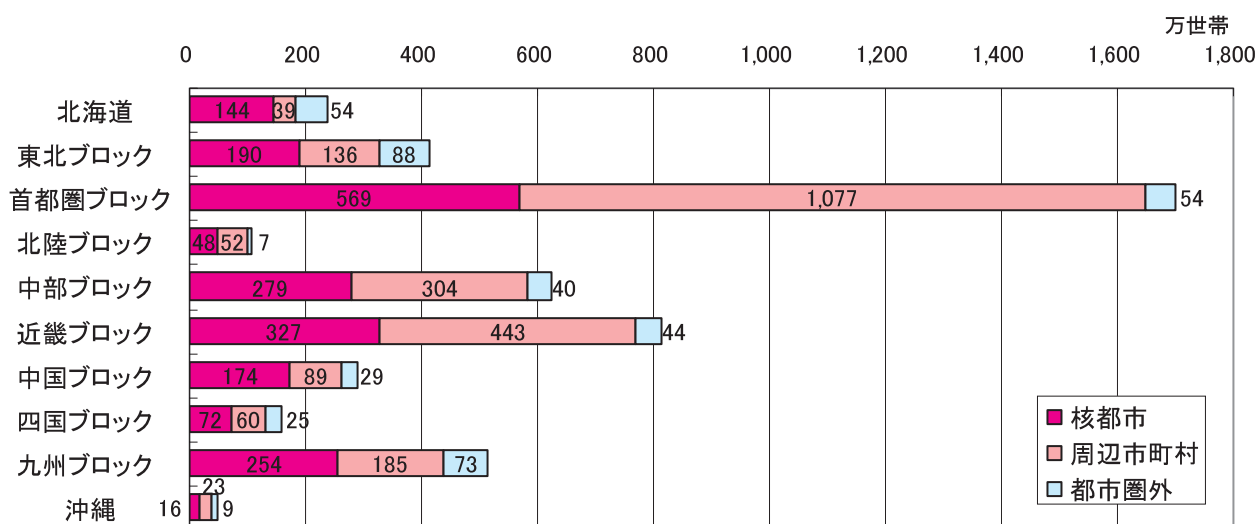
前回の国勢調査と比較すると、都市圏外の世帯数割合は、やや小さくなった。

図表 I-2-21 : 都市圏内外別世帯数割合

①全国



②ブロック別



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

(2) 世帯数の増減率

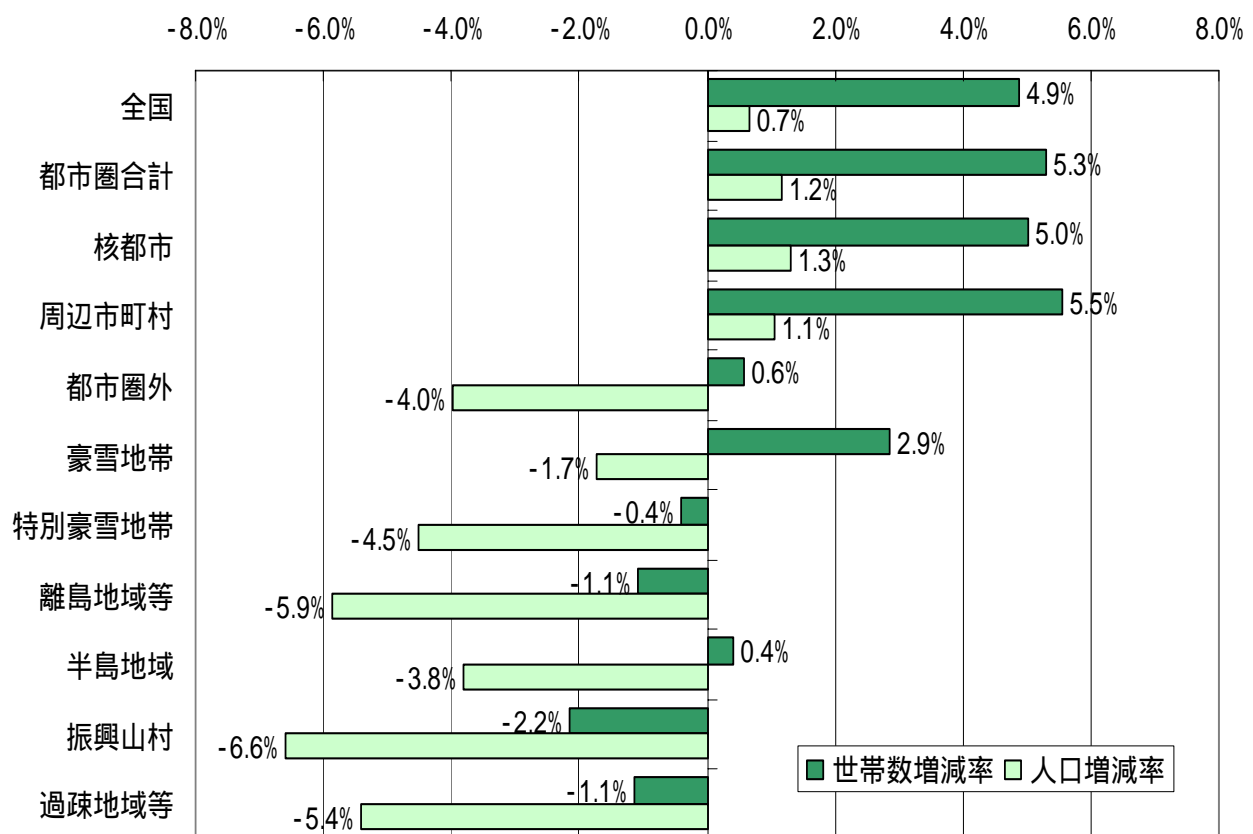
(都市圏外の世帯数増加率は0.6%)

世帯数は、前回国勢調査(平成12年)と比較すると約228万世帯(4.9%)増加しているが、都市圏内外別にみると、都市圏全体では5.3%(226万世帯)の増加、うち核都市では5.0%(99万世帯)、周辺市町村では5.5%(127万世帯)増加している。

これに対し、都市圏外においては、増加はしているものの増加率は0.6%(2万世帯)と、小さい。

条件不利地域についてみると、豪雪地帯においては2.9%(19万世帯)、半島地域においても0.4%(6千世帯)増加しているが、これ以外については減少している。中でも、振興山村(2.2%、1万世帯減)、過疎地域等(1.1%、3万6千世帯減)、離島地域等(1.1%、2千世帯減)などにおける減少率が大きい。

図表 - 2 - 22 : 都市圏内外別・条件不利地域別世帯数増減率(平成12年から平成17年)



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

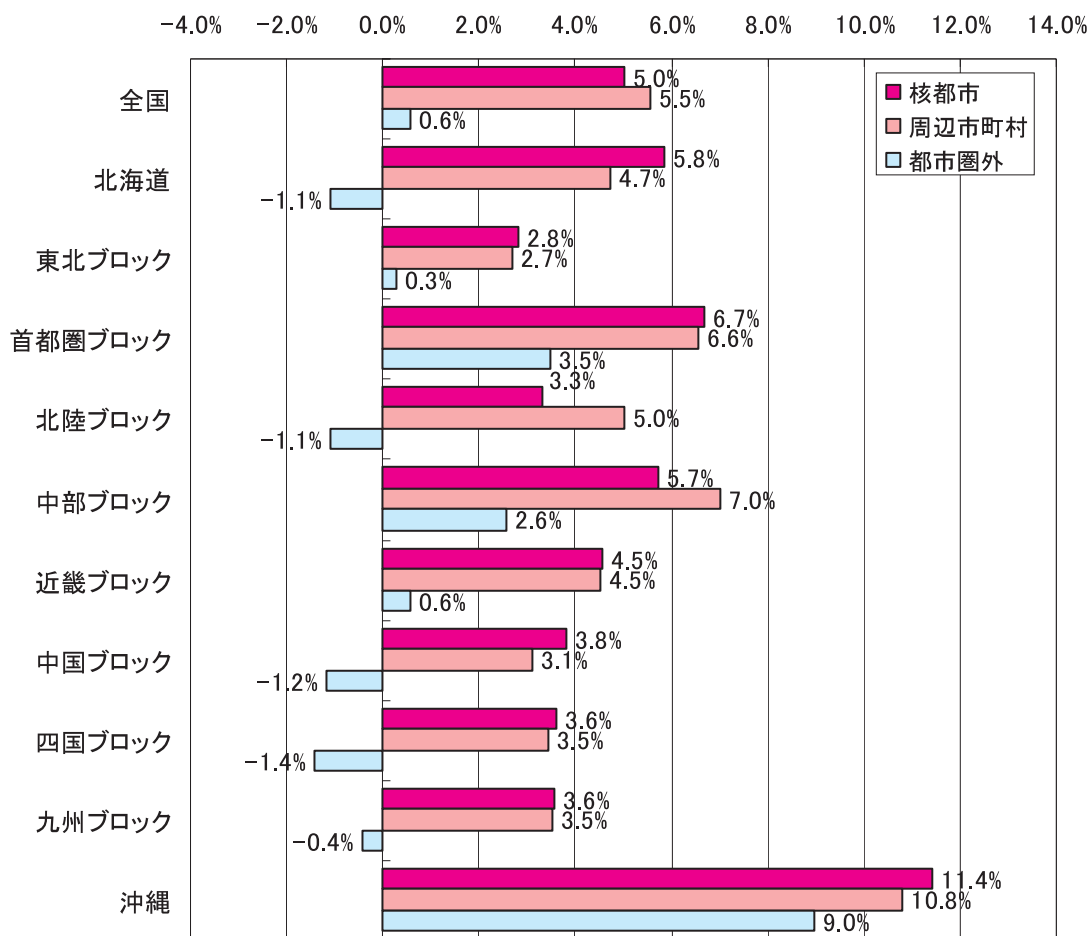
注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

(都市圏外の世帯数は5ブロックで減少)

都市圏内外の世帯数の増減率をブロック別にみると、都市圏については、核都市、周辺市町村とも全てのブロックで増加しているのに対し、都市圏外では、四国ブロック、中国ブロックをはじめ、5ブロックで減少している。

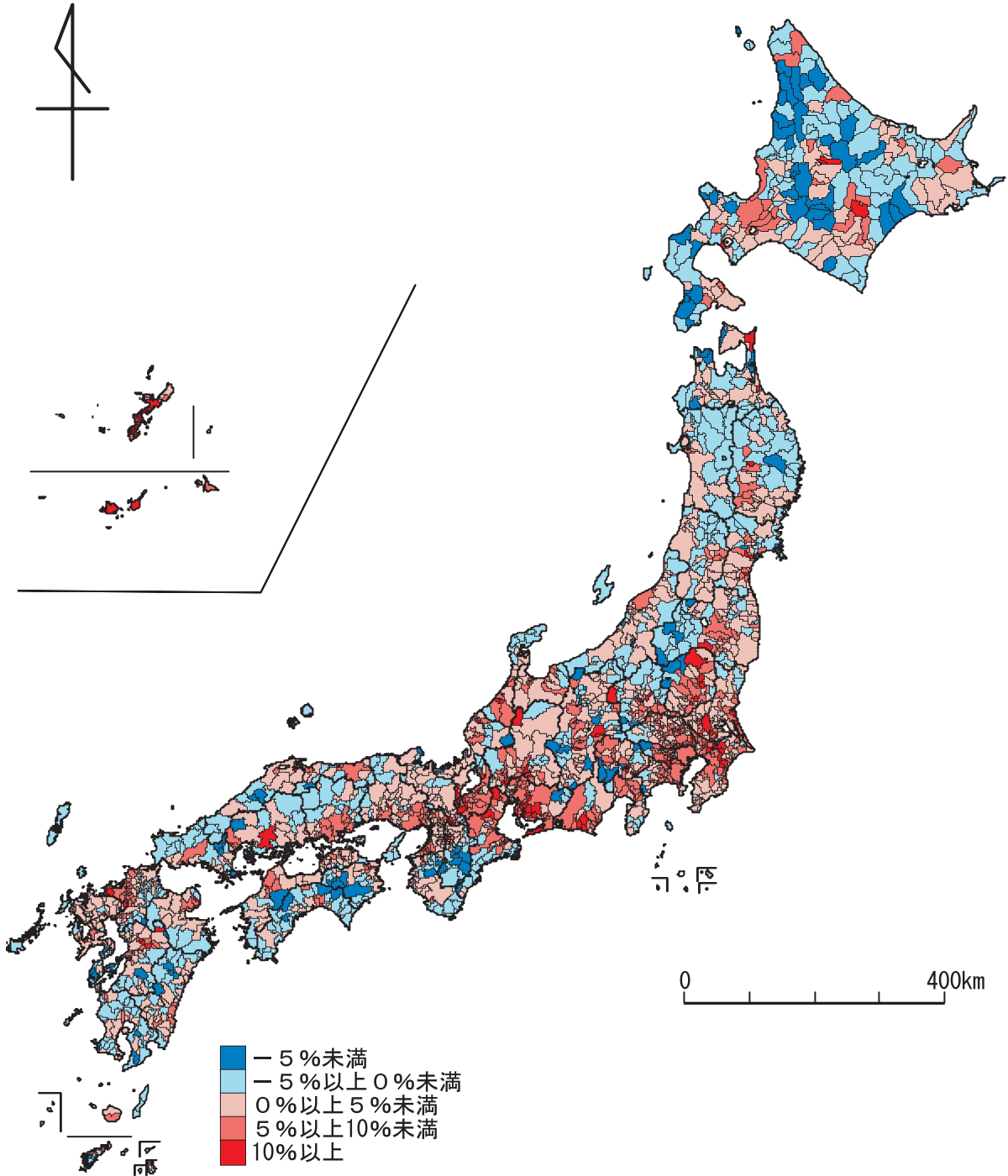
なお、都市圏外で世帯数の増加率の高いブロックは、沖縄（9.0%）、首都圏ブロック（3.5%）、中部ブロック（2.6%）である。

図 I-2-22②：都市圏内外の世帯数増減率（平成12年から平成17年）（ブロック別）



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

<世帯数増減率（平成12年～平成17年）>



平成17年10月1日時点の市町村に基づくものである。

2. 世帯構成別の状況

(1) 都市圏内外の世帯構成別世帯数割合

(単独世帯は核都市、高齢単身世帯等は都市圏外の割合が大きい)

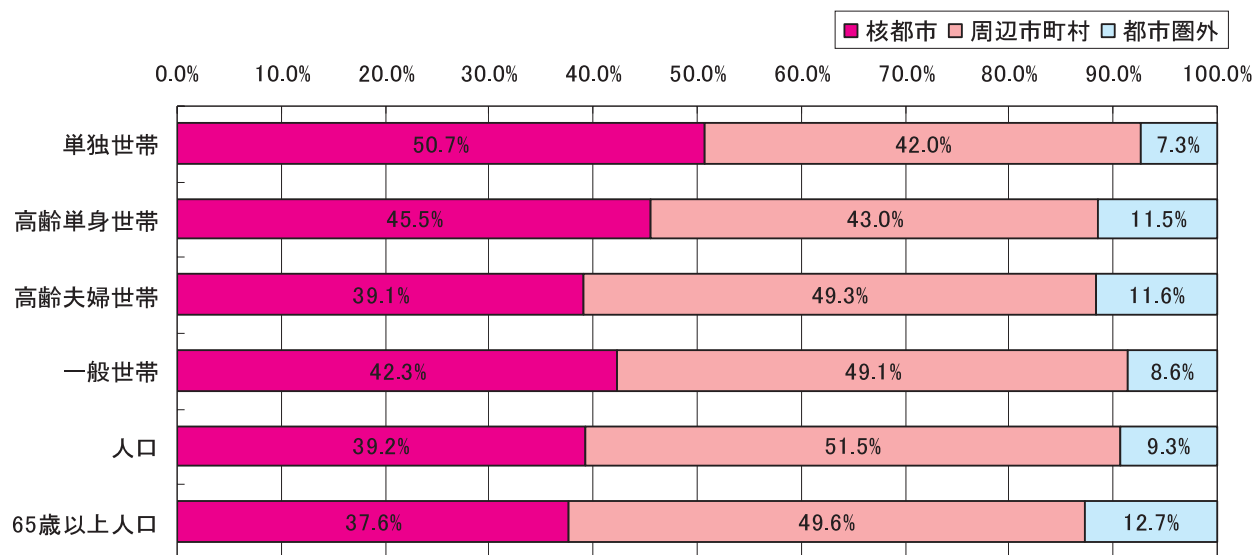
平成 17 年国勢調査により世帯構成をみると、一世帯当たり人員は平均で 2.55 人 (H12 年 2.67 人) と減少している。

単独世帯は全国で 1,446 万世帯、このうち、都市圏には 92.7% (1,340 万世帯)、うち核都市には 50.7% (733 万世帯)、周辺市町村には 42.0% (607 万世帯)、都市圏外には 7.3% (106 万世帯) と、一般世帯全体の割合と比較して、単独世帯の割合は核都市で大きい。

また、高齢単身世帯は全国で 386 万世帯となっており、都市圏内外別にみると、都市圏が 88.5% (342 万世帯)、うち核都市が 45.5% (176 万世帯)、周辺市町村が 43.0% (166 万世帯) であるのに対し、都市圏外は 11.5% (45 万世帯) と、一般世帯全体の割合と比べて大きい。

なお、高齢夫婦世帯は全国で 449 万世帯となっており、都市圏内外別にみると都市圏が 88.4% (397 万世帯)、うち核都市が 39.1% (175 万世帯)、周辺市町村が 49.3% (221 万世帯) であるのに対し、都市圏外は 11.6% (52 万世帯) となっている。高齢単身世帯と比較すると、高齢夫婦世帯の割合は核都市で小さく、周辺市町村で大きい。

図表 I-2-23 : 都市圏内外別単独世帯・高齢単身世帯等の割合 (全国)



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

(2) 都市圏内外の世帯構成別世帯数比率

1) 都市圏内外における単独世帯、高齢単身世帯等の比率

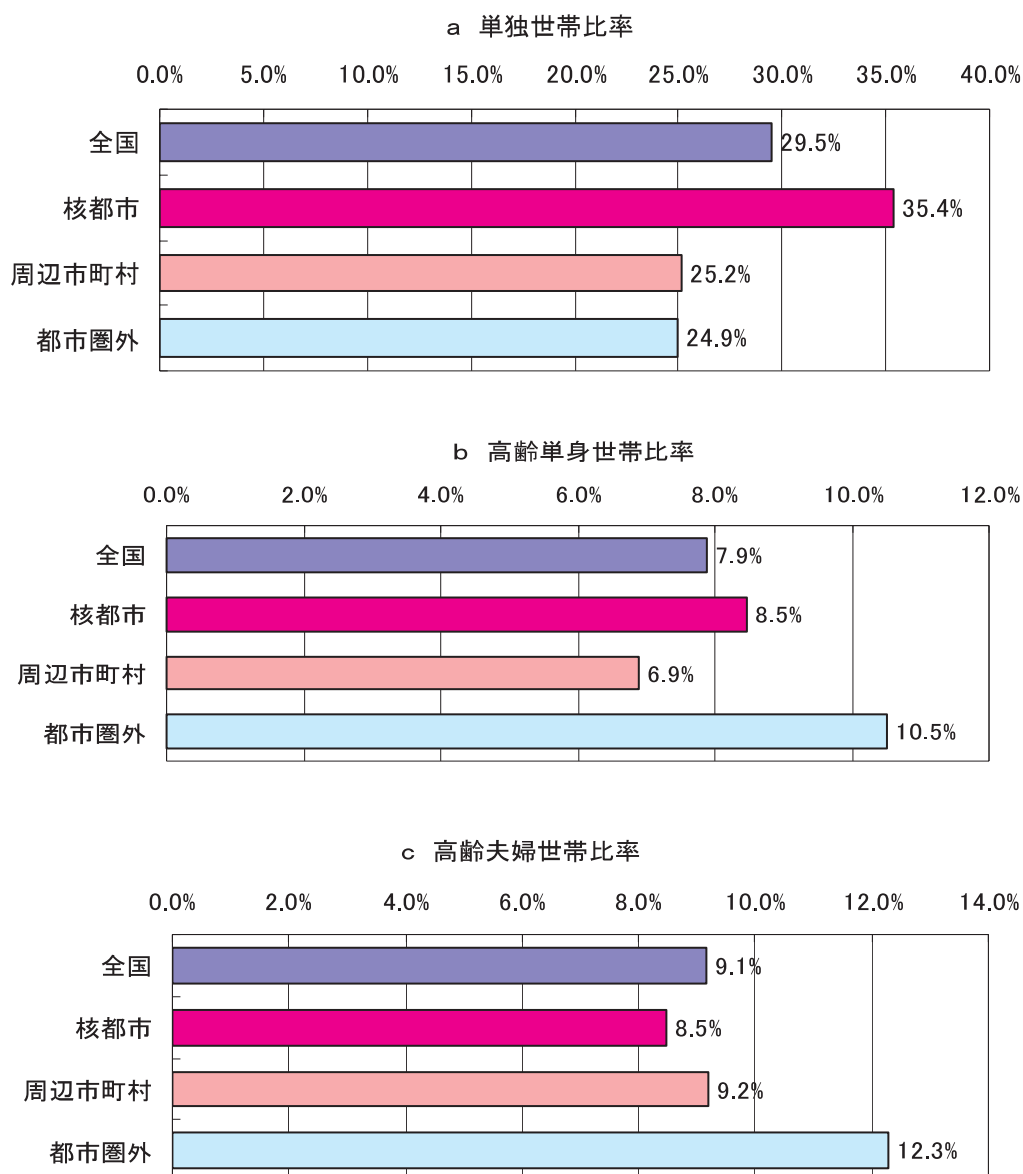
(核都市では約3分の1が単独世帯)

都市圏内外別に一般世帯全体に占める単独世帯の比率をみると、全国平均が29.5% (1,446万世帯)であるのに対し、核都市については35.4% (733万世帯)と高くなっており、一方、都市圏外においては24.9% (106万世帯)と低い。

特に、高齢単身世帯の占める比率をみると、核都市(8.5%)及び都市圏外(10.5%)において全国平均(7.9%)を上回っている。

また、高齢夫婦世帯の占める比率についても、核都市では8.5% (175万世帯)であるのに対し、都市圏外では12.3% (52万世帯)と全国平均(9.1%)を上回っており、都市圏外では高齢者のみで暮らす世帯の比率が高い。

図 I-2-24①：都市圏内外別単独世帯等の比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

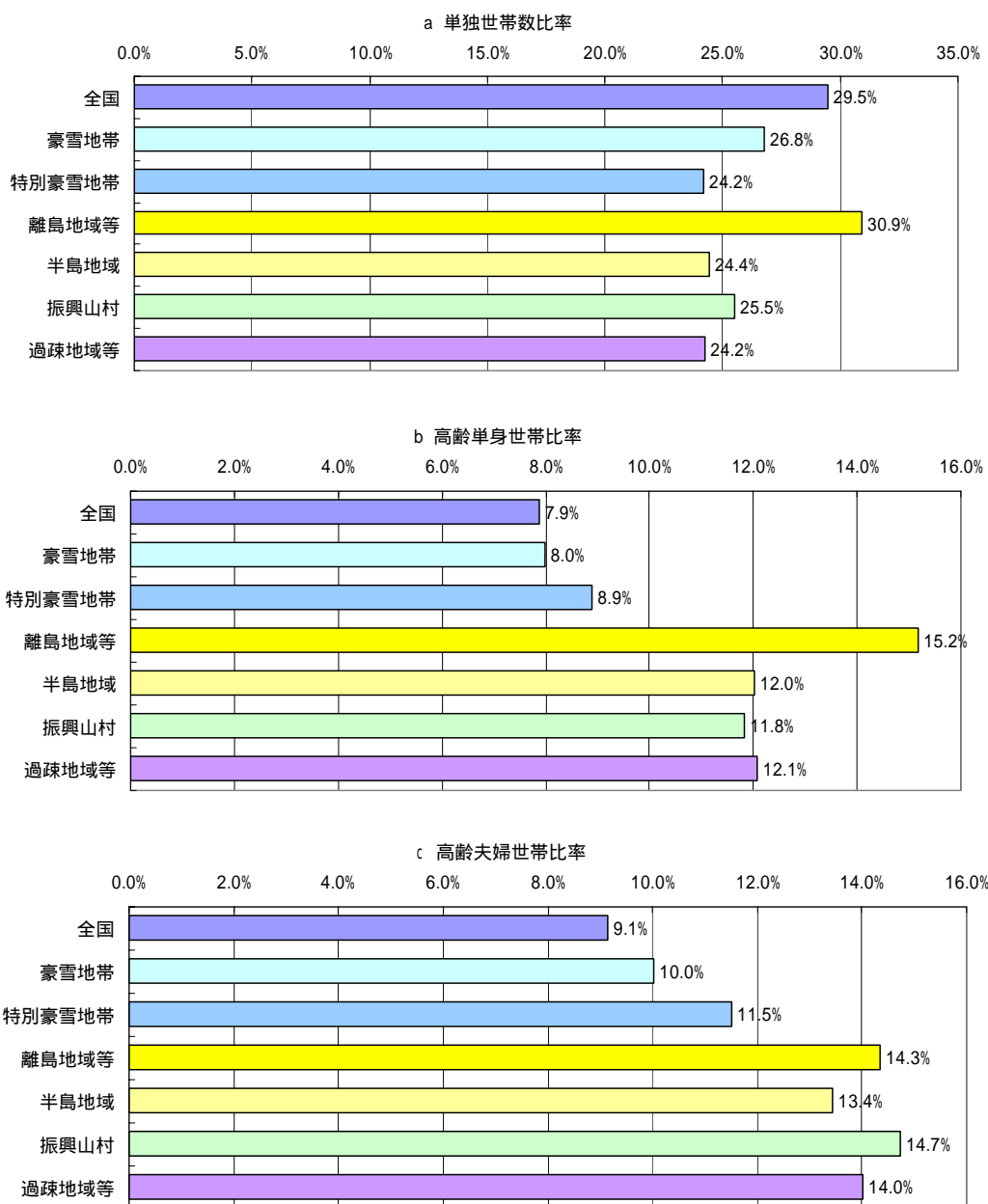
2) 条件不利地域における単独世帯、高齢単身世帯等の比率

(離島地域等においては高齢単身世帯比率が全国平均の2倍弱)

全域についていずれかの条件不利地域の指定を受けた市町村について単独世帯の比率をみると、離島地域等を除き全国平均を下回っている。高齢単身世帯の比率は、いずれの条件不利地域も全国平均を上回り、半島地域、振興山村、過疎地域等などにおいては全世帯の1割を上回り、離島地域等においては全国平均の2倍近くに上る。

また、高齢夫婦世帯の比率は全ての条件不利地域で全国平均を超え、全世帯の1割を上回っている。このように、条件不利地域においては、高齢者のみで暮らす世帯の比率が高く、高齢者が自立的に暮らすことのできる環境づくりが急がれる。

図表 - 2 - 24 : 条件不利地域別単独世帯等の比率



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

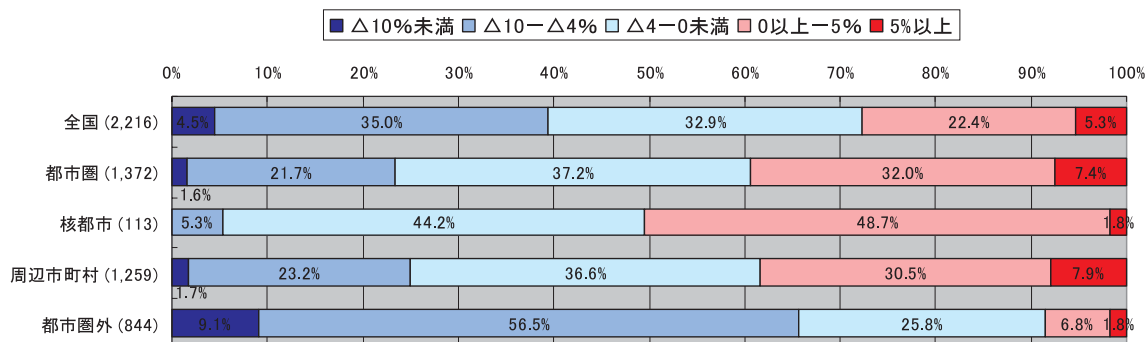
注：それぞれの条件不利地域に全域が指定されている市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

3. 人口減少率と世帯数減少率・高齢者比率等

(都市圏外市町村の9割以上は人口が減少)

平成12年から平成17年の間の人口減少率の程度別に、都市圏内外の市町村数の割合をみると、全国では人口増加市町村は27.7% (613市町村)、人口減少市町村は72.3% (1,603市町村) であるのに対し、都市圏外においては、人口増加市町村は8.6% (72市町村)、人口減少市町村が91.4% (772市町村) に上る。

図表 I-2-25①：都市圏内外別・人口増減率の段階別市町村数割合



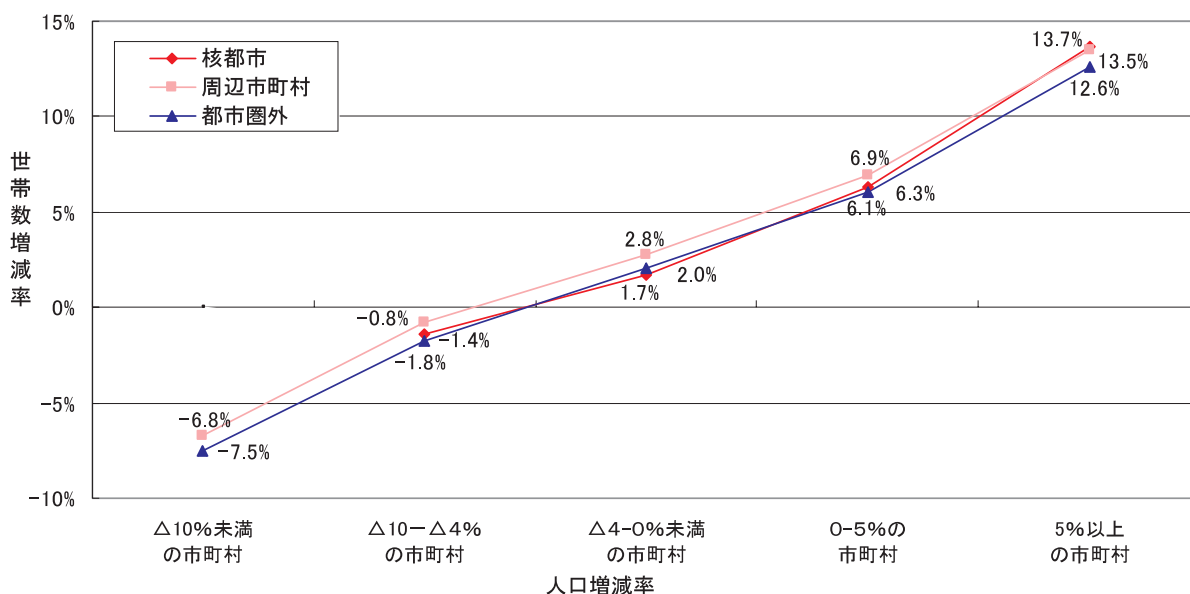
資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

注：市町村は平成17年10月1日時点。東京都三宅村を除く。

(人口が0~4%減少していても世帯数は平均2.5%増加)

平成12年から平成17年の間の人口増減率の段階別に、都市圏内外の市町村の世帯数増減率をみると、都市圏内外ともに、人口減少の程度が小さく、または増加の程度が大きいほど、世帯数の増加の程度は大きい。人口が0から4%程度減少していても、世帯数は平均で2.5%増加している。

図表 I-2-25②：人口増減率と世帯数増減率



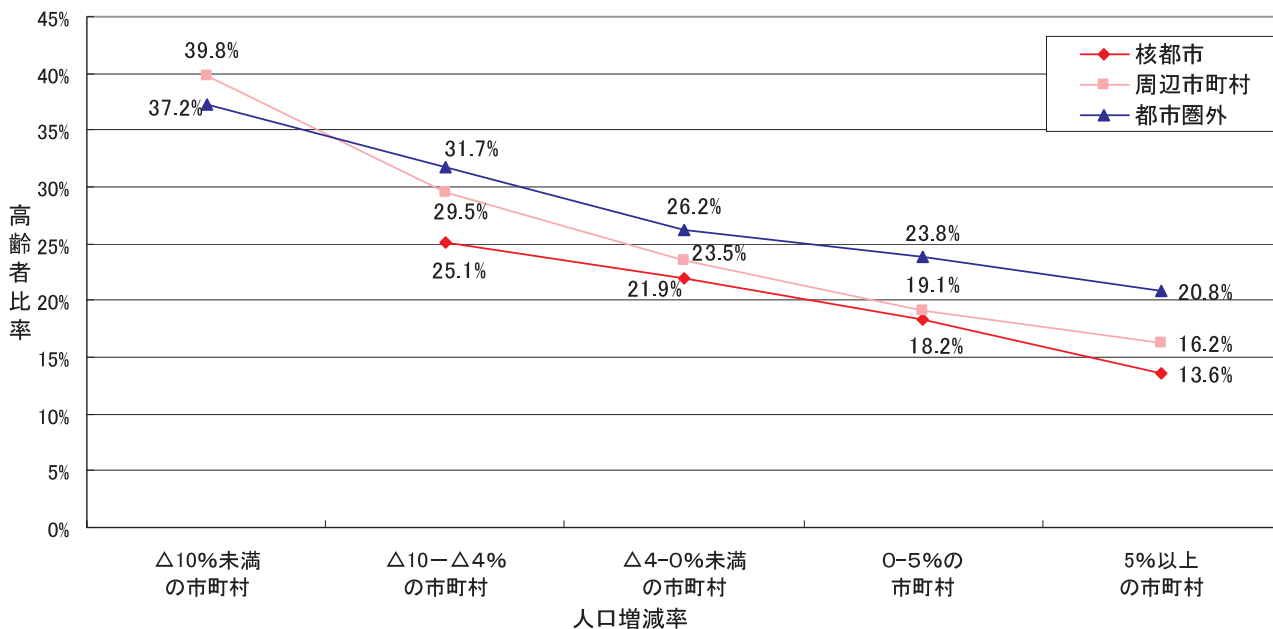
(都市圏外は人口増減率が高くても高齢者比率が高い)

平成12年から平成17年までの人口増減率の段階別に、都市圏内外の市町村の高齢者比率、後期高齢者比率をみると、人口増減率が高いほど高齢者比率、後期高齢者比率が低い。

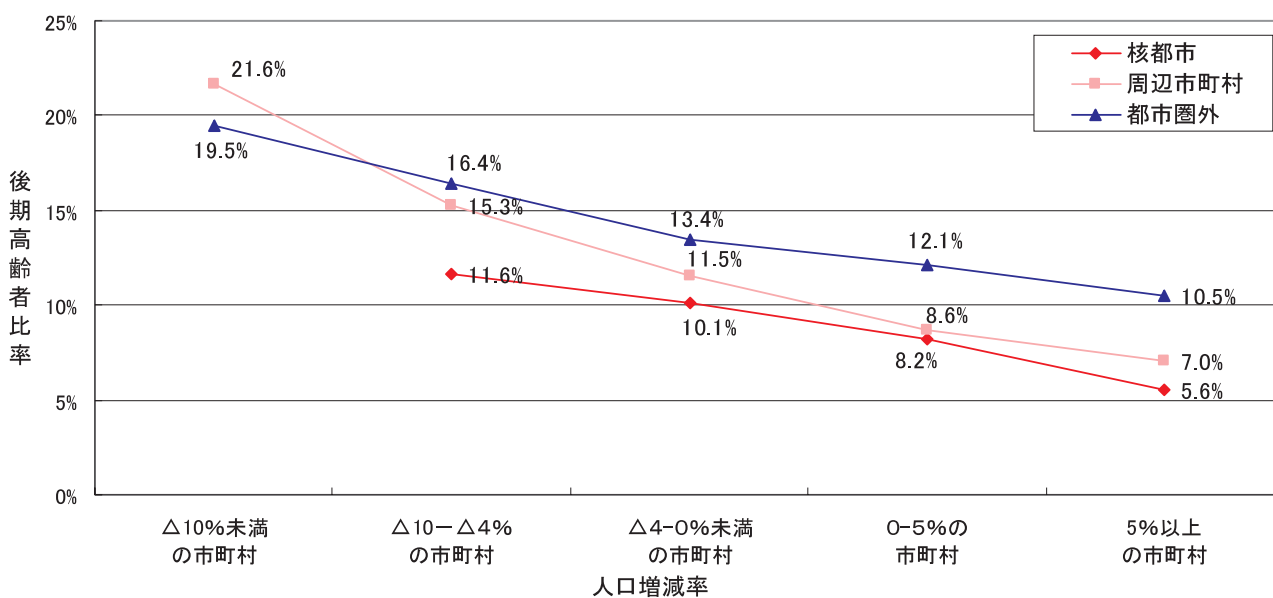
しかしながら、人口増加率が5%以上の市町村であっても、都市圏外の市町村においては、高齢者比率及び後期高齢者比率は、都市圏内市町村よりも高い。

図表 I-2-26：市町村の人口減少率別にみた高齢者比率

① 高齢者比率と人口増減率



② 後期高齢者比率と人口増減率



資料：総務省総計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

第3章 県民所得・家計所得・課税対象所得の状況と意識調査にみる格差感

近年、地域間格差に対する国民の関心が高まっているが、第3章においては、都市圏と都市圏外、条件不利地域に着目して、最近の主要な指標や意識調査結果を整理する。

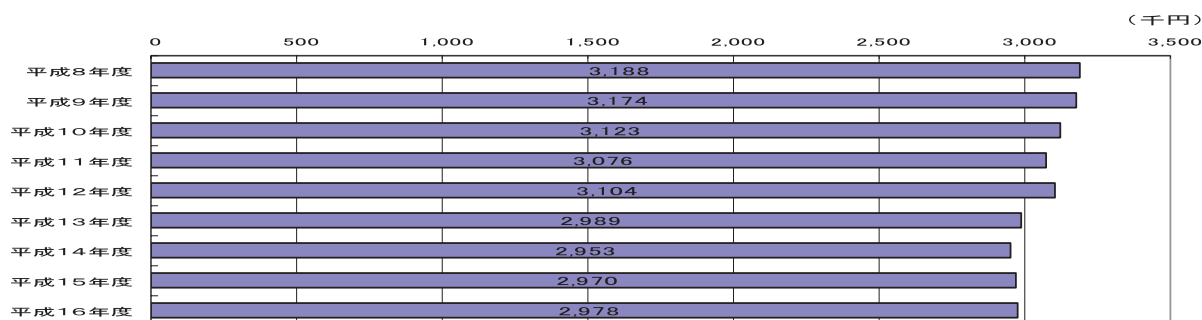
1. 県民所得の状況

(1) 県民所得の動向

(一人当たり県民所得は2年連続増加)

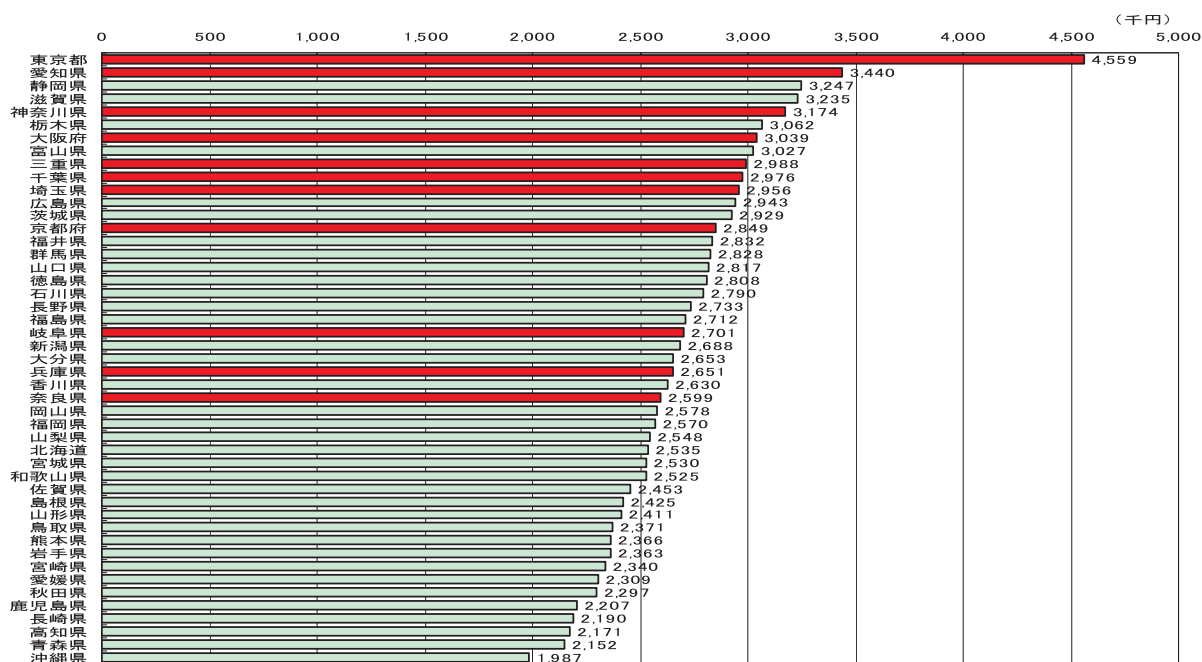
一人当たり県民所得は、全国平均では平成14年度を底に2年続けて上昇しており、平成16年度は2,978千円（前年度比0.3%の増加）となっている。

図表 I-3-1：一人当たり県民所得の推移



資料：内閣府「平成16年度県民経済計算」

図表 I-3-2：一人当たり県民所得（都道府県別）



資料：内閣府「平成16年度県民経済計算」

注：赤色は三大都市圏に属する都府県。

(2) 都道府県別にみた一人当たり県民所得

(一人当たり県民所得が低い条件不利地域を含む県)

平成 16 年度における一人当たり県民所得について都道府県別にみると（図表 I-3-2）、最も高いのは東京都（4,559 千円）であり、以下、愛知県（3,440 千円）、静岡県（3,247 千円）、滋賀県（3,235 千円）、神奈川県（3,174 千円）などとなっており、三大都市圏の都府県や、東京圏に近接する静岡県、栃木県、関西圏に隣接する滋賀県などが上位に位置している（図表 I-3-2）。

他方、低い県は沖縄県（1,987 千円）、青森県（2,152 千円）、高知県（2,171 千円）、長崎県（2,190 千円）、鹿児島県（2,207 千円）などとなっており、いずれも条件不利地域を多く含む県である。

(三大都市圏は地方圏の 1.191 倍)

三大都市圏と地方圏を比較すると、一人当たり県民所得の平均は三大都市圏の方が多く、平成 13 年度は 1.170 倍であるのに対し、平成 16 年度は 1.191 倍となっている（図表 I-3-3①）。

また、平成 13 年度から平成 16 年度までの一人当たり県民所得の上位 5 県と下位 5 県の平均を比較すると、平成 13 年度が 1.55 倍、平成 14 年度が 1.58 倍、平成 15 年度が 1.62 倍、平成 16 年度が 1.65 倍となっている（図表 I-3-3②）。

図表 I-3-3①：三大都市圏・地方圏別一人当たり県民所得

(単位：千円)

	平成 13 年度	平成 14 年度	平成 15 年度	平成 16 年度
三大都市圏 (a)	3,077	3,051	3,072	3,085
地方圏 (b)	2,631	2,597	2,598	2,591
倍率 (a/b)	1.170	1.175	1.182	1.191

図表 I-3-3②：一人当たり県民所得（都道府県別）

	順位	平成 13 年度		平成 14 年度		平成 15 年度		平成 16 年度	
		都道府県	1人当たり 県民所得 (千円)	都道府県	1人当たり 県民所得 (千円)	都道府県	1人当たり 県民所得 (千円)	都道府県	1人当たり 県民所得 (千円)
上位 5 県	1	東京都	4,446	東京都	4,365	東京都	4,507	東京都	4,559
	2	愛知県	3,381	愛知県	3,398	愛知県	3,392	愛知県	3,440
	3	神奈川県	3,210	静岡県	3,269	静岡県	3,251	静岡県	3,247
	4	静岡県	3,205	神奈川県	3,181	滋賀県	3,223	滋賀県	3,235
	5	滋賀県	3,157	滋賀県	3,174	神奈川県	3,186	神奈川県	3,174
	平均		3,480		3,477		3,512		3,531
下位 5 県	43	高知県	2,313	高知県	2,247	高知県	2,240	鹿児島県	2,207
	44	青森県	2,287	長崎県	2,245	鹿児島県	2,219	長崎県	2,190
	45	長崎県	2,275	鹿児島県	2,229	長崎県	2,212	高知県	2,171
	46	鹿児島県	2,265	青森県	2,228	青森県	2,174	青森県	2,152
	47	沖縄県	2,061	沖縄県	2,030	沖縄県	2,005	沖縄県	1,987
	平均		2,240		2,196		2,170		2,141

資料：内閣府「県民経済計算」（平成 13 年度～平成 16 年度）により作成。

2. 家計所得・家計貯蓄・家計消費

(1) 勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計所得

(家計所得の高い北陸ブロック)

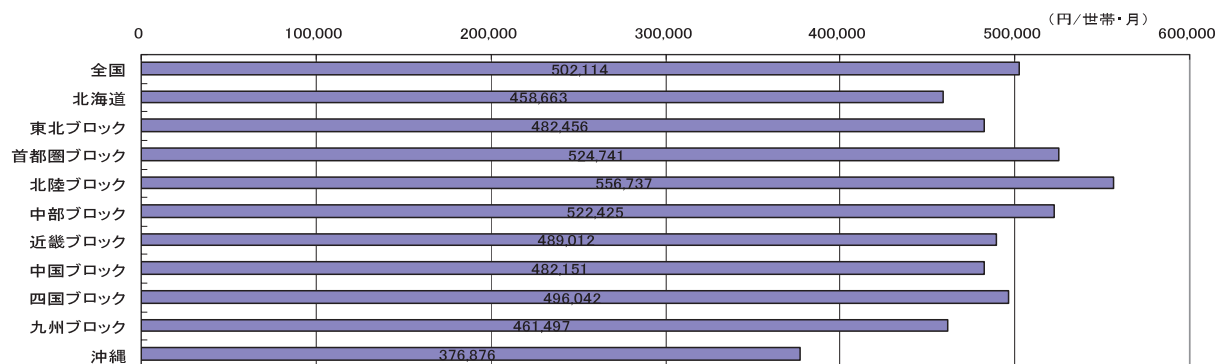
平成16年全国消費実態調査から、勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計所得をみると、1か月平均実収入の全国平均は、1世帯当たり502,114円である。

ブロック別にみると、北陸ブロック（556,737円）、首都圏ブロック（524,741円）が高く、沖縄（376,876円）、北海道（458,663円）が低い。

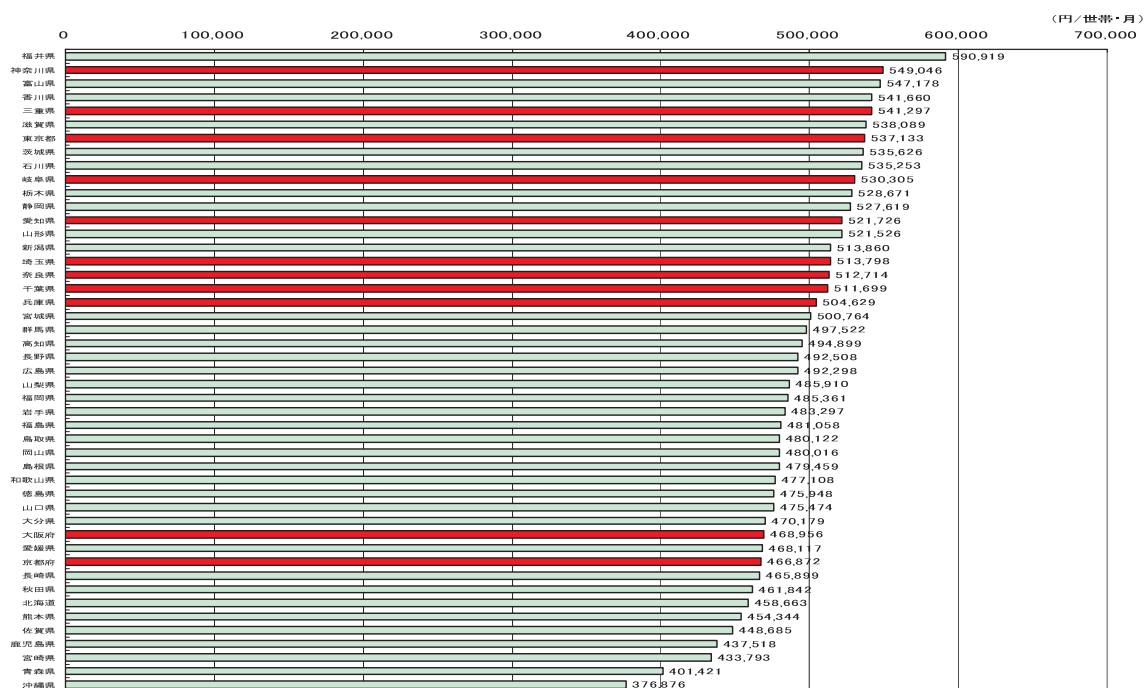
都道府県別にみると、福井県（590,919円）、神奈川県（549,046円）、富山県（547,178円）、香川県（541,660円）、三重県（541,297円）が高く、沖縄県（376,876円）、青森県（401,421円）、宮崎県（433,793円）、鹿児島県（437,518円）、佐賀県（448,685円）が低くなっており、三大都市圏の都府県は、大阪府、京都府を除き、平均よりも上位に位置している。

図表 I-3-4：勤労者世帯（2人以上の世帯）の家計所得

①全国・ブロック別



②都道府県別



資料：総務省統計局「平成16年全国消費実態調査」

(2) 2人以上の世帯の家計貯蓄 (家計貯蓄の高い中部ブロック)

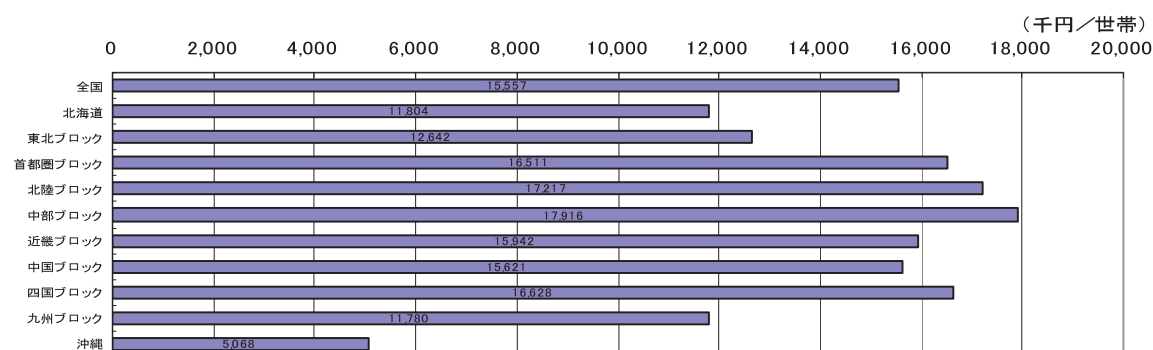
平成16年全国消費実態調査により家計貯蓄をみると、2人以上の世帯における貯蓄現在高の全国平均は、1世帯当たり15,557千円である。

ブロック別にみると、中部ブロック(17,916千円)、北陸ブロック(17,217千円)が高く、沖縄(5,068千円)、九州ブロック(11,780千円)が低くなっている。

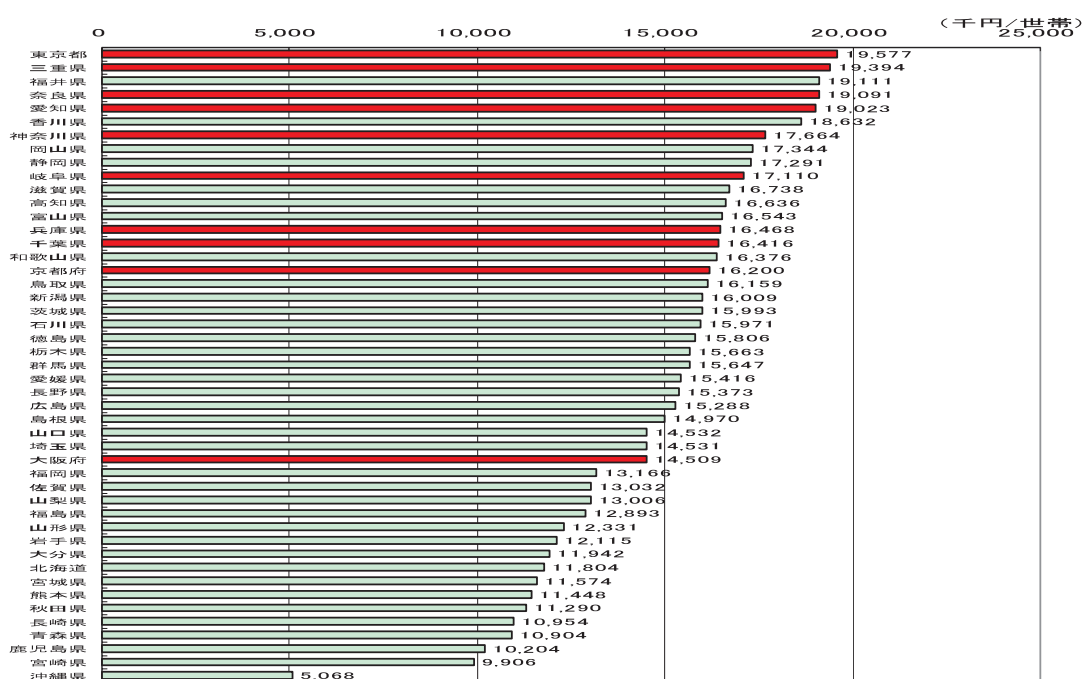
都道府県別にみると、東京都(19,577千円)、三重県(19,394千円)、福井県(19,111千円)、奈良県(19,091千円)、愛知県(19,023千円)が高く、沖縄県(5,068千円)、宮崎県(9,906千円)、鹿児島県(10,204千円)、青森県(10,904千円)、長崎県(10,954千円)が低くなっており、三大都市圏の都府県は大阪府を除き、平均よりも上位に位置している。

図表 I-3-5 : 2人以上の世帯の家計貯蓄

①全国・ブロック別



②都道府県別



資料：総務省統計局「平成16年全国消費実態調査」

(3) 2人以上の世帯の消費支出

(消費支出の多い北陸ブロック)

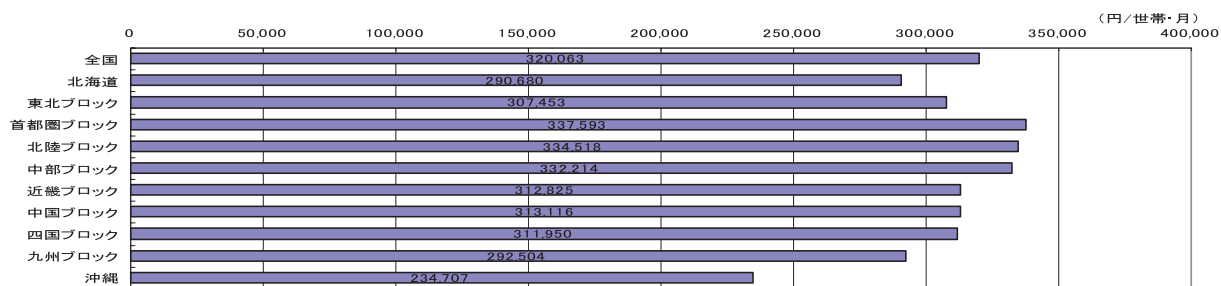
平成16年全国消費実態調査により消費支出をみると、2人以上の世帯における1ヶ月平均消費支出の全国平均は、1世帯当たり320,063円である。

ブロック別にみると、首都圏ブロック(337,593円)、北陸ブロック(334,518円)中部ブロック(332,214円)が高く、沖縄(234,707円)、北海道(290,680円)が低くなっている。

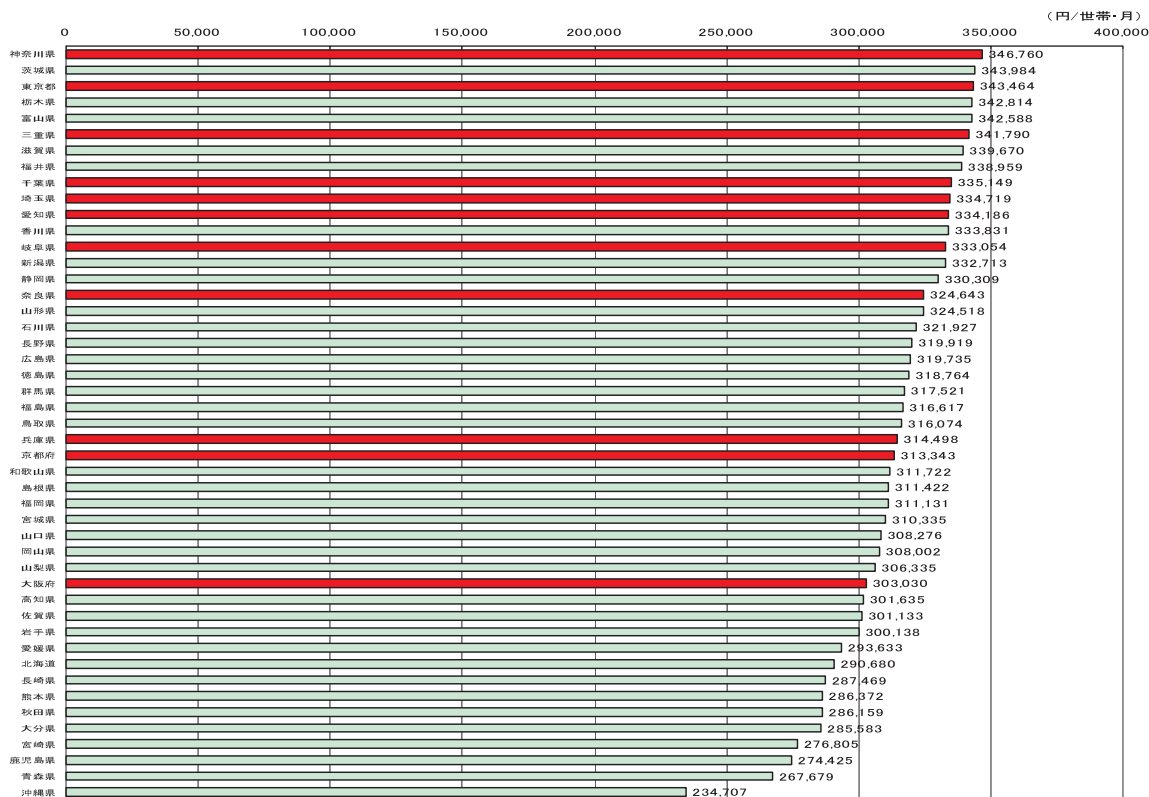
都道府県別にみると、神奈川県(346,760円)、茨城県(343,984円)、東京都(343,464円)、栃木県(342,814円)、富山県(342,588円)が高く、沖縄県(234,707円)、青森県(267,679円)、鹿児島県(274,425円)、宮崎県(276,805円)、大分県(285,583円)が低くなっており、三大都市圏の都府県は、兵庫県、京都府及び大阪府を除き、平均よりも上位に位置している。

図表 I-3-6 : 2人以上の世帯の消費支出

①全国・ブロック別



②都道府県別



資料：総務省統計局「平成16年全国消費実態調査」

3. 都市圏内外の課税対象所得額の状況

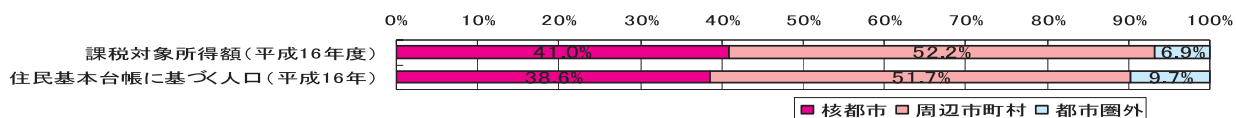
(1) 課税対象所得額の状況

(課税対象所得額は都市圏が9割以上を占める)

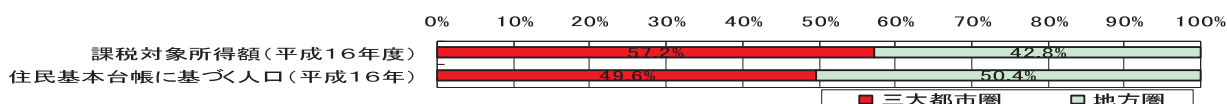
都市圏内外別に平成16年度課税対象所得額をみると、全国1,756,287億円のうち都市圏内外の割合は、都市圏では93.1%(1,635,405億円)、このうち核都市では41.0%(719,403億円)、周辺市町村では52.2%(916,002億円)であるのに対し、都市圏外では6.9%(120,882億円)となっている。これを人口割合と比較すると、課税対象所得額の方がより多く都市圏に集中している。また、三大都市圏と地方圏の割合を比較すると、課税対象所得額は三大都市圏が57.2%(1,004,072億円)、地方圏が42.8%(752,215億円)となっており、人口割合以上に三大都市圏に集中している。

図表 I-3-7 : 都市圏内外別課税対象所得割合 (平成16年度)

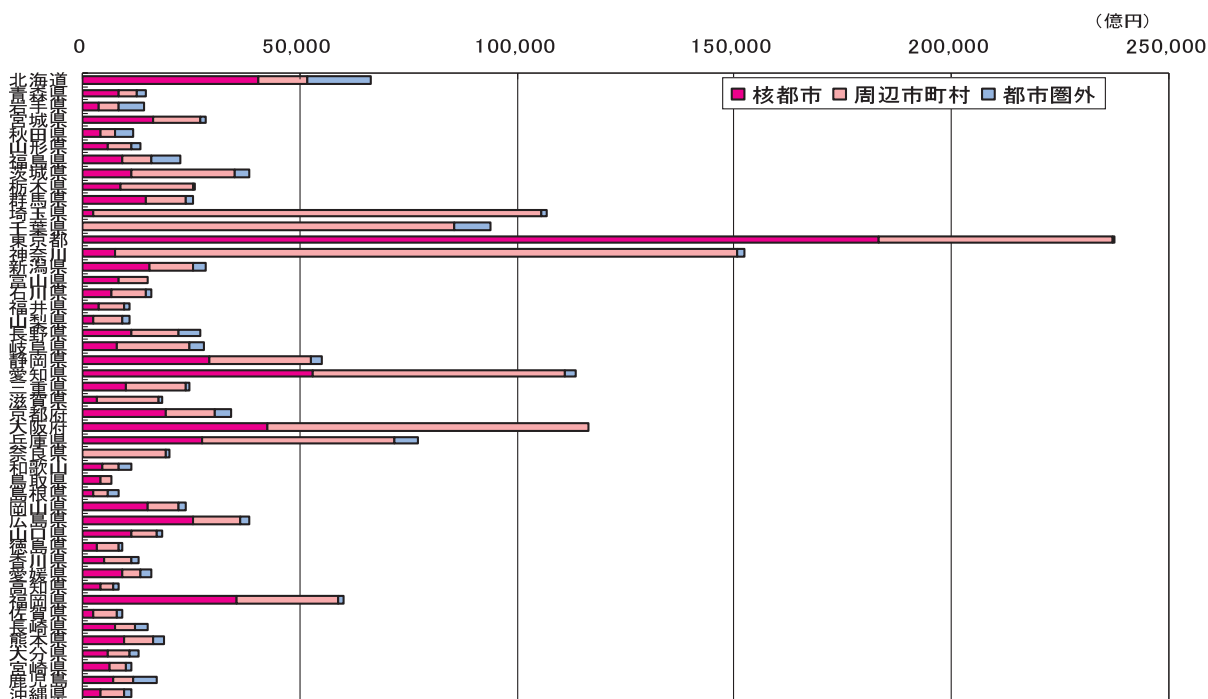
(課税対象所得額と人口の都市圏内外割合の比較)



(課税対象所得額と人口の三大都市圏及び地方圏との割合の比較)



(都道府県、都市圏内外別課税対象所得額)



資料：総務省「市町村税課税状況等の調（平成16年度）」（株式会社朝日新聞社「民力データベース」による市町村別集計値）及び「住民基本台帳に基づく人口（平成16年3月31日現在）」を用いて作成。

注：課税所得とは、納税義務者の市町村民税所得割の課税対象となった所得金額（退職所得に関わる分離課税分を除く。）であり、平成16年度課税対象所得額とは、平成15年1月1日から平成15年12月31日までの間の所得に対する課税対象額である。課税対象となる所得には、給与所得、配当所得、不動産所得、事業所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得、営業所得、農業所得などが含まれる。

課税所得額は、給与所得の場合、年間総合給与額から給与所得控除額のみを差し引いた金額で、それ以外の諸所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険控除、社会保険料控除など）は含まれる。

(離島地域等の都市圏外市町村は人口規模、課税対象所得額とも小さい)

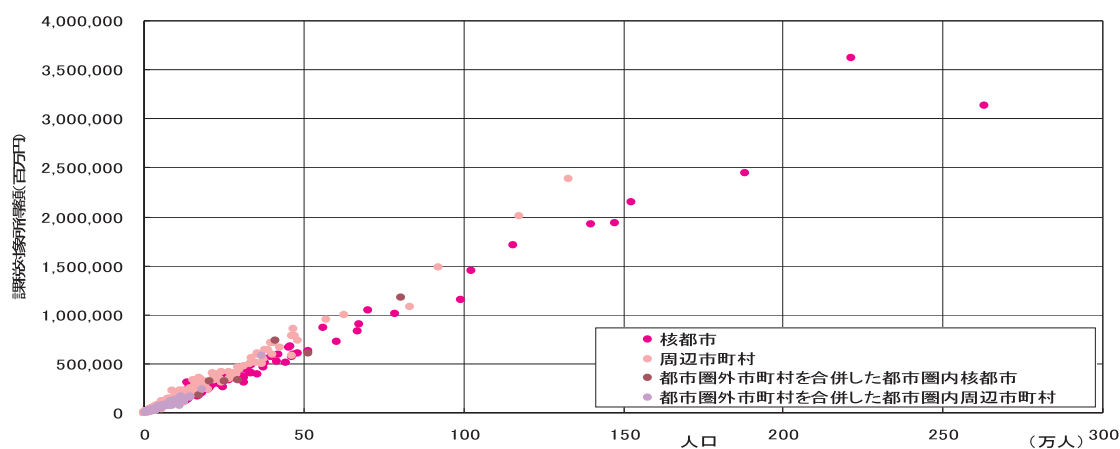
平成 16 年度課税対象所得額について人口規模別にみると、都市圏内外とも人口規模が大きい市町村ほど課税対象所得額が大きい。

都市圏についてみると、人口 50 万人以下で、かつ課税対象所得額 5,000 億円以下の市町村が占める割合は全体の 96%、核都市の 73%、周辺市町村の 98%と、大半を占める。平成 12 年 10 月から平成 17 年 10 月までに都市圏外市町村を合併した都市圏内市町村についてみても、合併後も人口規模が著しく大きい市町村は限られており、課税対象所得額についても、浜松市や豊田市など 4 市を除いて 5,000 億円以下となっている(図表 I-3-8 ①都市圏)。

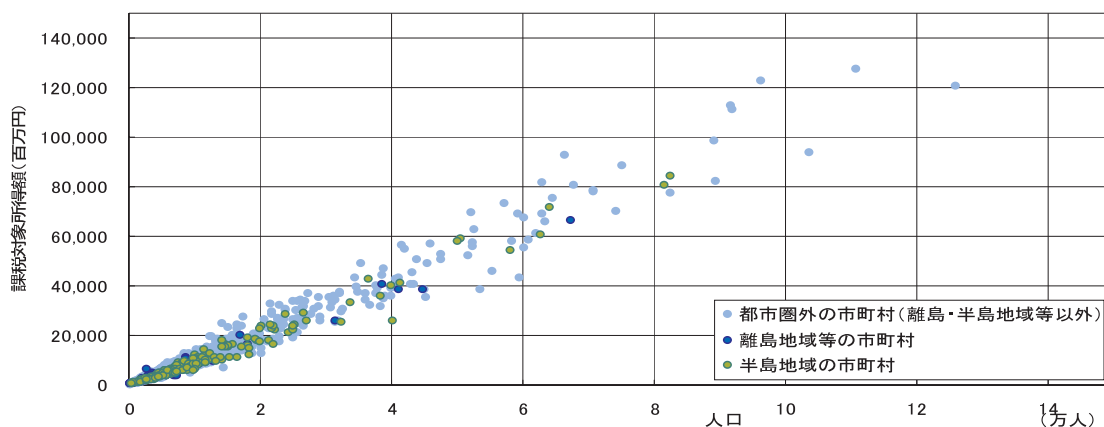
都市圏外についてみると、都市圏と比較して全体として人口規模、課税対象所得額とも小さく、人口 4 万人以下で、かつ課税対象所得額 400 億円以下の市町村が占める割合が 92%となっている(図表 I-3-8 ②都市圏外)。

図表 I-3-8 : 都市圏内外別・人口規模別課税対象所得額 (平成 16 年度)

①都市圏



②都市圏外



資料：総務省「市町村税課税状況等の調(平成 16 年度)」(株式会社朝日新聞社「民力データベース」による市町村別集計値を用いて作成。)

注：1) 「①都市圏」において、東京特別区部、横浜市、「②都市圏外」のいわき市は人口規模が大きいため、グラフから除いてある。

2) 「②都市圏外」においては、それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

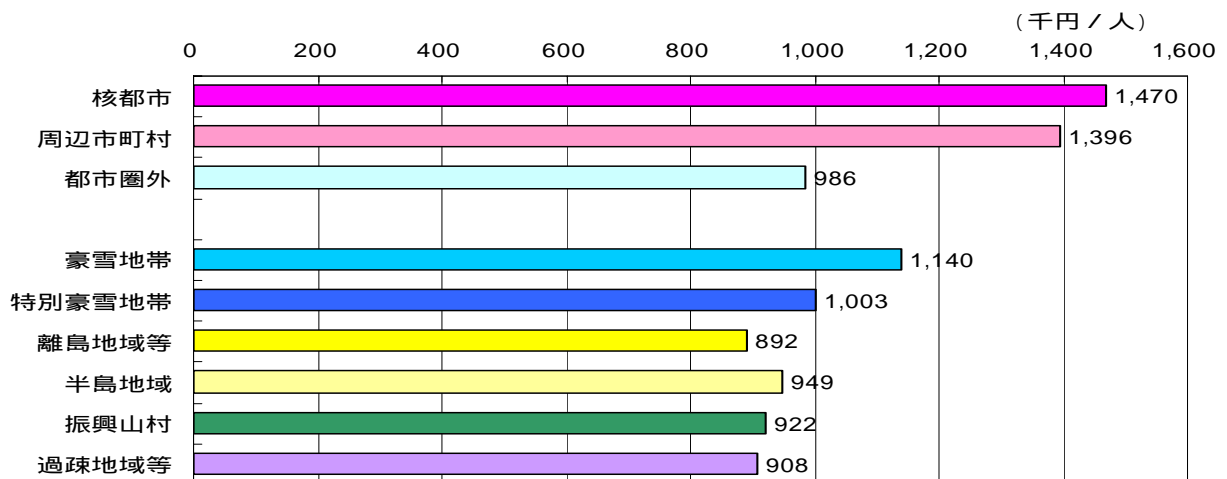
(2) 一人当たり課税対象所得額の状況

(一人当たり課税対象所得額が低い都市圏外、条件不利地域)

平成 16 年度一人当たりの課税対象所得額は、全国平均で 1,385 千円であるが、これを都市圏内外別にみると、都市圏内が 1,427 千円、うち核都市が 1,470 千円であるのに対し、都市圏外は 986 千円となっている。

また、全域が条件不利地域に指定された市町村についてみると、離島地域等、半島地域、振興山村、過疎地域等は百万円を下回っている。

図表 - 3 - 9 : 都市圏内外別・条件不利地域別一人当たり課税対象所得額 (平成 16 年度)



資料：総務省「市町村税課税状況等の調」(平成 16 年度)(株式会社朝日新聞社「民力データベース」による市町村別集計値)及び「住民基本台帳に基づく人口(平成 16 年 3 月 31 日現在)」を用いて作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

(都市圏内外の格差が大きい大都市圏)

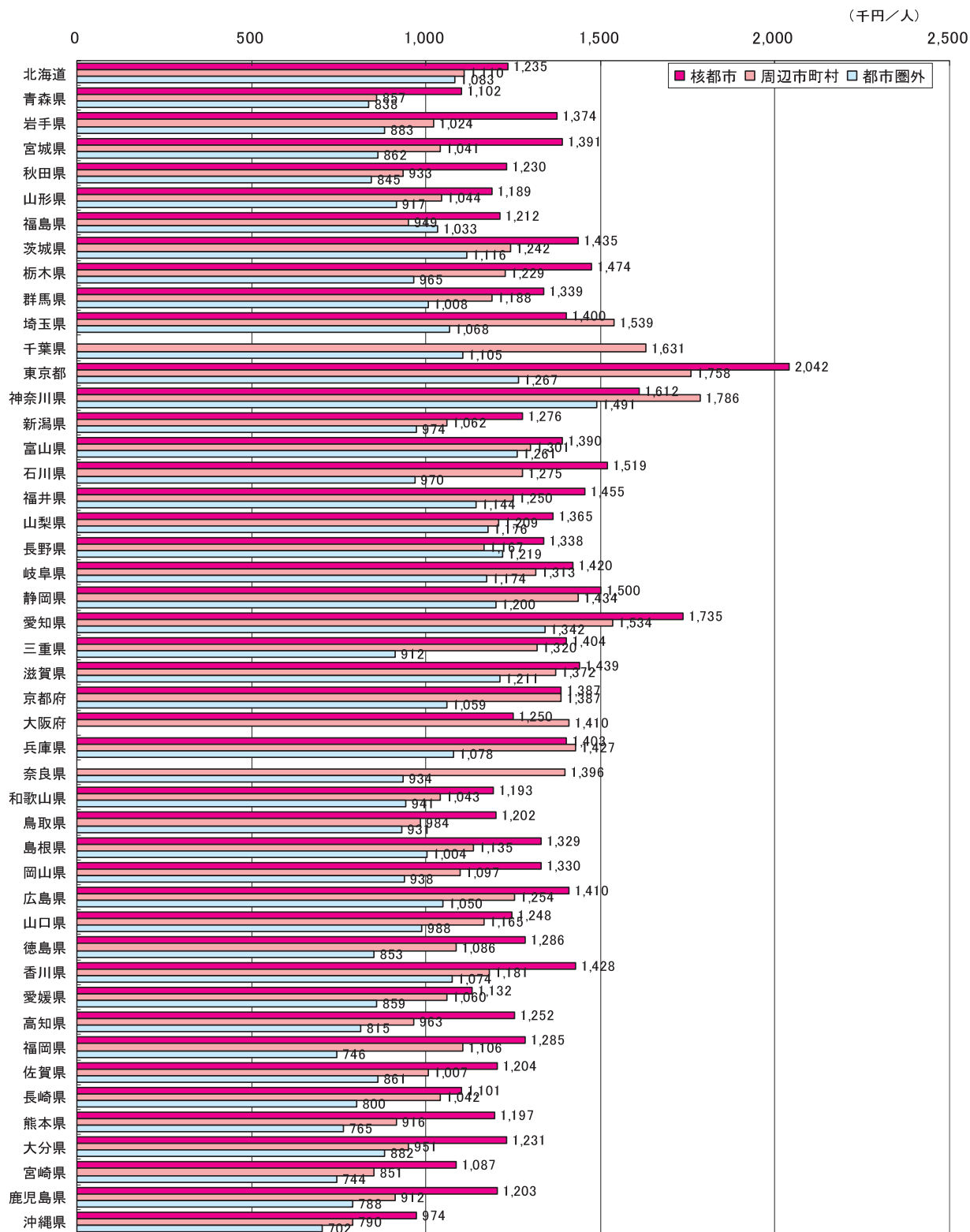
一人当たりの課税対象所得額について都道府県別にみると、大きいのは東京都(1,967 千円) 神奈川県(1,773 千円) 愛知県(1,616 千円)などであり、小さいのは沖縄県(830 千円) 宮崎県(949 千円) 鹿児島県(964 千円)などである(図表 3 - 9)。

都市圏内外別に一人当たり課税対象所得額をみると、都市圏外は福島県、長野県を除く全ての県において最も低くなっている。都市圏外の一人当たり課税対象所得額が高いのは、神奈川県(1,491 千円) 愛知県(1,342 千円) 東京都(1,267 千円) 富山県(1,261 千円)などであり、低いのは沖縄県(702 千円) 宮崎県(744 千円) 福岡県(746 千円)などである。

核都市は多くの都道府県において一人当たりの課税対象所得額が最も高いが、三大都市圏の埼玉県、神奈川県、大阪府及び兵庫県においては、周辺市町村が核都市よりも高い。また、三大都市圏の中でも、都市圏内外の差が大きいのは東京都(702 千円) 千葉県(526 千円) 埼玉県(468 千円) 奈良県(462 千円)である。

また、地方圏の道県の中で、核都市と都市圏外の差が大きいのは石川県(549 千円) 福岡県(539 千円) 宮城県(529 千円)などであり、差が小さいのは長野県(119 千円) 富山県(129 千円) 北海道(152 千円)などである。

図表 I-3-9②：都市圏内外別一人当たり課税対象所得額（都道府県別）



資料：総務省「市町村税課税状況等の調（平成 16 年度）」（株式会社朝日新聞社「民力データベース」による市町村別集計値）及び「住民基本台帳に基づく人口（平成 16 年 3 月 31 日現在）」を用いて作成。

注：課税所得とは、納税義務者の市町村民税所得割の課税対象となった所得金額（退職所得に関わる分離課税分を除く。）。課税対象となる所得には、給与所得、配当所得、不動産所得、事業所得、退職所得、山林所得、譲渡所得、一時所得及び雑所得、営業所得、農業所得などが含まれる。

課税所得額は、給与所得の場合、年間総合給与額から給与所得控除額のみを差し引いた金額で、それ以外の諸所得控除（基礎控除、配偶者控除、扶養控除、生命保険控除、社会保険料控除など）は含まれる。

(一人当たりの課税対象所得額のばらつきが大きい小規模市町村)

住民基本台帳に基づく人口（平成 16 年 3 月 31 日現在）による市町村の人口規模別一人当たりの課税対象所得額をみると、まず、人口 50 万人以下の 2,192 市町村のうち、1,079 市町村については、100 万円から 150 万円の範囲にある（全市町村の 48.7%、核都市の 62.8%（71 市）、周辺市町村の 56.3%（709 市町村）、都市圏外の 35.4%（299 市町村））。

人口 1 万人から 2 万 5 千人の 580 市町村（全体の 26.2%）については、都市圏外の 229 市町村は 49 万円から 175 万円、周辺市町村の 351 市町村は 61 万円から 165 万円の範囲にある（都市圏外の市町村の 27.1%、周辺市町村の 27.9%）。

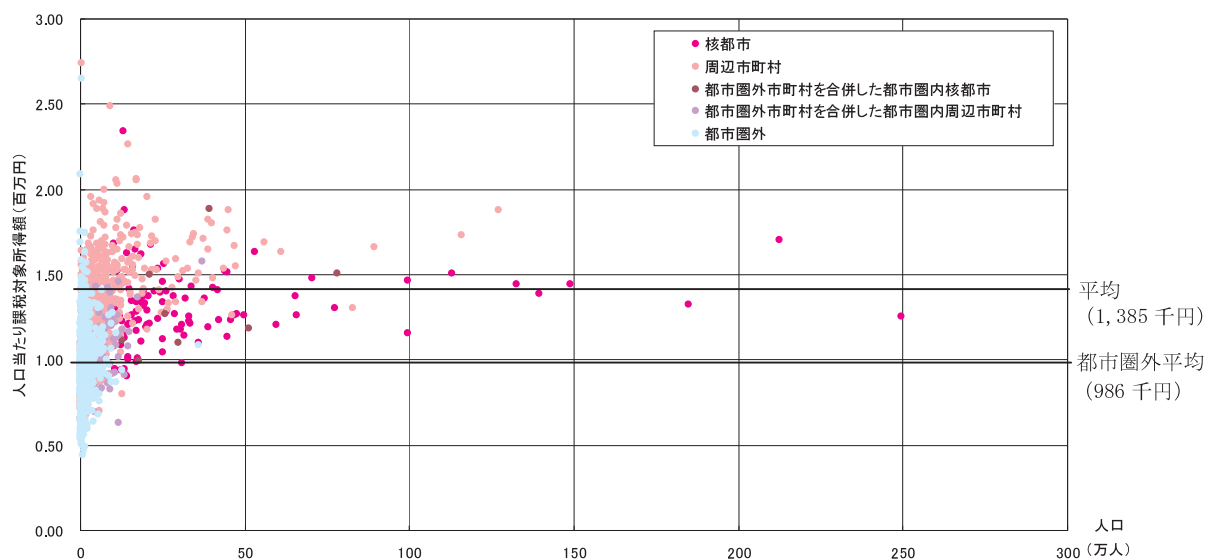
さらに人口規模 1 万人未満の 767 町村（全体の 34.6%）については、都市圏外の 488 町村は 44 万円から 265 万円、周辺市町村の 279 町村は 58 万円から 274 万円の範囲にある（都市圏外の市町村の 57.8%、周辺市町村の 22.2%）。

このように、都市圏外の市町村は、全体として周辺市町村よりも一人当たり課税対象所得額が小さい市町村が多いが、人口規模の小さな市町村においては、都市圏内外を通じて一人当たり課税対象所得額のばらつきが大きくなる。

なお、人口規模が同程度の周辺市町村と核都市とを比較すると、核都市よりも一人当たり課税対象所得額が大きい市町村が多い。

平成 12 年 10 月から平成 17 年 10 月までに都市圏外の市町村と合併した周辺市町村については、人口規模が同程度の周辺市町村と比べて、一人当たりの課税対象所得額が低い市町村が多い。

図表 I-3-10：都市圏内外別一人当たり課税対象所得額（人口規模別）



資料：総務省「市町村税課税状況等の調（平成 16 年度）」（株式会社朝日新聞社「民力データベース」による市町村別集計値）及び「住民基本台帳に基づく人口（平成 16 年 3 月 31 日現在）」を用いて作成。

注：東京特別区部、横浜市は人口規模が大きいため、グラフから除いてある。

4. 地方圏在住者等意識調査による格差感

(1) 意識調査結果にみる地域間格差

1) 現在の生活の満足度

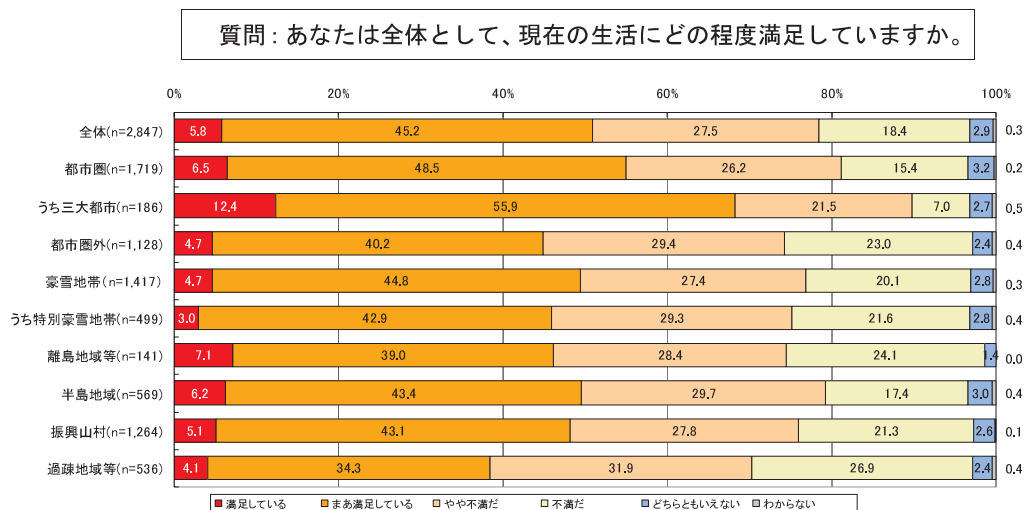
(条件不利地域は満足度が低い)

「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」によると、現在の生活における満足度について尋ねた質問に対し、「満足している」又は「まあ満足している」と回答した割合は、全体では51.0%、都市圏では55.0%、三大都市では68.3%であるのに対し、都市圏外では44.9%と低い。

条件不利地域についてみると、「やや不満だ」又は「不満だ」回答した割合が最も高いのは、過疎地域等(58.8%)であり、次いで離島地域等(52.5%)、特別豪雪地帯(50.9%)となっている。

なお、調査対象も方法も全く異なるが、参考として、内閣府による「国民生活に関する世論調査」(平成18年)における同じ質問に対する回答結果をみると、大都市が「満足」67.7%、「不満」31.5%、中小都市が「満足」66.5%、「不満」32.6%、町村が「満足」64.4%、「不満」33.7%となっている。

図表 I-3-11：地方圏在住者等意識調査「現在の生活における満足度について」

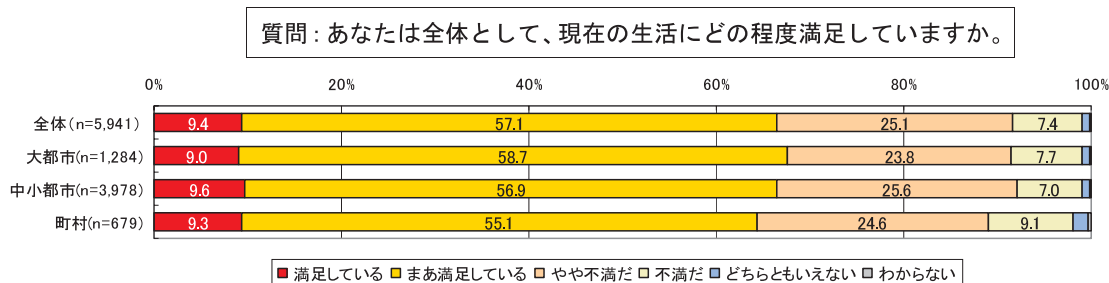


資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査(平成19年3月)」

注：1) 調査の詳細は凡例参照。

2) 本意識調査において「三大都市」とは、東京特別区、大阪市、名古屋市を指す(以下同じ)。

図表 I-3-12：国民生活に関する世論調査「現在の生活における満足度について」



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査(平成18年10月)」

注：大都市：東京都区部及び政令指定都市、中小都市：大都市以外の市

2) 都市圏内外別にみた「中流意識」

(都市圏外では中流意識をもつ者の割合は小さい)

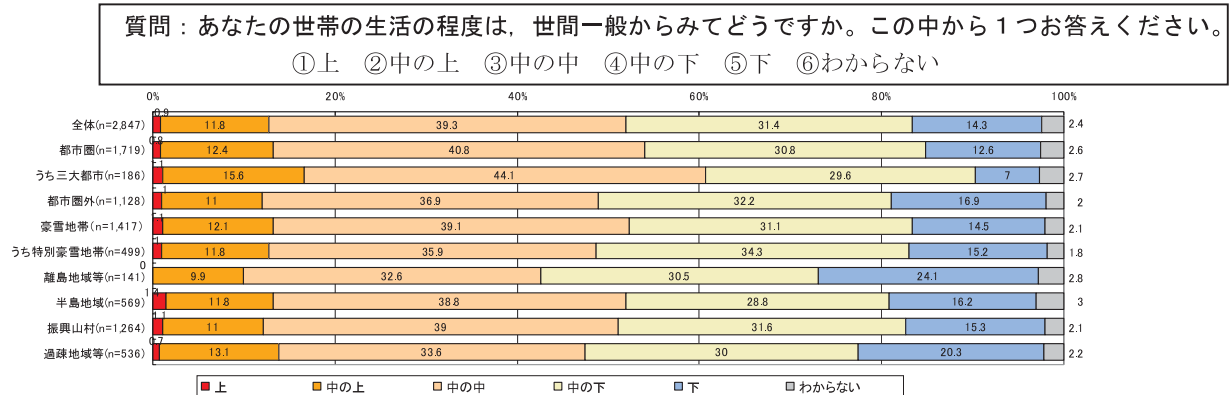
「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」における世帯の生活の程度に関する質問に対して、「中の中」と回答した割合は、全体では39.3%であるのに対し、都市圏外では36.9%であり、また、「上」「中の上」と回答した割合についても、全体が12.7%であるのに対し、都市圏外は12.0%と低い。

他方、都市圏在住者は、「中の中」と回答した割合は40.8%と平均より高く、「上」「中の上」と回答した割合も13.2%であり、中流以上と考えている者が半数以上となっている。さらに、三大都市ではこの傾向が顕著になり、「中の中」と回答した者が44.1%、「上」「中の上」との回答者が16.7%であり、中流以上と考える者が6割以上となっている。

条件不利地域で「下」と回答した割合は、離島地域等では24.1%、過疎地域等では20.3%と2割を超えている。

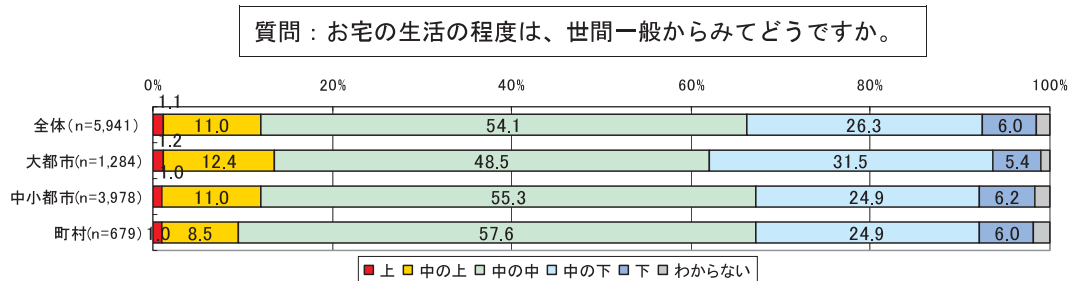
なお、調査対象も方法も全く異なるが、参考として、平成18年に実施した国民生活に関する世論調査における同じ質問に対する回答結果をみると、大都市が「上」「中の上」を合わせて13.6%、「中の中」が48.5%、中小都市が「上」「中の上」を合わせて12.0%、「中の中」が55.3%、町村が「上」「中の上」を合わせて9.5%、「中の中」が57.6%となっている。

図 I-3-13：地方圏在住者等意識調査「暮らし向きと中流意識」



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

図表 I-3-14：国民生活に関する世論調査「生活の程度」



資料：内閣府「国民生活に関する世論調査（平成18年10月）」により作成。

注：大都市：東京都区部及び政令指定都市、中小都市：大都市以外の市

3) 地域格差の意識

(都市圏内外で開きのある格差の認識)

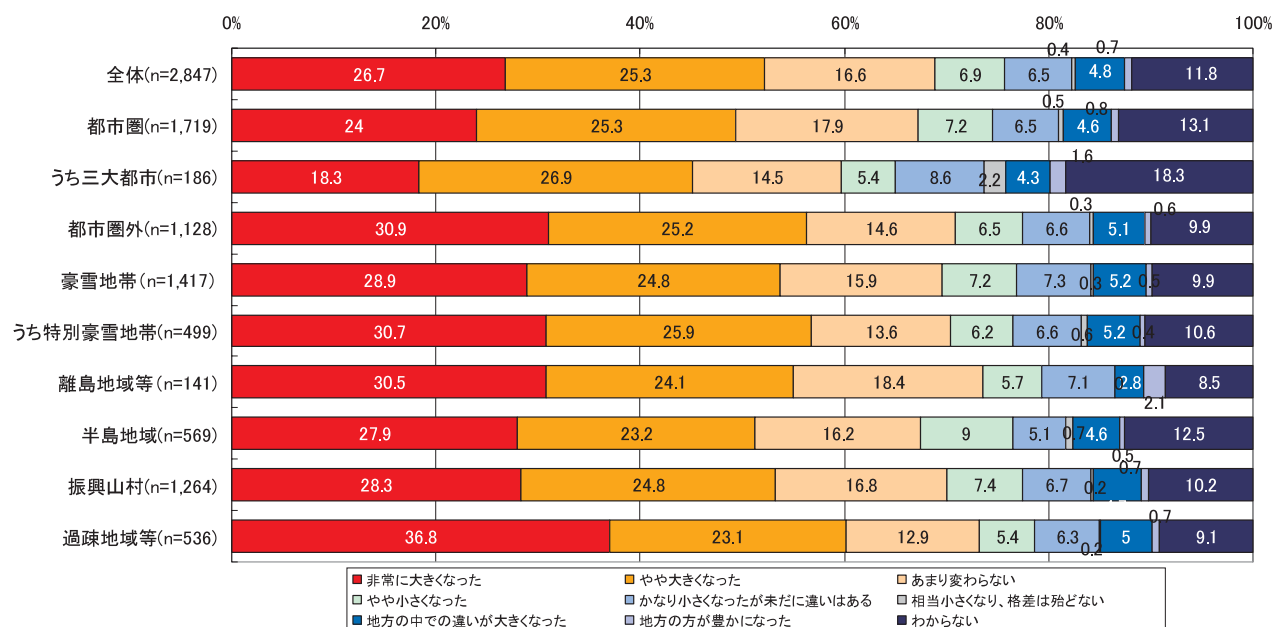
「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」における「東京や大阪などの大都市と、地方の生活条件の違い、格差について、30年前と比較してどのように変わったと思われるか」という質問に対し、都市圏外在住者の56.1%が「非常に大きくなった」「やや大きくなった」と回答しており、全体平均の52.0%を上回っている。条件不利地域についてみると、「非常に大きくなった」と回答した割合が、特別豪雪地帯では30.7%、離島地域等では30.5%、過疎地域等では36.8%と3割を超えている。

他方、都市圏在住者について、「非常に大きくなった」「やや大きくなった」を合わせた割合は49.3%と平均を下回っており、特に三大都市では45.2%と低く、格差感の強まりに関する認識について、大都市とそれ以外の地域の間で開きがある。

また、都市圏外においても「あまり変わらない」(14.6%)、「やや小さくなった」(6.6%)とする回答も少なくない。「わからない」とする割合が全体で11.8%と、大きいことにもみるように、格差感の強まりについての見方は一様でないが、「相当小さくなり、格差はほとんどない」「地方の方が豊かになった」については、全体でそれぞれ0.4%、0.7%と小さい。

図表 I-3-15：地方圏在住者等意識調査「大都市と地方の格差」

質問：最近、大都市と地方の格差についてよく取り上げられますが、東京や大阪などの大都市と、地方の生活条件の違い、格差について、30年前と比較してどのように変わったと思われますか（20-30歳代の方はお分かりになる範囲でお答えください）。



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

（「働く機会」が悪化したと考える者が多い都市圏外、条件不利地域）

「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」において、地域での暮らしについて、この5—10年で特に悪くなってきていると思うものについて質問したところ、都市圏外で最も多かった回答が「働く機会」（37.1%）であり、次いで「医療」（22.1%）、「防犯」（21.6%）であったのに対し、三大都市では「防犯」（53.8%）、「自然環境」（24.2%）、「地域社会・隣近所づきあい」（17.2%）であった。条件不利地域では、全ての地域において最も多かったのが「働く機会」であり、特に過疎地域等では42.5%と最も大きい割合を占めた。

図表 I-3-16：地方圏在住者等意識調査「この5—10年で特に悪くなってきているもの」

（都市圏外の回答割合が大きい順）（単位：%）

質問：現在お住まいの地域での暮らしについて、この5—10年で特に悪くなってきていると思うものを3つまでお答え下さい。										
	全 体	都市圏	うち三 大都市	都市圏 外	豪雪地 帯	うち特別 豪雪地帯	離島地 域等	半島地 域	振興山村	過疎地域等
	n=2,847	n=1,719	N=186	n=1,128	n=1,417	n=499	n=141	n=569	n=1,264	n=546
働く機会	28.5	22.7	6.5	37.1	31.1	34.9	30.5	32.7	30.8	42.5
医療	15.8	11.6	7.0	22.1	19.2	24.8	16.3	16.0	17.8	24.1
防犯	28.3	32.7	53.8	21.6	26.4	19.6	21.3	22.3	27.6	16.2
自然環境	17.4	18.0	24.2	16.6	16.3	14.4	20.6	15.5	17.2	14.7
商店等の多様性・買い物の利便性	14.0	12.4	7.5	16.3	15.9	17.0	9.9	14.1	16.1	19.6
公共交通サービス	10.7	10.1	2.2	11.7	10.9	11.4	14.9	12.8	12.1	14.7
物価	8.6	6.6	10.2	11.7	8.2	8.2	17.7	8.1	8.4	10.1
地域社会・隣近所づきあい	13.1	14.6	17.2	10.7	12.9	13.2	9.9	11.2	12.3	9.3
子育てのための環境・サービス	8.3	7.5	6.5	9.6	8.8	9.8	7.1	9.3	8.5	10.6
娯楽	6.7	5.6	3.2	8.3	7.8	7.6	7.1	7.6	7.0	8.8
特にない	10.3	12.1	10.2	7.5	9.0	8.6	8.5	12.3	8.1	8.2
ごみ処理	7.4	7.4	6.5	7.4	8.1	7.0	10.6	7.2	7.6	5.2
景観	7.3	7.9	12.4	6.5	7.1	4.4	9.2	5.3	7.6	5.4
地域の特色・独自性	5.9	6.0	2.7	5.8	6.3	5.6	5.0	6.0	5.5	5.0
わからない	6.2	6.7	8.1	5.4	6.5	6.6	5.7	5.8	5.9	5.2
義務教育	5.5	6.1	5.4	4.6	5.3	5.0	5.7	5.6	5.9	4.3
文化・教養のための施設・サービス	3.2	2.7	1.6	3.8	2.5	4.0	1.4	4.2	3.7	3.9
衣料品	1.9	1.0	-	3.1	2.0	2.2	0.7	2.5	2.6	2.8
電気・ガス・水道	1.9	1.3	1.1	2.8	1.8	2.0	2.8	1.4	1.7	2.6
介護のための環境・サービス	3.0	3.0	3.8	2.8	2.4	2.6	2.1	3.2	3.2	2.4
公民館等地域活動のための施設・環境	2.4	2.1	2.2	2.8	2.3	3.0	2.1	3.2	2.4	2.8
道路網	2.7	2.7	2.7	2.7	2.0	1.4	5.7	1.9	2.7	1.1
高等教育	3.0	3.2	1.6	2.7	3.0	3.6	2.1	2.5	3.2	3.2
住宅	2.1	1.8	2.7	2.5	2.0	2.4	1.4	1.8	1.5	2.4
郵便・宅急便等	2.5	2.6	2.2	2.5	2.6	2.4	2.1	1.6	3.2	3.4
情報通信	1.3	0.8	0.5	2.0	1.6	2.4	2.1	1.1	1.4	2.6
新聞・雑誌・テレビ等全国メディアの入手・聴取のしやすさ	1.3	1.2	2.2	1.4	1.0	1.4	2.8	0.5	1.1	1.7
その他	1.1	0.9	0.5	1.4	1.5	2.2	0.7	0.7	1.5	1.3
食事	1.6	1.9	1.1	1.2	1.6	2.0	0.7	1.4	1.3	1.1
し尿処理	0.7	0.5	-	0.9	0.7	0.2	2.1	0.5	0.7	1.3
地域の新聞・雑誌・テレビ等地域のメディアの内容・多様性	0.7	0.8	1.6	0.4	0.4	0.6	0.7	0.7	0.4	0.2

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

（「道路網」「情報通信」が良くなったと考える者が多い都市圏外、条件不利地域）

地域での暮らしについて、この5—10年で特に良くなってきていると思うものについて質問したところ、都市圏外では「道路網」（27.8%）、「情報通信」（26.3%）と回答した割合が高かった。これに対し、三大都市では「商店等の多様性・買い物の利便性」（21.5%）、「公共交通サービス」（19.4%）が多かった。

条件不利地域においては、半島地域で「道路網」（33.6%）が特に多く、また、離島地域等では「情報通信」（32.6%）が多かったほか、「郵便・宅配便」も上位になった。

図表 I-3-17：地方圏在住者等意識調査「この5—10年で特に良くなってきているもの」

質問：現在お住まいの地域での暮らしについて、この5—10年で特に良くなってきていると思うものを3つまでお答え下さい。

（都市圏外の回答割合が大きい順）（単位：%）

	全体	都市圏	うち三大都市	都市圏外	豪雪地帯	うち特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
	n=2,847	n=1,719	n=186	n=1,128	n=1,417	n=499	n=141	n=569	n=1,264	n=546
道路網	28.6	29.1	13.4	27.8	30.5	29.7	17.0	33.6	31.3	28.4
情報通信	23.6	21.8	19.9	26.3	25.9	27.5	32.6	20.6	24.8	28.5
特にない	21.0	19.3	21.0	23.5	18.8	20.8	22.0	22.1	20.7	26.1
商店等の多様性・買い物の利便性	16.4	18.0	21.5	14.0	16.4	15.4	12.1	17.4	13.1	10.1
ごみ処理	10.2	9.2	10.2	11.5	11.2	13.0	14.2	8.3	11.5	11.4
郵便・宅配便等	9.8	8.7	9.7	11.4	10.1	10.4	16.3	8.4	9.7	11.2
食事	9.9	11.3	12.4	7.7	9.5	6.8	9.2	10.4	9.8	6.3
し尿処理	6.8	6.3	0.5	7.5	8.7	9.0	7.1	3.9	9.4	9.3
介護のための環境・サービス	5.3	4.7	3.2	6.3	5.7	5.2	7.8	6.2	5.1	7.1
衣料品	6.3	6.4	4.8	6.1	6.0	5.2	6.4	8.1	6.2	5.2
新聞・雑誌・テレビ等全国メディアの入手・聴取のしやすさ	5.9	5.8	5.4	6.1	6.3	6.4	5.0	4.7	6.1	6.2
子育てのための環境・サービス	6.5	7.0	6.5	5.7	6.1	5.8	9.2	5.8	6.8	4.9
住宅	6.7	7.4	7.5	5.5	6.7	6.8	6.4	6.3	5.9	6.7
公共交通サービス	5.9	7.2	19.4	3.9	4.6	2.6	3.5	4.0	4.1	3.7
文化・教養のための施設・サービス	4.1	4.3	2.7	3.7	4.9	4.6	5.7	2.6	5.0	3.0
公民館等地域活動のための施設・環境	4.1	4.4	1.6	3.7	4.5	6.0	3.5	4.4	4.8	3.9
医療	3.8	3.9	5.9	3.5	3.3	2.8	2.8	3.9	3.5	2.8
娯楽	4.2	4.7	7.5	3.4	3.7	2.2	3.5	3.3	3.4	2.2
わからない	4.2	5.0	5.9	3.0	4.3	5.0	3.5	3.2	3.9	2.4
自然環境	2.5	2.3	2.2	2.9	2.4	2.0	2.8	3.0	2.6	3.2
電気・ガス・水道	2.6	2.6	2.2	2.7	2.3	1.4	2.8	2.3	3.1	2.8
地域の特色・独自性	2.2	2.3	1.6	2.1	2.2	2.4	0.7	2.1	2.2	2.8
働く機会	2.4	2.6	5.4	2.0	2.2	2.8	0.7	2.1	2.1	0.9
物価	2.0	1.9	1.6	2.0	2.5	2.0	1.4	1.4	2.3	1.5
防犯	1.9	2.0	3.2	1.9	1.7	1.4	0.7	2.3	1.8	1.5
景観	1.8	1.7	2.2	1.9	1.8	2.0	2.1	2.3	1.8	1.7
地域社会・隣近所づきあい	1.7	1.7	1.6	1.7	2.0	1.8	2.8	1.6	1.8	2.1
地域の新聞・雑誌・テレビ等地域のメディアの内容・多様性	2.0	2.3	1.1	1.5	2.5	2.6	1.4	1.6	2.4	1.3
高等教育	0.4	0.2	0.5	0.6	0.4	0.2	-	0.4	0.2	0.4
その他	0.2	0.2	-	0.4	0.1	0.2	0.7	0.4	0.1	0.6
義務教育	0.4	0.4	-	0.3	0.4	0.4	-	0.9	0.3	0.2

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

(都市圏外の暮らしの向上に大きく貢献した情報、交通)

「過去 30 年を振り返って、大都市と比べた地方中小都市や農山漁村での暮らしの向上に大きく貢献したとお考えのものを 3 つまでお答え下さい」という質問に対し、全体として多かった回答は、「インターネットの普及」(59.1%)、「道路・道路網の発達、自家用車の普及」(46.9%)、「コンビニエンスストア、ショッピングセンター等の出店」(39.7%) などであった。

都市圏外在住者の回答では、「インターネットの普及」(61.2%)、「道路・道路網の発達、自家用車の普及」(49.5%) といった情報、交通インフラに関する割合が大きく、条件不利地域では、「インターネットの普及」の割合が高かったのが離島地域等(66.7%)、特別豪雪地帯(64.3%) であり、「道路・道路網の発達、自家用車の普及」の割合が大きかったのが過疎地域等(53.0%)、振興山村(50.8%)、半島地域(50.8%) であった。

図表 I-3-18：地方圏在住者等意識調査「地方中小都市・農山漁村の暮らしの向上に貢献したもの」

質問：過去 30 年を振り返って、大都市と比べた地方中小都市や農山漁村での暮らしの向上に大きく貢献したとお考えのものを 3 つまでお答えください。

(都市圏外の回答割合が大きい順) (単位：%)

	全 体	都市圏	うち三大都市	都市圏外	豪雪地帯	うち特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
	n=608	n=400	n=59	n=208	n=314	n=95	n=23	n=89	n=279	n=89
インターネットの普及	59.1	57.8	52.7	61.2	60.3	64.3	66.7	58.5	58.7	61.2
道路・道路網の発達、自家用車の普及	46.9	45.2	43.5	49.5	48.1	47.7	34.8	50.8	50.8	53.0
コンビニエンスストア、ショッピングセンター等の出店	39.7	39.8	33.3	39.4	41.6	44.1	31.2	41.5	40.0	36.2
電話・携帯電話の普及	30.0	28.7	24.2	31.9	28.4	29.5	29.8	30.1	30.3	34.5
公共交通の発達・高速化	21.4	23.3	31.7	18.4	22.2	19.0	16.3	15.6	22.1	16.6
宅配便等の発達	14.5	13.8	16.7	15.5	14.3	13.4	20.6	12.7	15.0	14.2
テレビ・ラジオの発達	13.0	13.1	15.6	12.7	11.9	9.8	15.6	12.1	11.9	13.6
通信販売の普及	8.6	8.1	9.1	9.4	8.5	9.4	12.8	10.4	8.1	10.8
特にない	7.5	8.0	8.6	6.7	7.3	6.8	7.8	8.1	6.6	6.5
冷暖房機具・家電製品の発達	3.5	3.4	2.2	3.7	3.5	3.8	4.3	4.4	3.6	3.9
医療の発達・遠隔医療の普及	3.3	3.1	5.4	3.6	2.9	2.6	5.0	3.5	3.7	3.5
住宅・住宅設備の進歩、集合住宅の普及	3.7	4.0	1.6	3.3	4.5	4.6	4.3	4.0	4.4	3.9
外食産業の発達	2.7	3.1	1.6	2.0	2.5	1.2	2.1	2.6	2.7	1.5
住民のニーズを意識した行政サービスの発達	1.5	1.7	1.6	1.2	1.6	1.6	0.7	2.1	1.3	1.1
その他	0.6	0.5	0.5	0.6	0.7	0.8	0.7	0.5	0.5	0.7

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成 19 年 3 月）」

コラム：30年前の離島住民の意識

（離島の暮らしで改善したのは情報通信・道路）

離島住民の意識について、30年前の状況とはどのように変わったのか、昭和50年に実施された「離島住民の意識に関する調査」結果をみると、まず、暮らしでよくなってきている点について、最も多かった回答は「電信・電話」であり、次いで「道路」、「毎日の食事・食べ物」、「島民の着るもの・衣料品」、「電化生活」の順になっている。

一方、平成19年に実施した「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」の結果のうち、離島地域等の住民の回答では、「情報通信」、「道路網」「郵便・宅配便等」「ごみ処理」などが上位であった。

調査手法や対象だけでなく、社会経済情勢も大きく異なるが、30年を経ても離島においては、情報通信、道路の改善が強く感じられている。

図表：離島住民意識調査「離島の暮らしでよくなっている点」

「離島住民の意識に関する調査」(昭和50年)			「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」(平成19年)			
順位	項目	回答数	順位	項目	回答数	S50年調査の順位
1	電信・電話	4,199	1	情報通信	46	-
2	道路	4,146	2	特になし	31	-
3	毎日の食事・食べ物	3,486	3	道路網	24	2
4	島民の着るもの・衣料品	3,421	4	郵便・宅配便等	23	20
5	電化生活	2,983	5	ごみ処理	20	10
6	テレビ・ラジオの視聴	2,881	6	商店等の多様性・買い物の利便性	17	-
7	住宅	2,658	7	食事	13	3
8	水道	2,596	8	子育てのための環境・サービス	13	16, 18
9	プロパンガス	2,407	9	介護のための環境・サービス	11	-
10	ゴミ・し尿の処理	2,367	10	し尿処理	10	10
11	港	2,085	11	衣料品	9	4
12	電灯	2,073	12	住宅	9	7
13	老人の生活	2,033	13	文化・教養のための施設・サービス	8	-
14	交通事情	1,650	14	新聞・雑誌・テレビ等全国メディアの入手・聴取のしやすさ	7	21
15	消防	1,638	15	公共交通サービス	5	14
16	子供たちの生活	1,298	16	公民館等地域活動のための施設・環境	5	17
17	図書館・公民館・集会所	1,218	17	娯楽	5	31
18	保健所・母子センター	1,164	18	わからない	5	-
19	教育	1,137	19	電気・ガス・水道	4	5, 8
20	郵便	1,046	20	医療	4	28
21	新聞や雑誌の購読	1,027	21	地域社会・隣近所づきあい	4	23
22	観光施設	918	22	自然環境	4	-
23	隣近所づきあい	916	23	景観	3	-
24	病院・診療所	859	24	地域の新聞・雑誌・テレビ等地域のメディアの内容・多様性	2	-
25	全般的に所得	784	25	物価	2	-
26	若い人たちの生活	720	26	働く機会	1	-
27	防犯	486	27	防犯	1	27
28	医者・看護婦	434	28	地域の特色・独自性	1	-
29	漁業	389	29	その他	1	-
30	農業・林業	375	30	義務教育	0	19
31	娯楽施設	219	31	高等教育	0	19

資料：財団法人日本離島センター「離島住民の意識に関する調査（昭和50年）」

注：1）この調査は、昭和50年11月1日時点で離島振興法指定離島、奄美地域の満16才以上の住民から抽出（離島5,000人、奄美1,500人）を対象に実施されたものであり、離島振興法指定離島92.4%、奄美地域94.3%の回答を得た。

2）回答数は、昭和50年の調査では、「よくなっている」（4523）、「よくなったものはない」（14）、「わからない」（84）のうち、「よくなっている」と答えた人による複数回答。平成19年の調査では3つを選んで回答。

3）着色部分は、昭和50年の調査の上位の項目。

(今も昔も医療は高い関心事項)

離島での暮らしについて、逆に、よくなっていない点については、昭和50年に実施した「離島住民の意識に関する調査」では、「病院・診療所」「医者・看護婦」といった医療関連分野のほか、「娯楽施設」「農業・林業」「交通事情」などが多かった。

一方、平成19年実施の「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」の結果では、「働く機会」をあげた回答が最も多く、「防犯」「自然環境」「物価」などが新たに上位に上った。今日では、雇用の場がないことが強く感じられているほか、昭和50年調査では17位であった「防犯」について、離島住民も治安の悪化を感じている。医療については、今も昔も強い関心事項であることがわかる。

図表：離島住民意識調査「離島の暮らしでよくなっていない点」

「離島住民の意識に関する調査」(昭和50年)

「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査」(平成19年)

順位	項目	回答数	順位	項目	回答数	S50年調査の順位
1	病院・診療所	3,096	1	働く機会	43	-
2	医者・看護婦	2,599	2	防犯	30	17
3	娯楽施設	2,239	3	自然環境	29	-
4	農業・林業	1,825	4	物価	25	-
5	交通事情	1,729	5	医療	23	2
6	ゴミ・し尿の処理	1,713	6	公共交通サービス	21	5
7	観光施設	1,527	7	ごみ処理	15	6
8	漁業	1,485	8	商店等の多様性・買い物の利便性	14	-
9	全般的に所得	1,330	9	地域社会・隣近所つきあい	14	22
10	図書館・公民館・集会所	1,277	10	景観	13	-
11	道路	1,208	11	特にない	12	-
12	港	1,196	12	子育てのための環境・サービス	10	23, 14
13	若い人たちの生活	1,186	13	娯楽	10	3
14	保健所・母子センター	1,103	14	道路網	8	11
15	老人の生活	1,029	15	義務教育	8	16
16	教育	1,001	16	わからない	8	-
17	防犯	922	17	地域の特色・独自性	7	-
18	新聞や雑誌の購読	841	18	新聞・雑誌・テレビ等全国メディアの入手・聴取のしやすさ	4	18
19	水道	814	19	電気・ガス・水道	4	31, 19
20	郵便	785	20	情報通信	3	-
21	住宅	709	21	郵便・宅配便等	3	20
22	隣近所つきあい	688	22	し尿処理	3	6
23	子供たちの生活	619	23	介護のための環境・サービス	3	-
24	消防	562	24	高等教育	3	16
25	テレビ・ラジオの視聴	469	25	公民館等地域活動のための施設・環境	3	10
26	毎日の食事・食べ物	383	26	住宅	2	21
27	電信・電話	383	27	文化・教養のための施設・サービス	2	-
28	電灯	288	28	衣料品	1	29
29	島民の着るもの・衣料品	251	29	食事	1	-
30	プロパンガス	248	30	地域の新聞・雑誌・テレビ等地域のメディアの内容・多様性	1	-
31	電化生活	124	31	その他	1	-

資料：財団法人日本離島センター「離島住民の意識に関する調査（昭和50年）」

注：1）回答数は、昭和50年の調査では、「よくなっていない」（4312）、「そのようなものはない」（23）、「わからない」（286）のうち、「よくなっていない」と答えた人による複数回答。平成19年の調査では3つを選んで回答。

2）着色部分は、昭和50年の調査の上位の項目。

(2) 地域によって異なる経済的負担感

(地域特性に応じて負担感を感じる費目は異なる)

「お住まいの地域で生活していく上で、仮に他の地域に住んだとした場合と比べて、特に経済的な負担が大きいと感じておられる費用を上位3つまでお答え下さい」という質問に対し、全体として「住居費」「通勤・通学のための交通費」「食費」「保健、医療費」などが多かった。

都市圏外においては、「子どもを高等学校・大学等に通わせるための下宿費用」と回答した者も多く、近くに高等学校や大学等がない場合など、子どもの教育に係る負担が大きいと考えられる。

条件不利地域についてみると、離島地域等では、「帰省のための交通費」、「その他交通費」など、交通費に関する負担感が強く、また、豪雪地帯は「冷暖房費」、特別豪雪地帯では「冷暖房費」「除雪費」に対する負担感が強いなど、地域の地理的、気象的条件に応じて負担感を感じている費目が異なる。

このように、地域の自然的、地理的、社会的条件により、負担感を感じる事柄は地域に応じて一様ではなく、格差感も地域特性によっても異なる。格差感については、様々な視点から、地域特性にも留意しながら見ていく必要がある。

図表 I-3-19：地方圏在住者等意識調査「経済的負担が大きいと感じている費用」

質問：お住まいの地域で生活してゆく上で、仮に他の地域に住んだとした場合と比べて、特に経済的な負担が大きいと感じておられる費用を上位3つまでお答えください。

(都市圏外の回答割合が大きい順)(単位：%)

	全体	都市圏	うち三大都市	都市圏外	豪雪地帯	うち特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
	(n=2847)	(n=1719)	(n=186)	(n=1128)	(n=1417)	(n=499)	(n=141)	(n=569)	(n=1264)	(n=536)
特にない	44.0	51.9	65.1	32.1	36.7	28.3	27.7	45.2	35.0	27.8
住居費	33.9	36.1	55.4	30.5	30.6	28.3	27.0	34.1	30.8	28.9
子どもを高等学校・大学等に 通わせるための下宿費用	21.8	18.5	8.6	26.8	21.9	22.8	27.7	24.8	24.8	27.6
保健、医療費	24.2	22.9	18.8	26.2	23.0	20.8	29.8	26.9	24.9	28.9
食費	25.6	26.4	43.5	24.5	22.7	18.4	31.9	23.0	25.4	24.6
通勤・通学のための交通費	27.1	29.1	16.7	24.1	28.2	25.1	24.1	28.8	27.8	27.6
その他交通費	17.6	14.7	7.0	22.1	15.7	15.4	28.4	23.4	18.8	23.1
冷暖房費	19.9	19.2	14.0	21.0	31.2	36.7	6.4	12.0	25.6	18.8
帰省のための交通費	16.7	14.5	12.9	20.0	16.2	15.2	32.6	15.6	15.4	19.0
教育費	15.1	15.1	15.1	15.2	13.6	13.2	9.2	15.3	15.7	14.9
交際費	10.8	9.3	11.3	13.0	9.6	9.6	15.6	13.4	9.6	13.4
冷暖房費以外の光熱・水道費	12.9	13.3	-	12.2	14.3	15.8	14.2	11.1	14.9	10.6
除雪費	10.2	9.7	-	10.8	19.1	32.9	-	4.2	13.0	13.4
衣料費	6.5	6.0	4.8	7.4	6.1	6.4	4.3	7.6	6.3	6.5
外食費	7.5	8.6	-	5.9	6.1	4.4	5.7	9.3	6.1	5.0
郵便・通信費	3.9	2.8	-	5.7	3.0	3.6	11.3	4.2	3.2	6.2
その他	2.1	1.8	-	2.6	2.1	3.0	2.8	1.2	2.8	3.4

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

第4章 雇用と産業の状況

第1節 都市圏内外の雇用の状況

1. 生産年齢人口の推移

(1) 都市圏内外の状況

(減少する生産年齢人口)

我が国の生産年齢人口は、平成7年の8,716万人をピークに減少しており、平成17年には8,409万人で、平成12年に比べ213万人(2.5%)減少した。

都市圏内外別に前回国勢調査と比較すると、都市圏については164万人(2.1%)、都市圏外については49万人(6.5%)減少しており、都市圏外における減少率が高い。

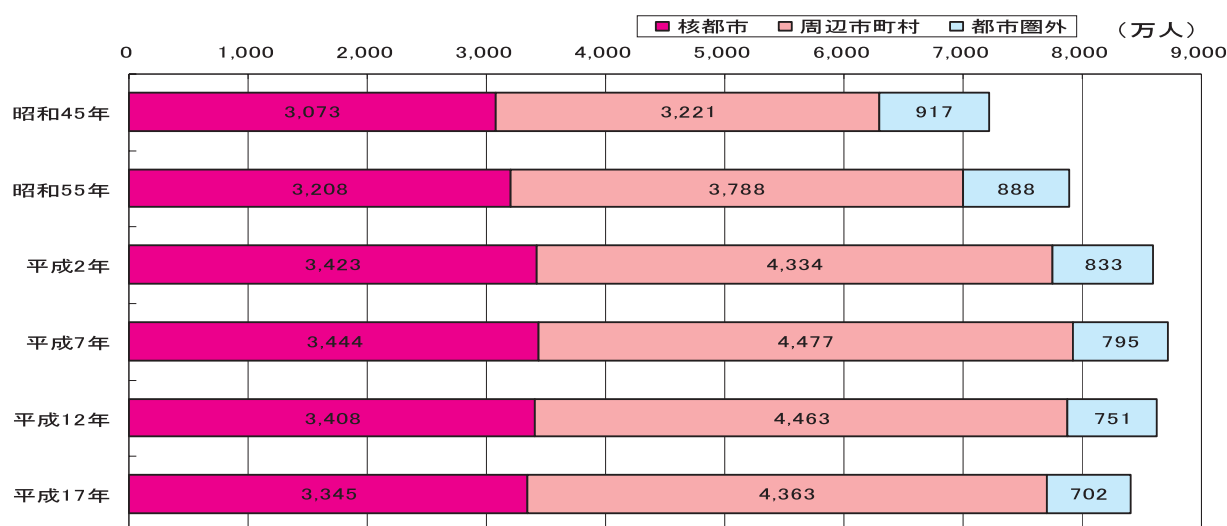
都市圏内外の生産年齢人口比率を過去に遡ってみると、昭和45年には都市圏が70%、都市圏外が65%と、差は5ポイントであったのに対し、平成2年には都市圏外が生産年齢人口の減少が始まり、平成17年には都市圏が67%、都市圏外が59%と、その差は8ポイントに拡大している。

なお、ブロック別にみると、昭和45年と平成17年を比較し、都市圏内外の生産年齢人口比率の差が最も拡大したのが中国ブロック(4.5ポイント)であり、沖縄は唯一、差が縮小している(2.5ポイント)。

都道府県別にみて都市圏内外の生産年齢人口比率の差が大きいのは、奈良県(12.1ポイント)、石川県(11.4ポイント)、徳島県(10.6ポイント)であり、山梨県は都市圏外の方が都市圏内よりも生産年齢人口比率が高い。

また、都市圏外で生産年齢人口比率が高い市町村は、東京都小笠原村(76.8%)、北海道占冠村(71.4%)、岐阜県坂祝町(70.9%)、茨城県神栖市(69.3%)、山梨県忍野村(69.2%)などである。

図 I-4-1 : 都市圏内外別生産年齢人口の推移



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

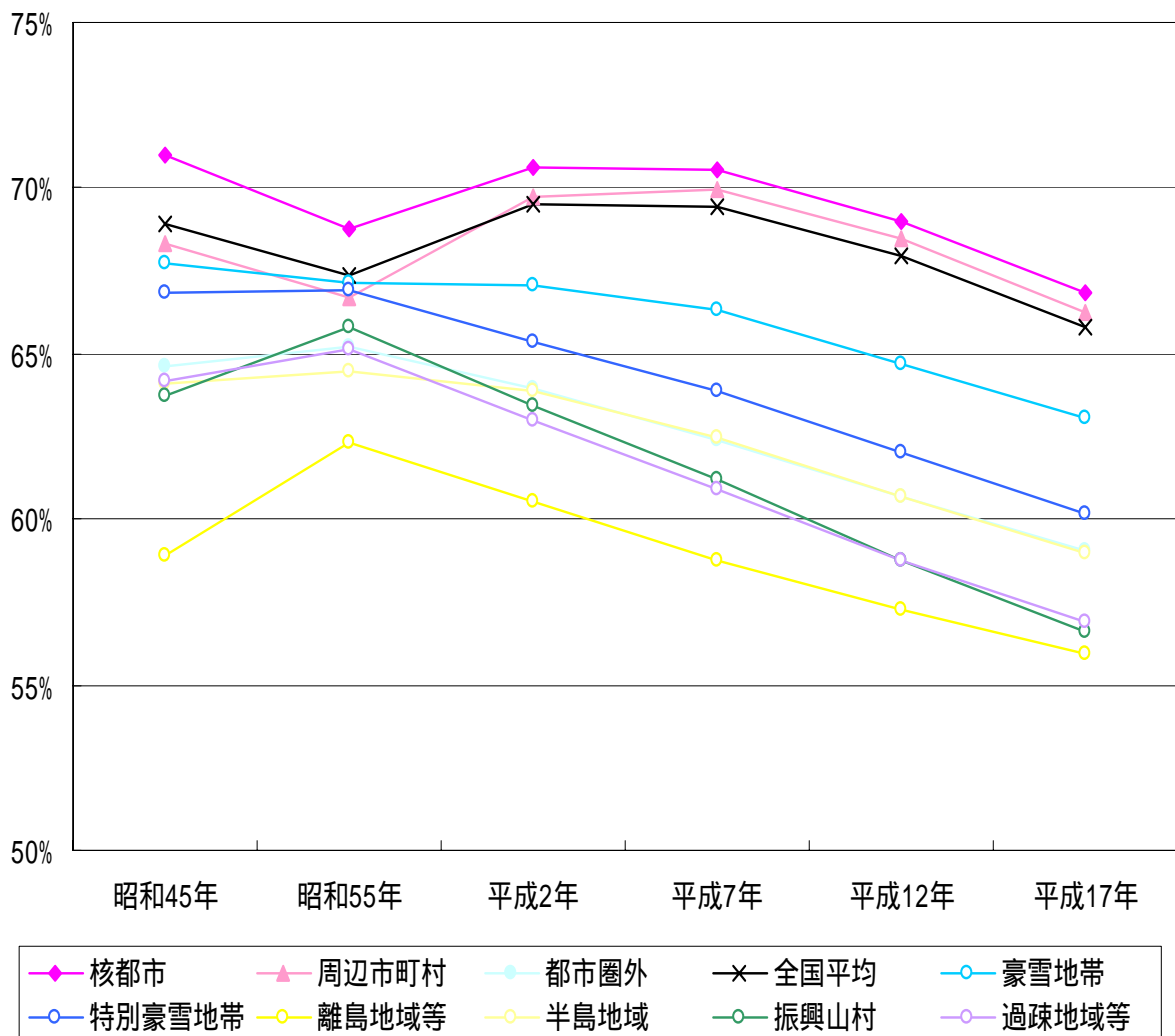
(2) 条件不利地域の状況

(ますます低下する生産年齢人口比率)

全域が条件不利地域に指定されている市町村について生産年齢人口比率をみると、平成 17 年については、離島地域等 (55.9%)、振興山村 (56.6%)、過疎地域等 (56.9%) などとなっており、都市圏外の 59.1%より低い。

条件不利地域においては、生産年齢人口比率は昭和 55 年以降は一貫して減少しており、昭和 45 年と平成 17 年とを比較すると、過疎地域等 7.3 ポイント、振興山村 7.1 ポイント、特別豪雪地帯 6.6 ポイントと大きく低下している。

図表 - 4 - 2 : 条件不利地域別生産年齢人口比率の推移



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

2. 労働力人口の状況

(1) 都市圏内外の労働人口の状況

(労働力人口の都市圏内外の割合は総人口とほぼ同様)

我が国の平成 17 年の労働力人口は 6,540 万人と、平成 12 年に比べて 70 万人 (1.1%) 減少した。

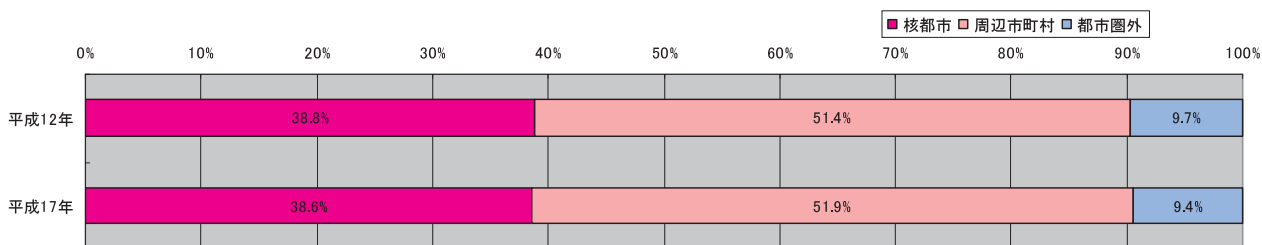
労働力人口の都市圏内外の割合をみると、都市圏 90.6% (5,922 万人)、都市圏外 9.4% (617 万人) と、総人口とほぼ同じ割合となっている。

ブロック別にみても労働力人口の都市圏内外の割合は、人口割合とほぼ同様となっている。なお、都市圏の割合が大きいのは、首都圏ブロック (96.1%)、北陸ブロック (93.9%)、近畿ブロック (93.7%)、中部ブロック (93.1%) であり、都市圏外の割合が大きいのは、北海道 (24.7%)、東北ブロック (22.4%) である。

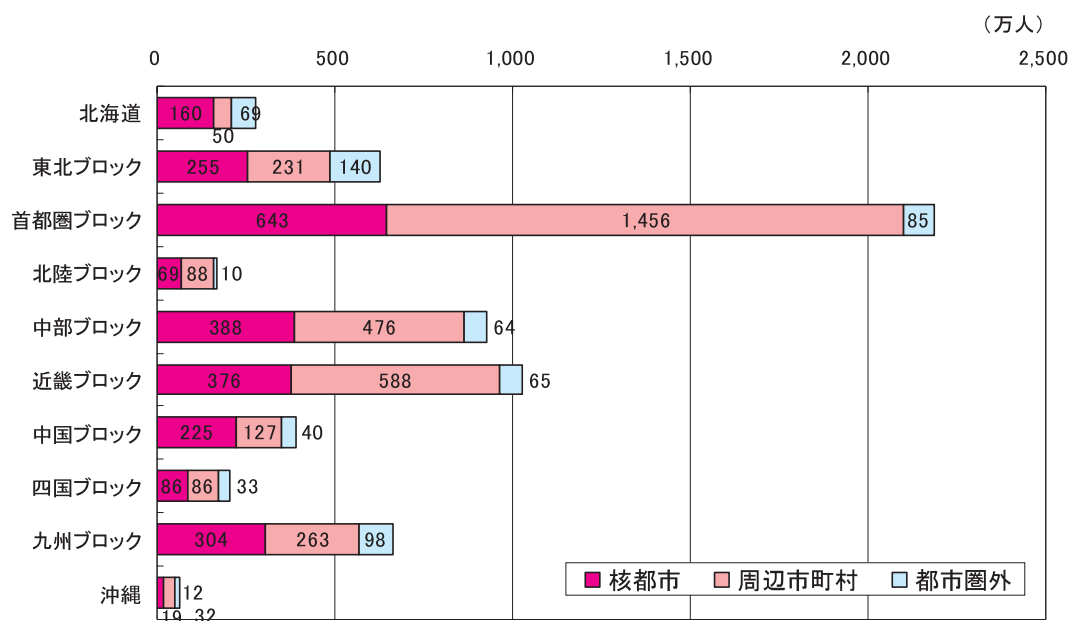
また、都道府県別にみて都市圏外の割合が大きいのは岩手県で、都市圏外の割合が 48.7% に上るほか、秋田県 (41.8%)、鹿児島県 (37.2%)、島根県 (35.6%) などにおいて大きい。

図表 I-4-3 : 都市圏内外別労働力人口割合

①全国



②ブロック別



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

(2) 都市圏内外・条件不利地域の労働力人口の減少率

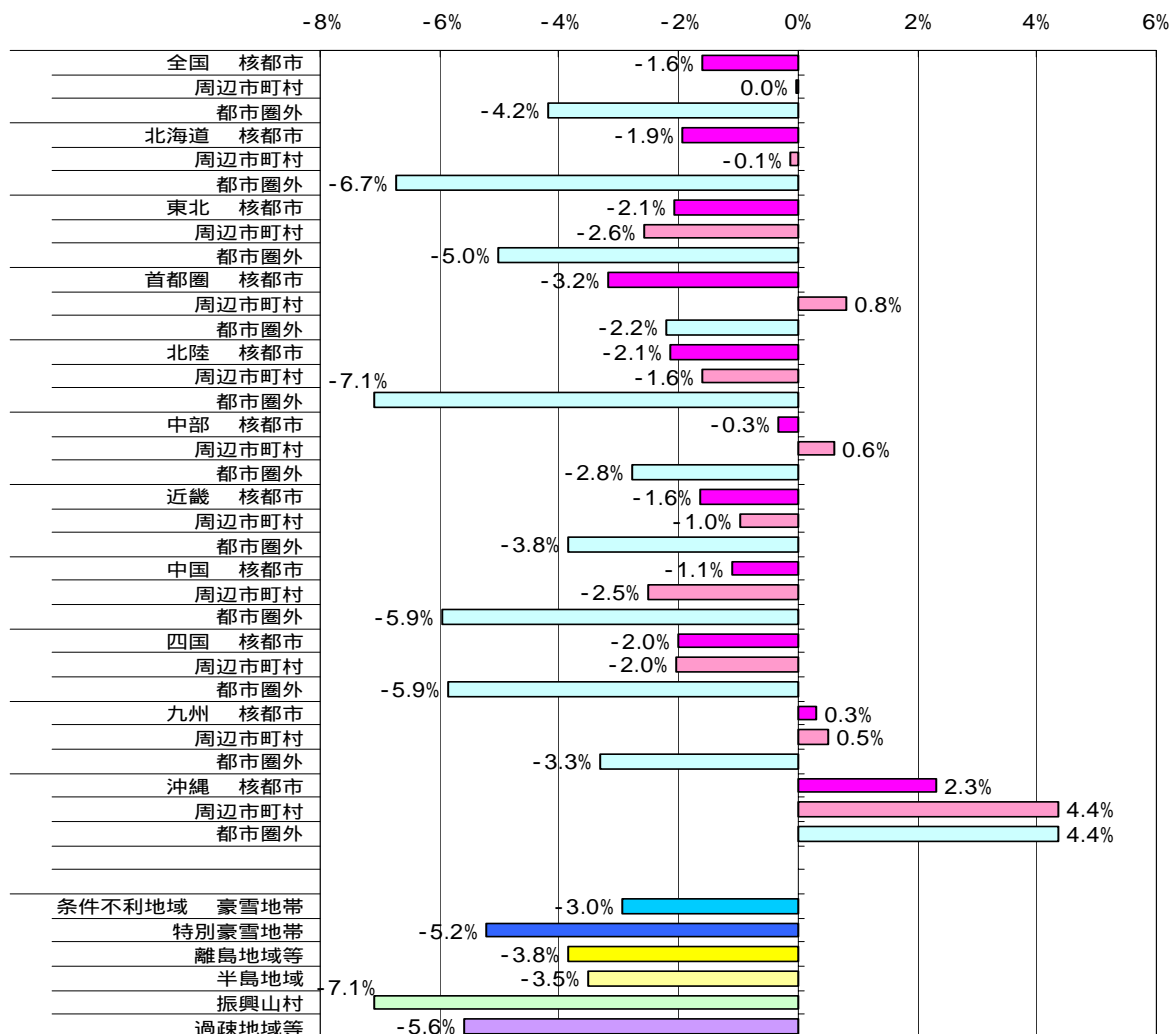
(都市圏外で大きく減少する労働力人口)

我が国全体の労働力人口は、平成12年から17年の間に1.1%減少したが、都市圏内外別にみると、都市圏外で4.2%の減少と、都市圏(0.7%)、核都市(1.6%)と比較して減少率が高い。

ブロック別にみると、都市圏外の減少率が高いのは、北陸ブロック(7.1%)、北海道(6.7%)であり、都道府県別でみると奈良県(11.0%)、富山県(8.7%)、石川県(8.5%)、徳島県(7.8%)、宮城県(7.3%)である。逆に都市圏外の労働力人口が増加している都県は、沖縄県(4.4%)、東京都(2.9%)、滋賀県(1.1%)、茨城県(0.9%)、埼玉県(0.1%)、愛知県(0.1%)であり、沖縄県を除くと大都市圏とこれに隣接する都県である。

全域が条件不利地域の指定を受けている市町村についてみると、振興山村において7.1%、過疎地域等5.6%、特別豪雪地帯5.2%と、都市圏外よりも大きく減少している。

図表 - 4 - 4 : 都市圏内外別労働力人口の増減率(平成12年~17年、ブロック別)



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない(詳細は凡例参照。)

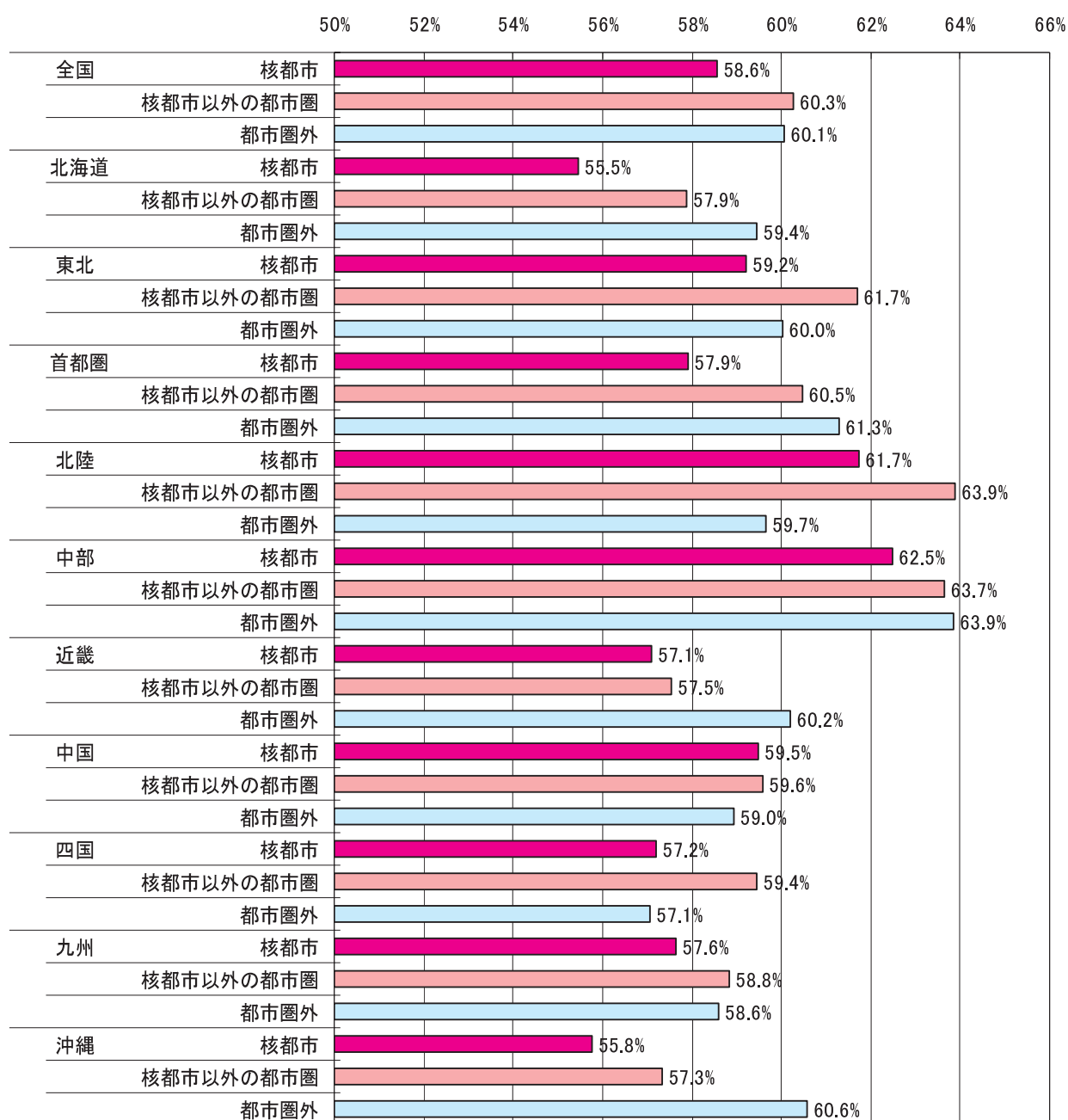
(3) 都市圏内外・条件不利地域の労働力率

(周辺市町村、都市圏外、核都市の順に高い労働力率)

平成 17 年国勢調査によると、我が国全体の労働力率は 59.6% であり、これを都市圏内外別にみると、都市圏 59.5%、うち核都市 58.6%、周辺市町村 60.3%、都市圏外 60.1% となっており、周辺市町村、都市圏外、核都市の順に高い。

ブロック別にみると、都市圏外の労働力率が高いのは中部ブロック (63.9%)、首都圏ブロック (61.3%) であり、低いのは四国ブロック (57.1%)、九州ブロック (58.6%) である。

図表 I-4-5 : 都市圏内外別労働力率 (ブロック別)



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

3. 都市圏内外の失業率

(都市圏の方が高い失業率)

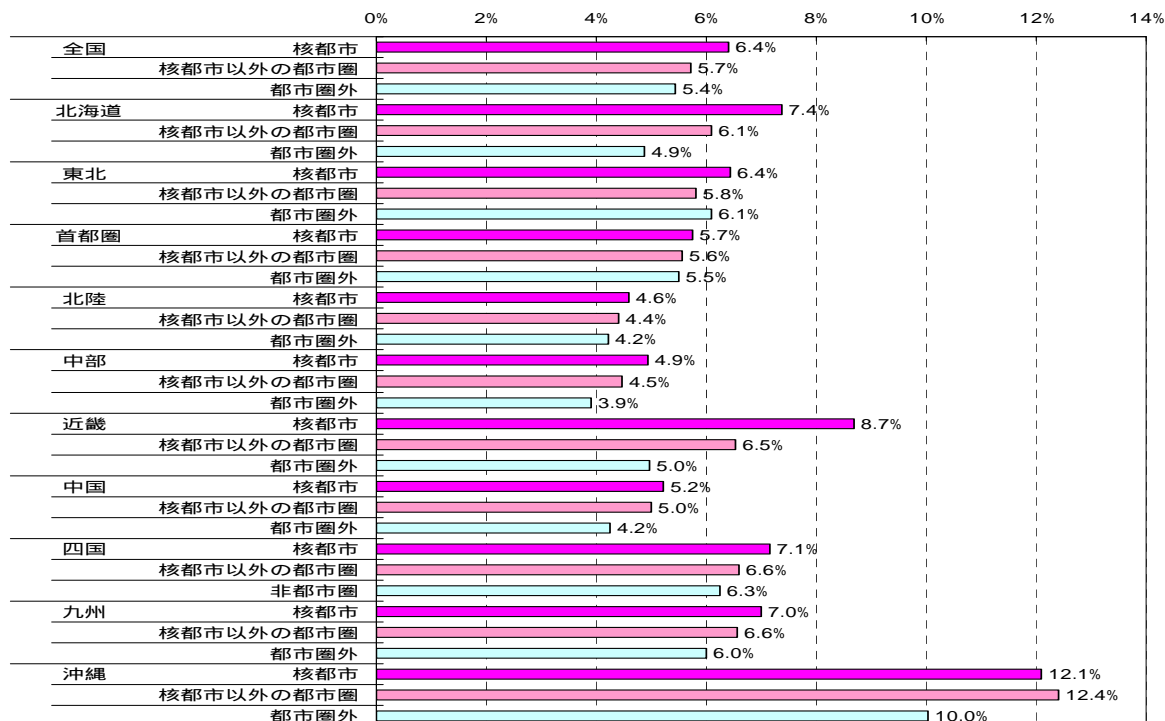
平成 17 年国勢調査による我が国の失業率は 6.0%であるが、都市圏内外の差に着目してみると、都市圏 6.0%で、うち核都市 6.4%、都市圏外 5.4%と、都市圏の方が高い。

ブロック別に都市圏内外を比較すると、沖縄以外の全てのブロックにおいて、核都市の失業率が最も高く、近畿ブロック(8.7%)、北海道(7.4%)、四国ブロック(7.1%)、九州ブロック(7.0%)の核都市において高い。沖縄においては周辺市町村 12.4%と、核都市 12.1%よりやや高い。都市圏外についてみると、東北ブロック以外においては、都市圏外の失業率が最も低い。都市圏外において高いのは沖縄(10.0%)、四国ブロック(6.3%)、東北ブロック(6.1%)であり、低いのは中部ブロック(3.9%)、北陸ブロック(4.2%)、中国ブロック(4.2%)である。

なお、都道府県別にみると、都市圏外の方が都市圏に比べて失業率が高い県は 11 県あり、そのうち、都市圏内外の差が大きい県は、福岡県(3.6 ポイント)、青森県(1.0 ポイント)、福島県(0.8 ポイント)、三重県(0.8 ポイント)である。

全域が条件不利地域に指定されている市町村の失業率については、いずれの地域においても全国平均より低く、都市圏外の平均よりも低いのは、振興山村(4.8%)、特別豪雪地帯(5.3%)、過疎地域等(5.3%)などである。

図表 - 4 - 6 都市圏内外別失業率(ブロック別)



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

4. 産業別就業人口

(1) 産業三部門別就業人口の推移

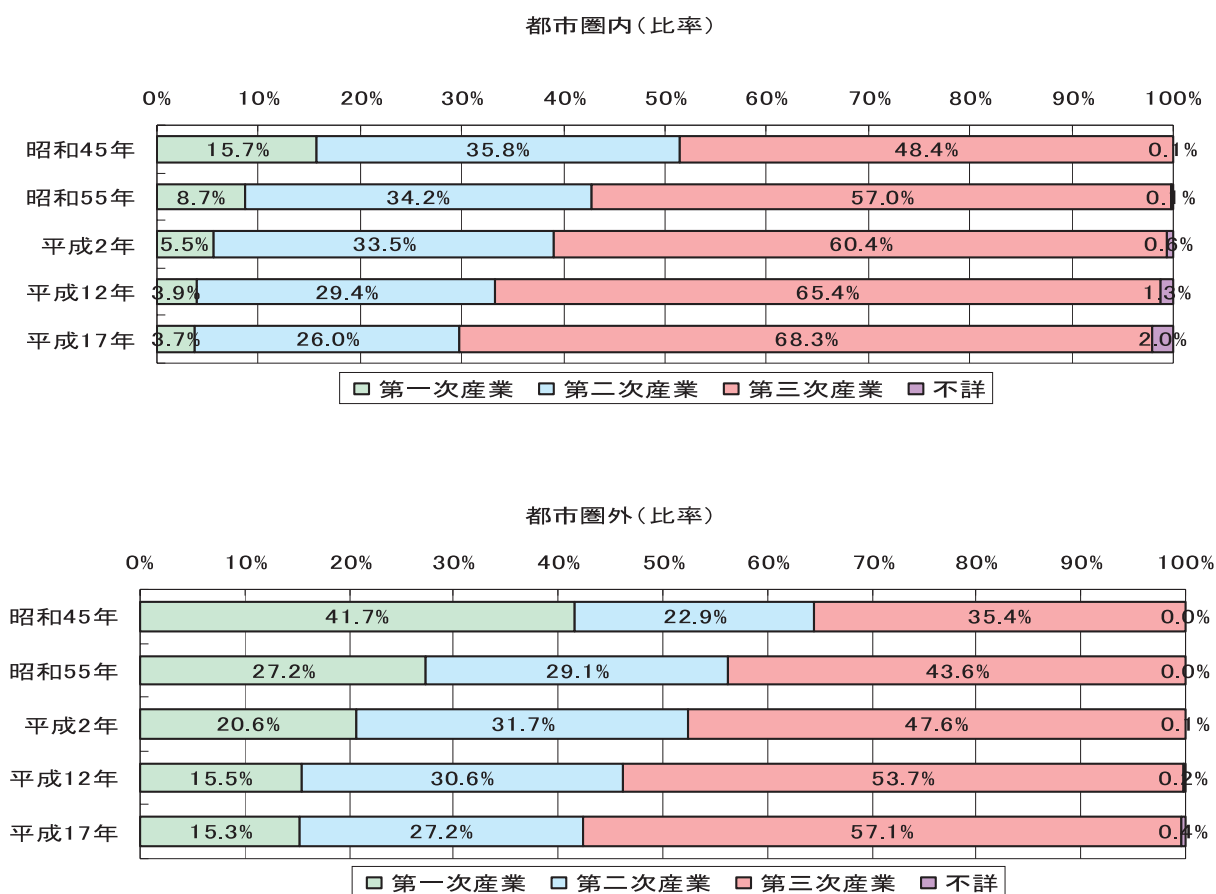
1) 都市圏内外の状況

(都市圏内外で減少し続ける第一次産業就業人口)

産業三部門別に就業人口数の推移をみると、全国では昭和45年には、第一次産業就業者は1,015万人(19.3%)、第二次産業は1,790万人(34.0%)、第三次産業は2,450万人(46.6%)であったが、平成17年までの間に第一次産業就業者は718万人減少し297万人(4.8%)、第二次産業は183万人減少し1,607万人(26.1%)、第三次産業は1,683万人増加し4,133万人(67.2%)と、第三次産業の就業人口比率が高くなっている。

都市圏内外別に産業三部門の就業人口比率をみると、第一次産業就業者比率は、都市圏内外ともに低下し続け、平成17年には都市圏3.7%、都市圏外15.3%となっている。また、第二次産業は、都市圏では低下が続いたが、都市圏外では平成2年まで上昇し、平成17年には都市圏で26.0%、都市圏外で27.2%となっている。第三次産業は都市圏内外ともに上昇を続け、平成17年には都市圏で68.3%、都市圏外で57.1%となっている。

図表 I-4-7 ①：都市圏内外別就業人口比率の推移



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

2) 条件不利地域の状況

(第一次産業の就業者比率が高い条件不利地域)

全域が条件不利地域に指定されている市町村について、産業三部門別に就業人口比率の推移をみると、昭和45年と平成17年を比較して、第一次産業就業者比率はすべての条件不利地域で減少し、特に減少の程度が大きいのは過疎地域等(27.7ポイント)、離島地域等(26.3ポイント)である。しかしながら、平成17年においても、振興山村が21.8%、離島地域等が20.6%、過疎地域等が18.0%と、都市圏外の平均である15.3%よりも高い。

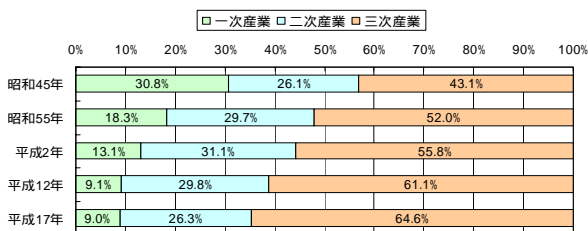
第二次産業就業者比率は、離島地域等を除いてほぼ同じか若しくは増加しており、特に大きく増加したのは過疎地域等(5.7ポイント)である。

第三次産業就業者比率は、すべての地域で増加しており、特に大きく増加したのは離島地域等(26.8ポイント)である。

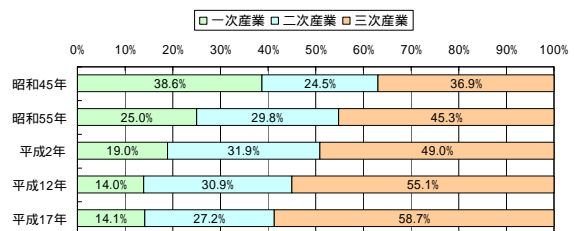
なお、全域が過疎地域等に指定された市町村における第二次産業人口は、昭和45年から平成17年までの35年間で約15万人減少しているが、全体の就業人口が減少しているため、比率は増加している。

図表 - 4 - 7 : 条件不利地域別就業人口比率の推移

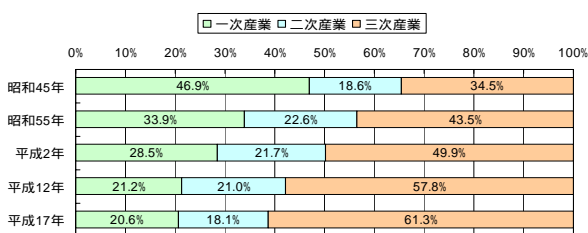
(豪雪地帯)



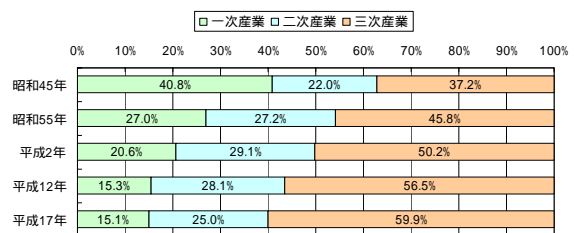
(特別豪雪地帯)



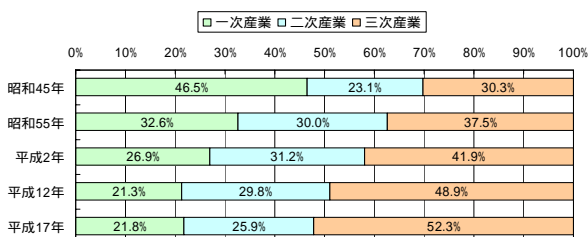
(離島地域等)



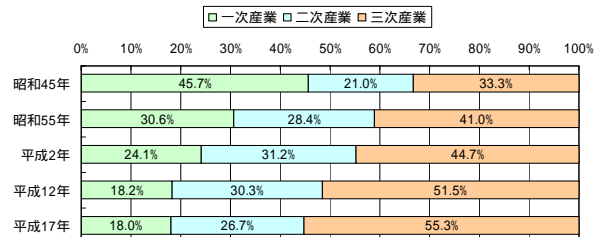
(半島地域)



(振興山村)



(過疎地域等)



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村を含まない(詳細は凡例参照。)。

(2) 産業大分類でみた就業人口

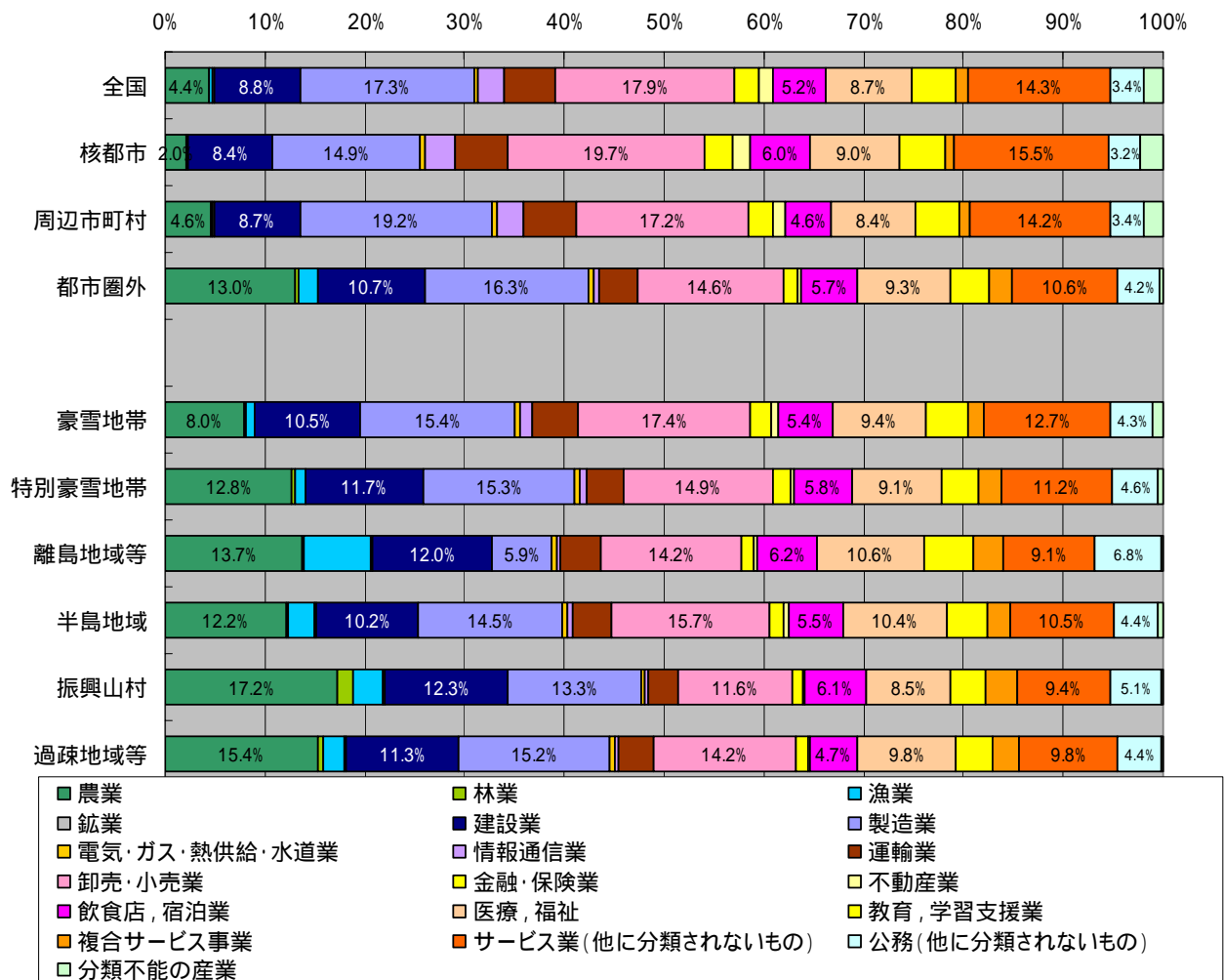
(製造業、卸売・小売業、農業などの就業人口比率が高い都市圏外)

産業大分類別に都市圏内外の就業人口比率をみると、都市圏外で比率が高いのは、製造業(16.3%)、卸売・小売業(14.6%)、農業(13.0%)、建設業(10.7%)、サービス業(他に分類されないもの)(10.6%)などとなっている。また、全国の就業者比率と比較して都市圏外の比率が高いのは、農業(13.0%)、林業(0.4%)、漁業(1.8%)、建設業(10.7%)、飲食店、宿泊業(5.7%)、医療、福祉(9.3%)である。

他方、核都市において比率が高い業種は、情報通信業(3.1%)、卸売・小売業(19.7%)、金融・保険業(2.9%)、不動産業(1.8%)、飲食店、宿泊業(6.0%)などである。

条件不利地域については、離島地域等では漁業(6.7%)が、振興山村では農業(17.2%)、林業(1.5%)が、過疎地域等では農業(15.4%)が、全国と比較して特に高くなっている。

図表 - 4 - 8 : 都市圏内外別・産業大分類別就業人口割合



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村を含まない(詳細は凡例参照。)

5. 都市圏内外の就従比

(都市圏外の就従比は周辺市町村よりも高い)

都市圏内外別に就従比をみると、都市圏 1.00、核都市 1.22、周辺市町村 0.84、都市圏外が 0.98 であり、都市圏外の就従比は、核都市よりは低い、周辺市町村よりは高い。これは、周辺市町村は核都市の通勤圏となっており、他方、都市圏外は交通アクセスなどの観点から、雇用の機会の多い核都市への通勤が困難で、地域内に雇用の場を見出す必要性が高い地域も多いためと考えられる。

(1) 第二次産業における都市圏内外の就従比

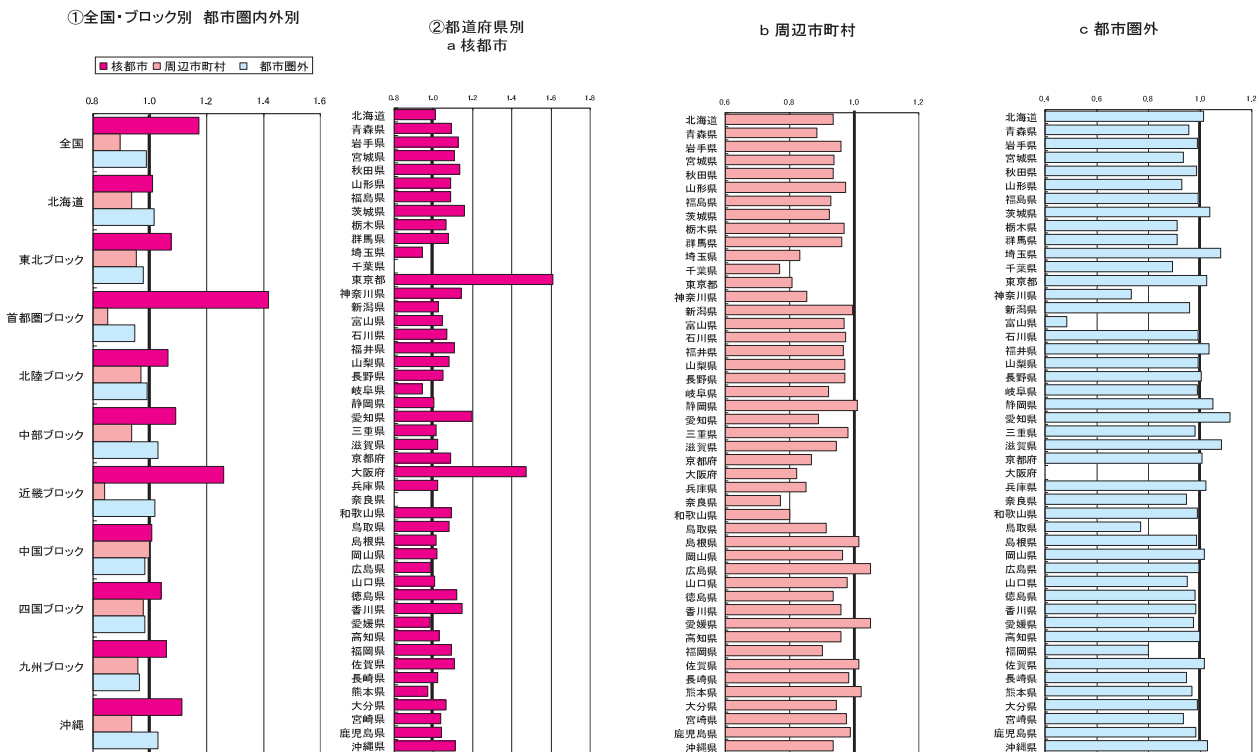
(都市圏外における就従比は 0.99)

第二次産業の就従比について都市圏内外別にみると、都市圏 1.00、核都市 1.17、周辺市町村 0.90、都市圏外 0.99 と、全産業平均よりも就業者数と従業者数の差が小さい。

ブロック別に第二次産業の就従比をみると、全てのブロックで核都市は 1 を超え、周辺市町村は 1 を割ったが、都市圏外については、北海道、中部ブロック、近畿ブロック及び沖縄においては 1 を超えた。

都道府県別にみると、核都市で第二次産業の就従比が 1 を割ったのは岐阜県 (0.94)、埼玉県 (0.95) など 5 県であり、都市圏外で 1 を越えたのは、愛知県 (1.12)、埼玉県 (1.08)、滋賀県 (1.08) など 13 道府県である。周辺市町村においても、第二次産業については 6 県で 1 を超えている。

図表 I-4-9①：都市圏内外別第二次産業就従比（ブロック別・都道府県別）



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：従業人口とは、就業者の勤務地の人口、就業人口とは、就業者の居住地の人口を指す。就従比とは、従業人口を就業人口で除した値であり、この値が 1.0 を超えると昼間に就業者が集まることを示す。

(2) 第三次産業における都市圏内外の就従比

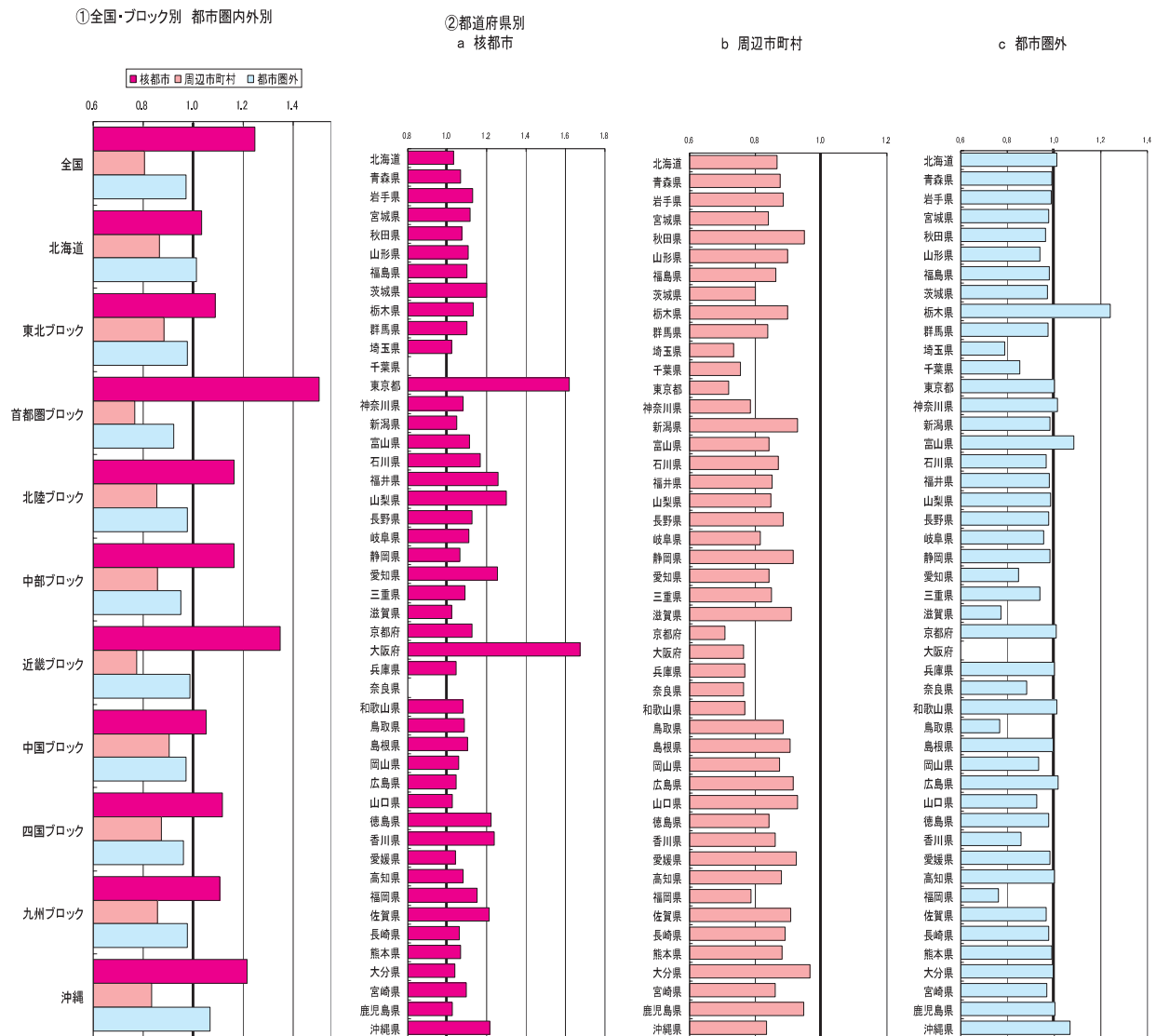
(都市圏外における就従比は0.97と第二次産業よりやや低い)

第三次産業の就従比を都市圏内外別にみると、都市圏1.00、核都市1.25、周辺市町村0.80、都市圏外0.97と、第二次産業よりも就業者数と従業者数の差が大きく、特に、周辺市町村から核都市への通勤者が多いと考えられる。

ブロック別にみると、全てのブロックで核都市は1を超え、周辺市町村は1を割ったが、都市圏外については、北海道及び沖縄においては1を超えた。

都道府県別にみて、核都市の就従比が高いのは大阪府(1.68)、東京都(1.62)、愛知県(1.25)などであり、低いのは埼玉県(1.02)、滋賀県(1.02)、北海道(1.03)などである。埼玉県と、核都市のない千葉県の周辺市町村は、それぞれ0.73、0.75と低く、都心への通勤者が多いと考えられる。都市圏外で就従比が1を超えたのは、栃木県(1.24)、富山県(1.08)、沖縄県(1.07)など8道府県であり、低いのは福岡県(0.76)、滋賀県(0.77)、鳥取県(0.77)、埼玉県(0.79)などである。

図表 I-4-9②：都市圏内外別第三次産業就従比（ブロック別・都道府県別）



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」により作成。

6. 地方圏在住者等意識調査にみる就業と雇用

(1) 職業に関する考え方

(地方圏における理想的な職業は収入とやりがい)

地方在住者に対する意識調査において、理想的な職業について質問したところ、全ての地域を通じて最も回答が多かったのは、「収入が安定している仕事」であり、次いで「自分にとって楽しい仕事」「自分の専門知識や能力がいかせる仕事」などである。このことから、地域に関わらず理想の職業としては、安定した収入の他「やりがい」といったものを求める意識が強い。

なお、同じ趣旨の質問について、平成 18 年の「国民生活に関する世論調査」による全国的な動向をみると、調査方法が異なるため単純な比較はできないが、全体として最も多かったのが「自分にとって楽しい仕事」であり、次いで「収入が安定している仕事」「自分の専門知識や能力がいかせる仕事」となっており、1位と2位が逆転している。しかしながら、町村部に限ってみると「収入が安定している仕事」が最も多い。

図表 I-4-10①：地方圏在住者等意識調査「理想的な仕事」（就業の状況別）

質問：世の中には、いろいろな仕事がありますが、あなたにとってどのような仕事が理想的だと思いますか。次の中から2つまでお答えください。

(単位 上段：% 下段：人)

	全	フルタイム の仕事を している (週五日以上勤務)	アルバイ ト・パート で仕事を している	仕事は していない
	n=2,847	n=1,736	n=442	n=669
収入が安定している仕事	57.5 (1,636)	58.1 (1,009)	50.2 (222)	60.5 (405)
自分にとって楽しい仕事	35.4 (1,008)	32.5 (565)	40.7 (180)	39.3 (263)
自分の専門知識や能力が いかせる仕事	30.9 (879)	32.4 (563)	30.1 (133)	27.4 (183)
失業の心配がない仕事	19.2 (547)	19.6 (340)	20.1 (89)	17.6 (118)
高い収入が得られる仕事	16.4 (467)	19.0 (329)	14.7 (65)	10.9 (73)
健康を損なう心配がない仕事	13.0 (369)	10.1 (175)	15.2 (67)	19.0 (127)
世の中のためになる仕事	7.7 (220)	8.9 (154)	7.0 (31)	5.2 (35)
その他	0.7 (21)	0.4 (7)	1.1 (5)	1.3 (9)
分からない	1.4 (41)	1.4 (25)	1.4 (6)	1.5 (10)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成 19 年 3 月）」

注：複数回答のため合計は一致しない。

図表 I-4-10②：地方圏在住者等意識調査「理想的な仕事」（地域別）

（単位 上段：％ 下段：人）

	全体 (n=2847)	都市圏 (n=1719)	うち三大都市 (n=186)	都市圏外 (n=1128)	豪雪地帯 (n=1417)	うち特別豪雪地帯 (n=499)	離島地域等 (n=141)	半島地域 (n=569)	振興山村 (n=1264)	過疎地域等 (n=536)
収入が安定している仕事	57.5 (1636)	57.6 (990)	57.5 (107)	57.3 (646)	57.9 (821)	59.3 (296)	53.9 (76)	57.1 (325)	58.1 (734)	59.5 (319)
自分にとって楽しい仕事	35.4 (1008)	35.4 (608)	39.2 (73)	35.5 (400)	34.6 (490)	36.9 (184)	39.7 (56)	31.6 (180)	34.0 (430)	33.4 (179)
自分の専門知識や能力がいかせる仕事	30.9 (879)	31.2 (536)	30.6 (57)	30.4 (343)	31.8 (450)	29.3 (146)	26.2 (37)	31.1 (177)	31.9 (403)	32.1 (172)
失業の心配がない仕事	19.2 (547)	18.8 (324)	16.7 (31)	19.8 (223)	20.0 (283)	19.8 (99)	24.1 (34)	19.0 (108)	19.8 (250)	20.1 (108)
高い収入が得られる仕事	16.4 (467)	16.6 (285)	19.9 (37)	16.1 (182)	16.2 (229)	16.6 (83)	12.1 (17)	18.6 (106)	14.7 (186)	14.0 (75)
健康を損なう心配がない仕事	13.0 (369)	13.4 (230)	14.5 (27)	12.3 (139)	12.8 (182)	11.2 (56)	12.1 (17)	10.9 (62)	13.4 (170)	11.9 (64)
世の中のためになる仕事	7.7 (220)	6.8 (117)	7.0 (13)	9.1 (103)	7.2 (102)	7.6 (38)	9.2 (13)	9.0 (51)	8.8 (111)	9.9 (53)
その他	0.7 (21)	0.6 (11)	0.5 (1)	0.9 (10)	0.6 (9)	0.8 (4)	2.1 (3)	0.9 (5)	0.9 (11)	0.7 (4)
わからない	1.4 (41)	1.6 (27)	0.5 (1)	1.2 (14)	1.5 (21)	1.4 (7)	2.1 (3)	1.6 (9)	1.1 (14)	1.7 (9)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

注：1）複数回答（2つまで）のため合計は一致しない。

2）本意識調査において「三大都市」とは、東京特別区、大阪市、名古屋市を指す（以下同じ）。

図表 I-4-10③：国民生活に関する世論調査「理想的な仕事」

（単位：％）

	全体 (n=5941)	大都市 (n=1284)	中小都市 (n=3978)	町村 (n=679)
自分にとって楽しい仕事	52.2	53.3	52.3	49.5
収入が安定している仕事	49.3	49.0	49.0	52.0
自分の専門知識や能力がいかせる仕事	33.0	33.4	33.7	27.8
健康を損なう心配がない仕事	17.8	17.1	17.9	18.3
世の中のためになる仕事	14.2	13.9	14.1	15.0
失業の心配がない仕事	12.6	11.6	12.4	15.3
高い収入が得られる仕事	7.8	8.3	7.9	6.5
その他	0.5	0.4	0.6	0.1
わからない	1.9	2.3	1.6	3.1

資料：内閣府「国民生活に関する世論調査（平成18年10月）」により作成

注：1）複数回答（2つまで）のため合計は一致しない。

2）大都市：東京都区部及び政令指定都市、中小都市：大都市以外の市

(8割以上が今の仕事を続ける意向)

地方在住者を中心に、現在の職業について、続ける意向、続けたくない場合の理由についてたずねた結果をみると、「今の仕事を続けるつもり」「さしあたり今の仕事を続けていくつもり」を合わせた回答が8割を超すなど、大多数が現在の仕事を続けていく意向であった。

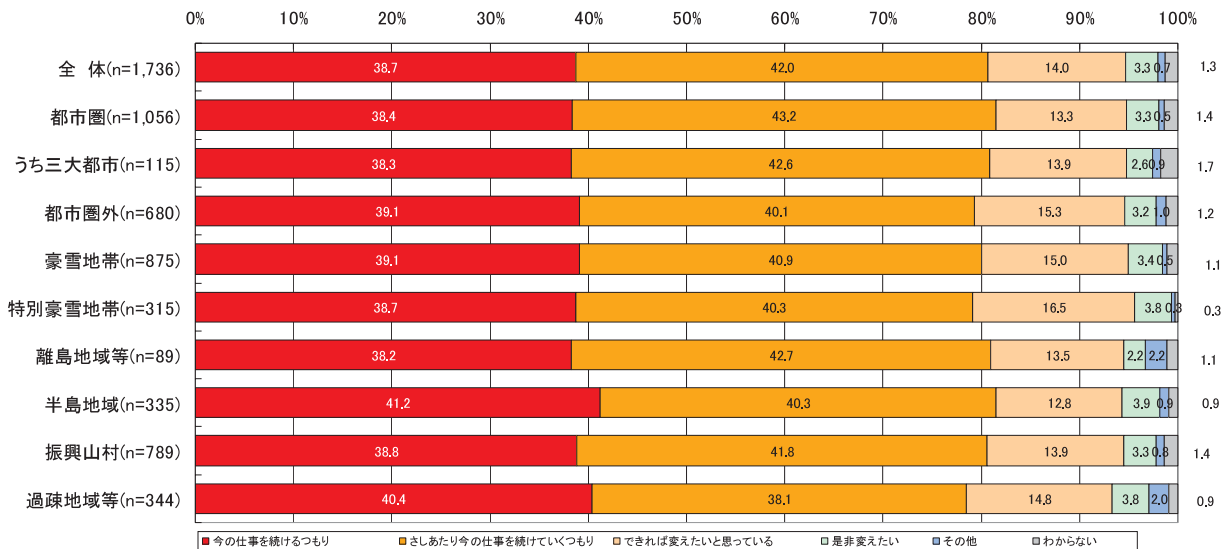
「できれば変えたいと思っている」「是非変えたい」を選択した回答者は17.3%であり、その理由としては「収入が低いから」(55.1%)、「やりがいがないから」(26.6%)などが多かった。

「できれば変えたいと思っている」「是非変えたい」と回答した理由については、都市圏内外とも、「収入が低いから」「やりがいがないから」が上位となり、都市圏外ではこのほか「自分の能力・資格をもっと生かしたいから」、都市圏については「職場環境・人間関係」が多かった。

また、「できれば変えたいと思っている」「是非変えたい」を選択した回答者を対象に、どのような仕事に変わりたいかを尋ねたところ、都市圏内では、「専門資格をとる」「より柔軟な勤務形態の職場へ」が多く、都市圏外においては、「現在とほぼ同じ就業形態・業種」、「より柔軟な勤務形態の職場へ」とともに、「起業する」も上位に上った。

図表 I-4-11①：地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」

質問：あなたは今のお仕事を続ける意向ですか。できれば何か他の仕事をしたいという意向がありますか。(現在仕事についている者を対象)



資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

図表 I-4-11②：地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」（変えたい理由）

質問：（上記で「できれば変えたい」「是非変えたい」と回答された方に）その理由は何ですか。次の中から2つまでお答えください。

（単位 上段：% 下段：人）

	全体 (n=301)	都市圏 (n=175)	都市圏外 (n=126)
収入が低いから	55.1 (166)	56.6 (99)	53.2 (67)
やりがいがないから	26.6 (80)	23.4 (41)	31.0 (39)
自分の能力・資格をもっと生かしたいから	19.9 (60)	16.6 (29)	24.6 (31)
職場環境・人間関係	22.3 (67)	22.9 (40)	21.4 (27)
新しいことにチャレンジしたいから	17.3 (52)	17.1 (30)	17.5 (22)
体力的につらい・健康を損なうから	15.9 (48)	16.6 (29)	15.1 (19)
自分に向いていないから	10.3 (31)	12.0 (21)	7.9 (10)
家族・結婚相手等の事情	2.3 (7)	2.9 (5)	1.6 (2)
その他	3.3 (10)	1.7 (3)	5.6 (7)

図表 I-4-11③：地方圏在住者等意識調査「職業に関する意識」（どのような仕事に変えたいか）

（単位 上段：% 下段：人）

	全体 (n=301)	都市圏 (n=175)	都市圏外 (n=126)
現在とほぼ同じ就業形態・業種	24.9 (75)	21.7 (38)	29.4 (37)
より柔軟な勤務形態の職場へ	24.3 (73)	23.4 (41)	25.4 (32)
起業する	21.6 (65)	20.0 (35)	23.8 (30)
専門資格をとる	21.6 (65)	24.0 (42)	18.3 (23)
サラリーマンへ	14.3 (43)	12.6 (22)	16.7 (21)
その他自営業へ	14.3 (43)	14.9 (26)	13.5 (17)
その他自由業へ	14.0 (42)	15.4 (27)	11.9 (15)
農業へ	5.6 (17)	5.1 (9)	6.3 (8)
漁業へ	1.3 (4)	1.1 (2)	1.6 (2)
働きたくない	4.0 (12)	5.7 (10)	1.6 (2)
林業へ	0.3 (1)	-	0.8 (1)
学生に戻る	1.0 (3)	1.7 (3)	0.0 (-)
その他	1.3 (4)	1.7 (3)	0.8 (1)
わからない	2.7 (8)	3.4 (6)	1.6 (2)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

注：複数回答（2つまで）のため合計は一致しない。

(2) 地方における働く機会の状況

(若者の働く機会が少ない都市圏外の地域)

地域における働く機会に関する意識を把握するため、「お住まいの地域（市町村）における働く機会について、どのようにご覧になっておられますか。」という質問に対し、都市圏外で最も多かった回答は、「若者の職場がない」（56.6%）であり、次いで「中高年の職場がない」（39.4%）、「専門や技術を活かせる職場がない」（38.0%）となっている。

条件不利地域では全ての地域において「若者の職場がない」と回答した者が最も多く、特に過疎地域等（66.6%）、離島地域等（59.6%）、半島地域（56.9%）が多い。

これに対し三大都市は、「高齢者の職場がない」「職場はあるが満足する収入を得られる職場がない」などの回答が多く、「若者の職場がない」と回答した割合は5.9%と少ない。

図表 I-4-11④：地方圏在住者等意識調査「地方における働く機会」

質問：お住まいの地域（市町村）における働く機会について、どのようにご覧になっておられますか（3つまで選択）。

（単位 上段：％ 下段：人）

	全体	都市圏	うち三大都市	都市圏外	豪雪地帯	うち特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
	(n=2847)	(n=1719)	(n=186)	(n=1128)	(n=1417)	(n=499)	(n=141)	(n=569)	(n=1264)	(n=536)
若者の職場がない	44.1 (1255)	35.9 (617)	5.9 (11)	56.6 (638)	46.9 (665)	53.7 (268)	59.6 (84)	56.9 (324)	46.9 (593)	66.6 (357)
中高年の職場がない	33.3 (949)	29.4 (505)	17.7 (33)	39.4 (444)	36.0 (510)	36.7 (183)	35.5 (50)	40.4 (230)	35.1 (444)	42.2 (226)
専門や技術を活かせる職場がない	34.5 (983)	32.2 (554)	13.4 (25)	38.0 (429)	36.7 (520)	39.1 (195)	36.9 (52)	34.8 (198)	37.6 (475)	38.2 (205)
職場はあるが満足する収入を得られる職場がない	34.7 (988)	35.2 (605)	31.7 (59)	34.0 (383)	35.1 (498)	37.7 (188)	34.8 (49)	33.7 (192)	35.0 (443)	31.3 (168)
子育てや介護をしながら続けられる職場がない	30.5 (867)	30.6 (526)	30.6 (57)	30.2 (341)	30.5 (432)	29.5 (147)	31.9 (45)	27.9 (159)	32.0 (405)	27.1 (145)
職場はあるが希望に沿った職場はない	30.9 (881)	32.7 (562)	30.1 (56)	28.3 (319)	30.1 (426)	28.7 (143)	31.2 (44)	30.2 (172)	30.5 (385)	26.7 (143)
高齢者の職場がない	26.8 (762)	26.6 (458)	35.5 (66)	27.0 (304)	25.5 (361)	26.1 (130)	23.4 (33)	25.5 (145)	25.9 (328)	27.2 (146)
勤務時間・形態が柔軟な職場がない	29.7 (845)	32.1 (552)	25.8 (48)	26.0 (293)	30.8 (437)	25.9 (129)	25.5 (36)	26.9 (153)	30.3 (383)	22.6 (121)
わからない	30.6 (871)	38.9 (669)	84.4 (157)	17.9 (202)	24.9 (353)	19.2 (96)	19.1 (27)	20.4 (116)	23.3 (295)	15.1 (81)
職をみつける上での問題はない	4.0 (113)	5.5 (94)	23.7 (44)	1.7 (19)	2.7 (38)	2.0 (10)	0.7 -	1.8 (10)	2.4 (30)	1.5 (8)
その他	0.9 (27)	0.9 (15)	1.1 (2)	1.1 (12)	0.8 (11)	1.6 (8)	1.4 -	1.4 (8)	0.9 (11)	1.5 (8)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）

注：複数回答のため合計は一致しない。

(再チャレンジには介護・子育てしながら働ける環境)

「お住まいの地域で、本人の努力によって満足できる職場をみつけれられるように、また再チャレンジの可能性も拡大してゆくためには何が重要だと考えますか。」という質問に対し、都市圏外で多かった回答は、「企業誘致」(38.2%)、「子育て・介護をしながら働ける環境づくり」(34.1%)、「地場産業の振興」(33.8%)である。

条件不利地域では、「企業誘致」「地場産業の振興」といった雇用の場の確保につながる回答が多い。

これに対し三大都市は、「子育て・介護をしながら働ける環境づくり」(41.4%)、「女性が働きやすい職場の拡大」(37.6%)、「高齢者が働きやすい職場の拡大」(30.6%)など、職場環境に関する回答が多かった。

また、少数ではあるが、今後、その役割がますます重要になるNPO等非営利組織における働く場の拡大が重要とする回答もあった。

このように、雇用に対する考え方は地域によっても異なるが、企業誘致や地場産業の振興など直接的な雇用の場の確保につながるもののほか、働く女性の増加に伴い、子育てや介護をしながら働く環境の整備が求められている。

図表 I-4-11⑤：地方圏在住者等意識調査「地方における再チャレンジのために重要なこと」

質問：お住まいの地域で、本人の努力によって満足できる職場をみつけれられるように、再チャレンジの可能性も拡大してゆくためには何が重要だと考えますか（3つまで選択）。

(単位 上段：% 下段：人)

	全体 (n=2847)	都市圏 (n=1719)	うち三大都市 (n=186)	都市圏外 (n=1128)	豪雪地帯 (n=1417)	うち特別豪雪地帯 (n=499)	離島地域等 (n=141)	半島地域 (n=569)	振興山村 (n=1264)	過疎地域等 (n=536)
企業誘致	33.9 (966)	31.1 (535)	12.4 (23)	38.2 (431)	35.4 (502)	36.7 (183)	33.3 (47)	41.7 (237)	36.5 (461)	41.4 (222)
子育て・介護をしながら働ける環境づくり	35.4 (1007)	36.2 (622)	41.4 (77)	34.1 (385)	33.2 (470)	32.7 (163)	35.5 (50)	35.1 (200)	34.7 (439)	32.6 (175)
地場産業の振興	28.8 (820)	25.5 (439)	10.8 (20)	33.8 (381)	30.0 (425)	35.3 (176)	34.8 (49)	32.7 (186)	29.6 (374)	40.7 (218)
起業支援・環境づくり	19.5 (556)	18.3 (315)	17.7 (33)	21.4 (241)	20.4 (289)	23.6 (118)	18.4 (26)	20.0 (114)	21.6 (273)	25.6 (137)
女性が働きやすい職場の拡大	22.0 (627)	23.2 (398)	37.6 (70)	20.3 (229)	20.6 (292)	17.6 (88)	20.6 (29)	19.9 (113)	20.4 (258)	19.2 (103)
再チャレンジのための情報の普及・就職や転職を支援する仕組み	21.6 (615)	22.9 (393)	28.0 (52)	19.7 (222)	23.3 (330)	22.8 (114)	16.3 (23)	18.8 (107)	20.7 (262)	16.6 (89)
柔軟な勤務時間の職場の拡大	21.3 (605)	23.2 (398)	29.0 (54)	18.4 (207)	21.7 (307)	19.4 (97)	14.2 (20)	19.5 (111)	21.1 (267)	12.9 (69)
人や投資を呼び込むための地域の情報発信	14.8 (421)	13.6 (233)	5.9 (11)	16.7 (188)	15.9 (226)	18.8 (94)	16.3 (23)	16.0 (91)	16.8 (212)	20.5 (110)
高齢者が働きやすい職場の拡大	14.7 (419)	16.6 (286)	30.6 (57)	11.8 (133)	12.5 (177)	11.2 (56)	9.9 (14)	10.5 (60)	12.8 (162)	9.1 (49)
働きながら学ぶ機会の拡大	12.0 (343)	12.2 (210)	12.9 (24)	11.8 (133)	12.9 (183)	13.4 (67)	11.3 (16)	12.7 (72)	12.4 (157)	11.0 (59)
近くの都市に通勤しやすくする	9.3 (265)	9.0 (155)	2.2 (4)	9.8 (110)	9.7 (137)	10.0 (50)	5.0 (7)	12.1 (69)	10.0 (126)	9.3 (50)
専門資格取得の支援	8.7 (249)	9.1 (156)	10.2 (19)	8.2 (93)	8.2 (116)	7.6 (38)	7.8 (11)	9.5 (54)	8.1 (102)	8.2 (44)
農林水産業の体験・実習	3.6 (102)	2.6 (44)	0.5 (1)	5.1 (58)	4.4 (62)	4.6 (23)	9.2 (13)	3.9 (22)	3.8 (48)	6.2 (33)
地域における高等教育・専門教育の機会の拡大	4.3 (123)	4.0 (68)	1.6 (3)	4.9 (55)	4.2 (60)	3.6 (18)	8.5 (12)	4.7 (27)	4.6 (58)	5.2 (28)
特にない	5.6 (159)	6.1 (104)	8.1 (15)	4.9 (55)	4.7 (66)	3.8 (19)	9.9 (14)	4.2 (24)	4.3 (54)	4.3 (23)
NPO等非営利組織における働く場の拡大	3.0 (86)	2.7 (47)	1.1 (2)	3.5 (39)	3.7 (53)	3.0 (15)	2.8 (4)	2.3 (13)	4.1 (52)	3.9 (21)
その他	1.2 (35)	1.1 (19)	0.5 (1)	1.4 (16)	0.9 (13)	1.2 (6)	1.4 (2)	1.1 (6)	1.4 (18)	1.7 (9)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）

注：複数回答のため合計は一致しない。

第2節 都市圏内外の産業の状況

1. 概況

（都市圏内とは異なる都市圏外の産業構造）

第二次世界大戦後の数十年間に、我が国全体の産業構造は大きく変化し、第一次産業の占める割合は大きく減少し、他方、高度経済成長期に大きく伸びた第二次産業も、石油危機、公害問題などを経て、重厚長大型産業から高付加価値の産業への移行が進んだ。また、卸売・小売業、サービス業、情報通信産業などの第三次産業は、1980年代から著しく増加し、産業構造のサービス化が進んだ。

第一次産業を主要産業としてきた都市圏外の地域、条件不利地域においても同様に、第二次産業、第三次産業の重要度が増していった。しかしながら、産業部門別の就業構造をみたところ、平成17年の都市圏外の第一次産業就業者比率は15.3%と、都市圏内の昭和45年（15.7%）とほぼ同水準である。また、第二次産業は27.2%と都市圏内と概ね同程度であるが、第三次産業は57.1%と、都市圏であれば昭和55年（57.0%）の水準にある。

多くの都市圏外の地域においては、地域経済を支えてきた第一次産業が低迷するとともに、経済のグローバル化と工場の海外移転、公共事業の減少等により、第二次産業による雇用の機会も減少した。今日では景気が回復し、工場立地も増加している中でも、その恩恵を受けていない地域も多い。

人口減少社会を迎え、都市圏外においては特に生産年齢人口比率が低下してゆく中で、競争力のある産業と、地域における働く機会の創出が共通の課題となっている。

以下では、まず、三大都市圏と地方圏の県内総生産の状況をみたのち、都市圏内外・条件不利地域を中心とした事業所立地等の状況から、都市圏外の産業構造を概括する。

次に、最近の都市圏外の地域における製造業と工場立地の状況をみる。

最後に、第一次産業とその高付加価値化にもつなげる食料品製造業等の状況を把握し、地域に多様な雇用を生むことが期待される「第六次産業」を目指す取組等にも光をあてる。

(1) 経済活動別県内総生産にみる都道府県の状況

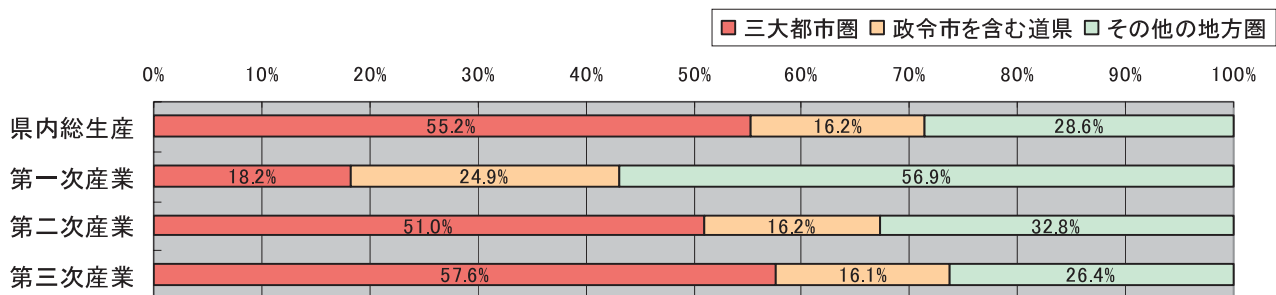
(第一次産業の8割以上、第二次産業の半分近くは地方圏)

平成16年度県民経済計算によると、三大都市圏の府県の県内総生産は全都道府県合計の55.2%を占め（人口割合（50.2%）をやや上回る（図表I-1-1参照。））、さらに政令指定都市を含む6道県を合わせると、全体の71.4%に上る。

県内総生産は12の都道府県において10兆円を超えており（東京都、大阪府、愛知県、神奈川県、埼玉県、北海道、千葉県、兵庫県、福岡県、静岡県、広島県、茨城県）、三大都市圏の府県、政令指定都市を擁する県に集中している（図表I-4-13①）。

また、産業部門別にみると、第三次産業については三大都市圏が57.6%と過半を占めているが、第一次産業については地方圏が81.8%、第二次産業についても地方圏が半分近くの49.0%となっている。

図表I-4-12：三大都市圏・地方圏別県内総生産割合（経済活動別、名目）



資料：内閣府「平成16年度県民経済計算」により作成。

注：第一次、第二次、第三次産業の和、「小計」を分母とした割合である。

(第一次産業の割合が大きい宮崎県、鹿児島県、青森県等)

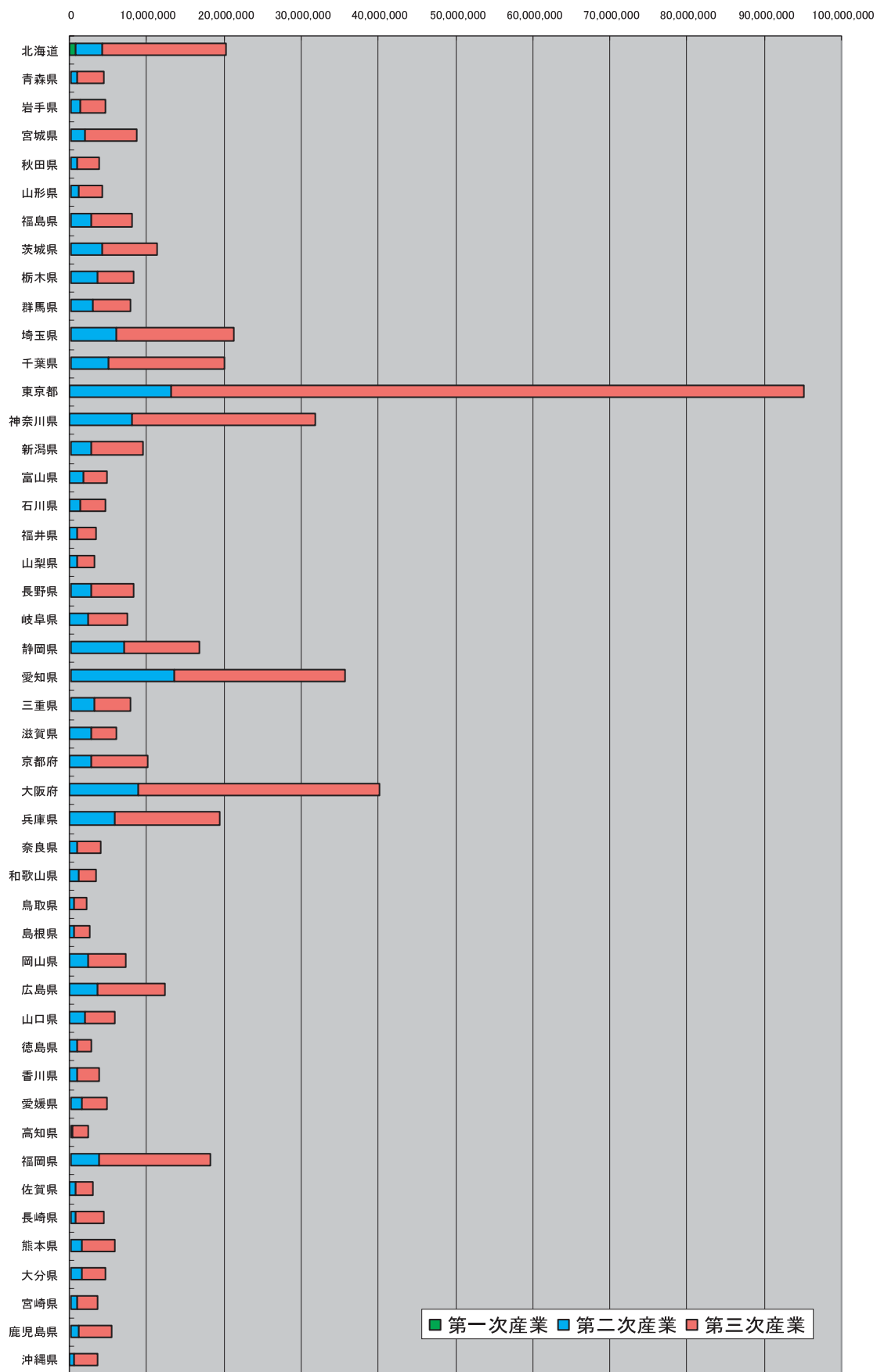
都道府県別に産業部門別の割合をみると（図表I-4-13②）、第三次産業の占める割合は、全都道府県において最も大きい中で、その割合が小さい県は、滋賀県(53.5%)、栃木県(56.8%)、静岡県(58.1%)、三重県(58.7%)などであり、これらの県では第二次産業の割合が概ね40%以上を占めている（第二次産業の額が大きい都道府県は愛知県、東京都、大阪府の順。）。第二次産業の割合が30%以上の17県は、名古屋圏の3県のほかは地方圏の県である。

第一次産業の割合が大きい県は、宮崎県(5.2%)、鹿児島県(4.9%)、青森県(4.8%)、高知県(4.3%)、岩手県(3.7%)などとなっており、2%以上の県が22県ある。これらは全て地方圏の道県であり、これらのうち政令指定都市を擁するのは新潟県のみである。

このように、経済構造のサービス化が進んだ今日も、地方圏の道県においては、第一次産業、第二次産業の重要性は小さくない。

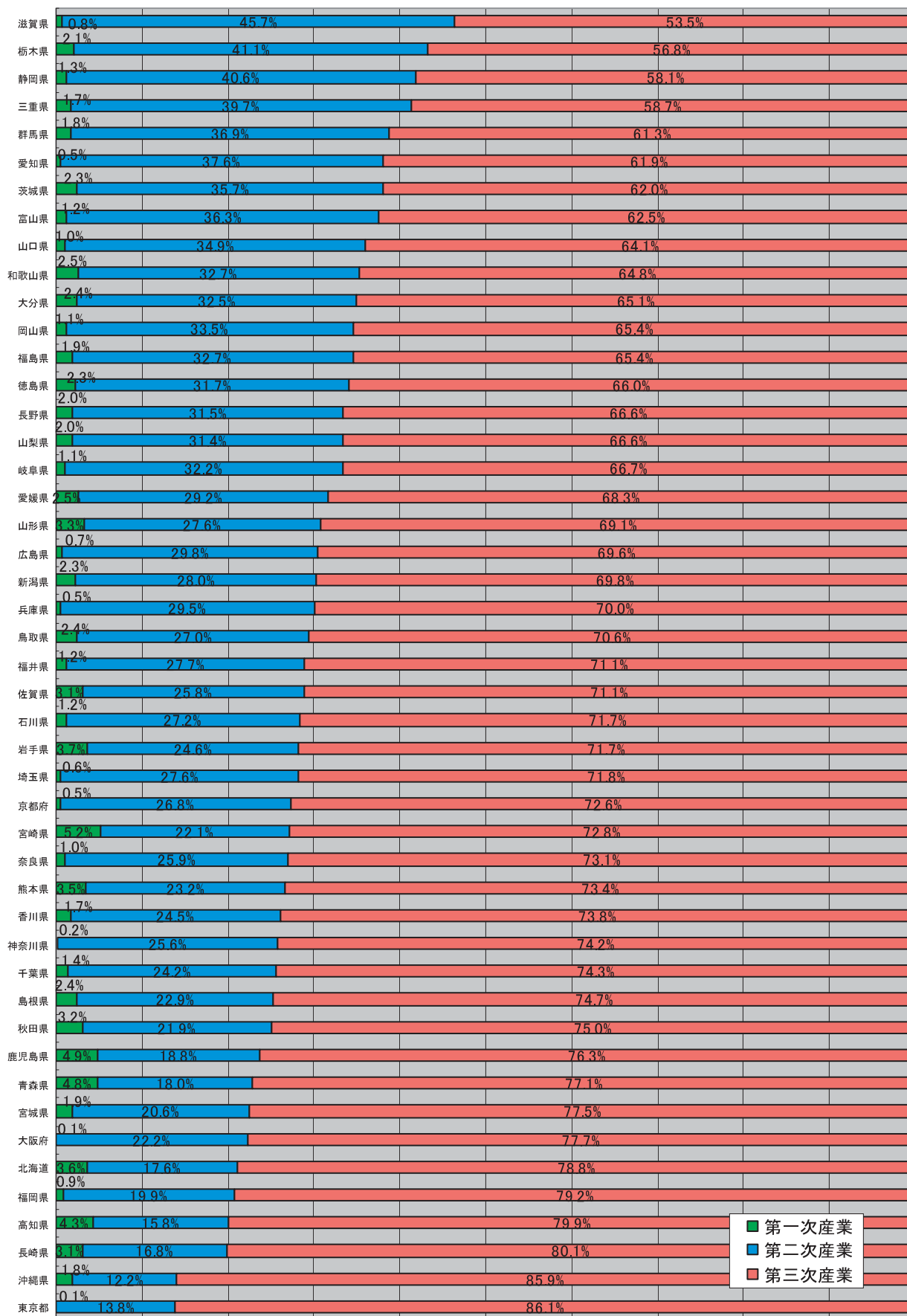
図表 I-4-13①：平成 16 年度県内総生産（経済活動別、名目、都道府県別）

（単位：百万円）



資料：内閣府「平成 16 年度県民経済計算」

図表 I-4-13②：平成 16 年度県内総生産（名目）（産業三部門別割合、都道府県別）



資料：内閣府「平成 16 年度県民経済計算」

(2) 事業所数及び従業者数にみる都市圏外の産業の状況

1) 都市圏内外の事業所の状況

(都市圏外の事業所数は全国の約1割強)

平成16年事業所・企業統計調査によると、我が国の総民営事業所数は、592万事業所、事業内容等が不詳の事業所を除くと572万8千事業所となっている。

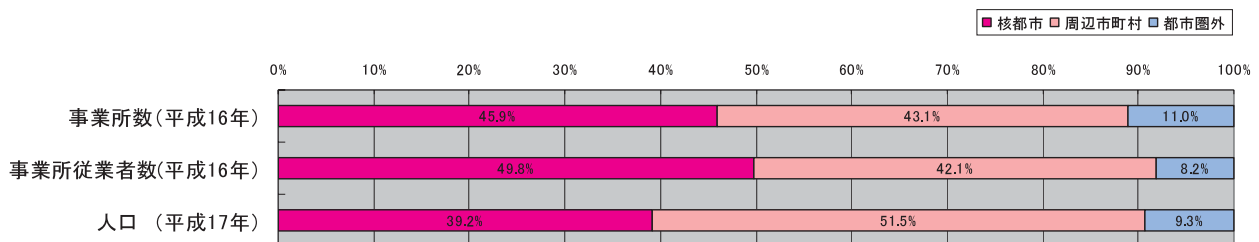
これを都市圏内外別にみると、核都市に45.9% (2,629,457事業所)、周辺市町村に43.1% (2,468,177事業所)、都市圏外に11.0% (630,858事業所)となっている。都市圏内外の人口割合と比較すると、事業所の方がやや核都市への集中の程度が高く、事業所従業者数はさらに核都市に集中する。他方、都市圏外については、事業所数割合は人口割合よりやや大きい、事業所従業者数割合は人口割合よりも小さい。

ブロック別に事業所数をみると、都市圏外の事業所数が多いのは、東北ブロック、九州ブロック、首都圏ブロックとなっており、都市圏外の人口の多いブロックと同様である(第1章、図表I-1-2①)。

なお、平成13年と比較すると、事業所数は全国で40万9,688件減少し(△6.7%)、都市圏内△6.7%、都市圏外△6.3%の減少となった。事業所数の減少率は、条件不利地域においてもマイナス6%台である。

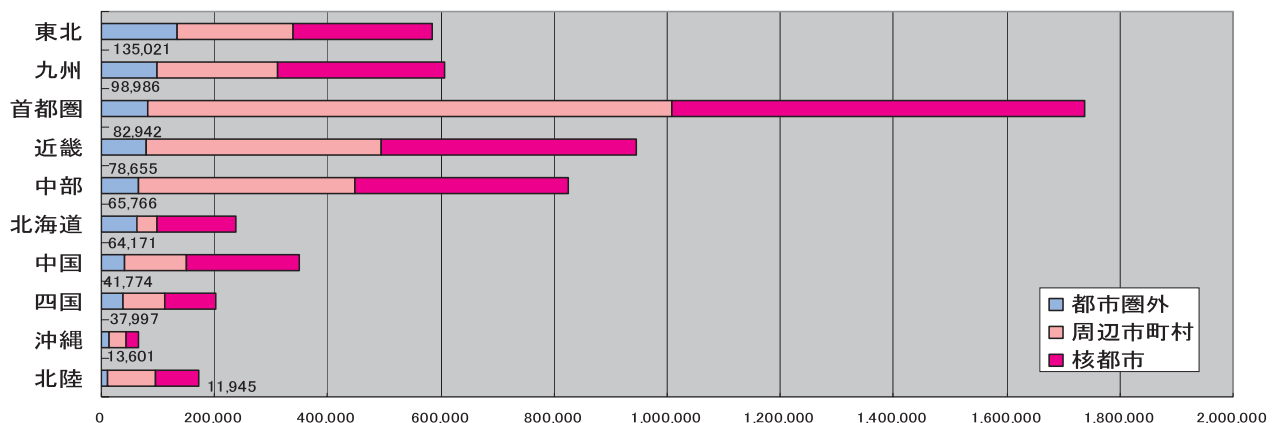
図表I-4-14：都市圏内外別事業所数（全国・ブロック別）

①全国



②ブロック別

* 都市圏外の件数が多い順



(件)

資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

注：公務及び不詳を除く民営事業所数を対象とする。

2) 事業所の核都市への集中の程度

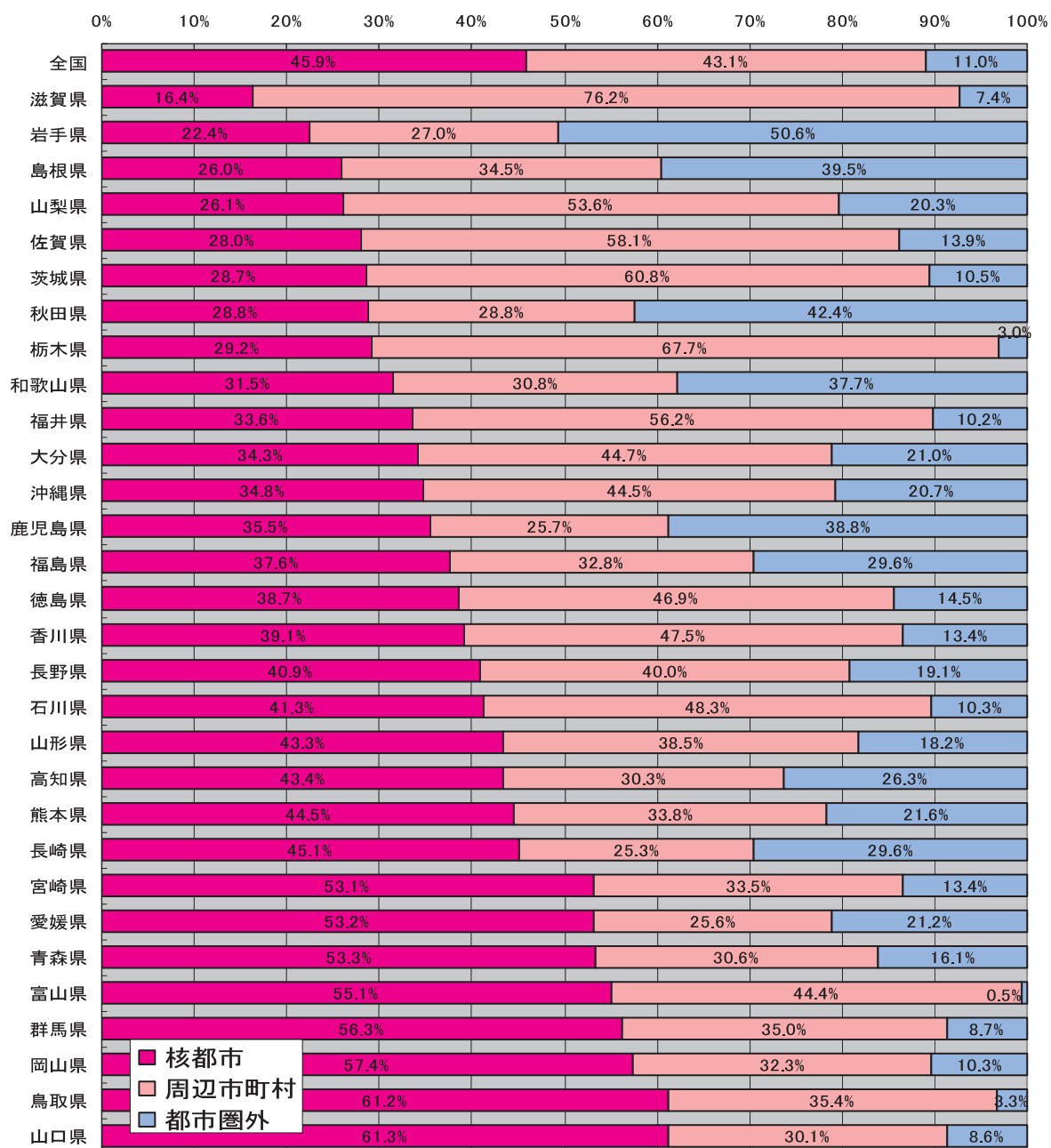
(大きな開きのある核都市への集中の程度)

三大都市圏の都府県と、政令指定都市のある道県を除く県について、事業所の核都市への集中の程度をみると、滋賀県、岩手県、島根県、山梨県、佐賀県などにおいては低く、山口県、鳥取県、岡山県、群馬県、富山県などにおいては高い。

核都市への集中の程度は、滋賀県の 16.4% から、鳥取県、山口県の 60% 台までの開きがある。

図表 I-4-15：三大都市圏・政令指定都市を含む道県以外の地方圏における都市圏内外別事業所数割合

* 核都市の割合が小さい順



資料：総務省統計局「平成 16 年事業所・企業統計調査」により作成。

3) 産業大分類別にみた都市圏内外の事業所数及び従業者数の割合

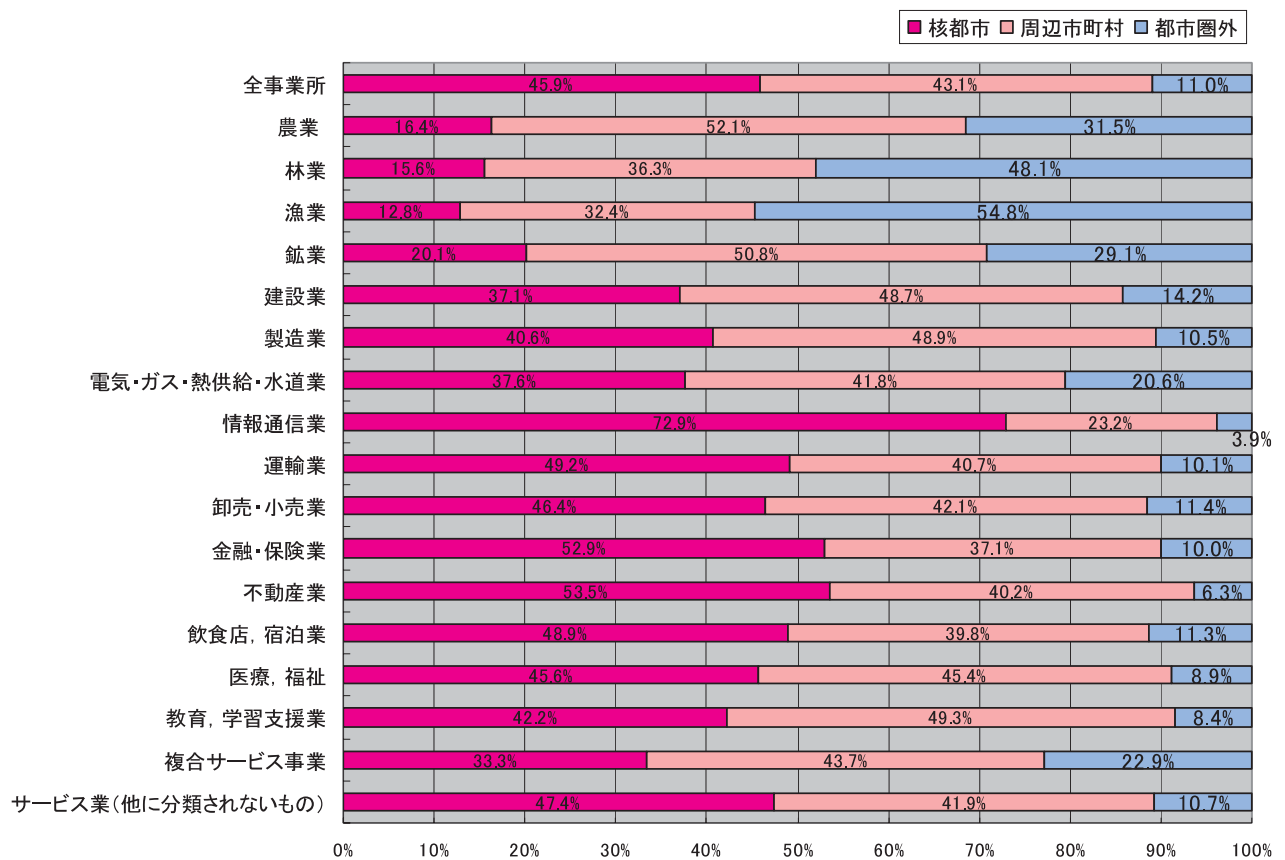
(製造業事業所は周辺市町村に、情報通信業、金融・不動産関連は核都市に立地)

産業大分類別に都市圏内外の事業所数割合をみると、全事業所平均と比較して都市圏外の割合が大きいのは、漁業、林業、農業、鉱業、複合サービス業、電気・ガス・熱供給・水道業、建設業等となっている。これらの業種は、都市圏内においても、周辺市町村の割合が核都市より大きい。

他方、核都市の割合が大きい業種は、7割以上が核都市に集中する情報通信業のほか、不動産業、金融・保険業、飲食店・宿泊業などである。

製造業の事業所については、周辺市町村に半数近く、核都市に約4割、都市圏外に約1割が立地し、核都市よりも周辺市町村に多い。

図表 I-4-16①：都市圏内外別産業大分類別事業所数割合



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

(事業所従業員数でみた都市圏外の割合はさらに小さい)

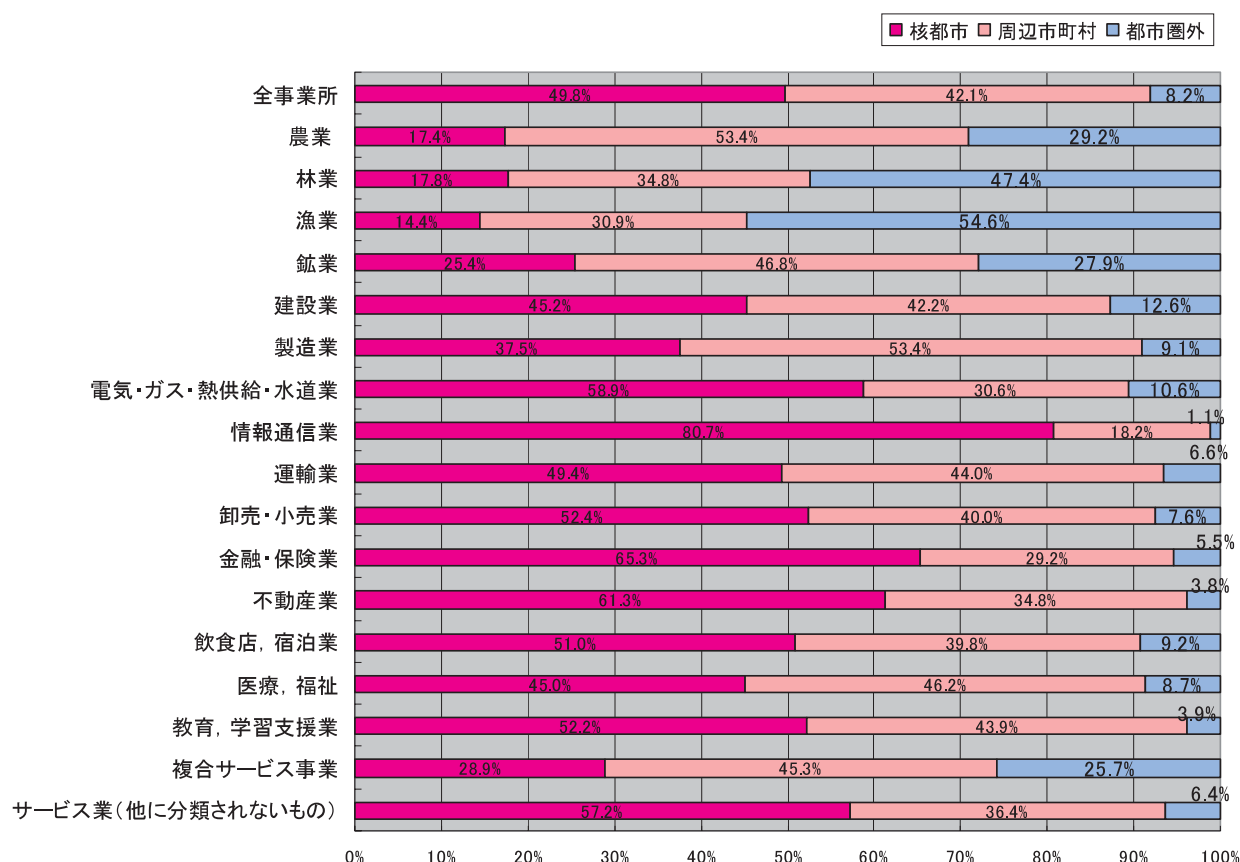
産業大分類別に事業所従業員数の都市圏内外の割合をみると、都市圏外の全産業の従業員数割合は8.2%と事業所数割合(11.0%)よりも小さい。同様に、都市圏外の事業所数割合が比較的大きい漁業、林業、農業、鉱業、建設業についても、従業員数割合は事業所数割合よりやや小さく、電気・ガス・熱供給・水道業は、事業所数割合では約2割であったのに対し、従業員数割合では約1割と小さい。

これに対し、協同組合などからなる複合サービス業¹は、事業所数よりも従業員数でみた都市圏外の割合がやや大きい。

製造業については、周辺市町村の割合が、事業所数割合以上に従業員数割合において大きい。

他方、核都市の事業所数割合が大きい情報通信業のほか、不動産業、金融・保険業、飲食店、宿泊業においては、従業員数でみた場合、一層、核都市の割合が大きい。事業所数では周辺市町村の割合が大きい教育・学習支援業、サービス業(他に分類されないもの)についても、従業員数でみると核都市の割合が大きい。

図表 I-4-16②：都市圏内外別産業大分類別事業所従業員数割合



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

¹ 複合サービス業には、複数の産業大分類にわたる各種サービスを提供する事業所であって、法的に事業の種類や範囲が決められている郵便局、農業協同組合等が分類されるが、平成16年調査は民営事業所のみを対象とするため、郵便局は含まれない。「協同組合」とは、経営指導事業、購買事業、信用事業、共済事業、厚生事業等を複合的に行う農林水産業協同組合及び事業協同組合の事業所をいう。なお、単一の事業を行う協同組合の事業所は、その行う事業によりそれぞれの事業に分類される。

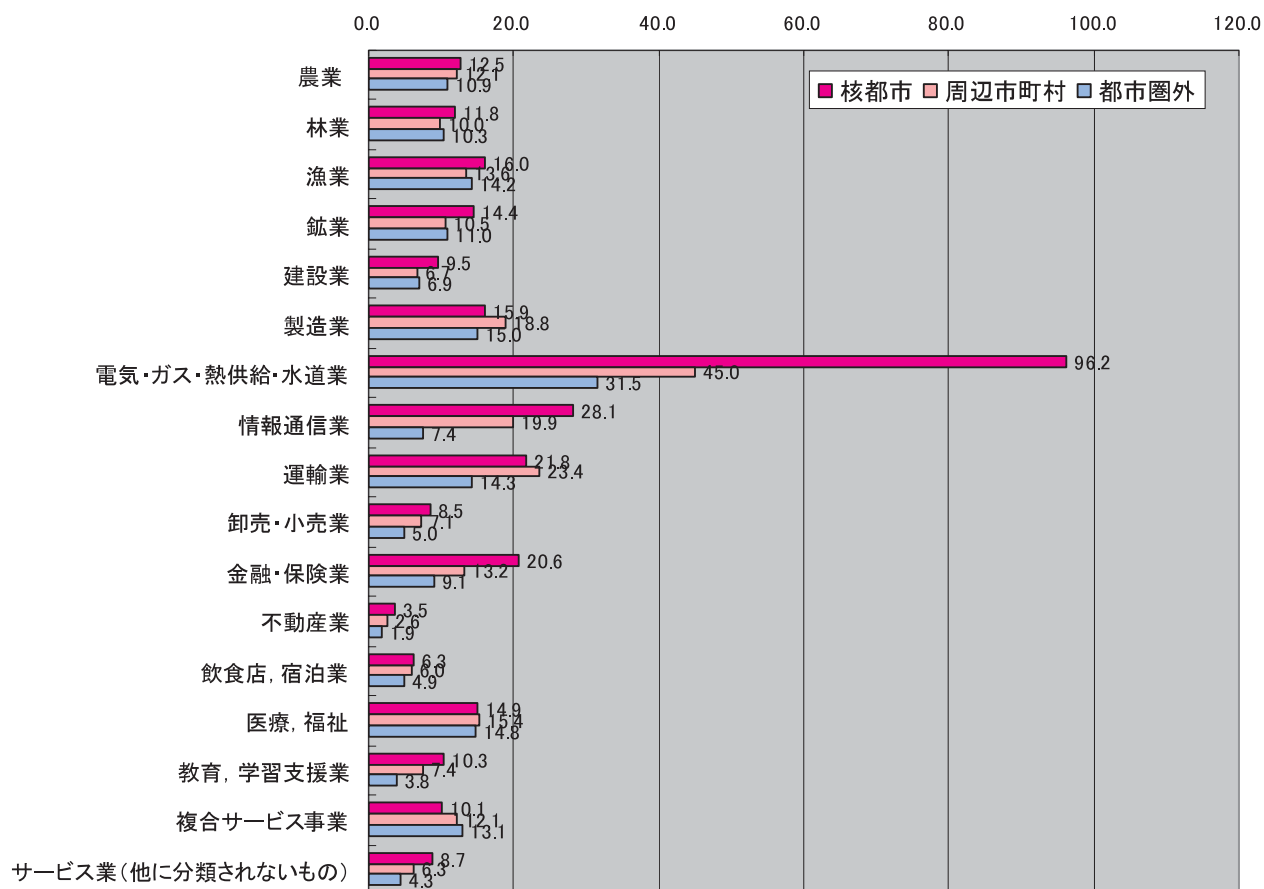
(小規模事業所の多い都市圏外)

産業大分類別に事業所当たり従業者数を比較すると、全体として従業者数が多いのは、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業などである。特に核都市の電気・ガス、熱供給・水道業の事業所当たりの従業者数は100人近くに上る。都市圏外は31.5人と、核都市に比較すると約3分の1ではあるが、都市圏外において全ての業種の中で最も多い。

都市圏内外別にみると、大多数の業種において、核都市の事業所当たりの従業者数が最も多い中で、製造業、運輸業、医療、福祉については、周辺市町村の方が多い。複合サービス業については、都市圏外が最も多い。

都市圏外の事業所は、全体として従業者数が少ないが、上位に位置するのは、電気・ガス・熱供給・水道業のほか、製造業、医療、福祉、運輸業、漁業などである。

図表 I-4-17：都市圏内外別産業大分類別事業所当たり従業者数



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

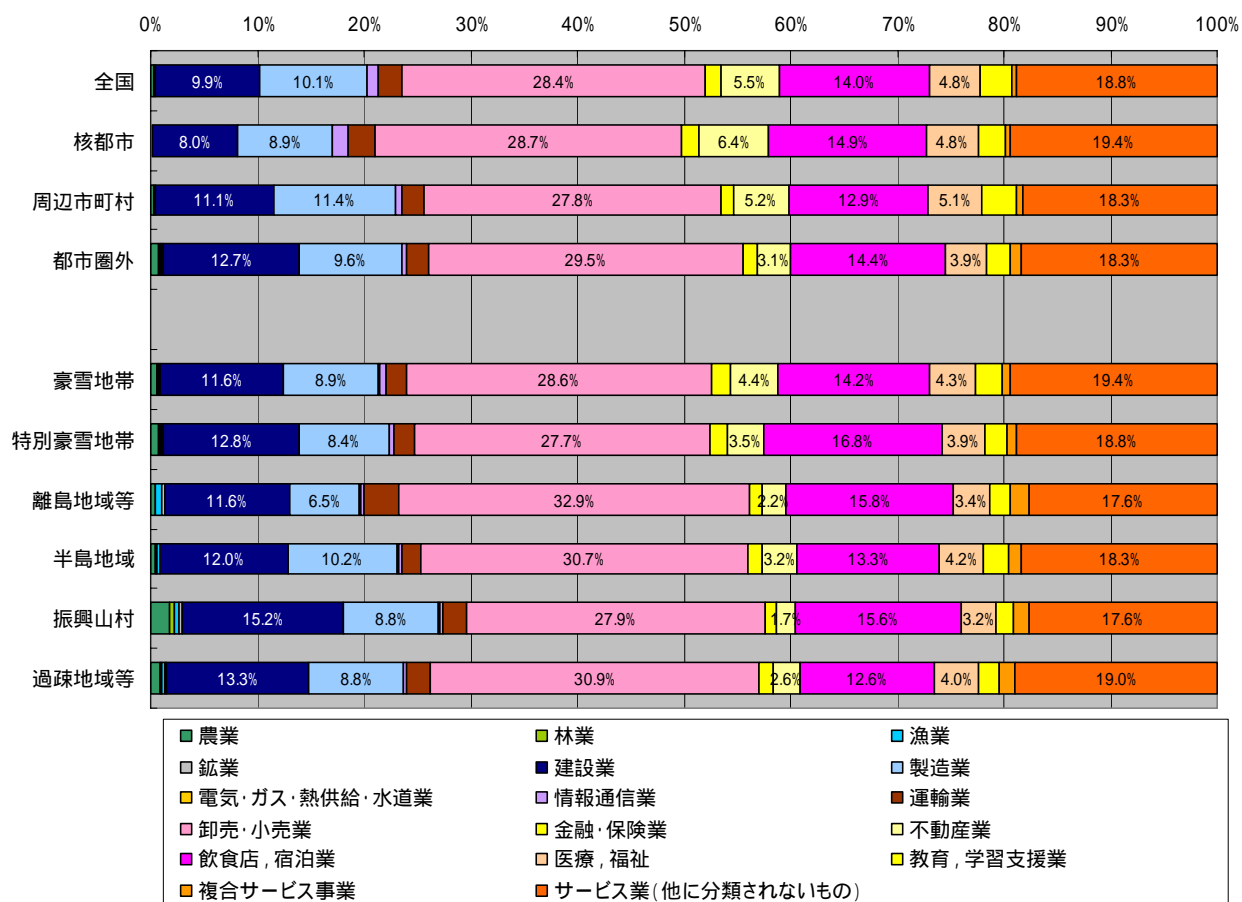
4) 都市圏外・条件不利地域に多い業種（産業大分類別）

（事業所数割合：農林漁業が目立つ都市圏外）

産業大分類別に事業所数割合をみると、全国では、卸売・小売業が最も多く（28.4%）、次いでサービス業（他に分類されないもの）（18.8%）、飲食店、宿泊業（14.0%）となっている。

都市圏外及び全域がいずれかの条件不利地域の指定を受けた市町村についてみても、これらの業種が多い。また、全国では目立たない第一次産業の事業所が、都市圏外 1.1%（全国 0.3%）、振興山村 2.6%、過疎地域等 1.3%、離島地域等 1.1%、特別豪雪地帯 1.0%などとなっている。製造業は全国 10.1%に対して、都市圏外は 9.6%と小さく、建設業の割合は、全国 9.9%、核都市 8.0%、周辺市町村 11.1%、都市圏外 12.7%と、都市中心部から離れるほど大きくなる。

図 - 4 - 18 : 都市圏内外別・条件不利地域別・産業大分類別事業所数割合



資料：総務省統計局「平成 16 年事業所・企業統計調査」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に市町村の全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない（詳細は凡例参照。）。

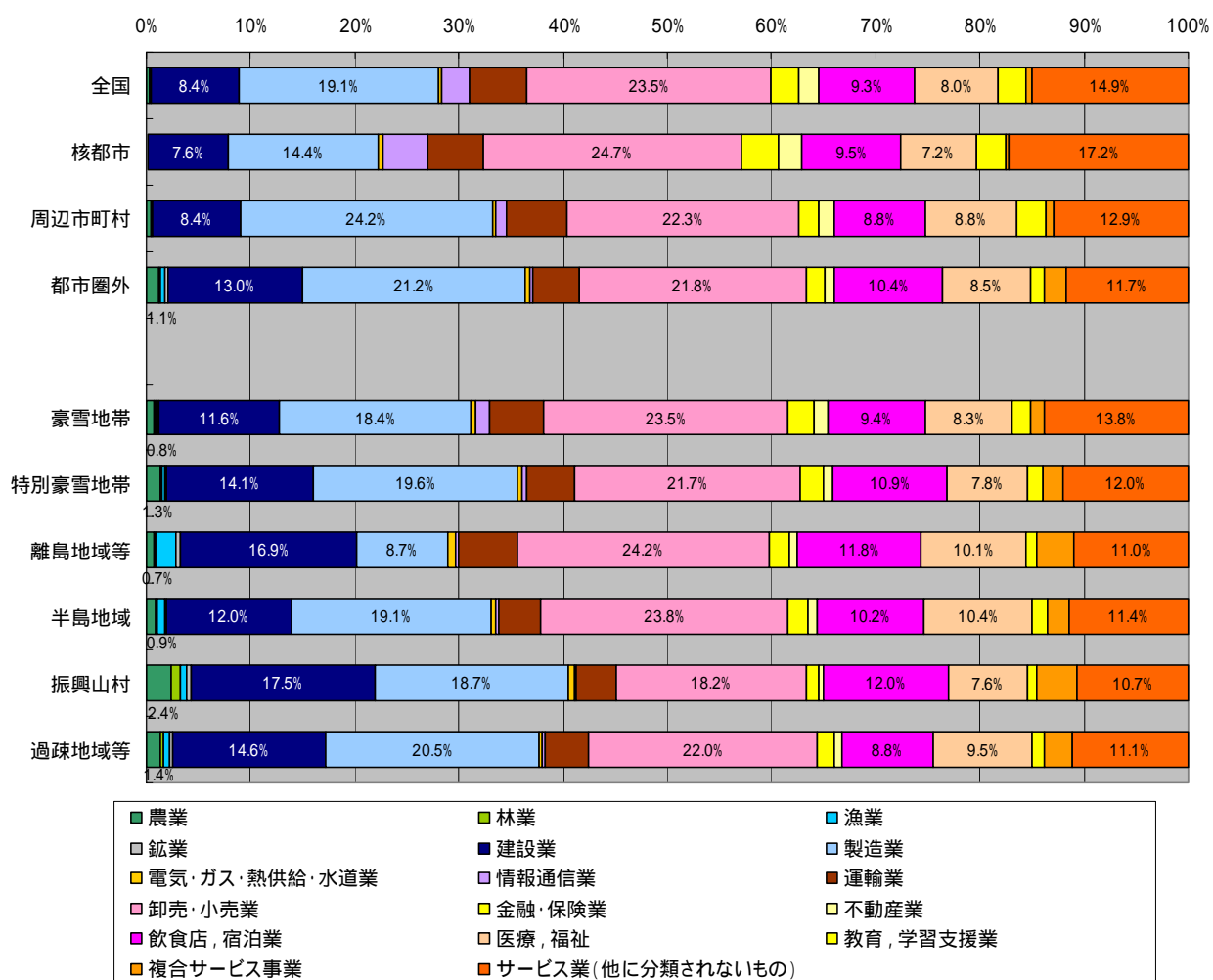
(従業者数割合：卸売・小売業、製造業従業者の多い都市圏外)

産業大分類別に事業所従業者数の割合をみると、事業所数でも割合の大きい卸売・小売業 (23.5%)、サービス業 (他に分類されないもの) (14.9%)、飲食店、宿泊業 (9.3%) は同様に大きいものの、全体として事業所数よりも割合は小さく、他方、事業所数の割合では 10.1% であった製造業が 19.1% と 2 番目に大きい。

製造業の割合は、都市圏内外別では、周辺市町村で最も大きく (24.2%)、都市圏外がこれに続き (21.2%)、核都市においては 14.4% に留まる。条件不利地域においても概ね全国と同程度の割合であるが、離島地域等においては 8.7% と小さい。

第一次産業については、条件不利地域においては、事業所数でみるより割合が大きく、全国では 0.4% であるが、都市圏外では 1.8%、振興山村で 3.9%、離島地域等で 2.8% に上る。

図 - 4 - 18 : 都市圏内外別・条件不利地域別・産業大分類別事業所従業者数割合



資料：総務省統計局「平成 16 年事業所・企業統計調査」により作成。

注：それぞれの条件不利地域に市町村の全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含まない (詳細は凡例参照。)。

(3) 法人土地基本調査にみる大企業による都市圏外への投資と産業の状況

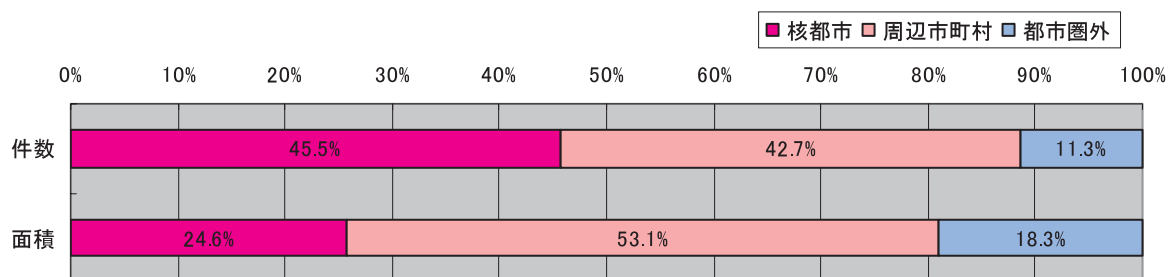
都市圏外の地域の産業構造を探る手がかりの一つとして、法人土地基本調査により、資本金1億円以上の会社法人が所有する事業用の宅地の状況を、業種別、取得時期別等にみる。

1) 大企業の所有する宅地の都市圏内外別の状況

(大企業は都市圏外には大規模宅地を所有)

資本金1億円以上の会社法人が所有する事業用の宅地について、都市圏内外別の状況を見ると、件数割合では、都市圏内が9割弱、都市圏外は1割強と、平成16年事業所・企業統計調査による事業所数割合と概ね同様である。面積割合で見ると、都市圏外の割合が2割近くになり、大企業は、都市圏外においては平均すると都市圏内よりも大規模な宅地を所有していることがわかる。

図表 I-4-19①：都市圏内外別資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用宅地の割合



資料：国土交通省「平成15年法人土地基本調査」の組み替え集計により作成。

注：1. 資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用の宅地に係る、宅地の所在地別の数字であり、会社法人の本社所在地別の数値ではない。

2. 資本金1億円以上の会社法人については、全会社法人が調査対象となっているが、回答が得られた法人のみの数字をもとに割合を求めたものであり、全ての法人所有宅地に係る数値ではない。また、所在市町村が不明であったものは除く数値である。以下の図表についても同じ。

2) 業種別にみた大企業の所有する事業用宅地の都市圏内外の割合

(周辺市町村に多い製造業の所有する宅地)

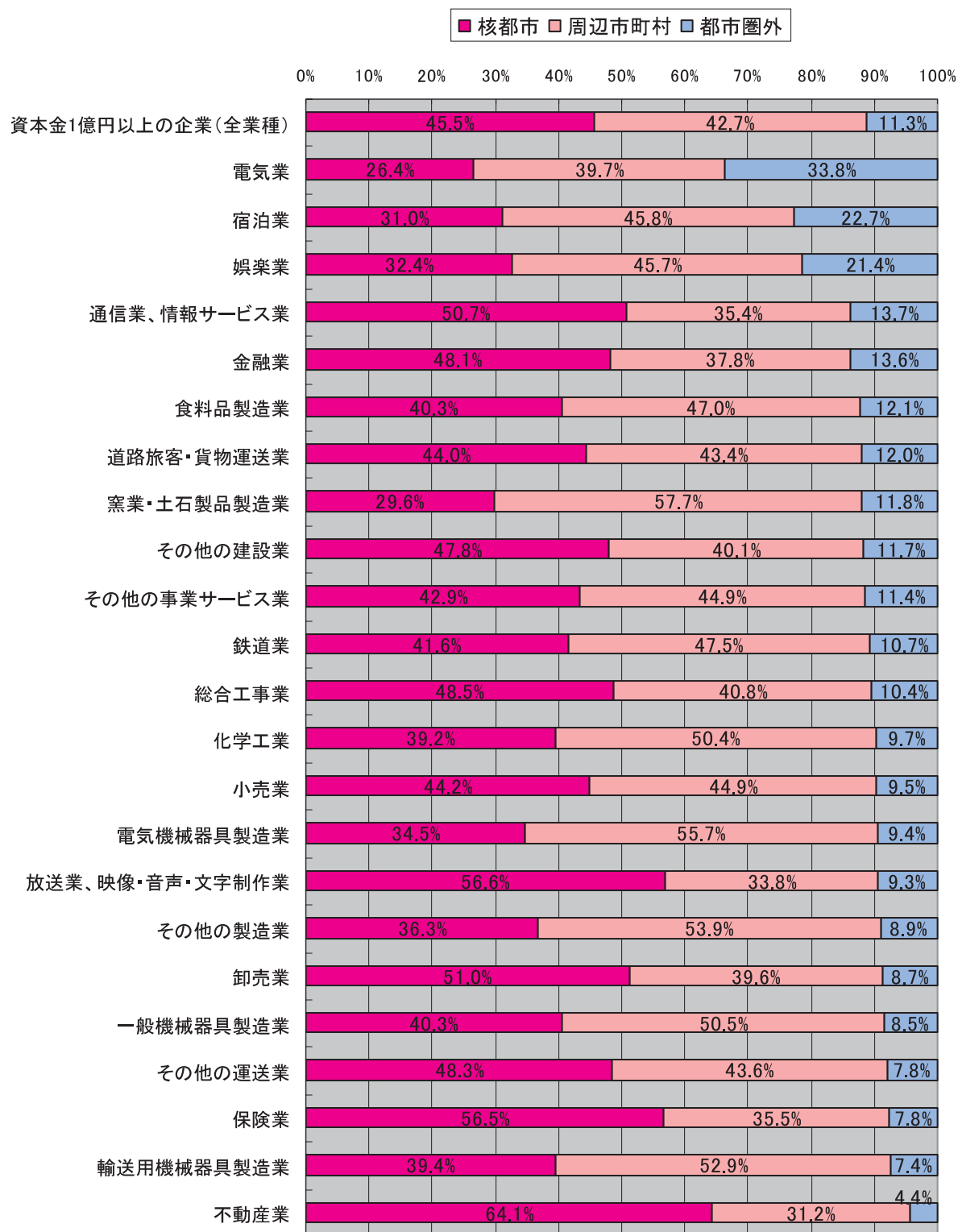
業種別に所有する宅地について、都市圏内外別の件数割合を見ると(図表 I-4-19②)、都市圏外の割合が大きい業種は、電気業(33.8%)、宿泊業(22.7%)、娯楽業(21.4%)、通信業、情報サービス業(13.7%)、金融業(13.6%)などとなっている¹。

他方、製造業のうち多くの業種(電気機械器具製造業、一般機械器具製造業、輸送用機械器具製造業、その他製造業、窯業・土石製品製造業)、化学工業等の企業の所有する宅地は、周辺市町村に5割以上が集中している。

また、核都市の件数割合が大きい業種は不動産業、放送業、映像・音声・文字制作業、保険業、卸売業、通信業、情報サービス業などである。

¹ 都市圏外の件数が一定以下であった以下の業種は除いた。金属製品製造業、非鉄金属製造業、鋳業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業、繊維工業(衣類、その他繊維製品を除く)、精密機械器具製造業、専門サービス業、農業、木材・木製品製造業(家具を除く)、生活関連サービス業、ガス・熱供給・水道業、印刷・同関連産業、石油製品・石炭製品製造業、衣類、その他繊維製品製造業、飲食店、教育、学習支援業、医療業、保健衛生、漁業、自動車整備業、機械等修理業、廃棄物処理業、林業、その他のサービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、複合サービス業、宗教。

図表 I-4-19②：都市圏内外別・業種別資本金1億円以上の会社法人所有事業用宅地の件数割合



資料：国土交通省「平成15年法人土地基本調査」の組み替え集計により作成。

注：以下の業種は、都市圏外における件数が一定数以下であったため、本図表からは除いてある。金属製品製造業、非鉄金属製造業、鋳業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業、繊維工業（衣類、その他繊維製品を除く。）、精密機械器具製造業、専門サービス業、農業、木材・木製品製造業（家具を除く）、生活関連サービス業、ガス・熱供給・水道業、印刷・同関連産業、石油製品・石炭製品製造業、衣類、その他繊維製品製造業、飲食店、教育、学習支援業、医療業、保健衛生、漁業、自動車整備業、機械等修理業、廃棄物処理業、林業、その他のサービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、複合サービス業、宗教

3) 都市圏内外の業種別宅地所有割合

(都市圏外で割合の大きい電気業)

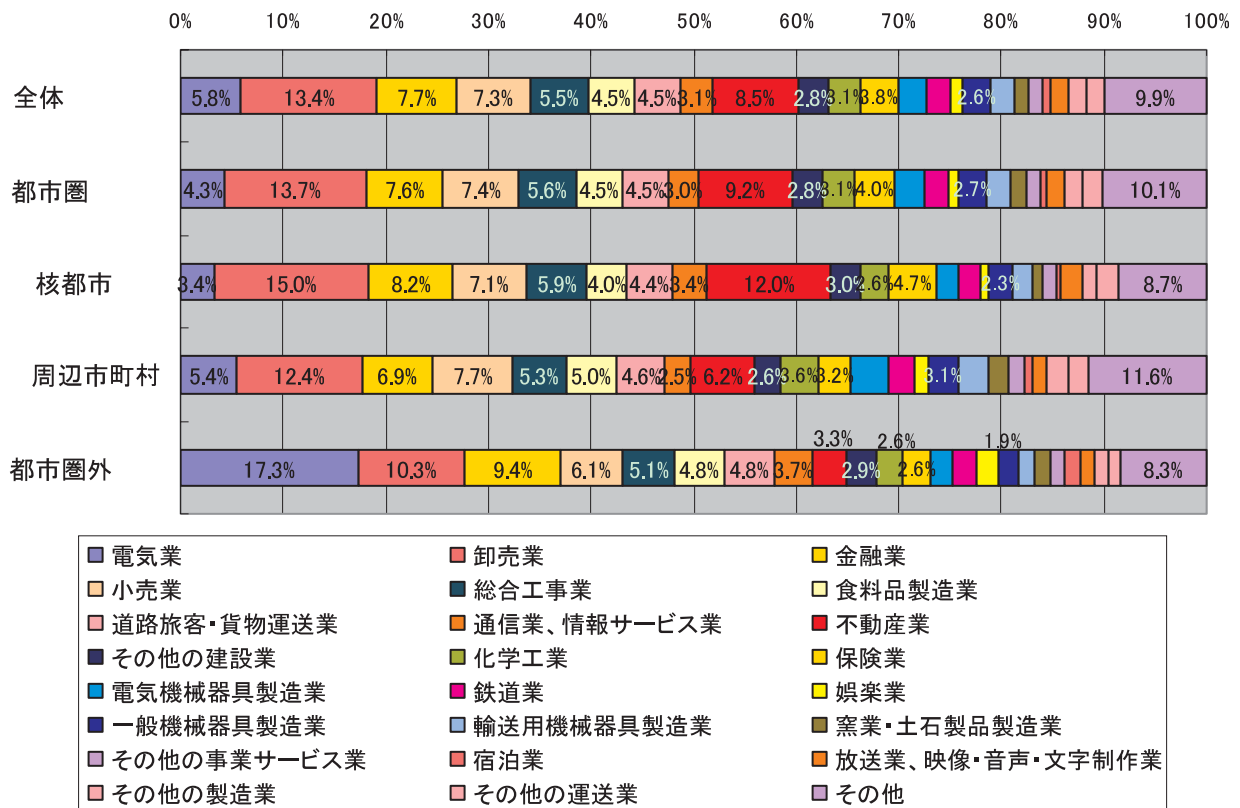
資本金1億円以上の会社法人が所有する事業用の宅地の業種別件数割合をみると、全体として割合の大きい業種は、卸売業(13.4%)、不動産業(8.5%)、金融業(7.7%)、小売業(7.3%)、電気業(5.8%)などである。

都市圏外においては、電気業の割合が17.3%と大きいほか、卸売業(10.3%)、金融業(9.4%)、小売業(6.1%)、総合工事業(5.1%)などの割合が大きい。

核都市においては、不動産業の割合が12.0%と、周辺市町村(6.2%)や都市圏外(3.3%)と比べて大きい。

図表 I-4-19③：都市圏内外別資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用宅地の業種別件数割合

* 都市圏外の割合が大きい順



資料：国土交通省「平成15年法人土地基本調査」の組み替え集計により作成。

注：「その他」には、金属製品製造業、非鉄金属製造業、鋳業、パルプ・紙・紙加工品製造業、鉄鋼業、繊維工業（衣類、その他繊維製品を除く）、精密機械器具製造業、専門サービス業、農業、木材・木製品製造業（家具を除く）、生活関連サービス業、ガス・熱供給・水道業、印刷・同関連産業、石油製品・石炭製品製造業、衣類、その他繊維製品製造業、飲食店、教育、学習支援業、医療業、保健衛生、漁業、自動車整備業、機械等修理業、廃棄物処理業、林業、その他のサービス業、社会保険・社会福祉・介護事業、複合サービス業、宗教が含まれる。

(核都市とそれ以外の地域で異なる業種別の倉庫・工場所有状況)

資本金1億円以上の会社法人の所有する事業用の宅地のうち、工場・倉庫について、業種別の件数割合をみると、都市圏外において多い業種は卸売業、食料品製造業、電気機械器具製造業、化学工業、道路旅客・貨物運送業であり、これらの業種で全体の50%以上を占める。

都市圏外で上位を占める業種は、周辺市町村における割合も大きく、核都市以外の地域は概ね同様の傾向である。

他方、核都市においては、周辺市町村や都市圏外と比較すると、その他の運送業、小売業、不動産業等の割合が大きい。

図表 I-4-19④：都市圏内外別業種別資本金1億円以上の会社法人の所有する工場・倉庫件数割合

* 各々上位20位までの業種

順位	核都市		周辺市町村		都市圏外	
1位	卸売業	20.6%	卸売業	14.3%	卸売業	16.3%
2位	道路旅客・貨物運送業	8.5%	食料品製造業	9.7%	食料品製造業	13.3%
3位	食料品製造業	8.4%	電気機械器具製造業	7.4%	電気機械器具製造業	8.4%
4位	化学工業	5.4%	化学工業	6.9%	化学工業	7.4%
5位	その他の運送業	5.3%	一般機械器具製造業	6.2%	道路旅客・貨物運送業	6.1%
6位	一般機械器具製造業	4.8%	その他の製造業	5.8%	その他の製造業	4.9%
7位	電気機械器具製造業	4.5%	道路旅客・貨物運送業	5.7%	一般機械器具製造業	4.8%
8位	小売業	4.2%	輸送用機械器具製造業	4.8%	窯業・土石製品製造業	4.2%
9位	輸送用機械器具製造業	3.5%	窯業・土石製品製造業	4.5%	総合工事業	4.2%
10位	不動産業	3.4%	金属製品製造業	4.0%	輸送用機械器具製造業	3.5%
11位	その他の製造業	3.0%	総合工事業	3.5%	金属製品製造業	3.4%
12位	総合工事業	3.0%	その他の運送業	3.2%	非鉄金属製造業	2.0%
13位	窯業・土石製品製造業	2.9%	パルプ・紙・紙加工品製造業	2.7%	繊維工業(衣類、その他繊維製品を除く)	2.0%
14位	金属製品製造業	2.9%	小売業	2.4%	小売業	2.0%
15位	パルプ・紙・紙加工品製造業	2.3%	鉄鋼業	2.4%	パルプ・紙・紙加工品製造業	1.9%
16位	鉄鋼業	2.1%	繊維工業(衣類、その他繊維製品を除く)	2.0%	その他の運送業	1.8%
17位	その他の建設業	1.7%	不動産業	1.9%	精密機械器具製造業	1.6%
18位	印刷・同関連産業	1.7%	非鉄金属製造業	1.7%	鉄鋼業	1.4%
19位	その他の事業サービス業	1.5%	その他の建設業	1.4%	その他の事業サービス業	1.2%
20位	繊維工業(衣類、その他繊維製品を除く)	1.2%	精密機械器具製造業	1.3%	不動産業	1.2%

資料：国土交通省「平成15年法人土地基本調査」の組み替え集計により作成。

4) 取得時期別の状況

(都市圏内外、業種で異なる大企業の土地取得時期)

資本金1億円以上の会社法人が所有する事業用の宅地のうち、主な業種について取得時期別に都市圏内外の状況をみると(図表I-4-19⑤)、全体としては、50%以上が昭和55年までに取得されているが、業種別、都市圏内外別に取得時期に違いがみられる。

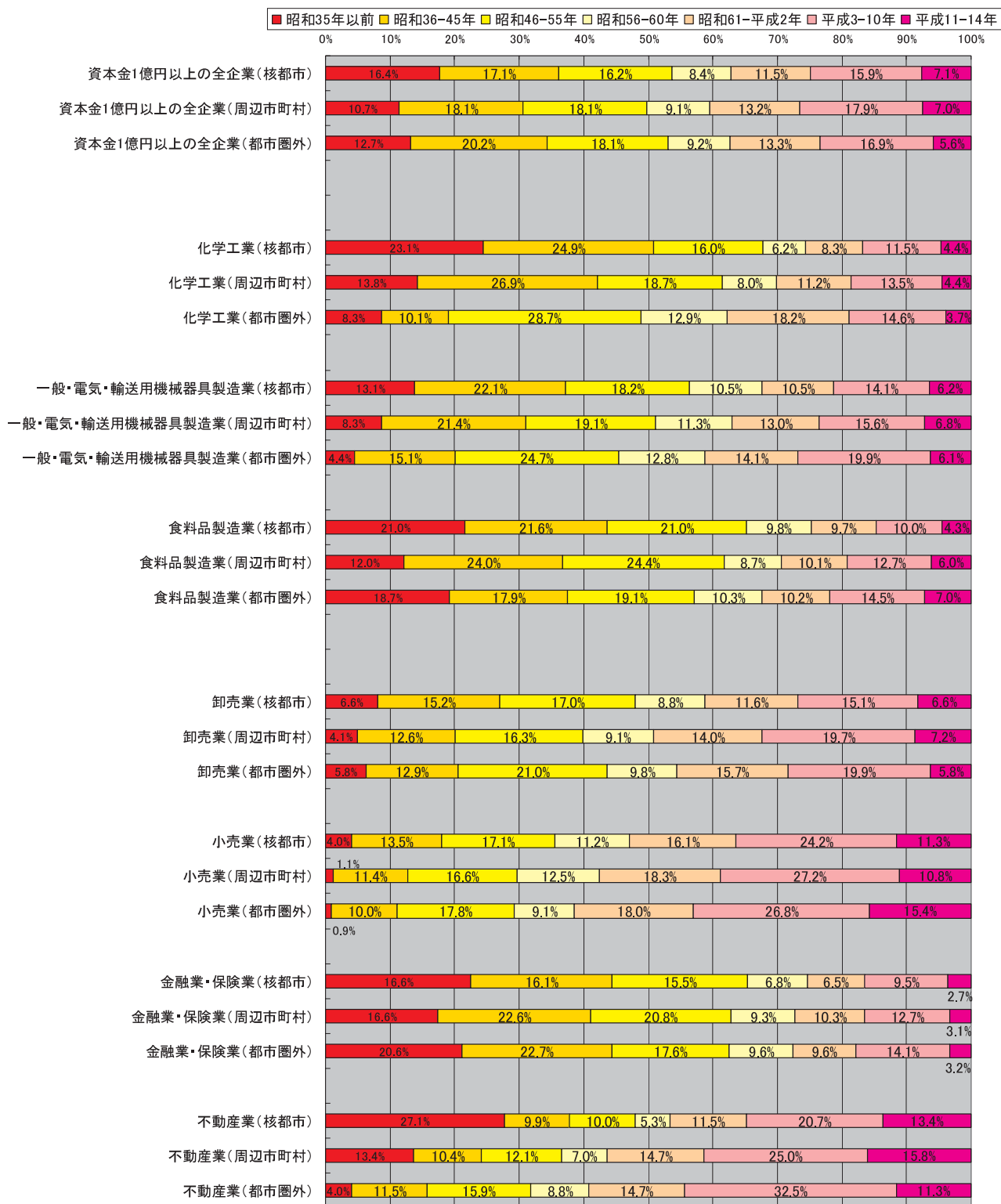
一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械製造業、化学工業及び食料品製造業については、核都市においては、それ以外の地域に比べて、昭和35年以前から所有していた宅地割合が大きい。いずれの地域においても現在所有されている宅地の約半分は、昭和36年から昭和60年の間に取得されている。都市圏外においては、一般機械器具製造業・電気機械器具製造業・輸送用機械製造業及び食料品製造業については、平成3年から平成10年の間に取得された宅地の割合がやや大きい。

一方、第三次産業についてみると、卸売業及び小売業については、全体の平均と比較すると、昭和35年以前から所有していた宅地の割合は小さく、特に小売業の割合は小さい。小売業については、全体として昭和61年以降に取得された宅地割合が50%以上を占め、都市圏外においては、6割以上に上る。また、平成11年から平成14年の取得の宅地割合が15.4%に上る。大企業の都市圏外への進出が都市圏に比べて遅れていることが窺われる。

金融業・保険業については、都市圏内外ともに、昭和35年以前に取得された宅地の割合が平均よりも大きく、約2割前後を占め、また、平成3年以降に取得された宅地の割合が2割未満と、全体と比較して小さい。

不動産業については、核都市においては昭和35年以前から所有する宅地割合が27.1%を占めるが、周辺市町村においては13.4%、都市圏外については4.0%と小さい。都市圏外においては、全体の約3割の宅地は平成3年から平成10年の間に取得されており、また、小売業とともに、4割以上が平成3年以降の取得となっている。

図表 I-4-19⑤ 都市圏内外別業種別取得時期別資本金1億円以上の会社法人の所有する宅地の件数割合



資料：国土交通省「平成15年法人土地統計調査」の組み替えにより作成。

2. 都市圏外の地域と製造業

我が国の製造業事業所の半分弱は周辺市町村に立地しているが、都市圏外の地域においても製造業は主要な雇用の場となっており、就業者比率の 16.3%を占める。以下では、まず県内総生産により三大都市圏と地方圏の状況をみた後、都市圏内外の製造業の状況を把握する。

(1) 県内総生産にみる製造業

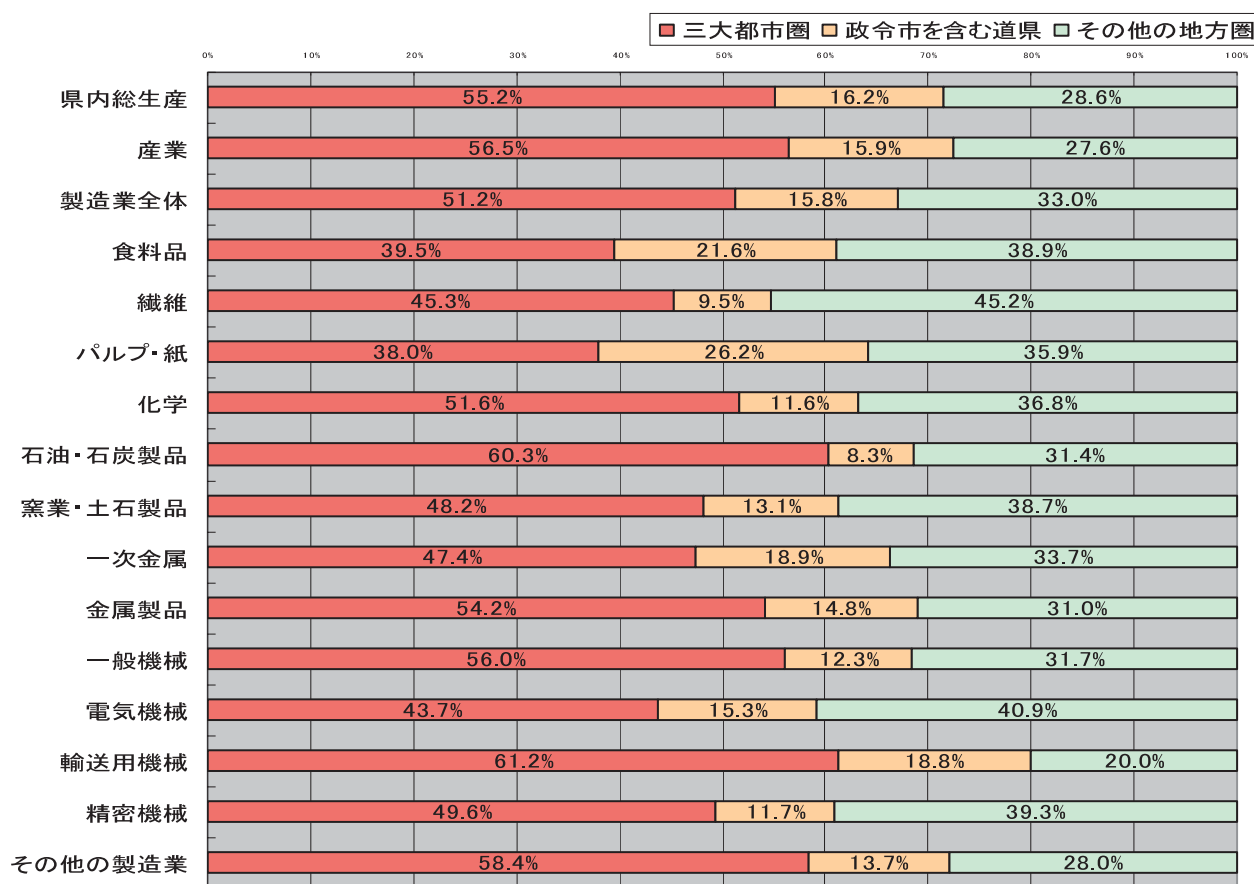
(地方圏の割合が大きい繊維、電気機械製造業)

平成 16 年度の県内総生産における三大都市圏、政令指定都市を擁する道県、その他の地方圏の県の割合をみると、その他の地方圏における製造業の割合は、33.0%と「産業」の割合(27.6%)に比較してやや大きい。さらに細かくみると、その他の地方圏の割合が大きい業種は、繊維(45.2%)、電気機械(40.9%)、精密機械(39.3%)、食料品(38.9%)、窯業・土石製品(38.7%)などとなっている。

(三大都市圏、政令指定都市を含む道県以外では 12 県が 1 兆円以上)

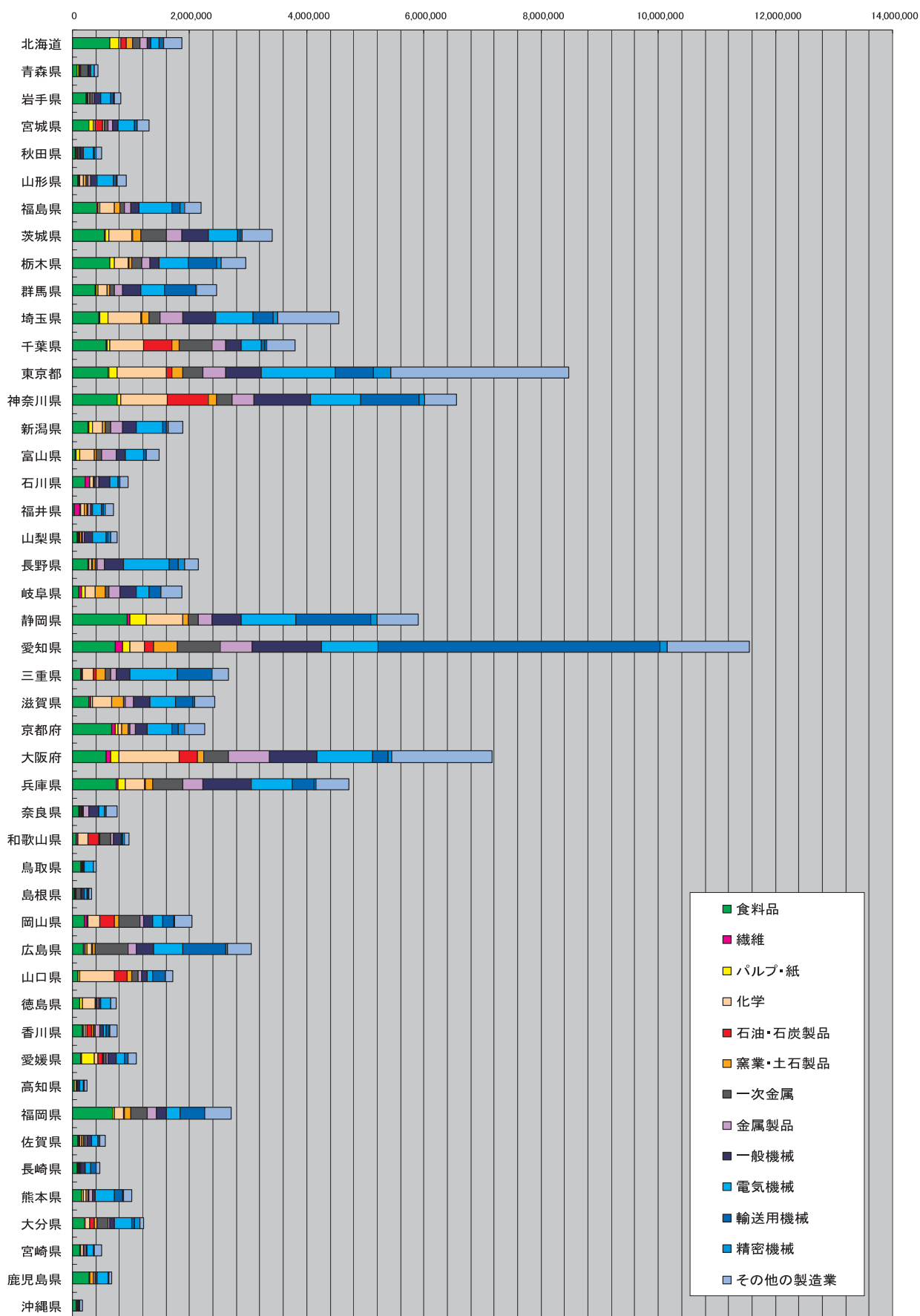
都道府県別の県内総生産のうち製造業について詳細にみると(図表 I-4-21)、三大都市圏や政令指定都市を擁する道県において大きいほか、1兆円以上の県の中には、首都圏やこれに隣接する栃木県、群馬県、福島県、関西圏に隣接する滋賀県のほか、長野県、岡山県、山口県、富山県、大分県、愛媛県、熊本県といった地方圏の県も含まれる。

図表 I-4-20：三大都市圏・地方圏別県内総生産割合(経済活動別(製造業)、名目)



資料：内閣府「平成 16 年度県民経済計算」により作成。

図表 I-4-21：都道府県別経済活動別県内総生産（製造業の内訳、名目）



資料：内閣府「平成16年度県民経済計算」により作成。単位は百万円。

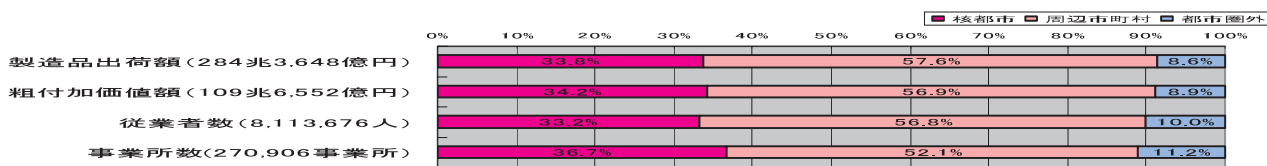
(2) 製造品出荷額等にみる都市圏内外の状況

(全国の製造品出荷額等の6割弱は周辺市町村)

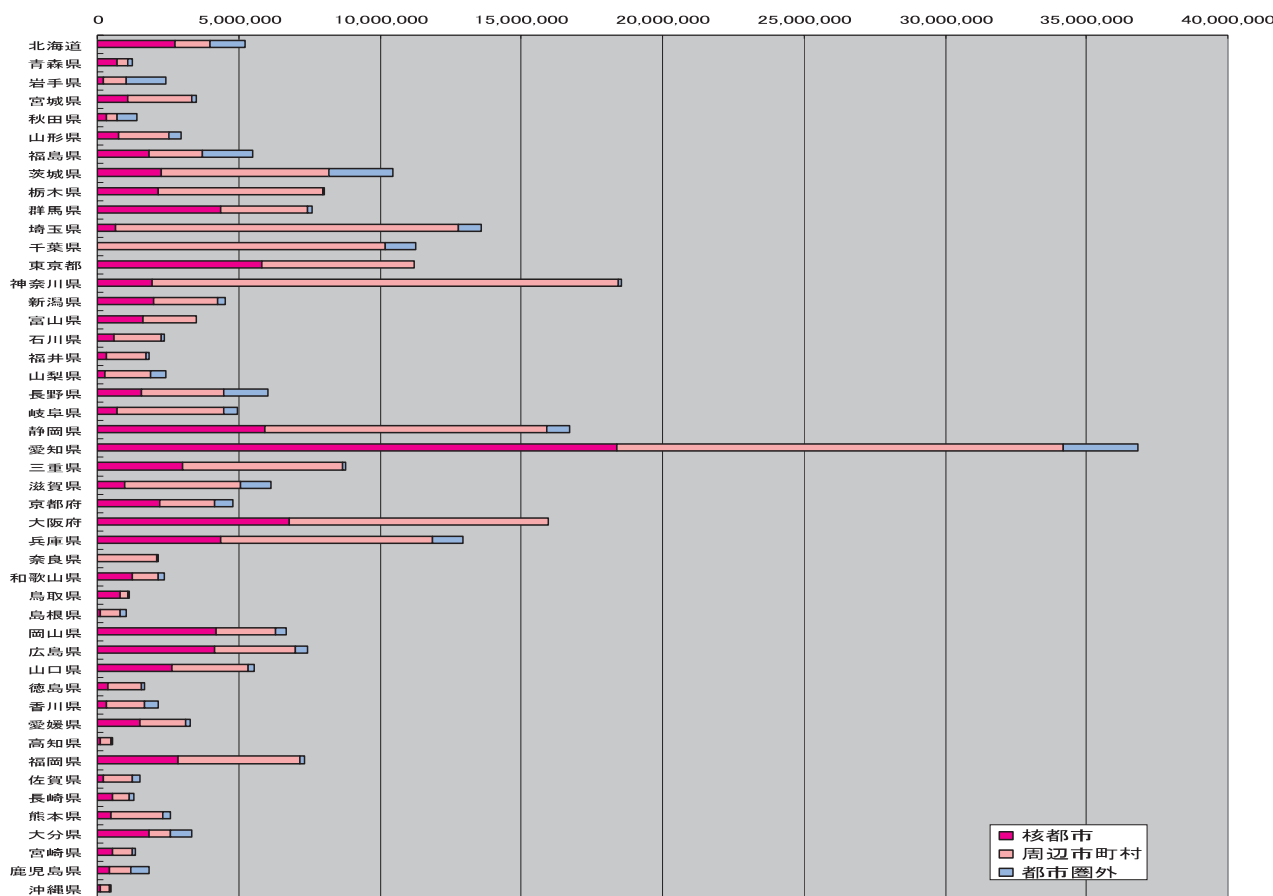
平成16年工業統計調査によると、我が国の製造品出荷額等¹は、全国では2年連続増加しており、合計約284兆円に上る。都市圏内外の割合をみると、核都市33.8%（約96兆円）、周辺市町村57.6%（約164兆円）、都市圏外8.6%（約24兆円）と、周辺市町村が6割弱を占める。都市圏外の製造品出荷額等の割合は、粗付加価値額の割合（8.9%）、事業所数割合（10.0%）、従業者数割合（11.2%）よりもやや小さい。

都道府県別にみても31県において周辺市町村が最も多く、都市圏外が最も多いのは岩手県及び秋田県のみである。

図表 I-4-22①：都市圏内外別製造品出荷額等割合



図表 I-4-22②：都市圏内外別製造品出荷額等（都道府県別）



資料：経済産業省「平成16年工業統計表「市区町村編」」により作成。

注：製造品出荷額等、粗付加価値額、従業者数、事業所数は、製造品出荷額が秘匿されている市町村及び0である市町村の数値を除いて集計している。このため公表されている全国合計とは一致していない。

¹ 平成16年工業統計調査市区町村編による、従業者4人以上の事業所に係る数値である。「製造品出荷額等」とは、1年間の「製造品出荷額」、「加工賃収入額」、「修理工収入額」、「製造工程から出たくず及び廃物」の出荷額と「その他の収入額」の合計で、消費税等の内国消費税を含んだ額をさす。

(都市圏外の粗付加価値額の5割強は上位8道県による)

都市圏外の粗付加価値額が大きい都道府県について、全体に占める割合をみると、茨城県8.8%、愛知県8.7%、福島県8.5%、長野県8.5%、滋賀県5.1%などとなっている。

都市圏外の粗付加価値額10兆円弱のうち、50%以上が上位8道県に、80%以上が上位18道府県により占められている。

図表 I-4-22③：都市圏外の粗付加価値額及び製造品出荷額等（都道府県別）

* 粗付加価値額上位順

	都市圏外の粗付加価値額(百万円)	都市圏外全体に占める割合	割合(累積)	都市圏外の製造品出荷額等(百万円)	都市圏外全体に占める割合	割合(累積)
全国	9,772,146	100.0%		24,493,098	100.0%	
1位 茨城県	858,601	8.8%	8.8%	2,224,683	9.1%	9.1%
2位 愛知県	848,503	8.7%	17.5%	2,649,189	10.8%	19.9%
3位 福島県	831,477	8.5%	26.0%	1,791,575	7.3%	27.2%
4位 長野県	678,566	6.9%	32.9%	1,572,117	6.4%	33.6%
5位 滋賀県	500,895	5.1%	38.0%	1,075,711	4.4%	38.0%
6位 兵庫県	487,511	5.0%	43.0%	1,111,199	4.5%	42.6%
7位 千葉県	472,132	4.8%	47.9%	1,083,111	4.4%	47.0%
8位 北海道	439,548	4.5%	52.4%	1,228,576	5.0%	52.0%
9位 岩手県	408,140	4.2%	56.5%	1,400,463	5.7%	57.7%
10位 静岡県	356,149	3.6%	60.2%	808,112	3.3%	61.0%
11位 京都府	342,589	3.5%	63.7%	676,270	2.8%	63.8%
12位 埼玉県	306,000	3.1%	66.8%	765,792	3.1%	66.9%
13位 秋田県	298,726	3.1%	69.9%	683,682	2.8%	69.7%
14位 鹿児島県	225,089	2.3%	72.2%	671,058	2.7%	72.4%
15位 岐阜県	210,242	2.2%	74.3%	466,019	1.9%	74.3%
16位 大分県	209,283	2.1%	76.5%	754,463	3.1%	77.4%
17位 岡山県	183,966	1.9%	78.4%	395,059	1.6%	79.0%
18位 山梨県	169,827	1.7%	80.1%	524,322	2.1%	81.2%
19位 山形県	166,508	1.7%	81.8%	408,961	1.7%	82.8%
20位 香川県	155,506	1.6%	83.4%	483,432	2.0%	84.8%

資料：経済産業省「平成16年工業統計表「市区町村編」」により作成。

注：1) 付加価値額（粗付加価値額）については以下の通り。

①付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額+推計消費税額）－原材料使用額等－減価償却額

* 生産額＝製造品出荷額等+（製造品年末在庫額－製造品年初在庫額）+（半製品及び仕掛品年末価額－半製品及び仕掛品年初価額）

** 消費税を除く内国消費額＝酒税、たばこ税、揮発油税及び地方道路税の納付税額又は納付すべき税額の合計。

*** 推計消費税額は、平成13年調査より消費税額の調査を廃止したため推計したものであり、算出にあたっては、直接輸出分を除いている。

2) ただし、従業者数4～29人の事業所については以下の通り。

粗付加価値額＝生産額－（消費税を除く内国消費税額+推計消費税額）－原材料使用額等

3) 粗付加価値額の合計値は、秘匿値があるため公表されている全国、県別合計とは一致しない。

(3) 業種別にみた都市圏内外別の製造業事業所の状況

1) 都市圏内外別にみた製造業の業種別事業所数

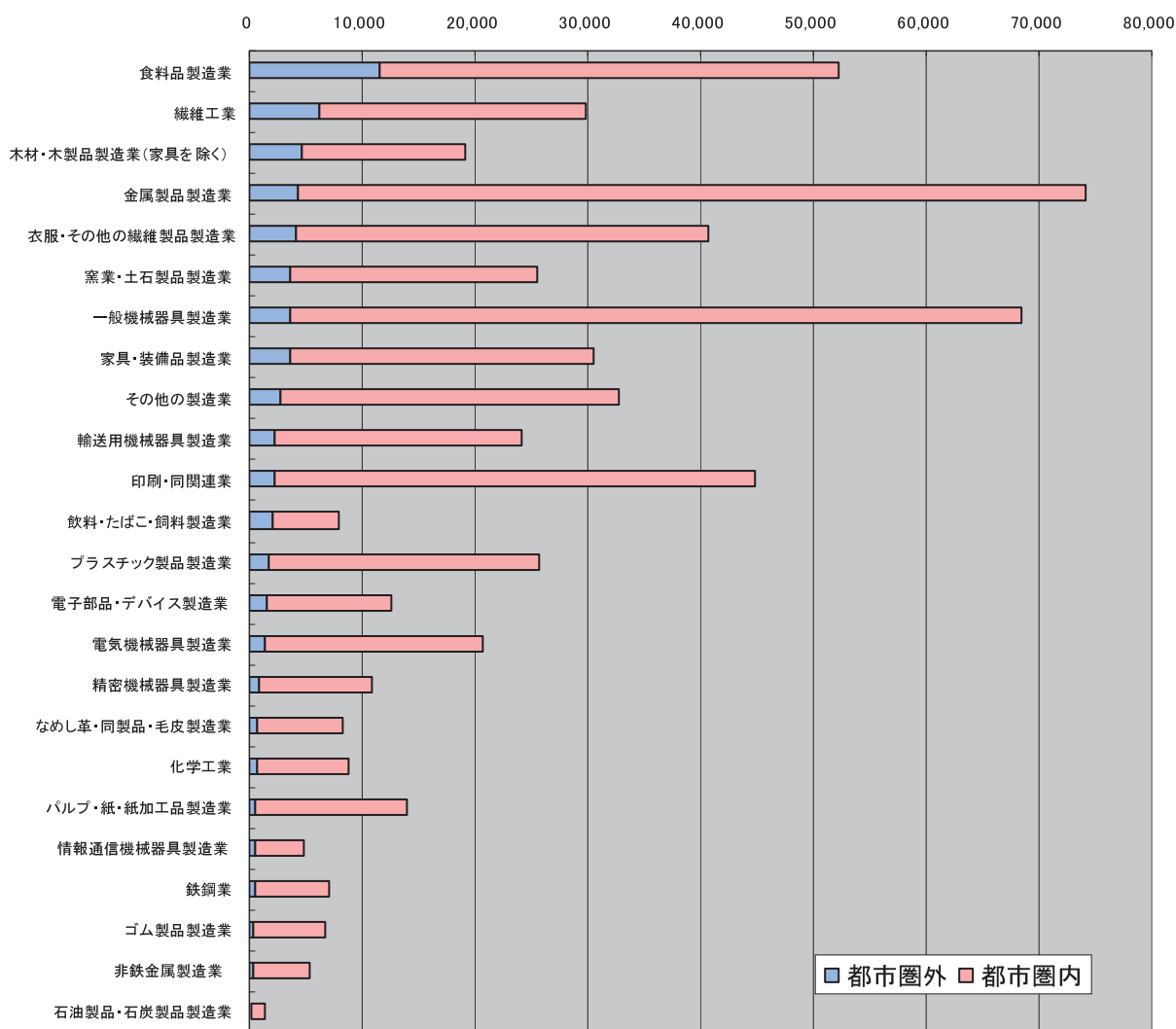
(都市圏外に多いのは食料品製造業)

製造業の事業所数について、全体として多い業種は、金属製品製造業、一般機械器具製造業、食料品製造業、印刷・同関連業、衣服・その他の繊維製品製造業となっている。

都市圏外についてみると、事業所数は全体として少ないなかで、事業所数が上位の業種は、食料品製造業、繊維工業、木材・木製品製造業(家具を除く)、金属製品製造業、衣服・その他の繊維製品製造業などとなっている。

図表 I-4-23①：都市圏内外別製造業事業所数(産業中分類)

* 都市圏外上位順



資料：経済産業省「平成 16 年事業所・企業統計調査」により作成。

2) 都市圏外における従業者数割合の大きい業種

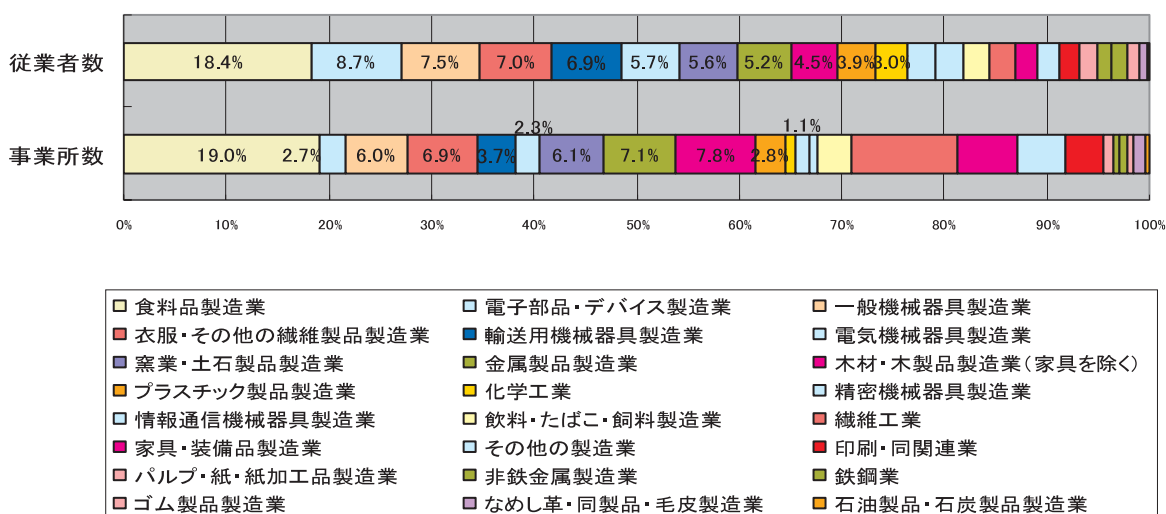
(食料品製造業は都市圏外製造業従業者の約2割)

都市圏外において従業者数の割合の大きい製造業の業種をみると、食料品製造業、電子部品・デバイス製造業、一般機械器具製造業、衣服・その他の繊維製品製造業、輸送用機械器具製造業であり、都市圏外の製造業の雇用の半分近くは、この5業種によって生みだされている。

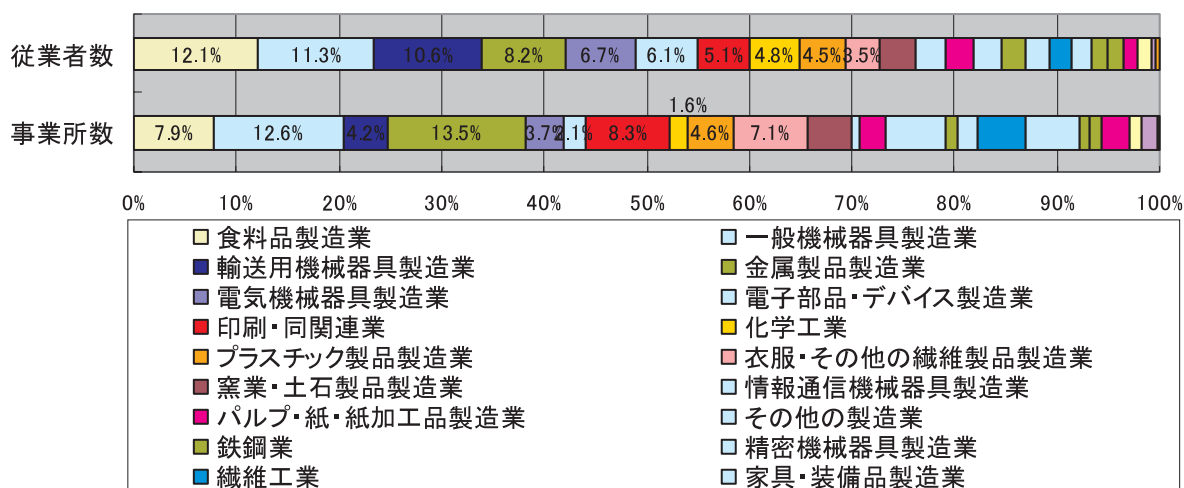
事業所数割合と比較すると、金属製品製造業や木材・木製品製造業は、事業所数では多いが、事業所あたり従業者数は少ない(都市圏外平均で各々11.0人、8.5人)。食料品製造業も必ずしも従業者数は多くはないが(14.5人)、事業所数が多いため、都市圏外の製造業全体の2割弱の雇用を生んでいる。

図表 I-4-23②：都市圏内外別製造業業種別割合(産業中分類)

<都市圏外>



<都市圏内>



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

3) 都市圏外に立地の多い業種の特徴

(高付加価値業種の少ない都市圏外の製造業)

製造業について産業中分類別に、都市圏外の事業所数割合をみると、製造業全体の平均は 10.5%である。一事業所当たり粗付加価値率が製造業平均を大きく上回る業種で、平均以上に都市圏外に立地する業種は、電子部品・デバイス製造業のみである。

精密機械器具製造業は、従業者数割合でみると都市圏外の製造業全体の平均を超えているが、都市圏外の事業所数割合は 7.2%と小さく、事業所数も少ない (784 事業所)。

都市圏外の事業所数割合が高い業種をみると、全体として 1 事業所当たり従業者数が少ない。電子部品・デバイス製造業のみは、事業所当たり従業者数が都市圏内外の平均を大きく超えているが、事業所数は 1,609 と、都市圏外の製造業事業所の 2.7%にとどまる。

図表 I-4-24：都市圏外に多い業種と粗付加価値率等 * 業種の順序は都市圏外事業所数上位順

	事業所及び従業者数 (全国)		都市圏外の割合		事業所当たり従業者数		H16年工業統計 (4-29人の事業 所)	中小企業庁 「中小企業の 財務指標」
	事業所数	従業者数	事業所数 (上位順)	従業者数	都市圏	都市圏外	一事業所当たり 粗付加価値率	総資本経常利 益率
製造業	576,412	9,940,449	10.5%	9.1%	17.5	15.0	49.3%	2.3%
飲料・たばこ・飼料製造業	7,996	142,746	25.6%	16.8%	19.9	11.7	40.0%	1.4%
木材・木製品製造業(家具を除く)	19,109	165,581	24.8%	24.4%	8.7	8.5	42.6%	0.8%
食料品製造業	52,211	1,255,169	22.0%	13.3%	26.7	14.5	41.7%	1.5%
繊維工業	29,857	207,254	20.6%	10.7%	7.8	3.6	51.3%	0.9%
窯業・土石製品製造業	25,540	352,618	14.4%	14.3%	13.8	13.6	50.5%	1.1%
石油製品・石炭製品製造業	1,339	33,244	14.2%	5.2%	27.4	9.1	39.0%	3.2%
電子部品・デバイス製造業	12,635	625,630	12.7%	12.6%	49.6	49.1	56.0%	(注)
家具・装備品製造業	30,564	191,448	11.7%	10.4%	6.4	5.5	50.6%	1.1%
衣服・その他の繊維製品製造業	40,730	377,320	10.2%	16.8%	8.6	15.2	53.0%	0.8%
情報通信機械器具製造業	4,772	301,318	10.0%	8.1%	64.5	51.2	53.5%	(注)
輸送用機械器具製造業	24,107	1,019,551	9.3%	6.1%	43.8	28.0	52.2%	3.1%
なめし革・同製品・毛皮製造業	8,267	52,424	8.7%	11.9%	6.1	8.6	42.3%	1.3%
その他の製造業	32,765	258,468	8.7%	7.5%	8.0	6.8	53.9%	2.0%
非鉄金属製造業	5,366	156,904	7.2%	8.5%	28.8	34.4	39.4%	2.9%
化学工業	8,858	458,847	7.2%	5.9%	52.6	41.9	44.0%	2.8%
精密機械器具製造業	10,870	237,275	7.2%	10.5%	21.0	31.9	57.9%	3.7%
電気機械器具製造業	20,639	657,283	6.9%	7.9%	31.5	36.5	50.9%	3.5%
プラスチック製品製造業	25,685	439,985	6.7%	8.0%	16.9	20.4	48.7%	2.6%
鉄鋼業	7,114	232,955	6.3%	5.6%	33.0	29.5	35.7%	3.2%
ゴム製品製造業	6,750	150,070	5.9%	7.8%	21.8	29.5	51.0%	2.6%
金属製品製造業	74,158	786,469	5.8%	6.0%	10.6	11.0	52.6%	3.1%
一般機械器具製造業	68,375	1,092,800	5.3%	6.2%	15.8	18.9	56.1%	3.5%
印刷・同関連業	44,769	483,309	4.9%	3.8%	10.9	8.4	57.9%	1.6%
パルプ・紙・紙加工品製造業	13,936	261,781	4.2%	5.7%	18.5	25.4	46.7%	1.8%

資料：総務省統計局「平成 16 年事業所・企業統計調査」、中小企業庁編「中小企業の財務指標 (平成 16 年 1 月～12 月決算期)」、経済産業省「平成 16 年工業統計調査」により作成。

注：1) 工業統計調査による粗付加価値額の定義については、図表 I-4-22③の注参照。

2) 総資本経常利益率は、平成 16 年の業界全体の数値。「情報通信機械器具製造業」、「電子部品・デバイス製造業」は集計されていない。

(4) 近年の都市圏外の工場立地動向にみる製造業の状況

1) 過去5カ年間の都市圏内外の工場立地の動向

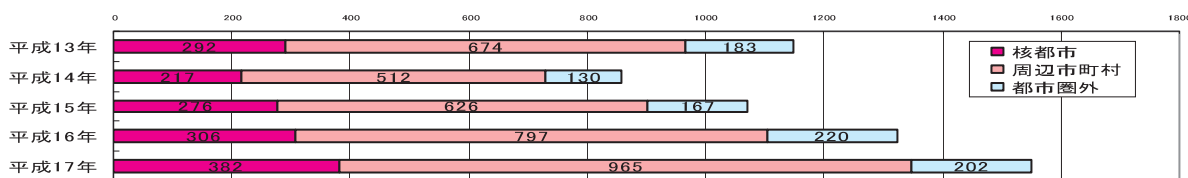
(周辺市町村で多い最近の工場立地)

工場立地について最近5年間の新設・増設件数の動向をみると¹、平成14年以来、連続して増加しており（図表I-4-25①）、平成13年から平成17年の間に、全国で合計6千件程度の工場が立地した（市町村合併による市町村不詳のものを除くと5,949件²）。平成18年の全国の立地件数も1,782件と（平成17年は1,544件）、4年連続の増加となっている³。

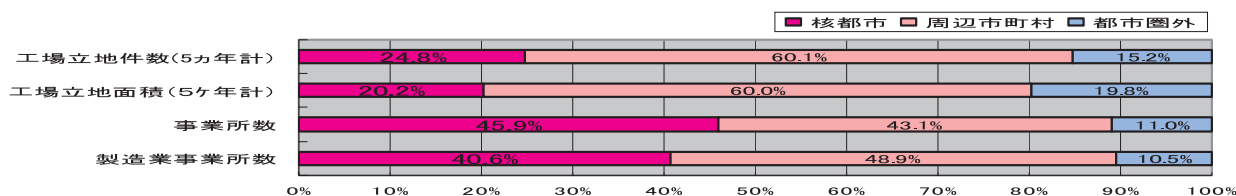
都市圏内外の立地件数割合をみると、核都市で24.8%、周辺市町村60.1%、都市圏外15.2%と、周辺市町村の割合が大きい。

面積割合でみると、周辺市町村はほぼ同じ割合であるが、都市圏外が19.8%と、件数よりも大きい（図表I-4-25②）。事業所数の割合、特に製造業事業所数の割合と比較しても、最近5年間の工場立地件数は、核都市以外の地域が8割近くと大きい。

図表I-4-25①：都市圏内外別工場立地件数の推移（平成13年～平成17年）（件）



図表I-4-25②：都市圏内外別工場立地件数・面積割合等



資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」、総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

注：平成17年については、同年10月2日以降の市町村合併のため、22件について10月1日時点の市町村を特定できず、集計対象から除いた。以下の図表においても同じ。研究所を含む数字である。以下の図表についても同じ。

(都道府県別の動向：北海道、岩手県、福島県で多い都市圏外の工場立地)

平成13年から17年の5カ年間に、都道府県別に工場立地件数をみると、全体として立地が多かったのは静岡県、兵庫県、群馬県、愛知県、福岡県などである。

都市圏外における立地件数が多かった県は、北海道、岩手県、福島県、兵庫県、鹿児島県などである（図表I-4-25③参照）。

¹ 工場立地動向調査の範囲は、工場（研究所を含む。）を建設する目的をもって各年の1月1日から12月31日までに1,000㎡以上の用地（埋立予定を含む。）を取得（借地を含む。）したもの。

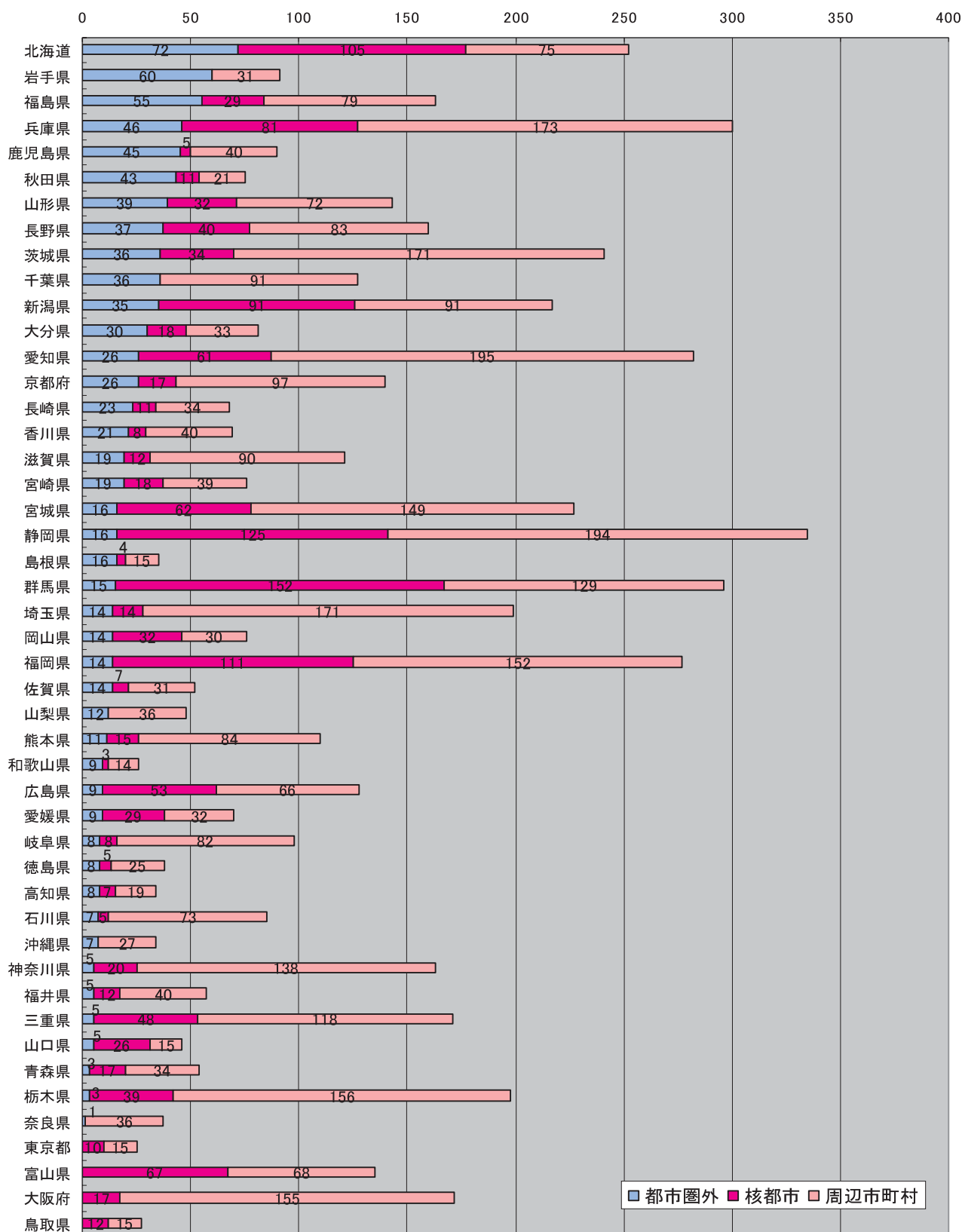
² 本レポートにおいては、平成17年10月1日（国勢調査時点）時点の市町村境界に基づく都市圏内外の数値を集計したため、平成17年の工場立地件数のうち、10月2日以降の市町村合併により10月1日時点の市町村を特定することができなかった22件を集計対象から除いている。

³ 経済産業省「平成18年工場立地動向調査結果速報（平成19年4月6日）」

図表 I-4-25③：都市圏内外別工場立地件数（都道府県別）

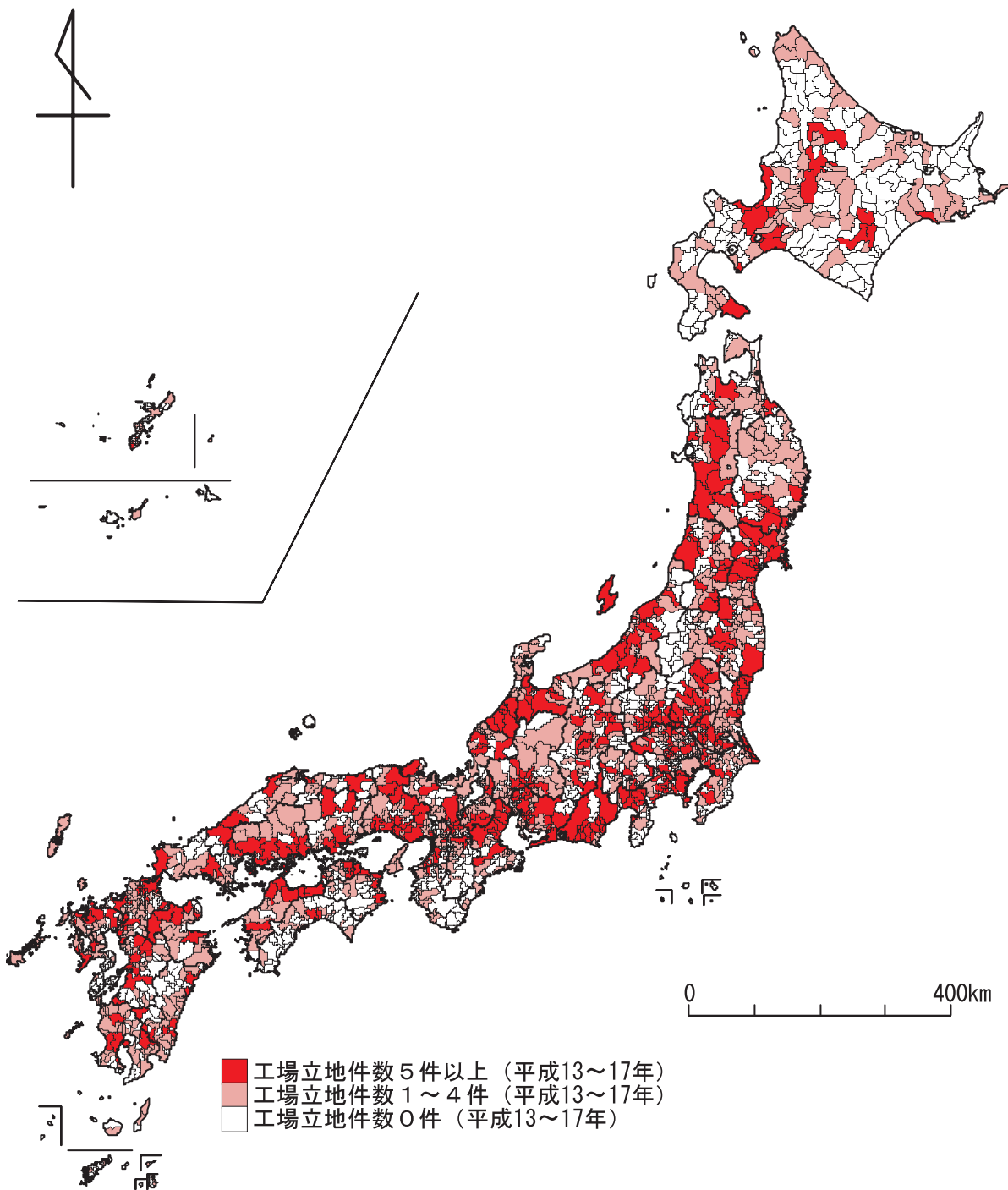
* 都市圏外における立地件数の多い順

(件)



資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～17年）」により作成。

<工場立地件数 (平成13年から平成17年の間) >



平成17年10月1日時点の市町村に基づくものである。

2) 業種別にみた工場立地の状況

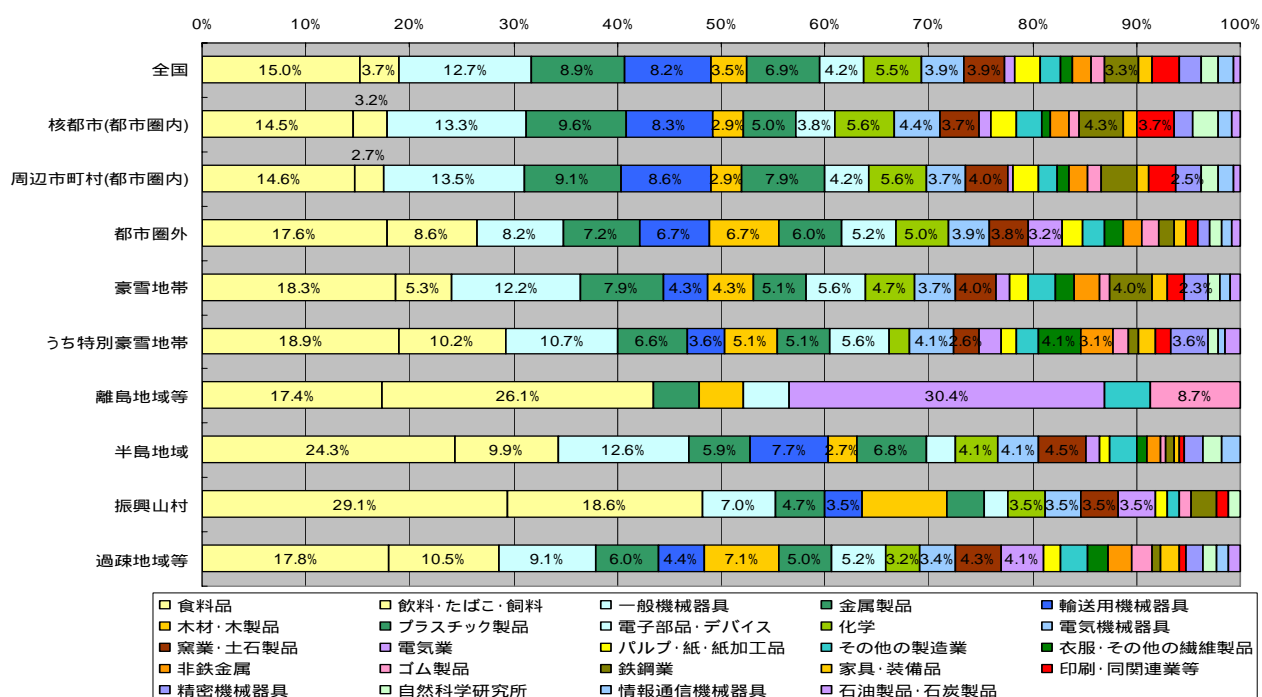
(条件不利地域等に多いのは食料品、飲料等、一般機械器具製造業の工場立地)

平成13年から平成17年の5年間の業種別工場立地件数をみると、全国では食料品製造業(15.0%)、一般機械器具製造業(12.7%)、金属製品製造業(8.9%)、輸送用機械器具製造業(8.2%)、プラスチック製品製造業(6.9%)などの割合が大きい。

都市圏外についてみると、食料品製造業が17.6%と全国よりも割合では大きく、以下、飲料・たばこ・飼料製造業(8.6%)、一般機械器具製造業(8.2%)、金属製品製造業(7.2%)、輸送用機械器具製造業及び木材・木製品製造業がともに6.7%などとなっている。

離島地域等、振興山村等条件不利地域においては全体の件数は少ないが、同様に食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の立地の割合が大きい。

図 - 4 - 25 : 都市圏内外別・条件不利地域別・業種別工場立地件数割合(平成13年~平成17年)



資料：経済産業省「工場立地動向調査(平成13年~平成17年)」により作成。

注：日本標準産業分類(平成14年3月改訂)においては、従来、製造業に区分されていた「出版・印刷・同関連産業」のうち、「新聞業」及び「出版業」は情報通信業に区分されたが、ここでは、「印刷・同関連業」に含めて集計した。

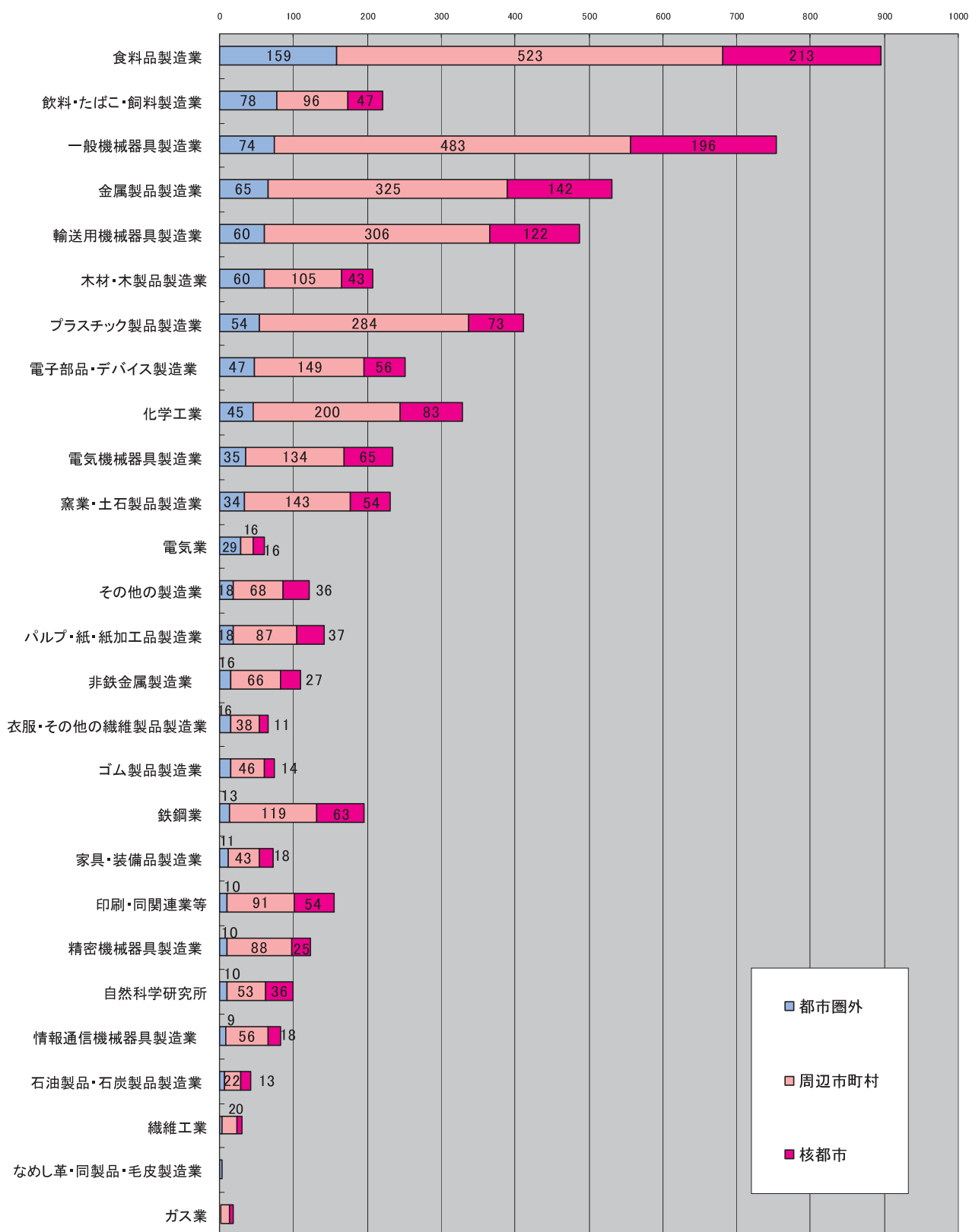
(都市圏内外で多い食料品、一般機械器具製造業等の工場立地件数)

過去5年間に都市圏外に立地した工場の業種別件数をみると、食料品、飲料・たばこ・飼料、一般機械器具、金属製品、輸送用機械器具、木材・木製品などの件数が多かった。これらについては、飲料・たばこ・飼料のほかは、都市圏も併せて立地が多かった業種である(図表 - 4 - 25)。

一方、立地件数割合でみて都市圏外が大きかった業種は(図表 - 4 - 25)電気供給、飲料・たばこ・飼料、木材・木製品、衣服・その他の繊維製品、ゴム製品、電子部品・デバイス、食料品などとなっている。食料品と電子部品・デバイスを除き、全国合計の件数は少ない業種である。

図表 I-4-25⑤：都市圏内外別・業種別工場立地件数（平成13年～平成17年）

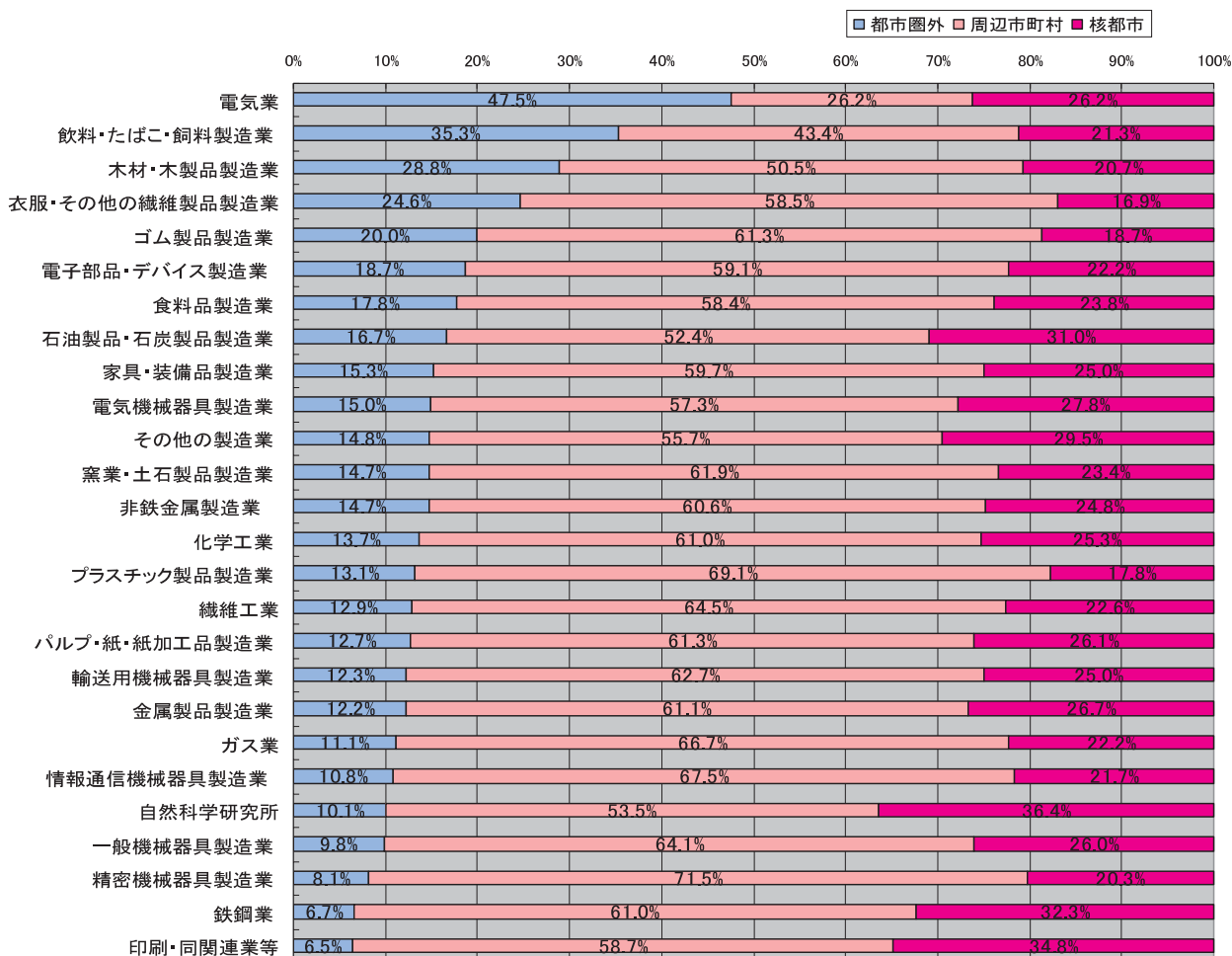
*都市圏外の割合が大きい業種順



資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」により作成。

図 I-4-25⑥：都市圏内外別・業種別工場立地件数割合（平成13年～平成17年）

*都市圏外の割合の大きい順



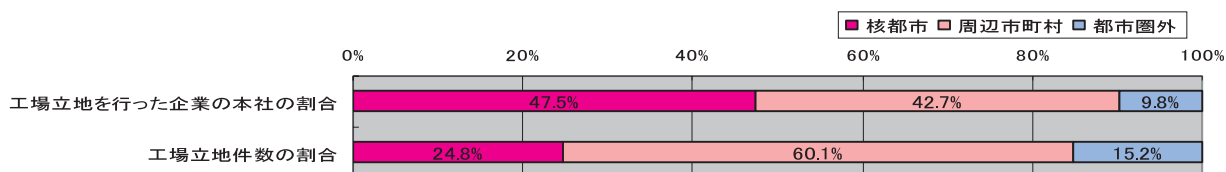
資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」により作成。

（工場立地の9割以上は都市圏に本社のある企業によるもの）

最近5年間に工場を新設・増設した企業について、本社所在地を都市圏内外別にみると、核都市に本社のある企業による立地47.5%、周辺市町村42.7%と、核都市の割合は工場立地件数における核都市の割合の倍近くに上る。

都市圏外に本社がある企業による工場立地件数割合は1割弱と、都市圏外における工場立地件数割合より小さい。このことから、都市圏外に本社をおく地元企業だけでなく、都市圏内企業による都市圏外への工場立地のための投資もあったことが窺われる。

図 I-4-26：都市圏内外別工場立地を行った企業の本社所在地別件数割合（平成13年～平成17年）



資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」により作成。

3) 最近工場立地のあった都市圏外市町村の特色

(都市圏外の工場立地の半分弱はインターチェンジのある市町村)

過去5年間に全国1,252の市町村において、合計5,949件の工場の新設・増設があり¹、このうち都市圏外においては、345市町村において、902件の立地があった。

都市圏外の人口5万人未満の市町村に限ってみると、304市町村において、643件の工場立地があった(工場立地のあった全市町村のうちの24.3%、総工場立地件数の10.8%)。

また、インターチェンジや鉄道駅の有無別に工場の新設・増設のあった市町村数をみると、全体の半分近くは(都市圏内では半分以上)、インターチェンジのある市町村に立地しているが、都市圏外においては2割に満たず、鉄道駅もインターチェンジもない市町村における立地が3割近くに上る。

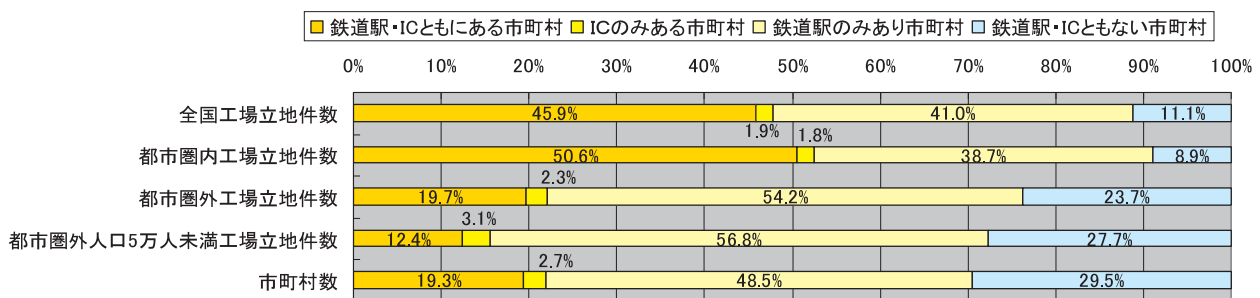
インターチェンジや鉄道駅の有無のみで交通アクセス条件を評価することはできないが、必ずしも条件に恵まれない市町村においても工場の新設・増設のための用地取得はみられる。

図表 I-4-27①：都市圏内外別過去5年間に工場立地のあった市町村

① 都市圏内外の市町村数・立地件数

	市町村数	工場立地のあった市町村数	工場立地件数(件)
全国	2,217	1,252(56.5%)	5,949
都市圏	1,372	907(66.1%)	5,047
都市圏外	845	345(40.8%)	902
うち都市圏外人口5万人未満	802	304(37.9%)	643

② 鉄道駅・インターチェンジの有無別工場立地件数割合



資料：経済産業省「工場立地動向調査(平成13年～平成17年)」、鉄道駅については、国土交通省国土計画局国土情報整備室(平成18年1月1日現在)、インターチェンジについては、旧道路公団HPのインターチェンジ等一覧により作成(<http://www.nexco.ne.jp/lib/nenpou/H15/>)。

注：インターチェンジ(IC)は、自動車専用道路以外の一般道路と、高速自動車国道を連結するもの(平成15年7月時点供用済)のみを対象とした。

¹平成17年については、同年10月1日以降の市町村合併により、22件について9月30日以前の市町村を特定できず集計対象から除いた数値である。

(高付加価値業種の立地があっても第二次産業従業者数が増加した市町村は少ない)

都市圏外の人口 5 万人未満の市町村について、平成 13 年から 17 年の間に比較的高付加価値の業種 (図表 I-4-24 参照。) を中心とした工場立地件数をみると、金属製造業 48 件、一般機械器具製造業 52 件、電気機械器具製造業 28 件、情報通信機械製造業 4 件、電子部品・デバイス製造業 28 件、輸送用機械器具製造業 40 件、精密機械器具製造業 7 件となっている。

これらの市町村の人口規模は平均では 2 万人前後であるが、人口数千人の市町村も含まれている。昼夜間人口比率は全ての業種で 1 未満であるが、第二次産業については就従比の平均が 4 業種で 1 を超えている。しかしながら、過去 5 年間に第二次産業従業者数が増加した市町村、人口が増加した市町村数は限られている。

図表 I-4-27②：過去 5 年間に一般機械器具製造業等の工場立地のあった都市圏外人口 5 万人未満の市町村

市町村数及び工場立地件数		全国	うち都市圏内	うち都市圏外	うち都市圏外人口 5 万人未満	業種別工場立地市町村数及び件数(全国)							
						全業種計	金属製品	一般機械器具	電気機械器具	情報通信機械	電子部品・デバイス	輸送用機械器具	精密機械器具
全国	市町村数	2,217	1,372	845	802								
	過去5年間に工場立地のあった市町村	1,252	907	345	304	1,252	336	402	180	75	193	266	100
	過去5年間の工場立地件数	5,949	5,047	902	643	5,949	532	753	234	83	252	488	123
		人口5万人未満都市圏外				業種別工場立地市町村数及び件数(都市圏外人口5万人未満)							
		過去5年間に工場立地のあった市町村数				304	40	38	20	4	24	35	6
		過去5年間の工場立地件数				643	48	52	28	4	28	40	7
		都市圏外人口5万人未満の工場立地市町村の特色											
		全国	都市圏内	都市圏外	都市圏外人口5万人未満	全業種	金属製品	一般機械器具	電気機械器具	情報通信機械	電子部品・デバイス	輸送用機械器具	精密機械器具
人口等	人口(人)	57,631	84,469	14,055	10,721	15,657	21,455	19,392	18,947	17,796	21,052	19,148	22,075
	人口増減率 (%)	0.7%	1.2%	-4.0%	-4.6%	-4.3%	-3.8%	-3.5%	-3.5%	-2.5%	-4.4%	-3.6%	-5.9%
	人口増減率がプラスの市町村数	611	540	71	64	27	3	4	2	1	0	3	0
製造業	製造品出荷額 (百万円)	132,448	191,082	31,122	20,290	35,406	52,965	87,477	51,776	25,532	36,588	72,242	108,327
	製造業就業者比率 (%)	17.3%	17.4%	16.3%	15.8%	17.8%	23.1%	23.6%	21.1%	19.8%	21.6%	21.7%	27.1%
就従比等	第二次産業従業者数増加(過去5年)した市町村数	154	102	52	51	23	2	6	4	0	1	2	0
	第二次産業就従比	0.948	0.929	0.978	0.976	0.995	0.954	1.139	1.047	0.842	0.942	1.090	1.013
	第三次産業就従比	0.872	0.834	0.933	0.929	0.907	0.888	0.933	0.941	0.800	0.901	0.915	0.862
	昼夜間人口比率	0.944	0.928	0.969	0.967	0.964	0.956	0.992	0.987	0.901	0.954	0.978	0.955

資料：総務省統計局「国調査報告」、経済産業省「平成 16 年工業統計調査」、「工場立地動向調査 (平成 13 年～平成 17 年)」等により作成。

注：全国、都市圏内外及び都市圏外人口 5 万人未満の欄以外は、各市町村の比率等の平均である。就従比及び昼夜間人口比率は全ての欄について各市町村の平均である。

以下では、比較的、付加価値率の高い業種の中から、過去 5 年間の都市圏外立地件数が多かった一般機械器具製造業と、都市圏外の事業所数及び従業者数割合が平均より大きい電子部品・デバイス製造業について具体的にみる。

< 一般機械器具製造業 >

一般機械器具製造業は、事業所数割合ではみると都市圏外は全体の5.3%を占めるに留まるが、過去5年間の工場立地件数については、都市圏外が9.8%を占め、また、都市圏外における工場立地件数のうち8.2%を占める。都市圏外の人口5万人未満の市町村においても、70件余の用地取得等があり、このうち24市町村は、自然条件、交通アクセス等において困難の伴う、全域がいずれかの条件不利地域に指定された市町村である。人口規模は3千人弱の山梨県鳴沢村から4万人台の岩手県釜石市、山形県新庄市まで幅があるが、インターチェンジがあるのは3町のみで、鉄道駅のない市町も多い。昼夜間人口比率は10市町村において1を超えているが(平均0.99)、第二次産業従業者数が前回の国勢調査時より増加している市町村、人口増加市町村は少ない。

図表 - 4 - 27 : 過去5年間に一般機械器具製造業の工場新設・増設のあった都市圏外人口5万人未満の市町村(条件不利地域の全域指定を受けた市町村)

都道府県	市町村	地域指定	人口(H17)	人口増減率(H17)	生産年齢人口比率(H17)	65歳以上人口比率(H17)	製造業就業者比率(H17)	製造品出荷額等(百万円)	第一次産業就業者比率(H17)	第二次産業就業者比率(H17)	第三次産業就業者比率(H17)	工場立地件数(H13-H17)	一般機械器具	電気機械器具	電子部品・デバイス	輸送用機械器具	精密機械器具	第二次産業従業者増加数(H12-H17)	昼夜間人口比(H17)
北海道	芦別市	特豪、振興山村、過疎	18,899	-10.1%	55.9%	34.0%	17.1%	12,238	11.9%	27.1%	60.9%	5	4	0	0	0	0	-581	0.98
岩手県	釜石市	豪雪、一部山村	42,987	-7.6%	56.6%	31.2%	20.7%	94,440	8.4%	30.3%	61.1%	5	1	0	0	0	0	-1605	1.05
岩手県	江刺市	豪雪、一部山村、過疎	32,544	-3.4%	56.7%	30.4%	18.9%	93,938	26.3%	28.2%	45.3%	10	1	1	2	1	0	-978	0.94
岩手県	東和町	豪雪、過疎	10,054	-6.1%	56.2%	32.3%	18.2%	4,745	29.6%	26.8%	43.5%	2	1	0	0	0	0	-120	0.85
岩手県	前沢町	豪雪	15,131	-2.0%	57.6%	29.5%	21.0%	28,930	22.3%	30.5%	47.0%	4	1	0	0	0	0	-399	0.99
宮城県	岩出山町	豪雪、過疎	13,254	-6.5%	57.5%	31.6%	19.8%	30,635	16.2%	32.0%	51.5%	3	1	0	0	0	0	-437	0.93
秋田県	にかほ市	豪雪、一部山村	28,972	-4.5%	60.2%	26.6%	35.7%	233,482	9.9%	44.4%	45.6%	11	4	0	0	0	1	-2150	1.00
山形県	新庄市	特豪	40,717	-3.4%	60.6%	24.3%	17.9%	77,887	10.0%	29.0%	60.3%	7	1	0	0	2	0	-1701	1.12
山形県	長井市	特豪	30,929	-3.3%	58.8%	27.4%	28.6%	58,755	9.1%	40.4%	50.2%	7	2	0	1	1	0	-1336	1.03
山形県	白鷹町	特豪、一部山村、過疎	16,331	-4.8%	56.7%	29.9%	29.0%	21,125	13.1%	40.8%	46.0%	3	1	0	0	0	0	-565	0.88
栃木県	那須町	豪雪、一部山村	26,693	-1.2%	61.7%	25.0%	16.0%	39,574	15.2%	24.4%	56.9%	3	1	1	0	0	0	-785	1.05
新潟県	分水町	豪雪	15,121	-3.6%	62.3%	24.0%	36.1%	59,827	6.3%	43.5%	50.2%	2	1	0	1	0	0	-287	0.96
新潟県	刈羽村	豪雪	4,806	-4.4%	60.3%	27.0%	23.1%	12,654	9.8%	34.8%	54.9%	1	1	0	0	0	0	34	0.99
石川県	志賀町	豪雪、半島、一部山村、みなし過疎	23,790	-6.3%	57.1%	31.1%	23.8%	60,199	12.4%	35.3%	52.3%	4	1	2	0	0	0	-1188	0.96
山梨県	鳴沢村	振興山村	2,958	3.3%	62.1%	21.9%	19.2%	36,194	12.4%	30.1%	56.5%	1	1	0	0	0	0	13	1.07
兵庫県	養父市	豪雪、一部山村、過疎	28,306	-6.0%	55.5%	30.9%	20.1%	38,857	9.4%	31.6%	58.9%	5	1	1	0	1	0	-631	1.01
兵庫県	五色町	過疎	11,101	0.1%	56.0%	28.2%	15.8%	21,423	21.4%	25.0%	52.4%	2	2	0	0	0	0	-68	0.87
和歌山県	日高川町	半島、一部山村、過疎	11,305	-2.6%	55.7%	30.5%	10.6%	17,596	28.0%	20.8%	50.8%	2	1	0	0	0	0	-123	0.92
和歌山県	白浜町	半島、一部山村	19,206	-2.6%	59.6%	27.6%	8.6%	5,835	5.1%	16.9%	77.8%	1	1	0	0	0	0	-212	1.00
島根県	奥出雲町	豪雪、一部山村、過疎	15,812	-5.3%	52.8%	34.3%	18.4%	15,976	21.8%	31.8%	46.2%	2	1	0	0	0	0	-563	0.98
高知県	仁淀川町	一部山村、過疎	7,347	-10.3%	44.4%	46.2%	11.0%	2,249	14.8%	35.7%	49.5%	1	1	0	0	0	0	-397	1.03
大分県	安岐町	半島、一部山村、過疎	9,974	-0.4%	55.9%	31.0%	23.7%	365,420	19.4%	31.8%	48.3%	5	3	0	0	1	0	-120	1.17
鹿児島県	さつま町	過疎	25,688	-6.0%	52.6%	34.7%	20.2%	45,321	22.4%	27.8%	49.8%	6	1	0	0	2	0	-898	1.01
鹿児島県	横川町	過疎	5,235	-5.1%	53.2%	32.6%	21.1%	28,419	17.6%	30.1%	51.8%	2	2	0	0	0	0	42	1.05

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、経済産業省「平成16年工業統計調査」、「工場立地動向調査(平成13年~平成17年)」等により作成。

注：1)市町村は、平成17年10月1日現在。

2)市町村名を紫に着色した市町村は鉄道駅・インターチェンジがない市町村。水色は鉄道駅のみある市町村。

<電子部品・デバイス製造業>

電子部品・デバイス製造業について、都市圏外の占める割合は、事業所数割合では12.7%、過去5年間の工場立地件数の18.7%と、高付加価値の業種の中では比較的大きい。

平成12年から17年の間に都市圏外全体で47件、うち人口5万人未満の市町村についても24市町村で28件の用地取得等があった。これらの中には、豪雪地帯、半島地域、振興山村等の指定を受けた市町が多く、4市町を除くとインターチェンジはない。また、人口規模は平均すると2万人台ではあるが、1万人未満の町村も5つ含まれる。第二次産業従業者数が増加した市町村は福岡県大平村のみであり、人口増加市町村はない。昼夜間人口比率も1を割る市町村が多い（平均0.95）。

図表 I-4-27④：過去5年間に電子部品・デバイスの工場新設・増設のあった都市圏外人口5万人未満の市町村

都道府県	市町村	地域指定	人口(H17)	人口増減率(H12-H17)	生産年齢人口比率(H17)	65歳以上人口比率(H17)	製造業者比率(H17)	製造品出荷額等(百万円)	一次産業就業者比率(H17)	二次産業就業者比率(H17)	三次産業就業者比率(H17)	工場立地件数(H13-H17)	一般機械器具	電気機械器具	電子部品・デバイス	輸送用機械器具	精密機械器具	第二次産業増加数(H12-H17)	昼夜間人口比率(H17)
青森県	六ヶ所村	豪雪、半島	11,401	-3.8%	65.8%	18.6%	25.2%	105,693	15.0%	41.3%	43.2%	1	0	0	1	0	0	-1497	1.37
岩手県	江刺市	豪雪、一部山村、過疎	32,544	-3.4%	56.7%	30.4%	18.9%	93,938	26.3%	28.2%	45.3%	10	1	1	2	1	0	-978	0.94
岩手県	山田町	豪雪、一部山村	20,142	-5.1%	58.0%	28.1%	18.9%	16,710	20.4%	29.3%	50.2%	3	0	0	3	0	0	-477	0.91
岩手県	一戸町	豪雪、一部山村、過疎	15,549	-8.2%	57.2%	32.0%	16.1%	11,622	25.2%	27.6%	47.1%	1	0	0	1	0	0	-775	0.99
宮城県	南三陸町	一部山村	18,645	-6.1%	58.4%	27.6%	16.4%	15,040	26.0%	29.5%	44.5%	3	0	0	1	1	0	-503	0.93
秋田県	北秋田市	豪雪、一部特豪、一部山村、過疎	40,049	-4.8%	56.0%	32.9%	17.3%	29,830	13.2%	30.5%	56.0%	6	0	0	1	0	0	-1198	1.00
秋田県	二ツ井町	豪雪、一部山村、過疎	11,155	-6.8%	54.0%	36.1%	21.5%	7,267	14.2%	33.7%	52.1%	1	0	0	1	0	0	-309	0.92
秋田県	美郷町	豪雪、一部特豪	23,038	-4.8%	58.3%	29.7%	19.7%	20,732	20.8%	32.6%	46.3%	2	0	0	1	0	0	-576	0.88
山形県	長井市	特豪	30,929	-3.3%	58.8%	27.4%	28.6%	58,755	9.1%	40.4%	50.2%	7	2	0	1	1	0	-1336	1.03
山形県	高島町	特豪、一部山村	26,026	-2.9%	60.2%	25.5%	27.8%	89,965	17.0%	36.6%	46.1%	10	0	2	1	0	0	-846	0.91
山形県	川西町	特豪、一部山村、過疎	18,769	-4.7%	58.2%	29.7%	25.2%	31,078	18.4%	35.2%	46.3%	1	0	0	1	0	0	-537	0.90
福島県	原町市	一部山村	47,456	-2.7%	62.3%	23.1%	21.2%	73,809	6.7%	32.9%	59.7%	4	0	0	1	0	0	-1763	1.02
福島県	大信村	一部山村	4,789	-2.0%	60.5%	24.0%	35.0%	23,423	13.3%	45.0%	39.6%	1	0	0	1	0	0	-144	0.82
福島県	飯館村	振興山村、過疎	6,722	-5.2%	57.1%	28.1%	22.2%	4,570	29.8%	39.3%	30.9%	2	0	0	1	0	0	-241	0.90
新潟県	分水町	豪雪	15,121	-3.6%	62.3%	24.0%	36.1%	59,827	6.3%	43.5%	50.2%	2	1	0	1	0	0	-287	0.96
新潟県	神林村	豪雪	10,135	-4.6%	57.9%	29.1%	19.7%	3,171	14.3%	36.4%	49.1%	2	0	0	2	0	0	-208	0.87
山梨県	都留市	一部山村	35,017	-1.4%	65.3%	20.4%	29.0%	63,955	1.4%	38.1%	60.1%	3	0	0	1	0	0	-1129	0.96
京都府	綾部市	豪雪、一部山村	37,755	-2.9%	56.2%	30.4%	25.8%	107,883	12.1%	34.0%	52.3%	9	0	0	1	1	1	-745	1.03
香川県	高瀬町	なし	16,437	-3.4%	60.1%	27.4%	20.7%	17,930	19.2%	28.6%	52.0%	4	0	0	1	0	0	-313	0.98
愛媛県	西予市	一部半島、一部山村、過疎	44,948	-4.8%	53.6%	34.3%	10.7%	21,929	22.7%	21.2%	56.0%	5	0	1	1	0	0	-1220	0.96
福岡県	潁田町	なし	6,841	-4.2%	61.9%	25.4%	19.1%	7,672	4.5%	32.7%	62.3%	1	0	0	1	0	0	-112	0.90
福岡県	大平村	一部山村、過疎	4,044	-3.5%	55.7%	31.8%	22.8%	385	15.6%	31.4%	51.9%	2	0	0	1	0	0	92	0.85
宮崎県	えびの市	過疎	23,079	-7.3%	54.5%	33.4%	11.7%	11,638	25.9%	21.5%	52.3%	7	0	0	1	0	0	-404	1.00
鹿児島県	松山町	半島、過疎	4,666	-6.1%	53.3%	33.0%	8.4%	1,298	42.0%	17.3%	40.7%	1	0	0	1	0	0	-74	0.88

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、経済産業省「平成16年工業統計調査」、「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」等により作成。

注：1）市町村は、平成17年10月1日現在。

2）市町村名を紫に着色した市町村は鉄道駅・インターチェンジがない市町村。水色は鉄道駅のみある市町村。

(5) 第二次産業従業者数の増減と都市圏外の地域

1) 都市圏内外の第二次産業従業者数の状況

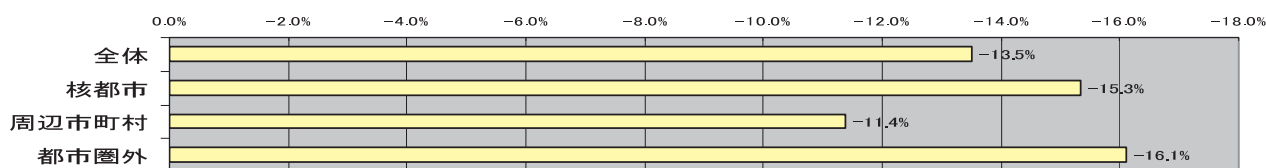
(都市圏外の第二次産業従業者数は過去5年間で約30万人減少)

我が国の第二次産業の従業者数は、平成12年から平成17年の間に全国では13.5% (約250万人)、都市圏外全体では16.1% (30万人) 減少した。

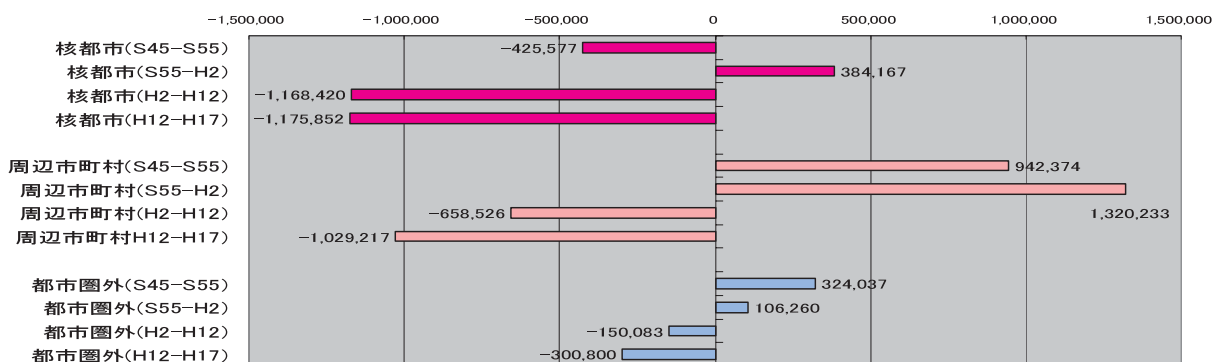
昭和45年から平成17年まで間の増減をみると、核都市においては昭和55年から平成2年の間は40万人弱増加したが、平成2年から12年までの10年間と、平成12年から平成17年までの5年間に各々120万人弱減少した。周辺市町村及び都市圏外においても、平成2年までの間は増加していたが、それ以降減少に転じている。

図表 I-4-28①：都市圏内外別第二次産業従業者数の増減率及び増減数

<過去5年間の増減率>



<昭和45年からの増減数>



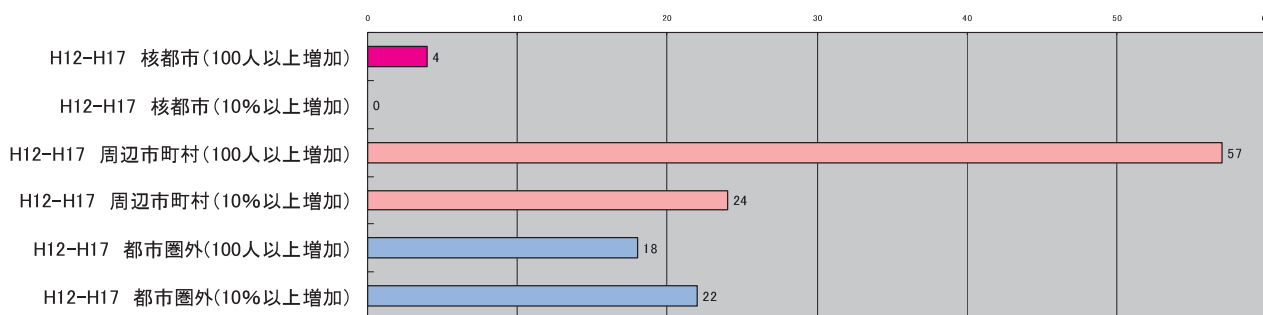
資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

2) 第二次産業従業者数が増加した市町村の特色

(過去5年間に第二次産業従業者数が100名以上増加した市町村は全体の3.6%)

第二次産業従業者数が全体として減少する中で、過去5年間に100人以上増加した市町村は全国2,217市町村(平成17年10月1日現在。)のうち79(核都市4、周辺市町村57、都市圏外18)、10%以上の増加は46(周辺市町村24、都市圏外市町村22)となっている。

図表 I-4-28②：都市圏内外別第二次産業従業者数増加市町村(人口5万人未満の市町村)



資料：総務省統計局「国勢調査報告」により作成。

(第二次産業従業者が増加した都市圏外小規模市町村もある)

都市圏外の人口 5 万人未満市町村の中にも、数は限られているが過去 5 年間に第二次産業従業者数が増加した市町村がある。100 人以上増加した市町村のうち、建設業就業者比率が 15% 未満の 12 市町村についてみると、人口 1 万人に満たない市町村が過半を占める。半数が離島地域、振興山村等の条件不利地域であり、インターチェンジのない市町村が 10 となっている。最近 5 年間に工場立地や、既存の工場の増員があったことが増加の背景にあり、工場誘致等の努力が実った場合も多いと考えられる。

これらの町村は、生産年齢人口比率は都市圏外の平均よりも高く、昼夜間人口比率も平均 1.07 と、都市圏の平均を上回っているが、人口増に結びついた町村は限られている。

図表 - 4 - 28 : 第二次産業従業者数が増加した市町村 (都市圏外の人口 5 万人未満市町村)

都道府県	市町村	地域指定	製造業 就業者 比率 (H17)	製造品出 荷額等 (百万 円,H16)	工場 立地 件数 (H13 -17)	人口 (H17)	人口増 減率 (H12- 17)	生産年 齢 人口 比率 (H17)	第2次産 業従業者 数増減率 (H12- 17)	第2次 産業5 年間増 加数 (H12- 17)	昼夜間 人口比 率(H17)
滋賀県	竜王町	なし	42.8%	627122.56	3	13280	-0.7%	68.4%	17.3%	1095	1.20
岩手県	金ヶ崎町	豪雪地帯	26.9%	385768.15	0	16396	0.1%	61.1%	6.9%	391	1.20
愛知県	額田町	振興山村	31.4%	123673.27	5	9103	-3.3%	62.4%	10.0%	294	1.01
愛媛県	上島町	離島地域・過疎地 域	26.8%	28926.66	0	8098	-5.9%	57.2%	24.1%	246	0.99
千葉県	芝山町	なし	12.2%	62984.47	0	8389	-0.1%	62.0%	7.2%	181	1.52
群馬県	板倉町	なし	23.8%	39707.03	6	15865	-0.5%	65.1%	6.7%	149	0.93
山梨県	富士河口湖町	一部振興山村	20.2%	64173.62	2	23943	6.0%	65.4%	4.2%	149	1.02
香川県	山本町	なし	22.5%	12033.84	4	7409	-5.2%	58.2%	14.1%	139	0.90
福島県	矢祭町	一部振興山村・過 疎地域	29.4%	45758.95	0	6740	-4.6%	55.9%	7.5%	123	0.96
福島県	泉崎村	なし	32.5%	58503.66	6	6761	-0.9%	63.0%	4.4%	111	1.12
宮崎県	北郷町	振興山村・過疎地 域	22.0%	7687.24	2	5073	-5.3%	56.4%	10.7%	107	1.01
福岡県	新吉富村	なし	24.7%	15881.93	0	4128	0.5%	60.5%	12.1%	101	0.94
都市圏外の人口5万人未満の市町村のうち 第二次産業従業者数が100名以上増加 した市町村の平均(注3)			26.3%	122685.1	2.3	10432.1	-1.7%	61.3%	10.4%	257.2	1.07
都市圏外の人口5万人未満			15.8%	20,290	0.8	10,721	-4.6%	58.3%	-18.3%	-279.1	0.97
都市圏外平均			16.3%	31,122	1.1	14,055	-4.0%	59.2%	-18.1%	-356.8	0.97
都市圏内周辺市町村のうち人口5万人未 満の市町村			21.3%	57,799	1.78	19,216	-1.0%	62.9%	-12.9%	-342.9	0.91

資料：総務省統計局「国勢調査報告」及び「平成 16 年事業所企業統計調査」、経済産業省「平成 16 年工業統計調査」及び「工場立地動
向調査 (平成 13 年～平成 17 年)」により作成。

注：1) 平成 12 年から 17 年の間に第二次産業従業者数が 100 人以上増加した都市圏外の人口 5 万人未満の市町村のうち、建設業就業者
比率 15% 未満の市町村。市町村は、平成 17 年 10 月 1 日現在。

2) 市町村名を紫に着色した市町村は鉄道駅・インターチェンジがない市町村。水色は鉄道駅のみある市町村。薄緑はインターチェ
ンジのみある市町村。

3) 都市圏外人口 5 万人未満市町村のうち、第二次産業従業者数が 100 名以上増加した市町村の欄及び全ての区分の昼夜間人口比率
の平均値は、各市町村の比率等の平均値を求めたものであり、該当地域全体の比率等ではない。

以上みてきたとおり、必ずしも交通アクセスに恵まれない、都市圏外の地域、条件不利地
域の中にも、製造業が立地し、雇用を創出している地域も少なくない。

3. 都市圏外の地域における第一次産業と食料品製造業

(1) 都市圏外の地域と第一次産業の状況

我が国の農業生産は、昭和60年ごろまでは拡大してきたが、その後は減少傾向にあり、農業就業者数、耕地面積も縮小してきている。世界的な人口増加や、穀物等の需要の増大、水資源の不足、地球環境の変化等に伴い、世界の食料需給が長期的にひっ迫する可能性も指摘される中で、食料自給率の向上を図ってゆくことも重要な課題である。このような中で、現在も、都市圏外においては第一次産業就業者比率は15.3%と高く、都市圏外の地域、条件不利地域の果たすべき役割は小さくない。

1) 経済活動別県内総生産にみる農業、林業、漁業の状況

(地方圏が上位の農林水産業、大都市圏が上位の食料品製造業)

平成16年度県内総生産（経済活動別、名目）のうち、第一次産業についてみると、農業については千葉県、愛知県や茨城県など大都市圏やこれに隣接する県も上位に位置しているが、農業、林業、水産業については地方圏の道県が上位を占めている。他方、食料品製造業についてみると、栃木県を除くと上位10位までは三大都市圏の都道府県及び政令指定都市を擁する道県で占められている。農業において上位の県の中には、食料品製造業においても上位の県もあるが、青森県、秋田県など農業を主要産業のとしている県の中にも、食料品製造業の割合が小さい県もある。

図表 I-4-29①：平成16年度県内総生産（名目）による農林水産業及び食料品製造業上位の道県

(百万円)

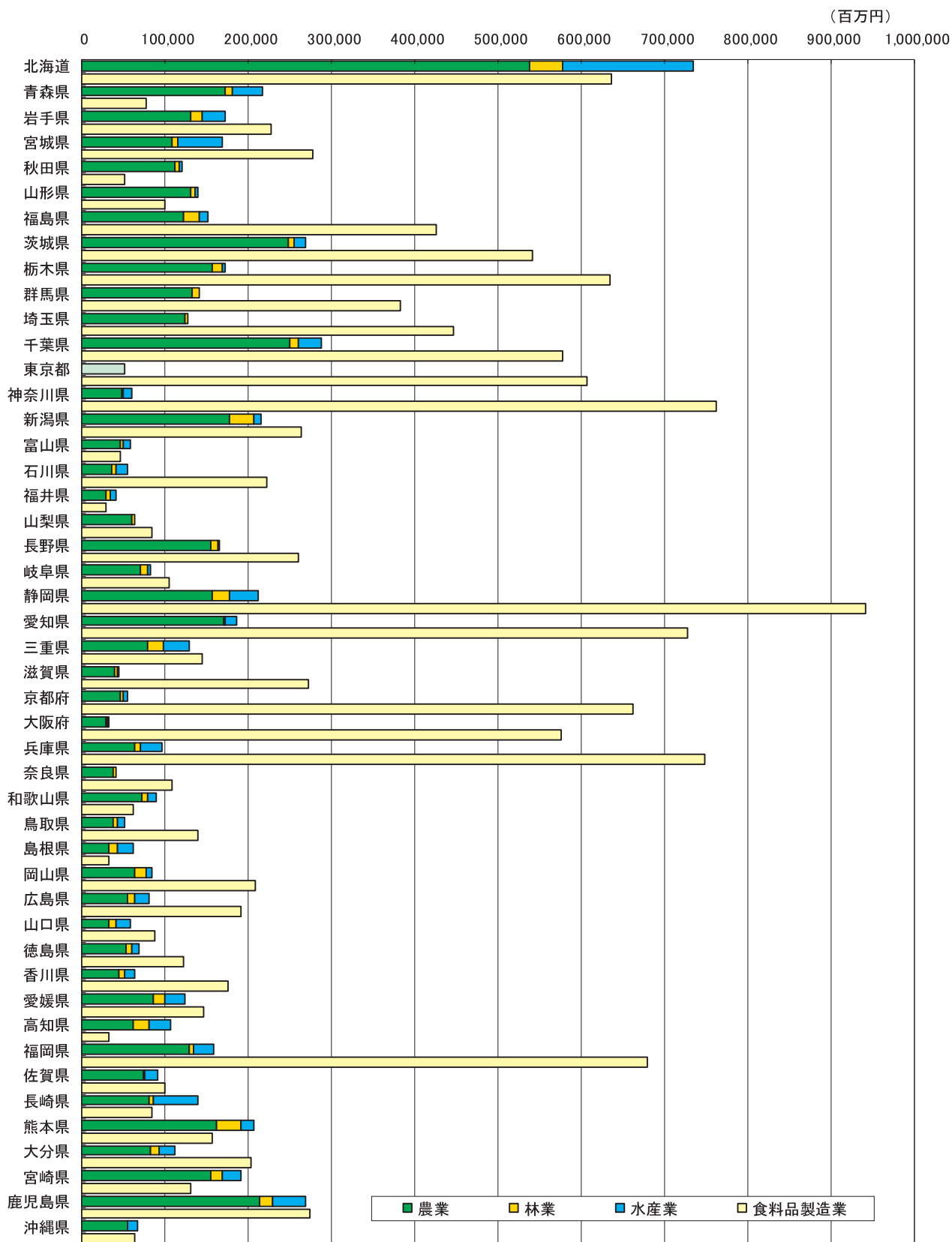
	都道府県	農業	全県に占める割合	都道府県	林業	全県に占める割合	都道府県	水産業	全県に占める割合	都道府県	製造業(食料品)	全県に占める割合
1位	北海道	538,145	10.8%	北海道	39,353	8.9%	北海道	157,034	18.2%	静岡県	941,343	6.8%
2位	千葉県	249,404	5.0%	新潟県	28,886	6.5%	長崎県	53,676	6.2%	神奈川県	762,143	5.5%
3位	茨城県	249,037	5.0%	熊本県	28,334	6.4%	宮城県	53,086	6.2%	兵庫県	748,400	5.4%
4位	鹿児島県	214,046	4.3%	静岡県	20,561	4.7%	鹿児島県	39,530	4.6%	愛知県	728,276	5.3%
5位	新潟県	177,322	3.6%	福島県	19,488	4.4%	静岡県	35,920	4.2%	福岡県	680,012	4.9%
6位	青森県	172,223	3.5%	三重県	18,819	4.3%	青森県	35,490	4.1%	京都府	662,265	4.8%
7位	愛知県	169,902	3.4%	高知県	17,827	4.0%	三重県	31,945	3.7%	北海道	636,018	4.6%
8位	熊本県	162,562	3.3%	鹿児島県	15,618	3.5%	岩手県	28,313	3.3%	栃木県	633,730	4.6%
9位	栃木県	157,422	3.2%	宮崎県	14,366	3.3%	千葉県	26,401	3.1%	東京都	606,472	4.4%
10位	静岡県	156,300	3.1%	岩手県	13,899	3.2%	高知県	26,249	3.0%	千葉県	577,510	4.2%
11位	長野県	155,491	3.1%	愛媛県	13,707	3.1%	兵庫県	25,603	3.0%	大阪府	576,355	4.2%
12位	宮崎県	154,375	3.1%	岡山県	13,675	3.1%	愛媛県	24,919	2.9%	茨城県	541,521	3.9%
13位	群馬県	132,290	2.7%	千葉県	11,510	2.6%	福岡県	24,183	2.8%	埼玉県	446,424	3.2%
14位	山形県	131,467	2.6%	栃木県	11,468	2.6%	宮崎県	21,892	2.5%	福島県	425,262	3.1%
15位	岩手県	130,593	2.6%	島根県	11,070	2.5%	大分県	19,290	2.2%	群馬県	382,928	2.8%
16位	福岡県	129,988	2.6%	大分県	10,662	2.4%	島根県	18,252	2.1%	宮城県	277,552	2.0%
17位	埼玉県	124,630	2.5%	山口県	9,271	2.1%	山口県	17,219	2.0%	鹿児島県	273,532	2.0%
18位	福島県	121,564	2.4%	青森県	9,127	2.1%	広島県	17,074	2.0%	滋賀県	272,745	2.0%
19位	秋田県	112,572	2.3%	広島県	8,866	2.0%	佐賀県	16,766	1.9%	新潟県	263,908	1.9%
20位	宮城県	109,480	2.2%	群馬県	8,726	2.0%	熊本県	16,195	1.9%	長野県	260,275	1.9%
	全道府県計	4,969,274	100.0%	全道府県計	441,202	100.0%	全道府県計	862,357	100.0%	全都道府県計	13,834,703	100.0%

資料：内閣府「平成16年度県民経済計算」

注：1) 東京都については、農林水産業の内訳の数値が公表されていないため、製造業（食料品）以外についての割合の数値は、東京都以外の道府県の合計数字に対する割合である。なお、東京都の農林水産業の総額は51,314(百万円)となっている。

2) 赤字は三大都市圏の都道府県、ピンクは政令指定都市を含む府県である。

図表 I-4-29②：平成 16 年度県内総生産（経済活動別、名目）：第一次産業及び食品品製造業



資料：内閣府「平成 16 年度県民経済計算」

注：東京都の扱いについては、第一次産業の内訳が公表されていないため、農林水産業については合計値を表示した。

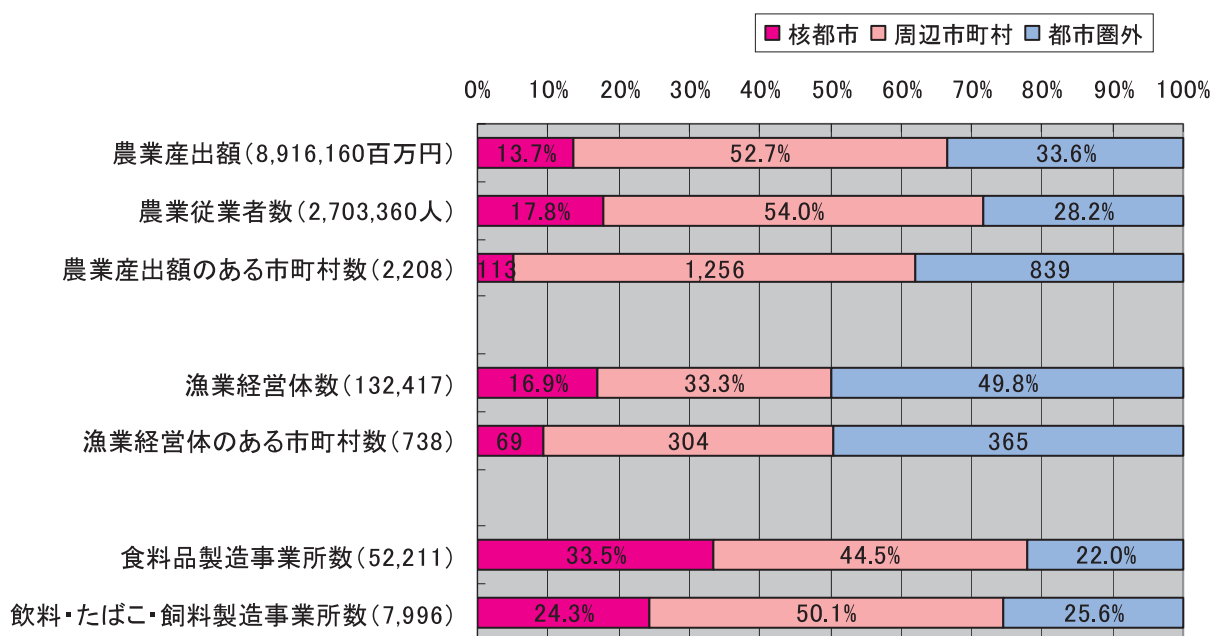
2) 都市圏内外別にみた第一次産業の状況等

(農業産出額の約3割を占める都市圏外の地域)

農業産出額について都市圏内外別にみると、核都市 13.7%、周辺市町村 52.7%、都市圏外 33.6%と、農業従業者の割合 (28.2%) を上回っている。なお、漁業について、漁業経営体数の割合をみると、49.8%とさらに都市圏外の割合が大きく、半分近くを占める。

これに対して、食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業事業所数については、都市圏外の割合は 22.5%、25.6%と小さくなっており、食料品製造業については核都市の割合が 33.5%を占めるなど、都市圏内の割合が大きい。

図表 I-4-30①：都市圏内外別農業産出額等



資料：農林水産省「生産農業所得統計（平成 16 年）」、「2003 年（第 11 次）漁業センサス」、総務省統計局 [平成 16 年事業所・企業統計調査] により作成。

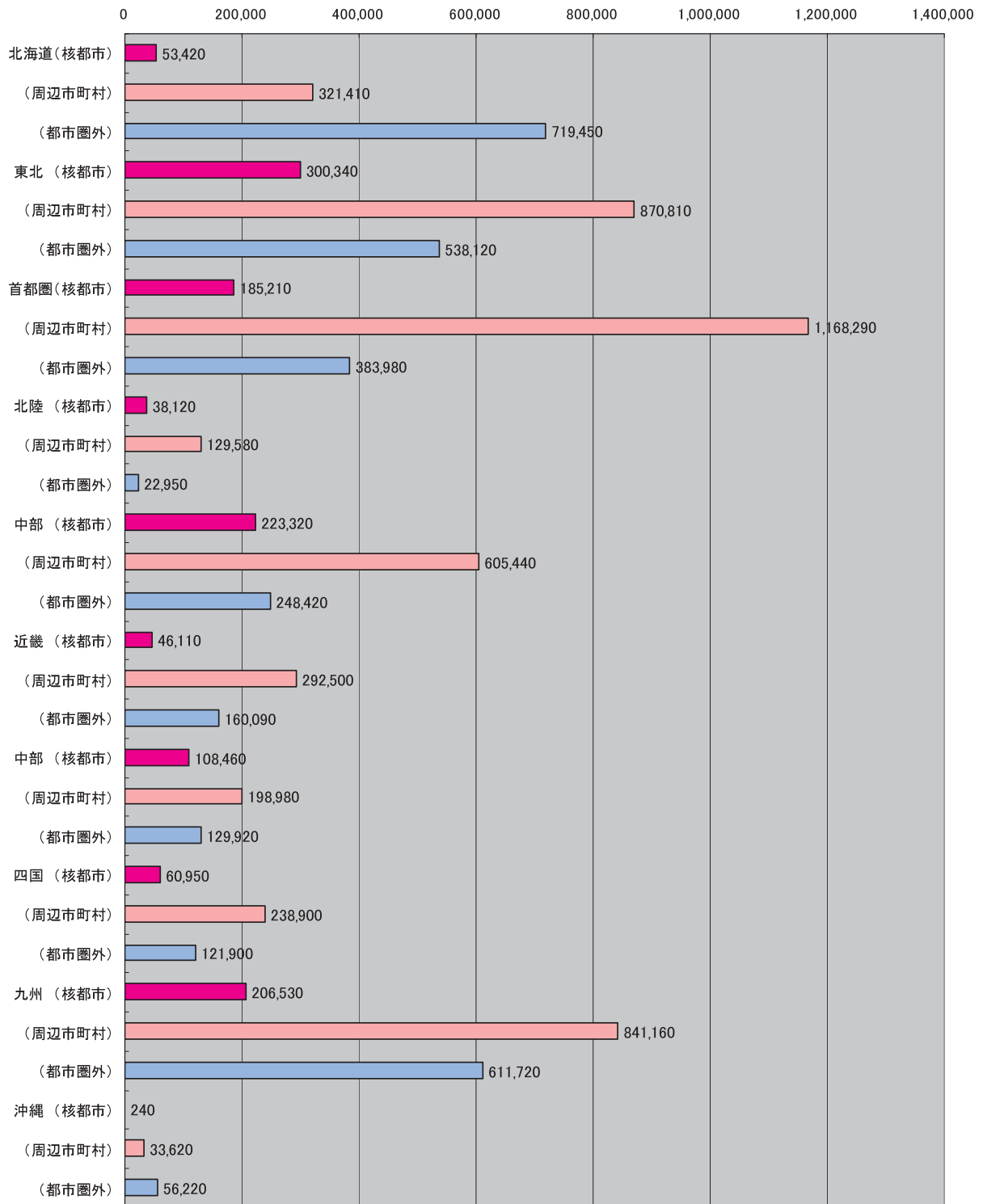
注：農業産出額は、市町村別農業産出額の積み上げによるため、農業総産出額（概算）（全国推計値）とは一致しない。平成 17 年 10 月 1 日時点の市町村境界に基づく都市圏内外別の数値を求めるため、平成 16 年の数値によった。以下の図表においても同じ。

(農業産出額の大きい北海道、九州、東北の都市圏外の地域)

農業産出額についてブロック別にみると、首都圏ブロック (1,737,480 百万円)、東北ブロック (1,709,270 百万円)、九州ブロック (1,659,410 百万円) などにおいて大きい。都市圏外の産出額が大きいのは、北海道、九州ブロック、東北ブロックなどであり、このうち、北海道においては、都市圏外の産出額が周辺市町村の 2 倍以上となっているが、北海道と沖縄以外については、産出額において都市圏外の地域は周辺市町村に及んでいない。

図表 I-4-30②：都市圏内外別農業産出額（ブロック別）

（百万円）



資料：農林水産省「生産農業所得統計（2004年）」により作成。

注：農業産出額が秘匿されている市町村があるため、都市圏内外の合計は、全国及び都道府県・ブロックの公表値と必ずしも合致しない。

3) 都市圏内外の農業、林業、漁業就業者数の状況

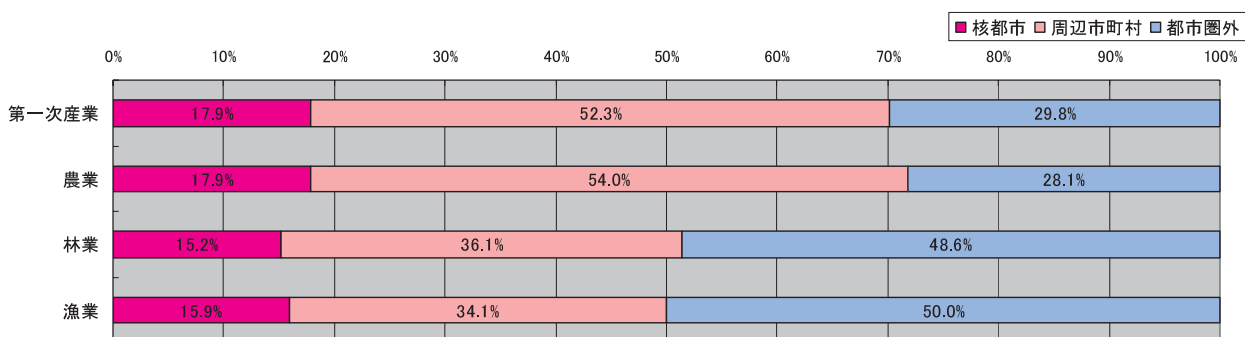
(都市圏外の割合の大きい農林漁業就業者)

平成 17 年国勢調査により、都市圏内外の農業、林業、漁業の就業人口割合をみると、都市圏外は、第一次産業全体としては 29.8%、農業では 28.1%にとどまるが、林業、漁業については各々48.6%、50.0%と約半分を占める。

就業者数をみると、農業は最も多く全体で約 270 万人、都市圏外は約 76 万人に上る。林業は全体でも 4 万 7 千人弱、漁業も全体で約 22 万人弱と、全体としての就業者数は少ないものの、林業、漁業も、人口規模の小さな離島地域、半島地域、山村地域の市町村にとっては、重要な就労の場となっている。

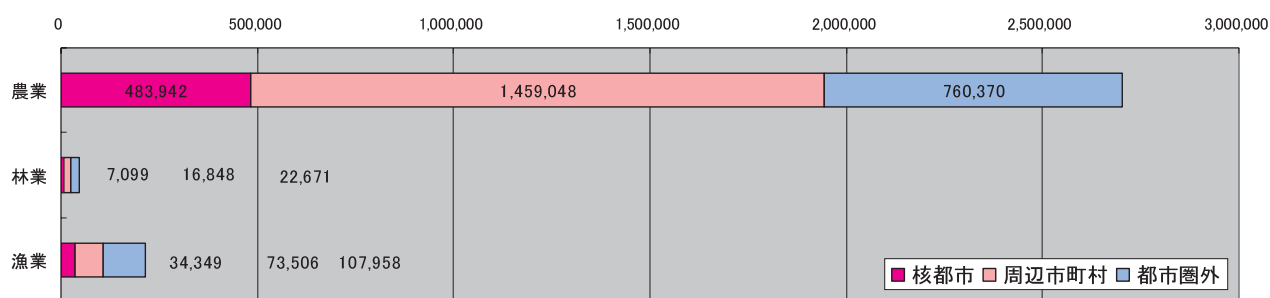
図表 I-4-31：都市圏内外別農業、林業、漁業就業者数及び割合

<就業者数割合>



<就業者数>

(人)



資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成

以下では農業と食料品製造業の状況及び、第一次産業から、より付加価値の高い「第六次産業」を目指す取組についても把握する。

(2) 農業産出額が大きい市町村・農業就業者数比率が高い市町村の特色

(条件不利地域の中にも農業産出額が大きい市町村もある)

平成16年の市町村別農業産出額が多い市町村は、愛知県豊橋市(514億円)、北海道別海町(447億円)、愛知県渥美町(404億円)などとなっており、150億円を超える市町村は全国で79ある。このうち、都市圏内市町村が60(核都市26を含む。)と8割弱を占めるが、都市圏外の市町村も19含まれている。

これら19市町村は、条件不利地域にその全部又は一部が指定された市町村も多いものの、平均で人口規模は約5万人、人口増減率も2.8%と都市圏外平均(4.0%)を下回り、生産年齢人口比率も61.0%と都市圏外平均(59.1%)を上回る。第一次産業就業者比率は必ずしも著しく高い市町村ばかりではない(平均22.8%)。また、過去5年間に食料品、飲料等の工場が立地した市町村は7市町である。

図表 - 4 - 32 : 都市圏外の農業産出額150億円以上の市町村

都道府県	市町村	地域指定	人口(H17年)	人口増減率(H12-17年)	生産年齢人口比率(H17年)	65歳以上人口比率(H17年)	面積(km ²)(H17)	第一次産業就業者人口比率(\$45年)	第一次産業就業者比率(H17年)	第二次産業就業者比率(H17年)	第三次産業就業者比率(H17年)	農業産出額(百万円)(H16年)	農業就業者数比率(H17年)	食料品工場立地件数(H13-H17年)	飲料・たばこ・飼料工場立地件数(H13-H17年)	昼夜間人口比率(H17年)
北海道	網走市	豪雪	42,045	-3.1%	66.9%	20.0%	470.9	22.1%	11.1%	18.9%	68.5%	22,700	7.2%	0	2	1.03
北海道	富良野市	特豪、一部山村	25,076	-4.0%	61.2%	24.6%	600.8	39.5%	22.1%	13.1%	64.2%	17,890	21.6%	0	0	1.03
北海道	標茶町	豪雪、一部山村、過疎	8,936	-4.8%	61.2%	25.6%	1,099.6	45.0%	30.9%	15.0%	54.1%	17,270	28.7%	0	0	1.02
北海道	別海町	豪雪・山村	16,460	-2.7%	64.8%	19.1%	1,320.2	57.2%	40.1%	14.4%	45.5%	44,690	34.1%	0	0	1.02
北海道	中標津町	特豪	23,792	2.6%	67.0%	16.8%	685.0	27.8%	11.9%	20.6%	67.4%	17,490	11.2%	0	0	0.99
青森県	つがる市	豪雪、半島、みなし過疎	40,091	-3.0%	59.8%	27.5%	253.9	72.9%	33.1%	20.6%	46.2%	20,790	32.4%	0	0	0.96
岩手県	一関市	豪雪、一部山村、みなし過疎	125,818	-3.5%	58.7%	27.6%	1,133.1	50.3%	15.8%	32.4%	51.6%	27,180	15.6%	2	0	1.01
秋田県	横手市	豪雪、一部特豪、一部山村、みなし過疎	103,652	-4.9%	58.2%	29.4%	693.6	53.6%	17.7%	27.4%	54.7%	29,600	17.6%	1	1	1.01
茨城県	行方市		40,035	-3.4%	61.8%	25.7%	166.3	65.2%	25.3%	28.7%	44.5%	24,350	24.8%	0	0	0.91
千葉県	銚子市		75,020	-4.7%	62.2%	25.9%	83.7	21.2%	11.0%	31.6%	57.3%	23,520	9.2%	12	0	0.98
千葉県	旭市		70,643	-0.7%	64.0%	22.1%	129.9	45.5%	19.7%	25.0%	54.9%	40,330	19.1%	1	0	0.92
岐阜県	高山市	豪雪、一部特豪、一部山村、一部過疎	96,231	-0.8%	61.4%	23.9%	2,179.4	30.5%	10.9%	24.8%	64.2%	19,620	10.5%	0	0	1.02
愛知県	田原市		66,390	1.3%	65.4%	19.9%	188.6	52.9%	33.3%	28.9%	37.4%	75,980	31.7%	0	0	1.05
兵庫県	南あわじ市	一部離島、一部山村	52,283	-4.9%	59.5%	26.9%	229.1	44.5%	25.6%	26.5%	47.8%	22,930	23.4%	0	0	0.97
宮崎県	小林市		38,923	-3.5%	59.3%	26.1%	230.8	48.6%	19.8%	19.4%	59.6%	17,700	19.3%	0	0	1.01
宮崎県	えびの市	過疎	23,079	-7.3%	54.5%	33.4%	283.0	63.8%	25.9%	21.5%	52.3%	16,640	25.6%	1	2	1.00
鹿児島県	鹿屋市	半島、一部山村	81,471	0.5%	62.2%	21.6%	234.4	38.5%	9.8%	18.2%	68.5%	18,960	8.8%	2	0	1.05
鹿児島県	頰娃町	半島、過疎	14,126	-4.5%	54.1%	32.7%	110.3	68.0%	40.1%	17.4%	42.5%	21,680	39.4%	0	0	0.98
鹿児島県	串良町	半島	13,272	-2.5%	57.3%	27.8%	65.9	71.4%	29.3%	19.6%	51.1%	16,770	28.6%	0	0	0.92

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、農林水産省「農業生産所得統計(平成16年)」により作成。

注：1)市町村は平成17年10月1日現在。

2)市町村名を紫に着色した市町村は駅、ICなし、水色は駅のみあり、ICなし。

(都市圏外の農業就業者比率が高い町村は小規模)

農業就業者比率について上位の市町村をみると、132 町村においてが 30%以上となっており（平成 17 年国勢調査）、これらのうち 88 町村は都市圏外に位置する（核都市は含まれていない）。同比率が 40%を超える 37 町村のうち、都市圏外の 24 町村についてみると、北海道 10 町村のほか、長野県 3 村、長崎、鹿児島、沖縄の各県の各 2 町村などとなっており、特別豪雪地帯のほか、振興山村、半島地域に全域が指定された市町村が多数を占める。

人口規模は平均で約 3,700 人と小さく、生産年齢人口比率 55.6%（都市圏外平均 59.1%）、高齢者比率 30.6%（都市圏外平均 27.5%）と、高齢化の進んだ町村が多く、第三次産業比率が低い。このような町村の中にも、厳しい条件の中、強い農業を目指す地域もある（コラム参照）。

農業を主要産業とする都市圏外の市町村は、その規模や農業の中身についても一様ではないが、都市圏外においても、農業が主要な就労の場となっている市町村も少なくない。

図表 I-4-32②：都市圏外の農業就業者比率 40%以上の市町村

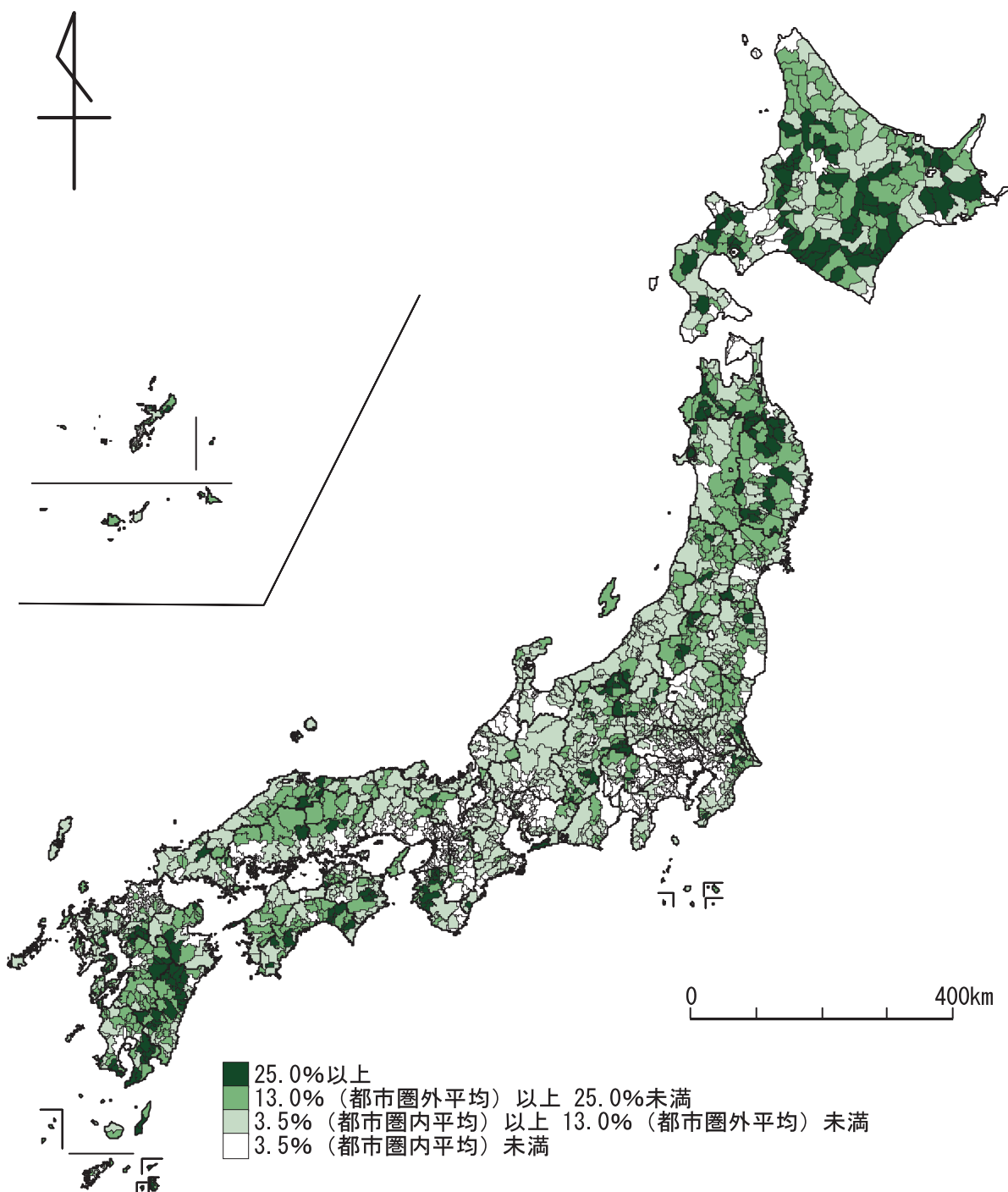
都道府県	市町村	地域指定	人口 (H17 年)	人口増減率 (H17 年)	生産年齢人口比率 (H17 年)	65 歳以上人口比率 (H17 年)	面積 (km ²)	一次産業就業者比率 (S45 年)	一次産業就業者比率 (H17 年)	二次産業就業者比率 (H17 年)	三次産業就業者比率 (H17 年)	農業産出額 (H16 年、百万円)	農業就業者比率 (H17 年)	昼夜間人口比率 (H17 年)
北海道	新篠津村	特豪	3,737	-5.2%	60.2%	27.0%	78.2	76.2%	47.1%	8.2%	44.5%	4,990	47.1%	1.02
北海道	真狩村	特豪・過疎	2,354	-7.2%	60.1%	27.4%	114.4	56.4%	44.7%	6.3%	48.7%	3,710	44.5%	1.01
北海道	北村	特豪・過疎	3,618	-8.1%	57.6%	30.3%	96.5	79.9%	57.1%	9.5%	33.4%	6,050	57.0%	0.91
北海道	浦臼町	特豪・過疎	2,417	-8.6%	55.6%	33.6%	101.1	57.9%	46.8%	13.5%	39.6%	2,680	46.7%	0.98
北海道	雨竜町	特豪・過疎	3,316	-7.9%	56.6%	30.7%	190.9	63.5%	40.9%	10.2%	48.9%	2,820	40.4%	0.99
北海道	北竜町	特豪・過疎	2,376	-7.3%	55.3%	32.9%	158.8	63.4%	49.5%	12.3%	38.1%	2,620	49.2%	0.99
北海道	中富良野町	豪雪・過疎	5,707	-2.2%	57.6%	27.7%	108.7	72.5%	43.5%	10.5%	45.5%	7,170	42.7%	0.94
北海道	剣淵町	特豪・過疎	3,952	-5.0%	58.6%	30.4%	131.2	66.3%	43.8%	15.0%	41.2%	4,500	43.7%	0.97
北海道	風連町	特豪・過疎	5,038	-9.5%	55.2%	33.2%	220.6	67.4%	42.7%	12.2%	45.0%	3,850	42.4%	0.95
北海道	小清水町	豪雪・過疎	5,753	-6.1%	58.7%	29.3%	287.0	51.0%	42.4%	11.6%	46.0%	11,930	41.0%	0.97
岩手県	浄法寺町	豪雪・山村・過疎	4,981	-8.2%	54.5%	34.2%	179.7	71.7%	45.0%	21.2%	33.7%	4,620	43.5%	0.96
福島県	昭和村	特豪・山村・過疎	1,632	-12.9%	40.9%	52.4%	209.3	70.3%	43.2%	18.9%	37.7%	760	41.7%	0.98
群馬県	昭和村		7,783	-1.2%	61.1%	25.3%	64.2	75.8%	46.3%	17.7%	35.8%	9,390	46.1%	0.92
長野県	川上村	山村	4,759	-3.0%	58.9%	24.2%	209.6	63.3%	70.9%	4.3%	24.7%	8,850	70.8%	1.00
長野県	南牧村	山村	3,494	-1.3%	58.6%	26.5%	133.1	68.9%	56.5%	6.1%	36.8%	7,640	56.4%	1.06
長野県	南相木村	山村・過疎	1,151	-27.3%	46.5%	39.4%	66.0	55.1%	41.0%	16.8%	41.9%	850	40.1%	0.90
佐賀県	七山村	山村・過疎	2,552	-5.4%	56.9%	29.2%	62.9	75.9%	48.5%	15.4%	36.1%	1,990	47.0%	0.89
長崎県	南串山町	半島・過疎	4,471	-6.8%	57.2%	27.6%	14.8	66.8%	46.9%	13.5%	39.6%	2,280	42.1%	0.89
長崎県	北有馬町	半島・過疎	4,149	-4.8%	54.4%	31.1%	26.1	73.0%	42.2%	15.8%	42.0%	2,490	42.0%	0.88
熊本県	産山村	山村・過疎	1,708	-6.4%	53.8%	33.1%	60.7	77.2%	42.7%	15.0%	42.2%	1,520	41.6%	0.93
鹿児島県	輝北町	半島・過疎	4,108	-6.9%	48.8%	38.7%	89.0	75.8%	43.3%	19.2%	37.5%	6,200	42.7%	0.94
鹿児島県	松山町	半島・過疎	4,666	-6.1%	53.3%	33.0%	49.8	71.5%	42.0%	17.3%	40.7%	4,890	41.9%	0.88
沖縄県	東村	過疎	1,825	-2.2%	58.9%	25.4%	81.8	57.5%	43.8%	13.4%	42.8%	1,920	41.0%	1.01
沖縄県	多良間村	過疎	1,370	2.4%	54.8%	24.0%	21.9	77.2%	40.8%	17.4%	41.4%	1,220	40.5%	1.00

資料：総務省統計局「国勢調査報告」、農林水産省「生産農業所得統計（2004 年）」により作成。

注：1）市町村は、平成 17 年 10 月 1 日現在。

2）市町村名を紫に着色した市町村は鉄道駅・インターチェンジがない市町村。水色は鉄道駅のみある市町村。薄緑はインターチェンジのみある市町村。

<農業就業者比率（平成17年）>



平成17年10月1日時点の市町村に基づくものである。

＜旧南串山町の概要＞

長崎県の旧南串山町（現雲仙市）は島原半島の西端に位置し、橘湾に面した面積 14.8 km²、人口 4,471 人（平成 17 年国勢調査）の町である。平成 17 年に 7 町の合併により誕生した雲仙市の最南端に当たり、雲仙市役所までは 30 km、地域の中核的な都市である諫早市までは 40 km である。合併以前の町の産業別就業者人口比率が、第一次産業 46.9%、第二次産業 13.5%、第三次産業 39.6%と、第一次産業就業者比率が極めて高く、専業農家比率も 51.7%と島原半島の平均（27.8%）を大きく上回る。農業産出額は 2,280 百万円、農業就業者一人当たりの農業産出額は 2.37 百万円である。

＜旧南串山町の農業＞

半島の先端部に位置しながら生産性の高い農業を実現している背景には、平地が少なく水が乏しいため稲作に適さないという、半島地域特有の不利な条件ゆえに、地域の農業者が、常に自立的に自然条件に適した農業構造を模索してきたことがある。

町のほとんどは雲仙岳から続く急傾斜地で耕地面積は狭く、戦前は、米、麦、甘藷等の零細な農業が行われていたが、明治時代から丘陵地の開拓を続けてきた結果、現在では町の面積の 5 割が耕地となり、その 85%を畑が占め、現在では、海に面した丘陵地が一面段々畑となっている。戦後、間もなく、若手農業者のグループは、4Hクラブ¹を結成し、新規作物の栽培研究に取り組み、常に市場のニーズの変化をとらえ、新しい作物に切り替えてきた。現在は、バレイショ、カボチャと昭和 60 年代から栽培を始めたレタスが中心となっている。

＜積極的な販路拡大と青果業への進出＞

旧南串山町の農業者は、昭和初期に、欧米に百合根を輸出するなど、自ら販路開拓にも努めてきた。昭和 50 年代以降、農協出荷だけではなく、青果業に乗り出す者が相次いだ。島原半島の玄関部に当たる旧愛野町などの雲仙グリーンロード（島原半島を半周する広域農道）沿いには、南串山町出身者が設立した青果会社の集出荷場が並ぶ。これらの青果会社は、島原半島一円の農産物を集荷し、都市圏の量販店や外食チェーンとの契約出荷を行っているほか、中には、海を隔てた熊本県の天草諸島や鹿児島県の沖永良部島などの生産者とバレイショやレタスの契約栽培を行い、リレー出荷を行うことにより、価格変動リスクを分散させるとともに、市場シェアを確保し価格形成力をつけている者もいる。気象条件の違いを利用した半島・離島地域の広域連携のモデルといえる。

＜雇用を支える地域社会の仕組み＞

旧南串山町の企業的経営による大規模畑作経営は、強固な地域社会に支えられてきた。町の平均世帯人員は 3.69 人と、全国平均の 2.55 人（平成 17 年国勢調査）を大きく上回っている。農繁期に子供を預かることを目的に、昭和 14 年に地元の寺院が開設した託児所は現在では保育園となり、女性が働きやすい環境が整備されている。また、寺院は老人福祉施設も運営しており、高齢化が進む中で、家族と地域が役割分担をし、暮らす仕組みが確立されている。

¹ 戦後、よりよい農村、農業を作るため、全国で組織された青年農業者の会。4Hとは Hand, Head, Heart, Health を指す。

(3) 食料品製造業等の状況

食料品製造業の事業所数は全体として減少傾向で推移しているものの、製造業事業所の全従業者数の1割強を占める。大消費地近郊に立地する場合も多いが、一次産品の産地である都市圏外に立地する事業所も多く、また、近年の工場立地件数も多い。

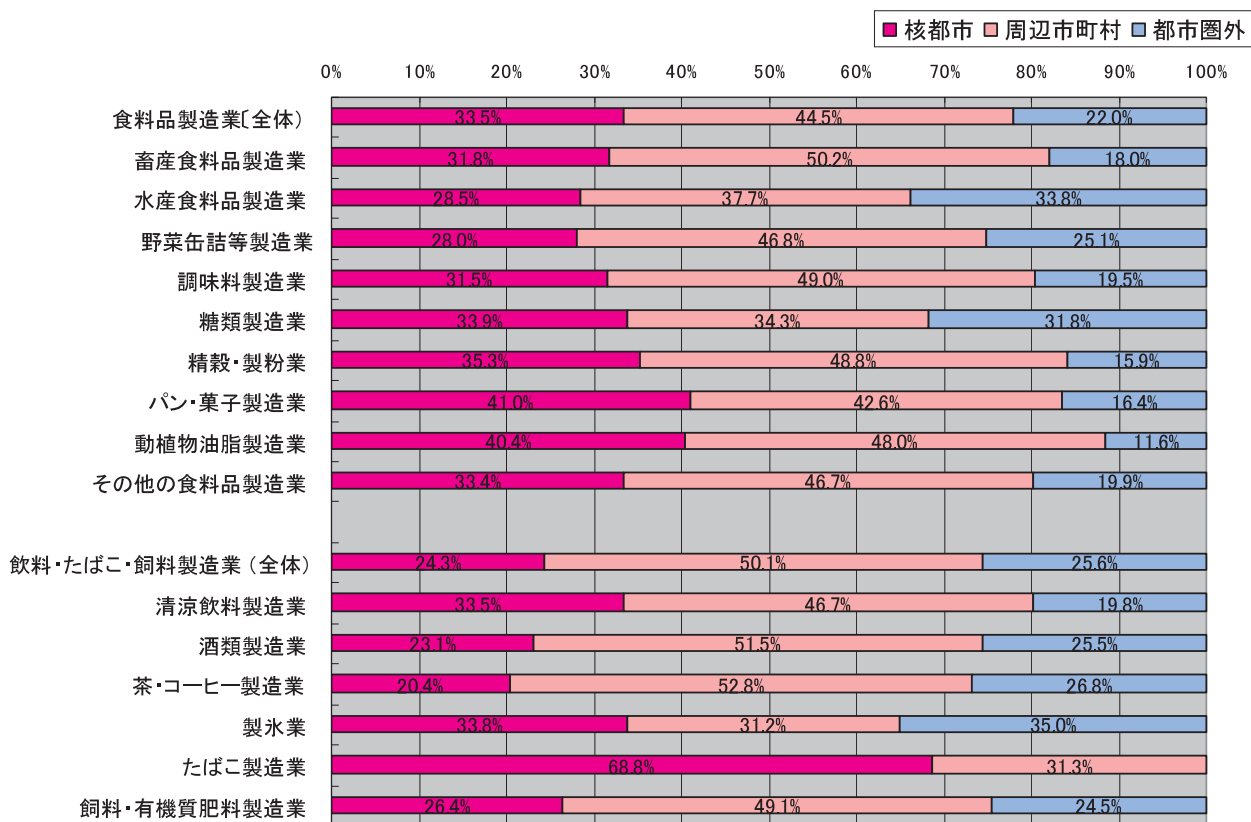
1) 事業所数及び従業者数

(都市圏外に多い畜産、水産食料品製造業)

平成16年事業所・企業統計調査によると、食料品製造業事業所は全国で52,211事業所、うち都市圏外には11,507事業所(22.0%)、飲料・たばこ・飼料製造業は全国で7,996事業所、うち都市圏外には2,043事業所(25.6%)となっている。さらに細かくみると、都市圏外に件数の多い業種は、畜産食料品製造業(18.0%、4,264事業所)、水産食料品製造業(33.8%、3,431事業所)、野菜缶詰等製造業(25.1%、1,615事業所)などである。

都市圏内外別に見て、都市圏外の割合が大きい業種は、製氷業(35.0%)、水産食料品製造業(33.8%)、糖類製造業(31.8%)、茶・コーヒー製造業(26.8%)、酒類製造業(25.5%)などであるが、水産食料品製造業(3,431事業所)、糖類製造業(806事業所)以外は事業所数は少ない。

図表 I-4-33 : 都市圏内外別食料品製造業事業所数割合



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

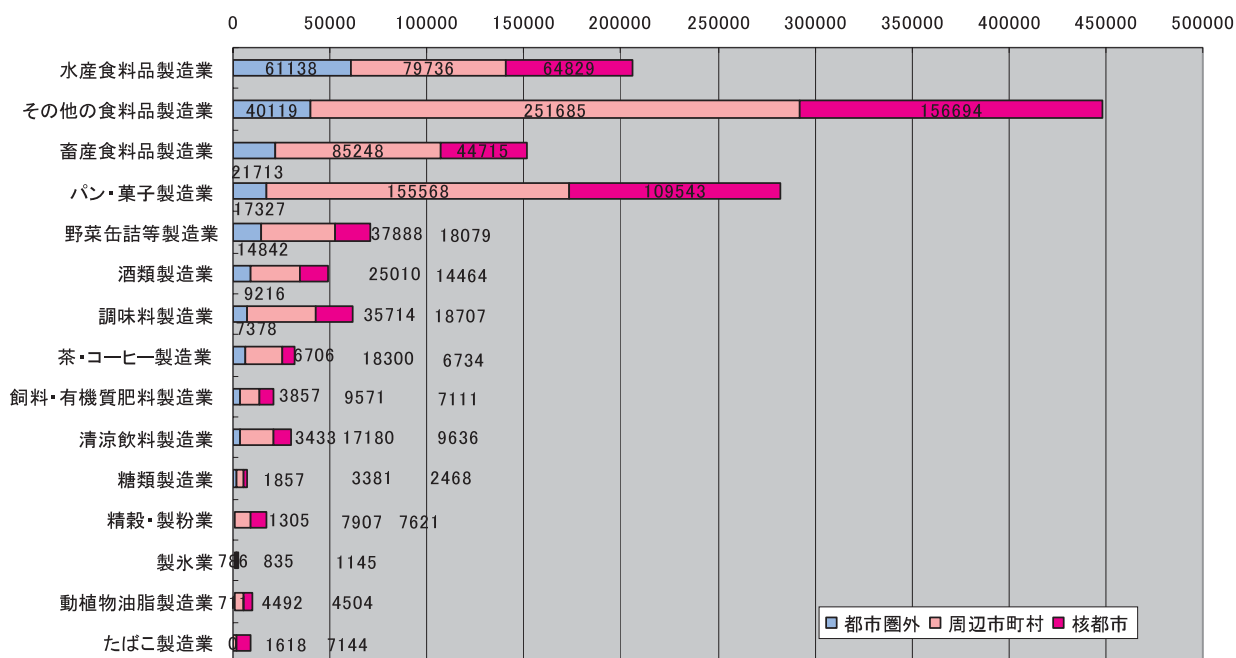
(都市圏外で雇用の場となっているのは水産食料品製造業)

食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業の従業者数をみると、都市圏外における従業者数が多いのは、水産食料品製造業、その他食料品製造業¹、畜産食料品製造業などである。

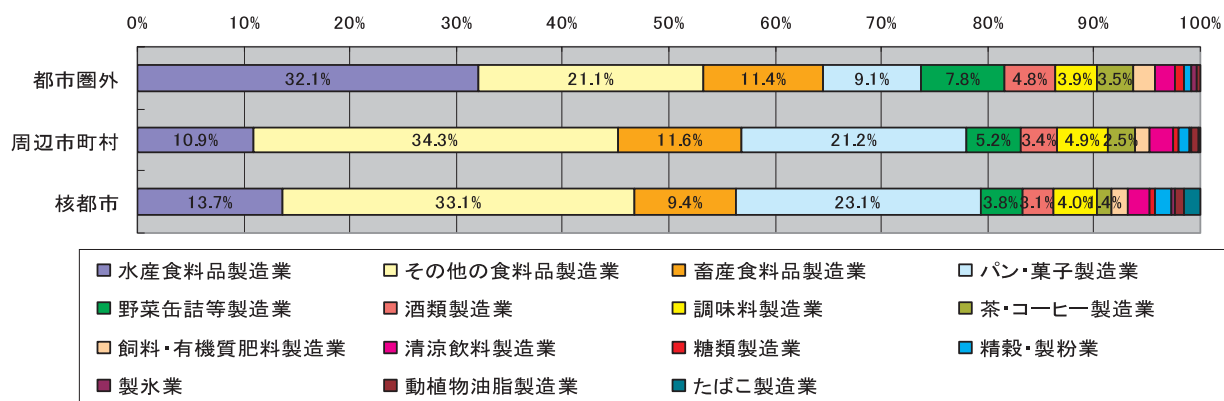
都市圏外における食料品製造業等の従業者割合でも、水産食料品製造業（32.1%）、その他の食料品製造業（21.1%）で全体の半数以上を占め、以下、畜産食料品製造業（11.4%）パン・菓子製造業（9.1%）、野菜缶詰等製造業（7.8%）などとなっている。

図表 I-4-34①：都市圏内外別食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業事業所の従業者数
 <都市圏内外別従業者数>

(人)



<都市圏内外の業種別従業者割合>



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

¹ 「その他の食料品製造業」とは、でんぷん製造業、めん類製造業、豆腐・油揚げ製造業、あん類製造業、冷凍調理食品製造業、そう(惣)菜製造業及び他に分類されない食料品製造業である。

(事業所当たり従業者数が多いのは畜産食料品製造業事業所)

食料品製造業及び飲料・たばこ・飼料製造業の事業所当たり従業者数をみると、都市圏外では平均で各々14.5人、11.7人と、都市圏内と比較すると少ない。周辺市町村に立地する食料品製造業は都市圏外の約2倍の従業者を雇用している。

都市圏外において事業所当たり従業者数が多い業種は、畜産食料品製造業（40.5人）、糖類製造業（24.1人）、動植物油脂製造業（22.2人）となっている。

都市圏外で事業所数の多い、畜産食料品製造業、水産食料品製造業、野菜缶詰等製造業は、事業所当たり従業者数は都市圏外の平均を上回り、また都市圏内の事業所との従業者数の差も小さい。

図表 I-4-34②：都市圏内外別食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業の事業所当たり従業者数

*都市圏外において事業所あたり従業者数が多い順。

	核都市	周辺市町村	都市圏外
食料品製造業	24.4人	28.5人	14.5人
飲料・たばこ・飼料製造業	23.8人	18.1人	11.7人
畜産食料品製造業	47.2	57.0	40.5
糖類製造業	30.1	40.7	24.1
動植物油脂製造業	40.6	34.0	22.2
清涼飲料製造業	36.2	46.3	21.9
野菜缶詰等製造業	20.1	25.3	18.4
水産食料品製造業	22.4	20.8	17.8
酒類製造業	27.3	21.1	15.7
調味料製造業	21.3	26.2	13.6
パン・菓子製造業	27.1	37.1	10.7
飼料・有機質肥料製造業	18.3	13.3	10.7
その他の食料品製造業	21.9	25.1	9.4
茶・コーヒー製造業	10.8	11.3	8.2
製氷業	10.0	7.9	6.6
精穀・製粉業	17.0	12.7	6.4
たばこ製造業	324.7	161.8	-

資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

(北海道、鹿児島県、長崎県都市圏外に多い食料品・飲料工場)

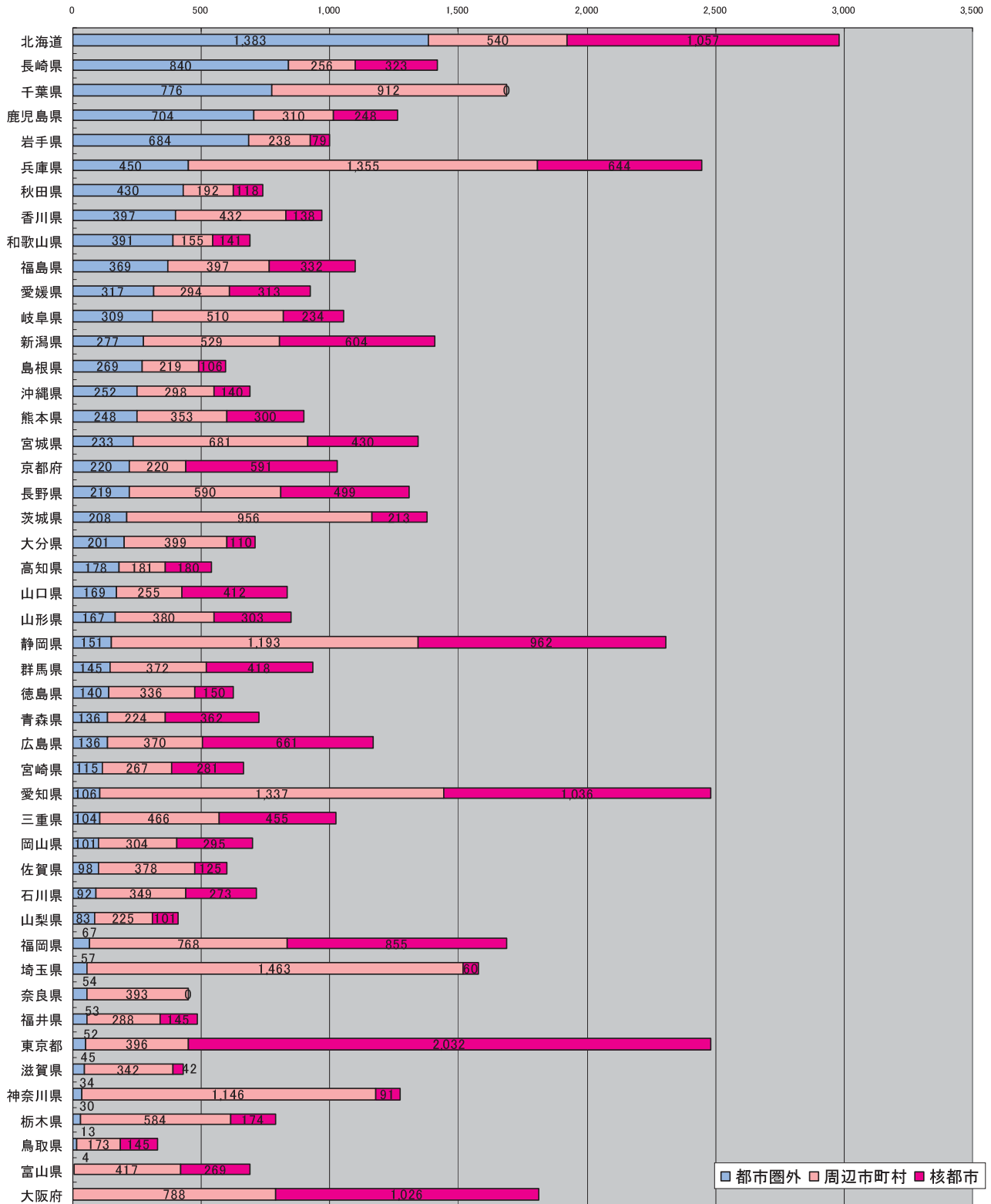
都道府県別にみると、食料品製造業事業所数については（図表 I-4-35①）、全体としては北海道、東京都、愛知県、兵庫県、静岡県など大都市圏や政令指定都市を含む県に多い。都市圏外の事業所数が多い道県は、北海道、長崎県、千葉県、鹿児島県、岩手県などとなっており、畜産、漁業のさかんな県が目立つ。

飲料・たばこ・飼料製造業の事業所数については（図表 I-4-35②）、全体としては静岡県、鹿児島県が特に多いほか、北海道、埼玉県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県、福岡県など、大都市圏や政令指定都市を含む道府県において200件を超えている。都市圏外の事業所数が多い県は、鹿児島県、静岡県のほか、北海道、千葉県、熊本県などとなっている。

図表 I - 4 - 35①：都市圏内外別食料品製造業事業所数

* 都市圏外の件数が多い順。

(件)

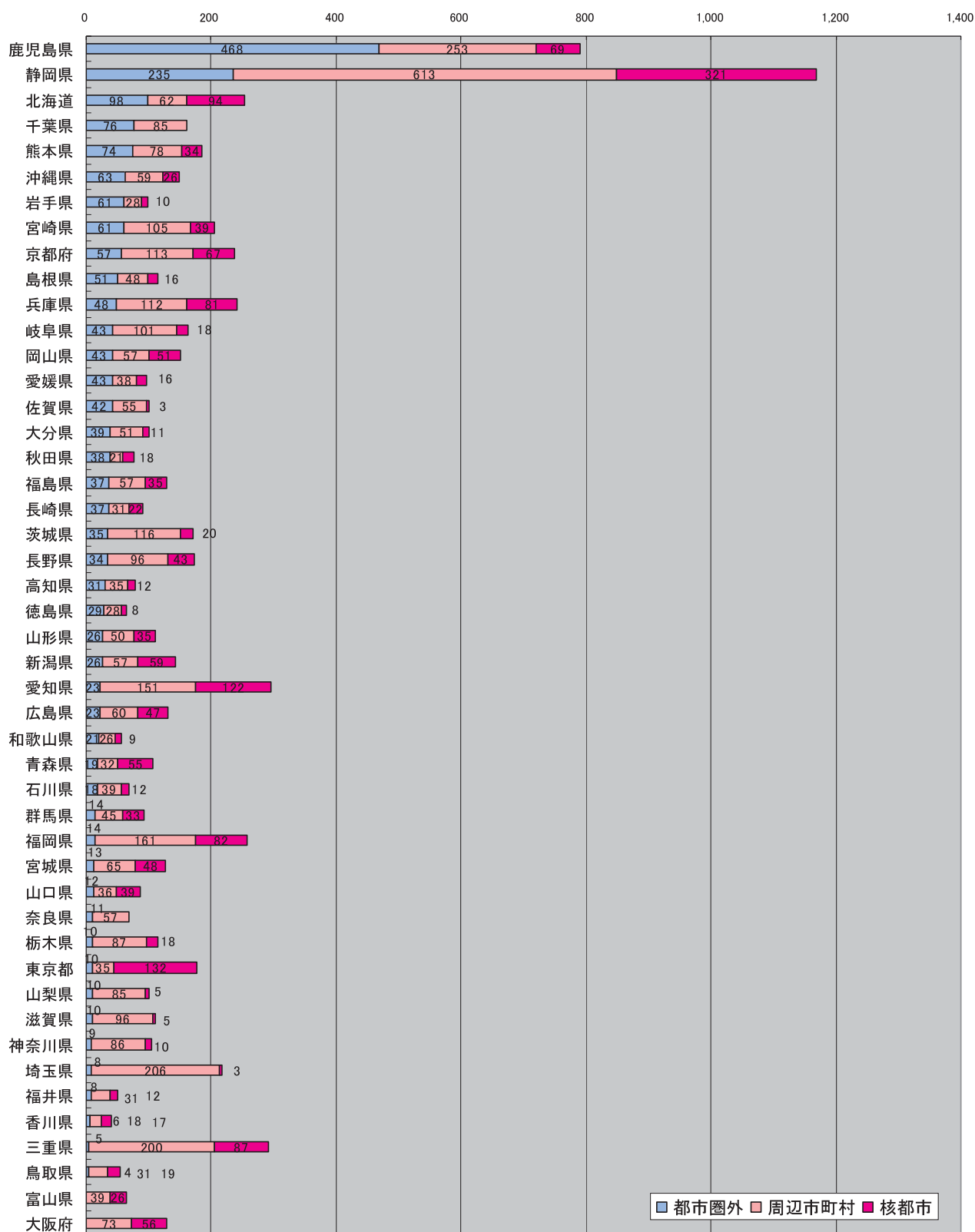


資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

図表 I-4-35②：都市圏内外別飲料・たばこ・飼料製造業事業所数

*都市圏外の件数が多い順。

(件)



資料：総務省統計局「平成16年事業所・企業統計調査」により作成。

2) 都市圏外における最近の食料品工場の立地の状況

(食料品工場が立地した市町村は必ずしも農業就業者比率は高くない)

過去5年間の食料品及び製造業飲料・たばこ・飼料製造業の工場立地件数は、各々895件、221件¹となっており、都市圏外についても、他の業種と比較すると件数も多く、立地件数割合も大きい(図表I-4-25⑤及び⑥)。都市圏外の人口5万人未満の小規模市町村についてみると、食料品工場は88市町村において110件、飲料等工場は52市町村において62件の立地があった。

これらの市町村の人口は、平均では2万人未満であり、製造品出荷額等は、例えば一般機械器具製造業が立地した市町村と比較すれば低いものの(図表I-4-27②参照)、都市圏外の平均を上回っている。昼夜間人口比率や第三次産業の就従比は1を下回るが、第二次産業の就従比は1を超えている。第一次産業就業者比率は、都市圏外人口5万人未満市町村の平均は上回っている。

図表I-4-36①：過去5年間に食料品・飲料等工場が立地した都市圏外の人口5万人未満の市町村の特性

市町村数及び工場立地件数		全国	うち都市圏内	うち都市圏外	うち都市圏外人口5万人未満	業種別工場立地市町村数及び件数(全国)		
全国	市町村数	2217	1372	845	802	全業種計	食料品	飲料等
	過去5年間に工場立地のあった市町村数	1252	907	345	304	1252	502	177
	過去5年間の工場立地件数	5949	5047	902	643	5949	895	221
都市圏外人口5万人未満市町村						業種別工場立地市町村数・件数		
過去5年間に工場立地のあった市町村数						304	88	52
過去5年間の工場立地件数						643	110	62
		全国	都市圏内	都市圏外	都市圏外人口5万人未満	都市圏外人口5万人未満市町村のうち工場立地市町村		
						全業種	食料品	飲料等
人口等	人口(人)	57,631	84,469	14,055	10,721	15,657	19,022	17,008
	人口増減率(%)	0.7%	1.2%	-4.0%	-4.6%	-4.3%	-4.7%	-4.0%
	人口増減率がプラスの市町村数	611	540	71	64	27	5	7
製造業	製造品出荷額(百万円)	132,448	191,082	31,122	20,290	35,406	38,424	32,240
	製造業就業者比率(%)	17.3%	17.4%	16.3%	15.8%	17.8%	16.7%	13.2%
就従比等	第二次産業従業者数増加(過去5年)した市町村数	154	102	52	51	23	5	4
	第二次産業就従比	0.948	0.929	0.978	0.976	0.995	1.002	1.014
	第三次産業就従比	0.872	0.834	0.933	0.929	0.907	0.929	0.973
	昼夜間人口比率	0.944	0.928	0.969	0.967	0.964	0.976	0.987
第一次産業就業人口比率		4.8%	3.7%	15.3%	16.7%	17.5%	17.4%	20.4%

資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」、経済産業省「工場立地動向調査(平成13～17年)、農林水産省「生産農業所得統計」、「2003年(第11次)漁業センサス」により作成。

注：全国、都市圏内外及び都市圏外人口5万人未満の欄以外は、各市町村の比率等の平均である。就従比及び昼夜間人口比率は、全ての欄について各市町村の平均である。

¹ 平成17年10月1日以降の市町村合併により、同時点以前の都市圏内外の別が不明のものを除く数字である。

(一次産品を多角的に活用する市町村)

過去5年間に食料品工場が立地した都市圏外の人口5万人未満の市町村の中には、全域が特別豪雪地帯、離島地域や奄美群島、半島地域、振興山村に指定された市町村が39含まれている(図表I-4-36②)。これらの地域は厳しい自然条件、地理条件のもとにあり、大消費地からも遠隔に立地する地域が多く、2市を除くとインターチェンジはない。都道府県別にみると、北海道14市町村、鹿児島県5市町村、長崎県4市町、三重県3市町、和歌山県3市町などである。

雪冷熱技術の活用に関心がある美唄市などの北海道の市町村、再生可能エネルギーを多角的に活用した地域活性化を進めている岩手県葛巻町、有機物の地域循環プログラムを進める山形県長井市、有機農業に積極的に取り組む同高島町、海洋深層水を多角的に活用し食料品産業等の誘致を進める三重県尾鷲市(第Ⅱ部第1章第2節参照。)、漁業と水産加工が主要産業の離島地域、我が国のクロマグロ養殖の過半を占めるといわれる奄美大島の宇検村など(第Ⅱ部第1章第2節参照。)、第一次産業を中心に、その多角的活用などにより地域活性化に取り組む市町村が多く含まれている。

図表 I-4-36②：過去5年間に食品工場が立地した都市圏外の人口5万人未満の市町村

都道府県	市町村	地域指定	人口(H17年)	人口増減率(H17年)	生産年齢人口比率(H17年)	第一次産業就業者比率(H17年)	第二次産業就業者比率(H17年)	第三次産業就業者比率(H17年)	農業産出額(H16年、百万円)	農業就業者数(H17年)	工場立地件数(H13-H17)			製造品出荷額等(H16、百万円)	昼夜間人口比率(H17)
											全業種	食品	飲料・たばこ・飼料		
北海道	稚内市	特豪・過疎	41,592	-5.0%	66.3%	7.9%	23.4%	67.9%	6,700	529	4	2	0	51,399	1.00
北海道	美唄市	特豪・過疎	29,083	-6.7%	60.3%	14.6%	23.0%	61.5%	7,180	1,834	1	1	0	18,438	0.99
北海道	赤平市	特豪・過疎	14,401	-8.6%	55.7%	4.3%	29.3%	66.4%	730	215	1	1	0	24,215	1.01
北海道	紋別市	豪雪・振興山村・過疎	26,632	-6.5%	62.6%	8.9%	27.8%	63.0%	6,290	528	4	3	0	44,638	1.01
北海道	士別市	豪雪・特豪・一部山村・過疎	23,411	-6.3%	58.8%	20.4%	20.1%	58.7%	12,310	2,274	6	2	2	13,748	1.00
北海道	深川市	豪雪・特豪・一部山村・過疎	25,838	-6.3%	58.6%	20.3%	15.8%	63.8%	10,350	2,457	2	1	0	9,766	1.02
北海道	八雲町	特豪・半島・振興山村・過疎	20,131	-6.1%	62.3%	19.5%	20.7%	59.4%	7,380	787	2	1	1	20,998	1.00
北海道	せたな町	豪雪・一部特豪・半島・一部山村・過疎	10,748	-9.2%	55.0%	24.7%	21.0%	54.3%	4,000	895	1	1	0	1,748	1.01
北海道	岩内町	豪雪・特豪・半島・一部山村・過疎	15,744	-5.9%	60.2%	4.1%	32.8%	63.1%	210	138	3	2	1	13,210	0.97
北海道	古平町	特豪・半島・山村・過疎	4,021	-6.9%	58.5%	15.2%	36.8%	48.0%	170	44	1	1	0	11,312	0.99
北海道	占冠村	特豪・山村・過疎	1,819	-2.9%	71.4%	8.2%	27.3%	64.3%	380	68	1	1	0	-	1.12
北海道	羽幌町	特豪・一部離島・一部山村・過疎	8,740	-6.7%	58.0%	19.7%	17.5%	62.8%	1,550	400	1	1	0	3,670	1.01
北海道	豊富町	特豪・山村・過疎	4,850	-7.1%	62.0%	24.2%	18.1%	57.6%	6,690	598	2	1	0	4,930	0.99
北海道	雄武町	特豪・山村・過疎	5,507	-4.7%	62.7%	24.9%	33.4%	41.7%	4,190	325	1	1	0	16,861	1.01
岩手県	葛巻町	豪雪・山村・過疎	8,021	-8.1%	53.8%	30.3%	28.6%	41.1%	5,200	1,106	1	1	0	5,982	0.94
岩手県	浄法寺町	豪雪・山村・過疎	4,981	-8.2%	54.5%	45.0%	21.2%	33.7%	4,620	1,231	1	1	0	1,549	0.96
山形県	長井市	特豪	30,929	-3.3%	58.8%	9.1%	40.4%	50.2%	5,050	1,444	7	1	1	58,755	1.03
山形県	高島町	特豪・一部山村	26,026	-2.9%	60.2%	17.0%	36.6%	46.1%	8,340	2,366	10	4	1	89,965	0.91
群馬県	川場村	豪雪・山村	4,179	1.0%	50.5%	28.1%	24.2%	47.4%	1,930	516	1	1	0	1,151	0.94
三重県	尾鷲市	半島	22,103	-6.7%	57.2%	6.9%	22.2%	70.8%	180	143	2	1	1	9,819	1.02
三重県	御浜町	半島・一部山村	9,903	-1.3%	54.5%	28.1%	15.8%	55.8%	5,590	1,318	1	1	0	3,990	0.96
三重県	紀宝町	半島・一部山村	7,811	-1.6%	57.5%	12.9%	28.1%	58.7%	1,370	430	1	1	0	4,868	0.79
京都府	宮津市	豪雪・半島・一部山村	21,512	-7.6%	55.4%	9.9%	22.7%	66.9%	1,280	843	2	1	1	10,881	1.07
京都府	三和町	山村・過疎	4,240	-4.7%	54.4%	22.4%	33.2%	44.2%	860	484	3	1	0	3,721	0.88
和歌山県	みなべ町	半島・一部山村	14,200	-3.6%	58.6%	40.4%	22.3%	37.1%	11,360	2,892	1	1	0	33,277	1.05
和歌山県	上富田町	半島・一部山村	14,775	1.9%	64.4%	9.9%	23.7%	66.3%	2,150	662	3	1	0	16,956	0.92
和歌山県	日置川町	半島・一部山村・過疎	4,436	-8.4%	52.1%	17.6%	24.0%	58.1%	1,190	257	1	1	0	1,728	0.92
島根県	飯南町	豪雪・山村・過疎	5,979	-8.6%	50.5%	23.1%	25.0%	51.3%	2,450	700	1	1	0	6,867	1.00
愛媛県	八幡浜市	一部離島・半島・過疎	41,264	-6.7%	57.8%	21.1%	21.4%	57.3%	11,360	3,953	1	1	0	32,410	1.02
長崎県	島原市	半島	38,316	-3.3%	58.7%	10.6%	21.3%	67.9%	5,920	1,578	1	1	0	20,600	1.09
長崎県	対馬市	離島・過疎	38,481	-6.7%	58.7%	21.1%	16.4%	62.4%	850	667	1	1	0	7,088	1.00
長崎県	五島市	離島・過疎	44,765	-7.8%	55.7%	17.1%	16.1%	66.7%	6,000	1,718	3	1	0	7,509	1.00
長崎県	布津町	半島・過疎	4,715	-6.1%	56.6%	29.5%	20.4%	50.1%	2,430	595	3	2	0	1,745	0.86
熊本県	山江村	山村・過疎	3,901	-4.9%	55.5%	23.5%	27.6%	48.8%	610	416	1	1	0	122	0.76
鹿児島県	枕崎市	半島	25,150	-4.4%	57.8%	13.9%	25.7%	60.3%	9,730	1,401	2	1	0	45,022	0.97
鹿児島県	西之表市	離島・過疎	18,198	-3.5%	56.2%	27.7%	15.0%	57.3%	6,120	2,303	1	1	0	4,472	1.00
鹿児島県	大崎町	半島・過疎	15,303	-4.5%	57.2%	29.6%	25.2%	45.2%	14,370	2,174	4	2	0	20,738	0.94
鹿児島県	東串良町	半島・過疎	7,122	-5.4%	54.5%	35.7%	18.7%	45.4%	5,520	1,192	1	1	0	3,311	0.93
鹿児島県	宇検村	奄美・過疎	2,048	-8.7%	49.1%	26.3%	21.0%	52.7%	180	116	1	1	0	1,511	1.04

資料：経済産業省「工場立地動向調査（平成13年～平成17年）」、総務省統計局「平成17年国勢調査報告」、経済産業省「平成16年工業統計」により作成。

注：1）全域が特別豪雪地帯、離島地域、半島地域、振興山村に指定された市町村のみ。市町村は、平成17年10月1日現在。

2）市町村名を紫に着色した市町村は鉄道駅、インターチェンジがない市町村。水色は鉄道駅のみある市町村。薄緑はインターチェンジのみある市町村。

(4) 地域の総合的な力による取組

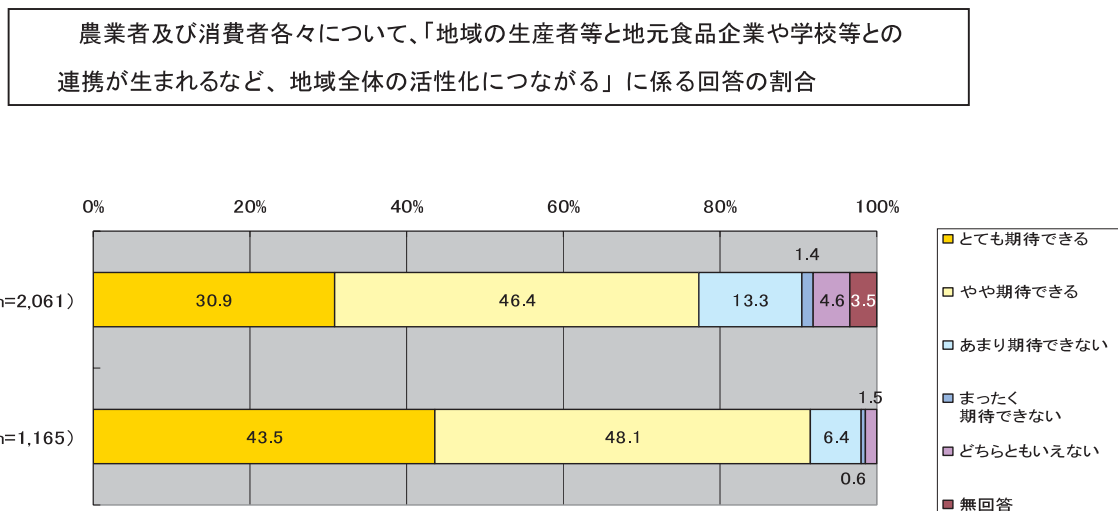
(地域の産業の高付加価値化への期待)

都市圏外、条件不利地域のうち第一次産業を主要産業としてきた地域の中には、その衰退により地域が活力を失う悪循環に陥ってきた地域も少なくないが、他方で地域の食料品製造業、旅館、ホテル等観光関係、建設業など多様な産業が連携し、地域経済の活性化を目指す取組も活発化している。

農業者が、採算性が必ずしも高くない農産物の生産（第一次産業）に留まらず、加工、直売、飲食提供（第二次産業）、体験等（第三次産業）に取り組む、農業の第六次産業化（ $1+2+3=6$ 、あるいは $1\times 2\times 3=6$ ）についても積極的な取組がみられる¹。

また、地域で生産された農産物を地域で消費し、生産と消費を結びつける地産地消の取組も、全国各地で積極的に行われており、地域活性化につながることへの期待も大きい。

図表 I-4-37：地産地消の取組による効果に関する農業者及び消費者の意識



資料：農林水産省「地産地消に関する意識・意向（平成19年3月）」

注：質問は農業者及び消費者各々に対して、地産地消の効果について質問したもので、上記の他の選択肢としては、「食や農に関する消費者の理解と関心が高まるなど食育につながる」、「食料自給率向上につながる」、「農産物の輸送距離が短くなり、排気ガスの削減など、環境負荷低減につながる」、「地域の農地や環境、農村が守られる」。

(地域の外に市場を求める取組へ)

農業者の主導する農業の「第六次産業化」、或いは地域の産業の連携による食品加工等のクラスター化等の取組の内容、規模、地域における雇用効果は様々である。都市圏外の地域や条件不利地域においては、人口減少が続き、市場規模の拡大には限界がある中で、地域外からの交流人口による消費の拡大などにより、地域の外に市場を見出すことができれば、これを通じて第一次産業を中心とした地域の就労の場を拡大することにもつながる。そのためには、生産者の立場から地域資源を活用するだけでなく、消費者、市場の観点からマーケット・インの思考で取り組むことも重要となる。

¹ 農林水産省「平成16年度食料・農業・農村の動向」

（多角化を進める農業生産法人の成長率が高い）

このような取組の主体の組織形態は多様であるが、農業生産法人についてみると、その数は増加しており（平成18年1月1日現在8,412法人。）¹、平成13年からは株式会社形態も認められ、180社が参入している。「2004年度農業法人実態調査（社団法人日本農業法人協会）」によれば、農業生産法人による雇用は、平均20人前後と（常勤パートを含む）、地域に働く場を生んでいる。また、売上高は年間平均約2億3千万円であり、過去5年間の増加率をみると、農業生産だけでなく、販売、加工、観光など多角化の進んだ法人ほど高い（生産だけの場合は125.1%、生産、販売、加工及び観光の場合は408.6%）。また、農外職業経験者、特に、販路開拓等に経験を活かせる食料品製造業出身者が経営する法人の売上高は410%増加している。このように、多角化や付加価値向上のため人材強化などが鍵となる。

（進む多様な主体の農業参入）

農業生産法人以外の法人も、農地のリース方式により農業参入を進めている（平成19年3月1日現在、102市町村、206法人、平成18年9月1日以降、33法人増加、撤退法人はなし。農林水産省調べ。）。組織形態別には、株式会社110、特例有限会社54、NPO法人その他の法人42、業種別には、建設業76、食品関係46、その他NPO、第三セクター等84となっている²。営農類型別には、野菜が84法人と最も多く、次いで米麦等(38)、複合(35)、果樹(30)となっている。

（多様な雇用を生む地域の産業に向けて）

今日、世界的にみた日本食ブーム等を背景に、米国、アジア向けを中心とする我が国の農林水産物・食品の輸出は増加傾向にあり、平成18年の輸出額は3,739億円と5年前と比較して約5割の増加となっている³。

我が国の一次産品の市場が拡大することが期待される中で、遠隔に立地し、かつ規模のメリットを期待しにくい場合も多い、都市圏外の地域や条件不利地域において、競争力のある地域の産業を育てることは容易ではないが、各々の地域の比較優位と、地域の規模にも適った取組の体制を見出し、一次、二次、三次産業を通じた地域の総合的な力によって、地域に根ざした就労の場を生み出す積極的な取組が期待される。

¹ 法人形態によって農業を営む農業法人（「農事組合法人」と「会社法人」）は、農地の権利取得の有無によって、「農業生産法人」と「一般農業法人」に大別され、農業生産法人には、農業経営を行うために農地を取得できる法人であり、有限会社、農事組合法人（農業経営を営む法人）、合名会社、合資会社、株式会社（株式の譲渡制限のあるものに限る）の5形態がある。

² 農業生産法人以外の法人の、リース方式による農地の権利取得は、地域活性化と農地の有効利用の観点から、構造改革特別区域においては平成15年から可能であったが、農業経営基盤強化促進法の改正（平成17年9月1日施行）により、全国で認められるようになった。

³ 農林水産省「平成18年度食料・農業・農村の動向」

コラム：第六次産業の新たなビジネスモデル：船方農場の取組の軌跡（山口県阿東町）

山口県阿東町の船方農場グループ¹は、昭和40年代から中山間地の農業の新しいモデルを模索し続けてきたが、今日では、農業生産物のブランド化・高付加価値化、第六次産業化による地産地消型農業とともに、大型ロットの流通に対応できる農業経営体も目指している。

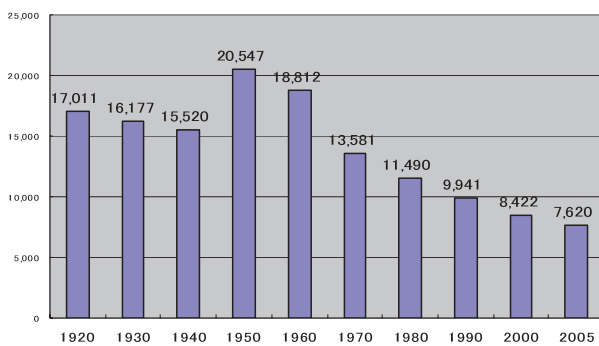
1. 山口県阿東町の概要

山口県阿東町は、南西に山口市、北東に島根県津和野町に隣接する、中国山地に囲まれた中山間の町である。山口都市圏に属するが（山口市中心部から車で約40分）、全域が振興山村及び過疎地域に指定された人口減少と高齢化の著しい町である。人口7,620人、農業就業人口比率が33.0%を占める（農地2,320ha）。

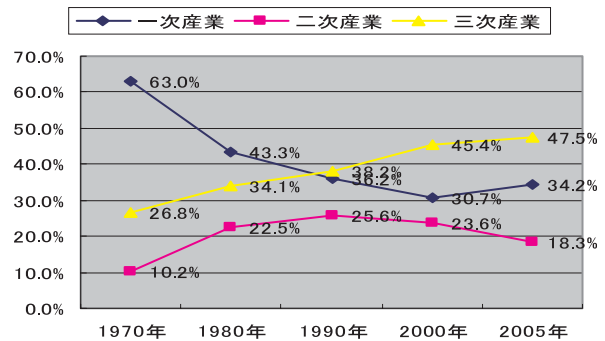
図表①阿東町の人口等

人口(H17年)	7,620人	面積(H17年)	293.1km ²
人口増減率(H12-H17年)	-9.5%	森林比率(H12年)	84.6%
世帯数増減率(2000-2005)	-3.8%	人口密度(H17年)(人/km ²)	26.0
生産年齢人口比率(H17年)	49.5%	農業産出額(H16年)(百万円)	3,640
65歳以上人口比率(H17年)	41.1%	農業就業者数(H17年)	1,366人
85歳以上人口比率(H17年)	5.7%	農業就業者当り産出額(百万円/人)	2.7
昼夜間人口比率(H17年)	0.94	製造品出荷額等(H16年)(百万円)	2,957

図表②：阿東町の長期的な人口の推移



図表③：阿東町の産業部門別就業者比率の推移



資料：総務省統計局「平成17年国勢調査報告」、農林水産省「2005年農林業センサス」、経済産業省「平成16年工業統計調査」他による。

2. 背景：兼業農家の増加を背景とした組織化の取組

昭和30年代後半から40年代にかけて、阿東町のような中山間地域では、集団就職により若者が大都市に大量流出し、過疎化と農業の兼業化が進んだ。船方総合農場は、このような時代に、地域に残った5名の若者により昭和44年に設立された。

船方総合農場の取組は、米の生産過剰や、農業の大規模化、機械化が進む中で、従来型の、中山間地域の「米1ha、牛2頭」という家族経営の農業に代わる新

生産施設全景（施設の背景は牧草地）



¹参考：船方農場グループホームページ（http://www.funakata.co.jp/map/map_index.html）、総合研究開発機構(NIRA)伊藤理事長対談シリーズ(2006)「第10回 農業問題で地域活性化を考える」(<http://www.nira.go.jp/introj/10/rijityo/taidan/10/taidan10.html>)

しいビジネスモデルを模索するものであった。

当初、農業の共同経営が困難に直面していた時代に、農家出身でない若者も農業経営に参画できる形で組織化を図り、園芸や酪農を組み合わせた大規模経営を実現することを目指した。周囲の十分な理解も得られず、町の補助金もない中で、町有林地 5 ha を借り受け、最初の 5 年間は無給とする約束で有限会社を設立し出発した。

3. 第六次産業化の取組の経緯

(1) 地域循環型の農業への転換

(有)船方総合農場は、当初、高冷地であることを活かしたシクラメン栽培と年間を通じて現金収入に結びつく酪農を組み合わせ「花とミルクのある里づくり」を進めた。

牛 50 頭でも大規模酪農と言われた時代に、1,000 頭を目標とし、昭和 55 年頃には 500 頭に達したが、これを 1 箇所を集めたため、臭いや大雨時の汚水流失などの問題が生じた。これを契機に、伝統的な農業の知恵も活かし、地域複合営農システムへの転換を図った。すなわち、農場は兼業化し家畜を飼わなくなった農家の作業を受託し、稲を刈ってその稲わらと、農場の家畜の堆肥を交換し、稲わらは農場の家畜の粗飼料とするという、地域循環型の農業である。



(2) 地域の消費者との交流事業

(有)船方総合農場は、大規模化による環境コストや地域対応の問題を、地域複合営農という形で解決しようとしたが、地域複合営農は高コストであるという難点があった。そこで、低価格の輸入農産物に太刀打ちするために、生産物を消費者に直接買ってもらうことを目指した。このために、まず、消費者に農業生産の場を知ってもらう取組を始めた。昭和 50 年代末から入場無料の「0 円リゾート」として、車で 2 時間以内の山口県内住民を主な対象に、農場を開放した。農業生産と、行き届いたサービスに慣れた消費者の要望に応えることの両立を図るために、生産の場と交流の場を明確に分け、昭和 62 年には、生産者と船方農場を支援する個人 30 名の出資により、交流の場を運営する「(株)グリーンヒル・アトー」を設立した。当初は駐車場の交通整理から始めて、バーベキュー、キャンプ場、乳搾りなど、消費者の声を聞きながら交流事業を拡大した。年間来場者数は、当初の 1,500 人弱から、現在では 8 万人に上る。

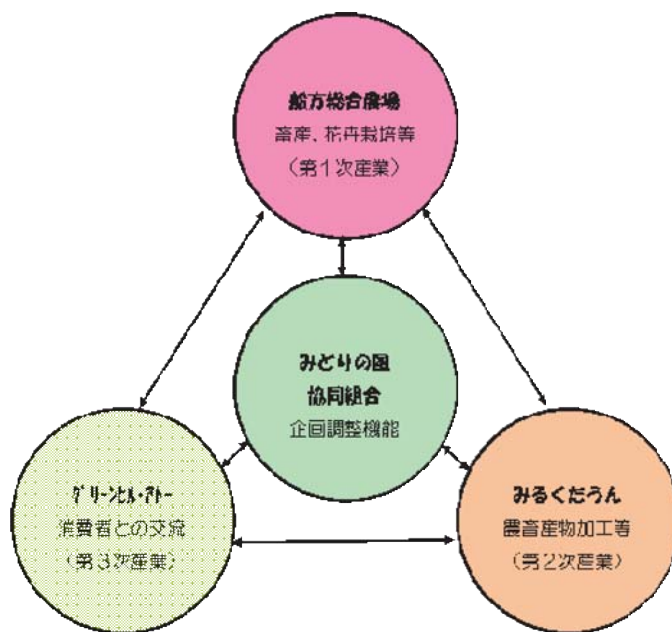
(3) 農産物加工：第二次産業

都市との交流が深まると、来訪した消費者から農場の牛乳が飲みたい、肉や米を買いたいなどの要望が高まった。これらに応える形で、平成2年に農産物加工を行う「株みるくたうん」を設立した。出資は個人に限り、1口5万円、10口までとした。約700人が出資し1億円を超える資本金となった。「株みるくたうん」は、牛乳、ヨーグルトなどの乳製品、ハム・ソーセージ、農場の酒米を使った酒などの販売と牛乳の宅配を行っている。牛乳の宅配は、現在週1回、農場から1時間半以内の範囲の5,800世帯を対象としており、消費者と直に接することから、新入社員の研修の場ともなっている。株主への配当は、消費者には出資額の約2%の米、農業者には肉を送っている。



(4) 第六次産業化と組織の整備

「(有)船方総合農場」、「株グリーンヒル・アトー」及び「株みるくたうん」は、個々に利潤を追求する会社であり、例えば「株みるくたうん」は生乳を「(有)船方総合農場」から仕入れているが、安い生乳を他から入れることも考えられる。相互の連携を図るため、平成2年に、中小企業等協同組合法に基づく事業協同組合「みどりの風協同組合」を設立した。協同組合にはグループの総合窓口及び企画・調整機能を持たせ、各法人が組合員になり、相互調整を図っている。農地は「(有)船方総合農場」が、山林及び施設は協同組合が所有し、施設は各法人に貸す形態をとっている。



グループの平成18年度の売上げは、「株みるくたうん」の宅配や、平成16年から山陽小野田市で立ち上げた苗物、鉢花等のハウス生産の売上増により、前年比26%増となったが、「(有)船方総合農場」の農業生産の赤字を、「株みるくたうん」の黒字が補う形となっている。

4. 地域における雇用創出

船方農場グループ全体による雇用は合計156人、常時従業者58人、パート・アルバイト98人である。地元従業員は農家出身の18人、非農家出身40人は他町からの就労である。農業生産だけでなく、加工や交流事業等多様な種類の雇用を生んでおり、船方農場グループの経営に関心をもった大学院生等も全国から就労している。また、農場から独立し、他地域の農業の担い手となっている者も出てきている。

5. 今後の課題と方向性

船方農場グループは、生産（第一次）、加工（第二次）、販売（第三次）の連携による地産地消型農業、第六次産業化をめざしている。そのひとつのモデルとして「米 100ha、牛 200頭、宅配 1 万世帯」を目標としており、散在している農地の集約化、拡大が課題である。

また、農業生産物については、多品目少量生産の地産地消の流通と、全国展開する大型ロットの流通の二極化が進んでいるといわれている中で、前者に対応しようとする取組は多いが、品揃えのある大型ロットの流通にも対応できる地域は多くはない。船方農場グループは、大型ロットの流通にも対応できる大規模な経営体を目指している。

農業生産を巡る状況は厳しく、条件不利地域の第六次産業をビジネスとして成り立たせさせることは容易ではない。地域に雇用を生み出せる事業とすることはもとより、安全・安心な食品の供給、持続的な地球社会に貢献する事業としていくために、よりよい組織形態や新しいビジネスモデルを常に模索していくことが求められている。そのためには、プロの農業者を目指す若者だけでなく、多様な知識・経験、企業家精神と、自然と大都市のあり様についてヴィジョンや、地域貢献への熱意を同時に有する人材が求められる。

第3節 地域の自立的発展に向けた期待

第2節を通じてみてきたとおり、都市圏外の地域の中にも、競争力のある製造業の立地する地域や、第一次産業とその多角化、第六次産業化などにより自立的発展を目指す地域も少なくないが、生産年齢人口の減少と著しい高齢化により、将来の産業の活路を模索している地域も多い。

(地場産業と農業に活路を求める都市圏外の地域)

都市圏外の産業大分類別就業者比率は、第3章においてもみたとおり、製造業(16.3%)、卸売・小売業(14.6%)、農業(13.0%)、建設業(10.7%)により、5割以上が占められている(図表I-4-38)。

条件不利地域においても製造業は離島地域等を除くいずれの地域でも上位にあり、また農業も都市圏外の地域、特に条件不利地域にとっては主要産業であり、その他の産業も地域の農林水産業にも関わる形で成り立つ分野も少なくない。

他方、地方圏在住者等意識調査において、住んでいる地域において働く場を増やしてゆく上で、具体的可能性のある分野について質問したところ、都市圏内外を通じて、「介護・福祉サービス」を選択した回答が最も多く、地域を問わず高齢化を反映した結果となった。

都市圏外や条件不利地域に特徴的であった分野は、農業、地域の地場産業、地域の特産品、ブランド商品開発、ホテル・飲食、グリーンツーリズム・エコツーリズム関係、食品加工、水産業など、第一次産業とこれに関連する産業、観光に活路を見出す回答が多かった。都市圏についても、地域に着目した今回の調査においては、地場産業、地域の特産品、ブランド商品開発、農業等は上位に位置している。他方、大都市においては、「わかならい」とする回答が多いことも特徴的であったほか、情報サービス、商業・流通などが上位となった。

(求められる地域づくりのビジネス・モデル)

介護・福祉サービスは地域を問わず、高齢者とその家族にとっても、雇用の場としても重要であるが、人口減少が進む都市圏外、条件不利地域においては、例えば競争力のある第一次産業や「第六次産業」等内発的な力により、地産地消だけでなく地域の外にも市場を見出す産業、観光等交流人口も含めた市場を対象とするサービス業等も重要となる。また、グローバル化した経済の一翼を直接担う高付加価値の製造業等の工場誘致等とともに、輸出動向などに直接的には左右されにくい産業や雇用の場の創出も目指す、地域の自立的発展のためのヴィジョンが要される。

第Ⅱ部においては、条件不利地域等における産業と雇用の創出を目指す具体的な取組を取り上げるが、企業・住民・行政等多様な主体、異なる世代が連携してヴィジョンをもって行動する地域と、それ以外の地域の差が広がることも懸念される。このため、自発的な取組を促す環境づくり、具体的目標となる地域づくりの多様なビジネス・モデル、取組のモデルを深化させてゆくことが一層重要となる。

図表 4 - 38 : 都市圏内外別産業大分類別就業者比率 (都市圏外上位順)

	全国	核都市	周辺市町村	都市圏外	豪雪地帯	特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
製造業	17.3%	14.9%	19.2%	16.3%	15.4%	15.3%	5.9%	14.5%	13.3%	15.2%
卸売・小売業	17.9%	19.7%	17.2%	14.6%	17.4%	14.9%	14.2%	15.7%	11.6%	14.2%
農業	4.4%	2.0%	4.6%	13.0%	8.0%	12.8%	13.7%	12.2%	17.2%	15.4%
建設業	8.8%	8.4%	8.7%	10.7%	10.5%	11.7%	12.0%	10.2%	12.3%	11.3%
サービス業(他に分類されないもの)	14.3%	15.5%	14.2%	10.6%	12.7%	11.2%	9.1%	10.5%	9.4%	9.8%
医療,福祉	8.7%	9.0%	8.4%	9.3%	9.4%	9.1%	10.6%	10.4%	8.5%	9.8%
飲食店,宿泊業	5.2%	6.0%	4.6%	5.7%	5.4%	5.8%	6.2%	5.5%	6.1%	4.7%
公務(他に分類されないもの)	3.4%	3.2%	3.4%	4.2%	4.3%	4.6%	6.8%	4.4%	5.1%	4.4%
教育,学習支援業	4.4%	4.6%	4.3%	3.9%	4.2%	3.8%	4.9%	4.1%	3.4%	3.7%
運輸業	5.1%	5.2%	5.3%	3.9%	4.5%	3.8%	3.9%	3.9%	3.0%	3.6%
複合サービス事業	1.1%	0.9%	1.1%	2.2%	1.6%	2.1%	3.0%	2.1%	3.2%	2.6%
漁業	0.4%	0.1%	0.2%	1.8%	0.8%	0.9%	6.7%	2.6%	3.0%	2.1%
金融・保険業	2.5%	2.9%	2.4%	1.4%	2.1%	1.7%	1.2%	1.6%	1.0%	1.3%
電気・ガス・熱供給・水道業	0.5%	0.5%	0.4%	0.5%	0.5%	0.4%	0.6%	0.5%	0.4%	0.4%
情報通信業	2.6%	3.1%	2.7%	0.5%	1.3%	0.8%	0.4%	0.5%	0.3%	0.4%
分類不能の産業	1.9%	2.2%	1.9%	0.4%	1.1%	0.5%	0.1%	0.5%	0.2%	0.3%
林業	0.1%	0.0%	0.1%	0.4%	0.2%	0.4%	0.1%	0.3%	1.5%	0.5%
不動産業	1.4%	1.8%	1.3%	0.4%	0.7%	0.4%	0.2%	0.4%	0.2%	0.3%
鉱業	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	0.1%	0.2%	0.2%	0.1%	0.2%	0.2%

資料：総務省統計局「平成 17 年国勢調査報告」により作成。

注：各々の条件不利地域に全域が指定された市町村のみの数値であり、一部指定の市町村は含んでいない(詳細は凡例参照。)

図表 I-4-39：地方圏在住者等意識調査「働く場を増やしていくために具体的可能性のある分野」

* 都市圏外で順位の高い順

質問： お住まいの地域（市町村）で、住んでいる人々が働く場を増やしていくために、今後、具体的な可能性があると考える分野は何ですか（3つまで選択）。

	全体	都市圏	うち三大都市	都市圏外	豪雪地帯	うち特別豪雪地帯	離島地域等	半島地域	振興山村	過疎地域等
	(n=2847)	(n=1719)	(n=186)	(n=1128)	(n=1417)	(n=499)	(n=141)	(n=569)	(n=1264)	(n=536)
介護・福祉サービス	32.3 (921)	34.0 (584)	39.2 (73)	29.9 (337)	31.6 (448)	33.5 (167)	23.4 (33)	30.8 (175)	31.2 (394)	30.4 (163)
農業	22.3 (540)	17.2 (296)	3.2 (6)	21.6 (244)	22.5 (319)	31.1 (155)	14.2 (20)	18.8 (107)	23.1 (292)	28.4 (152)
地域の地場産業	25.9 (627)	23.2 (399)	15.1 (28)	20.2 (228)	22.5 (319)	20.6 (103)	12.8 (18)	21.6 (123)	22.7 (287)	17.2 (92)
地域の特産品、ブランド品開発	21.6 (521)	17.0 (293)	6.5 (12)	20.2 (228)	20.7 (294)	22.4 (112)	22.7 (32)	18.1 (103)	19.6 (248)	22.0 (118)
ホテル・飲食	17.4 (421)	11.8 (202)	16.7 (31)	19.4 (219)	15.7 (223)	12.8 (64)	25.5 (36)	17.8 (101)	14.6 (184)	14.4 (77)
グリーンツーリズム・エコツーリズム関係	15.6 (378)	9.6 (165)	3.8 (7)	18.9 (213)	15.6 (221)	19.2 (96)	27.0 (38)	12.8 (73)	15.9 (201)	19.6 (105)
食品加工	16.0 (387)	11.8 (203)	3.2 (6)	16.3 (184)	15.6 (221)	16.4 (82)	12.8 (18)	14.1 (80)	13.0 (164)	15.9 (85)
水産業	9.5 (230)	5.4 (92)	- (-)	12.2 (138)	7.6 (107)	3.8 (19)	14.9 (21)	16.3 (93)	8.1 (102)	11.4 (61)
わからない	14.8 (420)	17.0 (292)	23.7 (44)	11.3 (128)	12.3 (174)	11.6 (58)	17.0 (24)	14.6 (83)	13.4 (169)	10.8 (58)
商業・流通	9.5 (331)	5.4 (234)	- (38)	12.2 (97)	7.6 (160)	3.8 (47)	14.9 (9)	16.3 (62)	8.1 (133)	11.4 (40)
情報サービス	11.1 (317)	13.4 (230)	21.5 (40)	7.7 (87)	10.9 (154)	10.8 (54)	5.7 (8)	7.9 (45)	9.7 (123)	9.7 (52)
可能性のある分野はない	6.0 (171)	5.4 (93)	3.2 (6)	6.9 (78)	5.6 (80)	6.2 (31)	5.7 (8)	5.6 (32)	5.5 (70)	6.5 (35)
地域の伝統工芸	7.3 (176)	6.3 (109)	4.8 (9)	5.9 (67)	6.2 (88)	4.2 (21)	9.9 (14)	5.3 (30)	7.3 (92)	7.5 (40)
教育・研究	5.8 (165)	5.9 (101)	11.8 (22)	5.7 (64)	5.1 (72)	4.6 (23)	5.0 (7)	6.3 (36)	5.5 (69)	5.0 (27)
林業	5.1 (124)	3.7 (63)	1.1 (2)	5.4 (61)	4.9 (69)	4.8 (24)	1.4 (2)	5.1 (29)	7.1 (90)	8.4 (45)
地域の伝統芸能関係	3.7 (104)	3.3 (57)	3.2 (6)	4.2 (47)	4.0 (57)	4.4 (22)	7.1 (10)	2.3 (13)	3.6 (46)	4.3 (23)
コールセンター	4.5 (128)	4.8 (83)	3.8 (7)	4.0 (45)	5.2 (74)	6.2 (31)	2.8 (4)	4.4 (25)	4.5 (57)	5.4 (29)
専門的職業（弁護士、会計士、税理士、建築士、コンサル等）	3.9 (111)	4.3 (74)	10.2 (19)	3.3 (37)	3.3 (47)	3.0 (15)	5.0 (7)	2.3 (13)	3.6 (45)	2.2 (12)
その他文化・芸能関係	1.9 (54)	2.0 (34)	3.8 (7)	1.8 (20)	1.8 (25)	2.2 (11)	1.4 (2)	1.2 (7)	1.7 (22)	1.3 (7)
製造業	3.4 (81)	3.6 (62)	2.2 (4)	1.7 (19)	2.8 (39)	1.6 (8)	2.1 (3)	2.5 (14)	2.4 (30)	1.5 (8)
金融・不動産サービス	2.2 (62)	2.7 (46)	8.6 (16)	1.4 (16)	1.6 (23)	1.2 (6)	0.7 (1)	2.3 (13)	1.3 (17)	0.9 (5)
その他観光関係	0.9 (26)	0.9 (15)	0.5 (1)	1.0 (11)	1.1 (15)	1.2 (6)	0.7 (1)	1.1 (6)	1.0 (13)	1.7 (9)
その他農林水産業関連	0.4 (10)	0.2 (4)	- (-)	0.5 (6)	0.4 (5)	0.6 (3)	- (-)	0.5 (3)	0.6 (8)	0.9 (5)

資料：国土交通省都市・地域整備局「地域づくりに関する地方圏在住者等意識調査（平成19年3月）」

